

---

男女共同参画社会づくりのための県民意識調査  
報告書

---

令和8年3月

宮崎県総合政策部 生活・協働・男女参画課  
女性活躍推進室



# 目次

---

## 第1章 アンケート調査概要

1	調査の目的	1
2	調査の設計と内容	1
3	調査項目一覧	2
4	報告書の見方	3
5	他調査との比較について	5
6	調査回答者の属性	
(1)	性別	7
(2)	年齢	7
(3)	雇用形態	8
(4)	婚姻状況	10
(5)	パートナーの雇用形態	11
(6)	同居の家族	13
(7)	居住地	15
(8)	性別（インターネット回答）	16
(9)	年齢（インターネット回答）	16

## 第2章 アンケート調査結果の概要

1	男女平等意識について	
(1)	男女の平等感	17
(2)	男女平等になるために重要なこと	17
(3)	男女の役割分担意識についての考え方	17
2	家庭生活について	
(4)	(5) 家庭生活での夫婦の役割分担の現状と理想	18
(6)	子どものしつけや教育について	18
(7)	男性が家事、育児に参加するために必要なこと	18
3	仕事と生活の調和（ワーク・ライフ・バランス）について	
(8)	(9) 仕事と生活のバランスの希望と現状	19
(10)	職場での男女差	19
(11)	女性の就業についての意識	19
(12)	女性の就業継続について	19

4	人権への配慮について	
	(13) 配偶者等からの暴力を受けた経験	20
	(14) 配偶者等からの暴力を受けた時の相談先	20
	(15) 配偶者等からの暴力を受けた時に相談しなかった理由	20
5	男女共同参画センターについて	
	(16) 宮崎県男女共同参画センターの利用希望・利用経験	21
	(17) 利用してみたい男女共同参画センターの機能	21
	(18) 男女共同参画センターを利用したいと思わない理由	21
6	男女共同参画施策について	
	(19) 県が推進すべき男女共同参画施策について	21

### 第3章 アンケート調査結果の分析

1	男女平等意識について	
	(1) 男女の平等感	22
	(2) 男女平等になるために重要なこと	39
	(3) 男女の役割分担意識についての考え方	41
2	家庭生活について	
	(4) 家庭生活での夫婦の役割分担状況	43
	(5) 理想とする家庭生活での夫婦の役割分担	51
	(参考) 家庭生活での夫婦の役割分担の理想と現状	59
	(6) 子どものしつけや教育について	64
	(7) 男性が家事、育児に参加するために必要なこと	71
3	仕事と生活の調和（ワーク・ライフ・バランス）について	
	(8) 仕事と生活のバランスの希望	73
	(9) 仕事と生活のバランスの現状	75
	(参考) 仕事と生活のバランスの希望と現状	77
	(10) 職場での男女差	79
	(11) 女性の就業についての意識	94
	(12) 女性の就業継続について	96

4	人権への配慮について	
	(13) 配偶者等からの暴力を受けた経験	98
	(14) 配偶者等からの暴力を受けた時の相談先	100
	(15) 配偶者等からの暴力を受けた時に相談しなかった理由	102
5	男女共同参画センターについて	
	(16) 宮崎県男女共同参画センターの利用希望	104
	(17) 利用してみたい男女共同参画センターの機能	106
	(18) 男女共同参画センターを利用したいと思わない理由	108
6	男女共同参画施策について	
	(19) 県が推進すべき男女共同参画施策について	110
参考資料		
	自由記入	112
	アンケート調査票と集計結果	129



## 第1章

# アンケート調査概要



# 第 1 章

## アンケート調査概要

### 1 調査の目的

宮崎県における男女共同参画に関する意識と実態を統計的に把握し、今後の男女共同参画施策の一層の推進を図るための基礎資料を得ることを目的として実施した。

### 2 調査の設計と内容

- ① 調査地域 宮崎県全域
- ② 調査対象 宮崎県在住の 18 歳以上の男女 3,000 人（男女各 1,500 人）  
※但し、宛先不明戻り 14 通を含む
- ③ 抽出方法 無作為抽出
- ④ 調査方法 郵送配付(9/9)・郵送またはインターネット回答・督促状 1 回(10/15)
- ⑤ 調査時期 令和 7 年 9 月 9 日～10 月 24 日  
※締切後、一定期間は調査票回収を行った
- ⑥ 調査内容 男女平等意識、家庭生活、仕事と生活の調和、人権への配慮、  
男女共同参画センター、男女共同参画施策 等
- ⑦ 回収状況

	全体	郵送	インターネット
標本数	3,000		
回収数（回収率）	1,242（41.4）	836（27.9）	406（13.5）
有効回収数（有効回収率）	1,240（41.3）	834（27.8）	406（13.5）

### 3 調査項目一覧

分類	問	調査項目	比較分析				参考	
			宮崎県				全国	
			平成十七年調査	平成二十二年調査	平成二十七年調査	令和二年調査	男女間における暴力に関する調査	男女共同参画に関する世論調査
属性	F	基本属性 (性別・年齢・雇用形態・婚姻状況・配偶者の雇用形態・家族構成・居住地)						
男女平等意識について	(1)	男女の平等感	○	○	○	○		○
	(2)	男女平等になるために重要なこと			○	○		
	(3)	男女の役割分担についての考え方	○	○	○	○		○
家庭生活について	(4)	家庭生活での夫婦の役割分担状況	○	○	○	○		
	(5)	理想とする家庭生活での夫婦の役割分担	○	○	○	○		
	(6)	子どものしつけや教育について			○	○		
	(7)	男性が家事、育児に参加するために必要なこと						
仕事と生活の調和について	(8)	仕事と生活のバランスの希望						
	(9)	仕事と生活のバランスの現状						
	(10)	職場での男女差			○	○		
	(11)	女性の就業についての意識	○	○	○	○		
	(12)	女性の就業継続について			○	○		
人権の配慮について	(13)	配偶者等からの暴力を受けた経験	○	○	○	○		
	(14)	配偶者等からの暴力を受けた時の相談先	○	○	○	○	○	
	(15)	配偶者等から暴力を受けたときに相談しなかった理由	○	○	○	○	○	
男女共同参画センターについて	(16)	男女共同参画センターの利用希望						
	(17)	利用してみたい男女共同参画センターの機能						
	(18)	男女共同参画センターを利用したいと思わない理由						
男女共同参画施策について	(19)	県が推進すべき男女共同参画施策について						

## 4 報告書の見方

- 図に表示された「n」は、回答者数を示している。属性別では属性無回答者を除いているため、全体の回答者数と異なることがある。
- 回答比率は、小数第2位を四捨五入し、小数第1位までを示している。よって、単数回答（答えが1つだけのもの）の回答比率の合計値が100.0%にならない場合がある。
- 複数回答（2つ以上の回答が認められるもの）の質問の場合、その回答比率の合計は100.0%を超える場合がある。
- グラフを見やすくするため、無回答の3%未満はデータラベルの表記を省くことがある。
- 本文やグラフ・数表上の選択肢表記は、場合によっては語句を簡略化してある。
- 標本誤差SEは下式によって求められる。  
今回は下表のとおりであり、「ある設問の回答者数が1,240人で、その設問中の選択肢の回答比率が50.0%であった場合、その回答比率の誤差の範囲は最高でも±2.78%である」というようにみる。

P：調査結果のパーセント  
n：調査対象者数  
SE：標本誤差

$$SE = 1.96 \times \sqrt{P(100-P) / n}$$

回答の比率(P) 基数(n)	5%または 95%前後	10%または 90%前後	15%または 85%前後	20%または 80%前後	25%または 75%前後
総計(1,240)	±1.21	±1.67	±1.99	±2.23	±2.41
女性計(695)	±1.62	±2.23	±2.65	±2.97	±3.22
男性計(533)	±1.85	±2.55	±3.03	±3.40	±3.68

30%または 70%前後	35%または 65%前後	40%または 60%前後	45%または 55%前後	50%前後
±2.55	±2.65	±2.73	±2.77	±2.78
±3.41	±3.55	±3.64	±3.70	±3.72
±3.89	±4.05	±4.16	±4.22	±4.24

- 調査結果の『性別・年齢別』における「18・19歳」は、標本母数が少なく個人差に影響されるため、参考に掲載するものとし、分析の対象にしない場合がある。
- 調査結果の『男性優遇計』は、「男性の方が非常に優遇されている」「どちらかといえば男性の方が優遇されている」の選択肢の合計で算出している。『女性優遇計』は、「女性の方が非常に優遇されている」「どちらかといえば女性の方が優遇されている」の選択肢の合計で算出している。
- 調査結果の『賛成計』は、「賛成」「どちらかといえば賛成」の選択肢の合計で算出している。『反対計』は、「反対」「どちらかといえば反対」の選択肢の合計で算出している。
- 調査結果の『主に妻計』は、「主に妻が行っている」「主に妻が行い 夫が一部を分担している」の選択肢の合計で算出している。『主に夫計』は、「主に夫が行っている」「主に夫が行い 妻が一部を分担している」の選択肢の合計で算出している。
- 調査結果の就業状況について、  
『就業している』は、「自営業主」、「家族従業者」、「会社などの役員」、「正社員(職員)」、「契約社員(職員)・派遣社員(職員)」、「パート、アルバイト、嘱託」の選択肢の合計、  
『就業していない』は「学生」、「家事専業」、「無職」、「その他」の選択肢の合計、  
『自営業・会社役員』は「自営業主」、「家族従業者」、「会社などの役員」、の選択肢の合計、  
『正規社員』は「正社員(職員)」の選択肢の合計、  
『非正規社員』は「契約社員(職員)・派遣社員(職員)」、「パート、アルバイト、嘱託」の  
選択肢の合計で算出している。

## 5 他調査との比較について

県民意識調査の分析にあたり、他調査との比較を行っている。  
使用した資料の出典は以下のとおりである。

**平成 17 年調査**：宮崎県「男女共同参画社会づくりのための県民意識調査」

対象：宮崎県在住の 20 歳以上の男女 合計 3,000 人（男女各 1,500 人）

調査方法：郵送配付・郵送回収

調査時期：平成 17 年 9 月

回収状況：有効回収率 36.5%

※比較分析した問番号 (1) (3) (4) (5) (11) (13) (14) (15)

**平成 22 年調査**：宮崎県「男女共同参画社会づくりのための県民意識調査」

対象：宮崎県在住の 20 歳以上の男女 合計 3,000 人（男女各 1,500 人）

調査方法：郵送配付・郵送回収

調査時期：平成 22 年 7～8 月

回収状況：有効回収率 41.9%

※比較分析した問番号 (1) (3) (4) (5) (11) (13) (14) (15)

**平成 27 年調査**：宮崎県「男女共同参画社会づくりのための県民意識調査」

対象：宮崎県在住の 20 歳以上の男女 合計 3,000 人（男女各 1,500 人）

調査方法：郵送配付・郵送回収

調査時期：平成 27 年 8～9 月

回収状況：有効回収率 42.2%

※比較分析した問番号 (1) (2) (3) (4) (5) (6) (10) (11) (12) (13) (14) (15)

**令和 2 年調査**：宮崎県「男女共同参画社会づくりのための県民意識調査」

対象：宮崎県在住の 18 歳以上の男女 合計 3,000 人（男女各 1,500 人）

調査方法：郵送配付・郵送またはインターネット回答

調査時期：令和 2 年 8～9 月

回収状況：有効回収率 42.9%

※比較分析した問番号 (1) (2) (3) (4) (5) (6) (10) (11) (12) (13) (14) (15)

**内閣府調査：「男女間における暴力に関する調査」**

対象：全国 18 歳以上 59 歳以下の男女 5,000 人

調査方法：郵送留置訪問回収法

調査時期：令和 5 年 11～12 月

回収状況：有効回収率 59.0%

※比較分析した問番号 (14)(15)

**内閣府調査：「男女共同参画社会に関する世論調査」**

対象：全国 18 歳以上の日本国籍を有する者 5,000 人

調査方法：郵送法（配布:郵送、回収:郵送又はインターネット回答）

調査時期：令和 6 年 9～11 月

回収状況：有効回収率 53.5%

※比較した問番号 (1)(3)

※選択肢が異なるため、参考データとして掲載

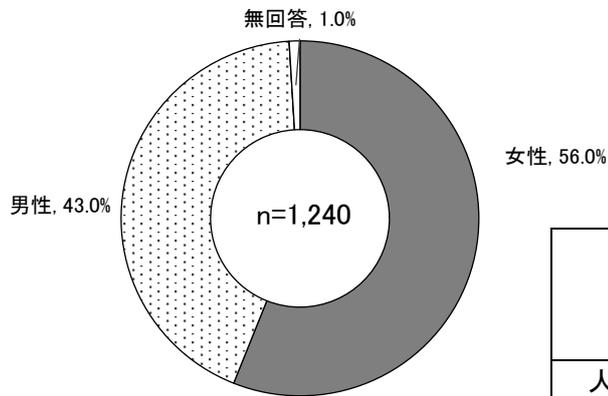
## 6 調査回答者の属性

有効回答を得た 1,240 人についての属性は以下のとおりである。

### (1) 性別

有効回答数 1,240 人のうち、女性が 695 人で 56.0%、男性が 533 人で 43.0%の割合となっている。

F-1 性別

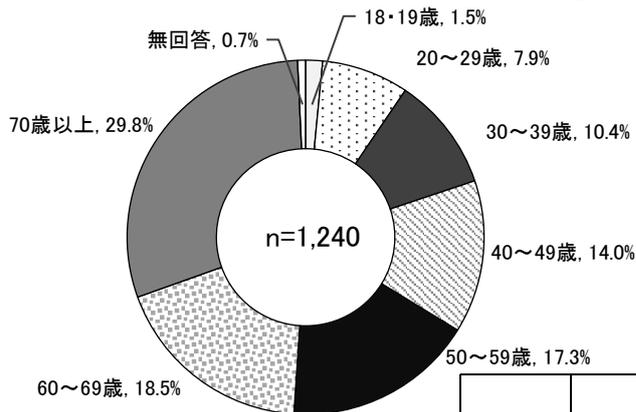


	全体	女性	男性	その他	無回答
人数	1,240	695	533	0	12
%	100.0	56.0	43.0	0.0	1.0

### (2) 年齢

最も割合が高かった年代は 70 歳以上で 29.8%となっており、次いで 60~69 歳で 18.5%となっている。

F-2 年齢



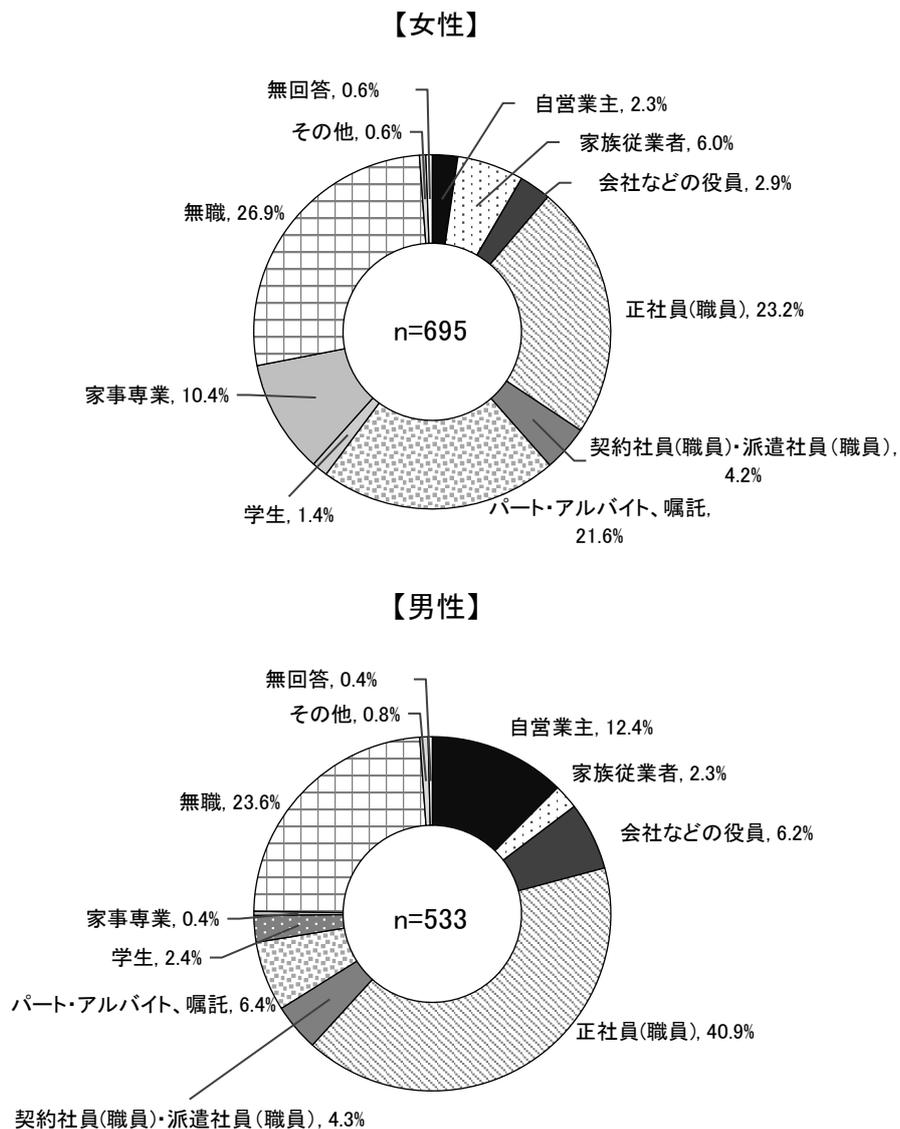
	全体	18 ・ 19 歳	20 ～ 29 歳	30 ～ 39 歳	40 ～ 49 歳	50 ～ 59 歳	60 ～ 69 歳	70 歳 以上	無 回 答
上段: 人数	1,240	19	98	129	173	214	229	369	9
下段: %	100.0	1.5	7.9	10.4	14.0	17.3	18.5	29.8	0.7
女性	695	9	49	69	90	121	131	226	0
	100.0	1.3	7.1	9.9	12.9	17.4	18.8	32.5	0.0
男性	533	10	49	60	83	93	97	141	0
	100.0	1.9	9.2	11.3	15.6	17.4	18.2	26.5	0.0

### (3) 雇用形態

女性では、「無職」が26.9%と最も高く、次いで「正社員（職員）」の23.2%、「パート・アルバイト、嘱託」の21.6%となっており、有職者の割合は60.2%となっている。

男性では、「正社員（職員）」が40.9%と最も高く、次いで「無職」の23.6%、「自営業主」の12.4%となっており、有職者の割合は72.5%となっている。

F-3 雇用形態

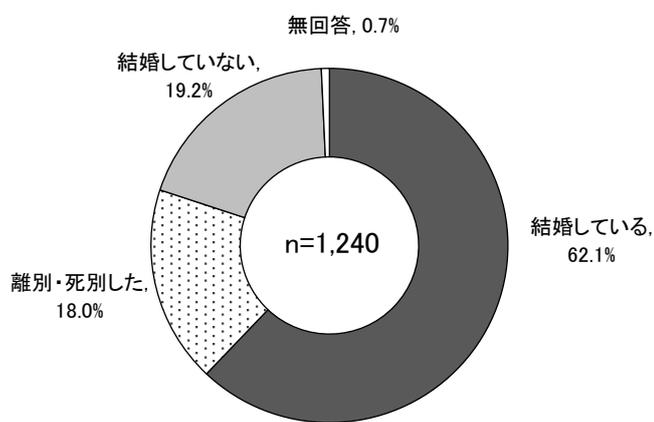


		全体	自営業主	家族従業者	会社などの役員	正社員（職員）	契約社員（職員）・派遣社員（職員）	パート・アルバイト、嘱託	学生	家事専業	無職	その他	無回答	
上段：人数 下段：%														
全体		1,240 100.0	82 6.6	54 4.4	53 4.3	380 30.6	52 4.2	184 14.8	23 1.9	75 6.0	314 25.3	8 0.6	15 1.2	
性別	女性	695 100.0	16 2.3	42 6.0	20 2.9	161 23.2	29 4.2	150 21.6	10 1.4	72 10.4	187 26.9	4 0.6	4 0.6	
	男性	533 100.0	66 12.4	12 2.3	33 6.2	218 40.9	23 4.3	34 6.4	13 2.4	2 0.4	126 23.6	4 0.8	2 0.4	
性別・年齢別	女性	18・19歳	9 100.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	1 11.1	8 88.9	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0
		20～29歳	49 100.0	2 4.1	3 6.1	0 0.0	29 59.2	1 2.0	8 16.3	2 4.1	0 0.0	4 8.2	0 0.0	0 0.0
		30～39歳	69 100.0	1 1.4	3 4.3	0 0.0	31 44.9	7 10.1	19 27.5	0 0.0	5 7.2	3 4.3	0 0.0	0 0.0
		40～49歳	90 100.0	2 2.2	5 5.6	4 4.4	35 38.9	7 7.8	27 30.0	0 0.0	4 4.4	4 4.4	1 1.1	1 1.1
		50～59歳	121 100.0	2 1.7	6 5.0	3 2.5	46 38.0	8 6.6	37 30.6	0 0.0	9 7.4	9 7.4	1 0.8	0 0.0
		60～69歳	131 100.0	1 0.8	13 9.9	7 5.3	16 12.2	3 2.3	40 30.5	0 0.0	21 16.0	28 21.4	0 0.0	2 1.5
		70歳以上	226 100.0	8 3.5	12 5.3	6 2.7	4 1.8	3 1.3	18 8.0	0 0.0	33 14.6	139 61.5	2 0.9	1 0.4
	男性	18・19歳	10 100.0	0 0.0	0 0.0	1 10.0	2 20.0	0 0.0	1 10.0	5 50.0	0 0.0	0 0.0	1 10.0	0 0.0
		20～29歳	49 100.0	0 0.0	0 0.0	2 4.1	32 65.3	2 4.1	3 6.1	8 16.3	0 0.0	1 2.0	1 2.0	0 0.0
		30～39歳	60 100.0	1 1.7	4 6.7	1 1.7	46 76.7	2 3.3	3 5.0	0 0.0	0 0.0	3 5.0	0 0.0	0 0.0
		40～49歳	83 100.0	12 14.5	2 2.4	8 9.6	50 60.2	3 3.6	5 6.0	0 0.0	0 0.0	1 1.2	2 2.4	0 0.0
		50～59歳	93 100.0	8 8.6	1 1.1	10 10.8	62 66.7	4 4.3	3 3.2	0 0.0	0 0.0	5 5.4	0 0.0	0 0.0
		60～69歳	97 100.0	25 25.8	1 1.0	4 4.1	23 23.7	9 9.3	15 15.5	0 0.0	1 1.0	18 18.6	0 0.0	1 1.0
		70歳以上	141 100.0	20 14.2	4 2.8	7 5.0	3 2.1	3 2.1	4 2.8	0 0.0	1 0.7	98 69.5	0 0.0	1 0.7

#### (4) 婚姻状況

婚姻状況について全体でみると、「結婚している(入籍していない事実婚も含む)」は62.1%、「離別・死別した」は18.0%、「結婚していない」は19.2%となっている。

F-4 婚姻状況



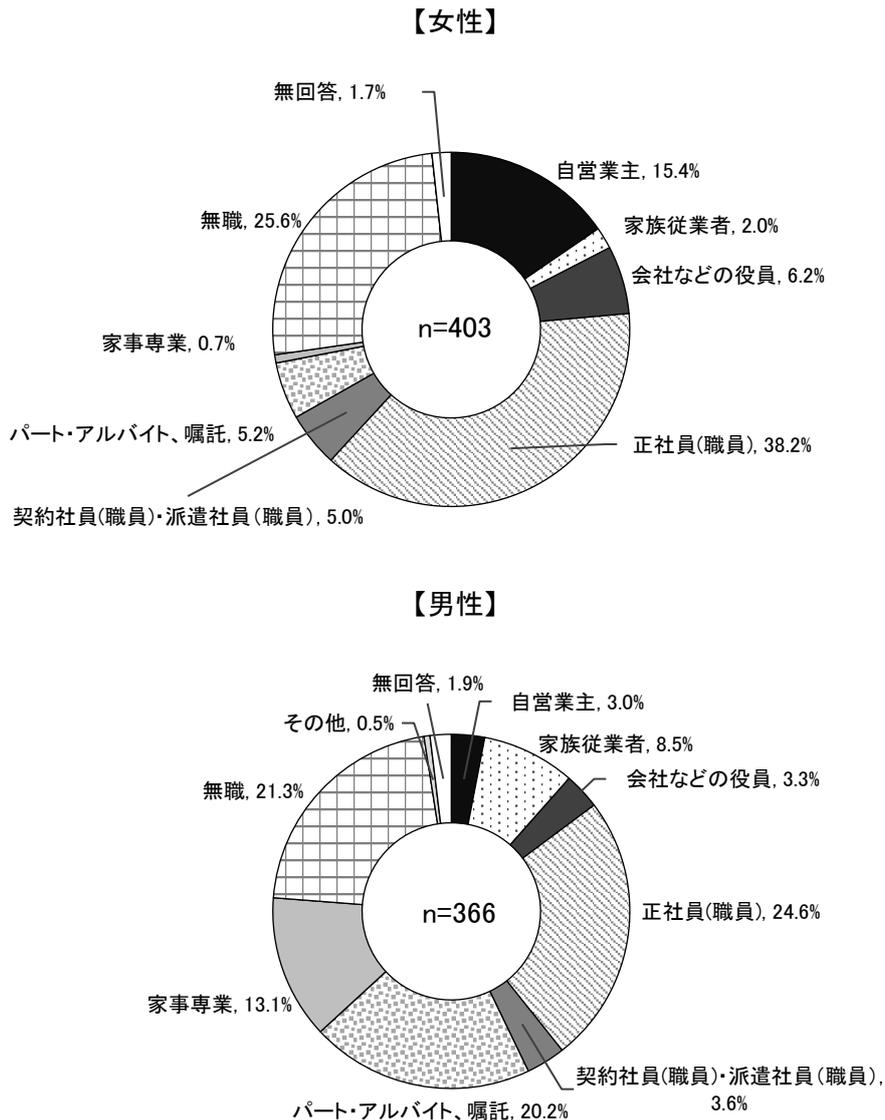
		全体	結婚している	離別・死別した	結婚していない	無回答	
上段:人数 下段:%							
全体		1,240	770	223	238	9	
		100.0	62.1	18.0	19.2	0.7	
性別	女性	695	403	170	122	0	
		100.0	58.0	24.5	17.6	0.0	
	男性	533	366	51	116	0	
		100.0	68.7	9.6	21.8	0.0	
性別・年齢別	女性	18・19歳	9	0	0	9	0
			100.0	0.0	0.0	100.0	0.0
		20～29歳	49	15	0	34	0
			100.0	30.6	0.0	69.4	0.0
		30～39歳	69	45	3	21	0
			100.0	65.2	4.3	30.4	0.0
		40～49歳	90	62	12	16	0
		100.0	68.9	13.3	17.8	0.0	
		50～59歳	121	86	18	17	0
		100.0	71.1	14.9	14.0	0.0	
		60～69歳	131	96	21	14	0
		100.0	73.3	16.0	10.7	0.0	
		70歳以上	226	99	116	11	0
		100.0	43.8	51.3	4.9	0.0	
男性	18・19歳	10	0	0	10	0	
		100.0	0.0	0.0	100.0	0.0	
	20～29歳	49	11	1	37	0	
		100.0	22.4	2.0	75.5	0.0	
	30～39歳	60	36	1	23	0	
		100.0	60.0	1.7	38.3	0.0	
	40～49歳	83	62	9	12	0	
	100.0	74.7	10.8	14.5	0.0		
	50～59歳	93	64	11	18	0	
	100.0	68.8	11.8	19.4	0.0		
	60～69歳	97	76	11	10	0	
	100.0	78.4	11.3	10.3	0.0		
	70歳以上	141	117	18	6	0	
	100.0	83.0	12.8	4.3	0.0		

## (5) パートナーの雇用形態

パートナーの雇用形態について、女性では「正社員（職員）」が38.2%と最も高く、次いで「無職」の25.6%、「自営業主」の15.4%となっており、有職者の割合は72.0%となっている。

男性では、「正社員（職員）」が24.6%と最も高く、次いで「無職」の21.3%、「パート・アルバイト、嘱託」の20.2%となっており、有職者の割合は63.2%となっている。

F-5 パートナーの雇用形態



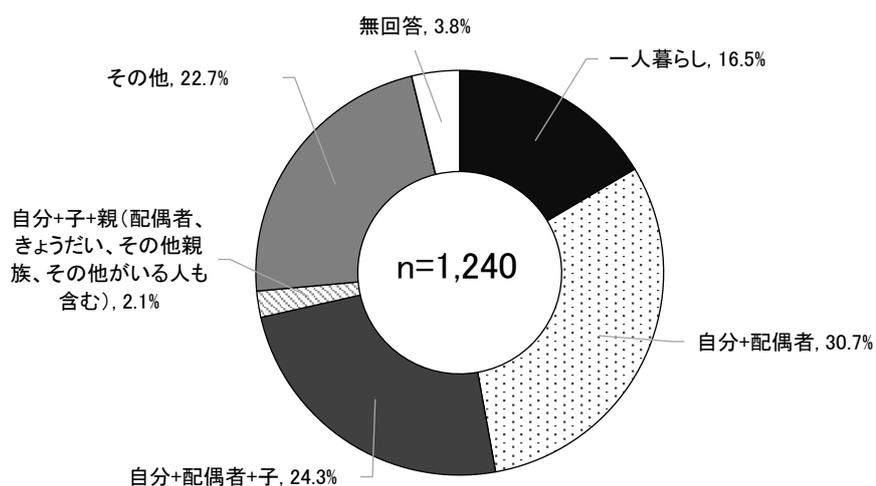
		全体	自営業主	家族従業者	会社などの役員	正社員（職員）	契約社員（職員）・派遣社員（職員）	パート・アルバイト、嘱託	学生	家事専業	無職	その他	無回答	
上段：人数 下段：%														
全体		770 100.0	73 9.5	39 5.1	37 4.8	244 31.7	33 4.3	95 12.3	0 0.0	52 6.8	181 23.5	2 0.3	14 1.8	
性別	女性	403 100.0	62 15.4	8 2.0	25 6.2	154 38.2	20 5.0	21 5.2	0 0.0	3 0.7	103 25.6	0 0.0	7 1.7	
	男性	366 100.0	11 3.0	31 8.5	12 3.3	90 24.6	13 3.6	74 20.2	0 0.0	48 13.1	78 21.3	2 0.5	7 1.9	
性別・年齢別	女性	18・19歳	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0
		20～29歳	15 100.0	0 0.0	1 6.7	2 13.3	11 73.3	1 6.7	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0
		30～39歳	45 100.0	5 11.1	1 2.2	1 2.2	37 82.2	1 2.2	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0
		40～49歳	62 100.0	10 16.1	2 3.2	7 11.3	39 62.9	1 1.6	2 3.2	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	1 1.6
		50～59歳	86 100.0	15 17.4	0 0.0	5 5.8	49 57.0	7 8.1	0 0.0	0 0.0	2 2.3	4 4.7	0 0.0	4 4.7
		60～69歳	96 100.0	15 15.6	2 2.1	5 5.2	15 15.6	10 10.4	12 12.5	0 0.0	1 1.0	34 35.4	0 0.0	2 2.1
		70歳以上	99 100.0	17 17.2	2 2.0	5 5.1	3 3.0	0 0.0	7 7.1	0 0.0	0 0.0	65 65.7	0 0.0	0 0.0
	男性	18・19歳	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0
		20～29歳	11 100.0	0 0.0	0 0.0	1 9.1	9 81.8	0 0.0	0 0.0	0 0.0	1 9.1	0 0.0	0 0.0	0 0.0
		30～39歳	36 100.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	17 47.2	2 5.6	8 22.2	0 0.0	5 13.9	4 11.1	0 0.0	0 0.0
		40～49歳	62 100.0	4 6.5	8 12.9	3 4.8	26 41.9	1 1.6	12 19.4	0 0.0	6 9.7	1 1.6	0 0.0	1 1.6
		50～59歳	64 100.0	3 4.7	2 3.1	5 7.8	26 40.6	3 4.7	19 29.7	0 0.0	4 6.3	1 1.6	0 0.0	1 1.6
		60～69歳	76 100.0	1 1.3	11 14.5	1 1.3	8 10.5	6 7.9	24 31.6	0 0.0	8 10.5	13 17.1	1 1.3	3 3.9
		70歳以上	117 100.0	3 2.6	10 8.5	2 1.7	4 3.4	1 0.9	11 9.4	0 0.0	24 20.5	59 50.4	1 0.9	2 1.7

## (6) 同居の家族

同居の家族について全体で見ると、「自分+配偶者」が30.7%と最も高く、次いで「自分+配偶者+子」が24.3%となっている。

年齢別にみると、30代から50代では「自分+配偶者+子」、60歳以上では「自分+配偶者」の占める割合が高くなっている。

F-6 家族構成



※自分+配偶者+子（18歳未満・18歳以上含む）301世帯の内、子（18歳未満）が含まれる世帯は183世帯（全体の14.8%）

		全体	一人暮らし	自分+配偶者	自分+配偶者+子	自分+配偶者+子 (18歳未満)	自分+子+親	その他	無回答	
上段:人数 下段:%										
全体		1,240 100.0	204 16.5	381 30.7	301 24.3	183 60.8	26 2.1	281 22.7	47 3.8	
性別	女性	695 100.0	114 16.4	208 29.9	157 22.6	89 56.7	14 2.0	179 25.8	23 3.3	
	男性	533 100.0	89 16.7	173 32.5	144 27.0	94 65.3	12 2.3	100 18.8	15 2.8	
性別・年齢別	女性	18・19歳	9 100.0	1 11.1	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	8 88.9	0 0.0
		20～29歳	49 100.0	6 12.2	8 16.3	7 14.3	6 85.7	1 2.0	27 55.1	0 0.0
		30～39歳	69 100.0	4 5.8	10 14.5	35 50.7	34 97.1	3 4.3	14 20.3	3 4.3
		40～49歳	90 100.0	7 7.8	9 10.0	48 53.3	38 79.2	6 6.7	19 21.1	1 1.1
		50～59歳	121 100.0	14 11.6	38 31.4	34 28.1	11 32.4	3 2.5	30 24.8	2 1.7
		60～69歳	131 100.0	18 13.7	72 55.0	13 9.9	0 0.0	0 0.0	23 17.6	5 3.8
		70歳以上	226 100.0	64 28.3	71 31.4	20 8.8	0 0.0	1 0.4	58 25.7	12 5.3
	男性	18・19歳	10 100.0	3 30.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	6 60.0	1 10.0
		20～29歳	49 100.0	14 28.6	7 14.3	4 8.2	4 100.0	0 0.0	20 40.8	4 8.2
		30～39歳	60 100.0	9 15.0	4 6.7	29 48.3	28 96.6	1 1.7	16 26.7	1 1.7
		40～49歳	83 100.0	10 12.0	12 14.5	45 54.2	40 88.9	3 3.6	13 15.7	0 0.0
		50～59歳	93 100.0	23 24.7	21 22.6	31 33.3	18 58.1	3 3.2	14 15.1	1 1.1
		60～69歳	97 100.0	8 8.2	53 54.6	12 12.4	2 16.7	5 5.2	15 15.5	4 4.1
		70歳以上	141 100.0	22 15.6	76 53.9	23 16.3	2 8.7	0 0.0	16 11.3	4 2.8

(7) 居住地

回答者の居住地は下表のとおり。

F-7 居住地

上段:人数 下段:%	全体	宮崎市	都城市	延岡市	日南市	小林市	日向市	串間市	西都市	えびの市
全体	1,240 100.0	494 39.8	174 14.0	121 9.8	49 4.0	46 3.7	80 6.5	17 1.4	31 2.5	17 1.4
女性	695 100.0	282 40.6	85 12.2	75 10.8	29 4.2	29 4.2	40 5.8	12 1.7	16 2.3	12 1.7
男性	533 100.0	209 39.2	87 16.3	45 8.4	20 3.8	16 3.0	39 7.3	5 0.9	15 2.8	5 0.9

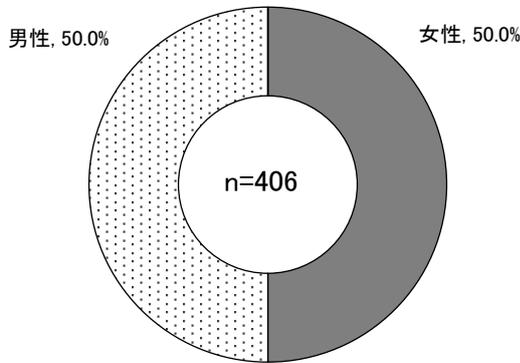
	三股町	高原町	国富町	綾町	高鍋町	新富町	西米良村	木城町	川南町
全体	24 1.9	12 1.0	23 1.9	5 0.4	16 1.3	23 1.9	2 0.2	2 0.2	15 1.2
女性	18 2.6	7 1.0	16 2.3	2 0.3	8 1.2	10 1.4	1 0.1	0 0.0	10 1.4
男性	5 0.9	5 0.9	7 1.3	3 0.6	8 1.5	13 2.4	1 0.2	2 0.4	5 0.9

	都農町	門川町	諸塚村	椎葉村	美郷町	高千穂町	日之影町	五ヶ瀬町	無回答
全体	14 1.1	23 1.9	1 0.1	5 0.4	8 0.6	16 1.3	6 0.5	6 0.5	10 0.8
女性	6 0.9	10 1.4	1 0.1	2 0.3	3 0.4	9 1.3	3 0.4	3 0.4	6 0.9
男性	8 1.5	13 2.4	0 0.0	3 0.6	5 0.9	7 1.3	3 0.6	3 0.6	1 0.2

(8) 性別（インターネット回答）

有効回答数 406 人のうち、女性、男性ともに 203 人で 50.0%の割合となっている。

F-8 性別（インターネット回答）

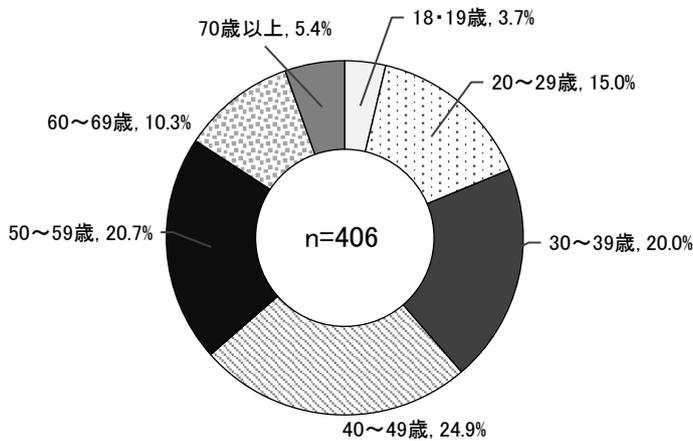


	全体	女性	男性	その他	無回答
人数	406	203	203	0	0
%	100.0	50.0	50.0	0.0	0.0

(9) 年齢（インターネット回答）

最も割合が高かった年代は 40 代で 24.9%となっており、次いで 50 代の 20.7%となっている。

F-9 年齢（インターネット回答）



	全体	18・19歳	20～29歳	30～39歳	40～49歳	50～59歳	60～69歳	70歳以上	無回答
上段: 人数	406	15	61	81	101	84	42	22	0
下段: %	100.0	3.7	15.0	20.0	24.9	20.7	10.3	5.4	0.0
女性	203	8	33	40	45	44	22	11	0
	100.0	3.9	16.3	19.7	22.2	21.7	10.8	5.4	0.0
男性	203	7	28	41	56	40	20	11	0
	100.0	3.4	13.8	20.2	27.6	19.7	9.9	5.4	0.0

## 第2章

# アンケート調査結果の概要



## 第2章

# アンケート調査結果の概要

### 1. 男女平等意識について

～「学校教育の場」以外では男性優遇と感じる人が多い

#### (1) 男女の平等感

男性優遇感は、「政治の場」が 69.6%と最も高く、次いで「社会通念・慣習・しきたりなど」が 64.9%、「社会全体」が 60.4%となっている。また、男性優遇感をもつ人の割合は、「家庭生活の場」、「政治の場」、「法律や制度の上」で前回調査よりも高くなっている。

平等であると感じている人の割合は、「学校教育の場」が 52.3%と最も高く、「政治の場」が 13.6%と最も低くなっている。また、「学校教育の場」、「地域社会（町内会、自治会など）」、「政治の場」、「社会全体」では平等であると感じる人の割合が前回調査より低くなっている。

女性優遇感をもつ人の割合は、「職場」、「地域社会（町内会、自治会など）」、「政治の場」、「社会通念・慣習・しきたりなど」、「社会全体」で前回調査よりも高くなっている。（P22～P38 参照）

#### (2) 男女平等になるために重要なこと

男女とも、「男性はこうあるべき、女性はこうあるべきという性別による役割分担意識や固定的な社会通念、慣習、しきたりを改める」（48.8%）の意見が最も多く、次いで女性では「政府や企業などの重要な役職に一定の割合で女性を登用する制度を採用・充実させる」（13.2%）、男性では「法律や制度の面で男女差別につながるものを改める」（18.9%）が多くなっている。

（P39～P40 参照）

#### (3) 男女の役割分担意識についての考え方

「男性は外で働き、女性は家庭を守るべきである」というような、性別によって役割を固定する（決めつける）考え方について、『賛成計』が 7.6%、『反対計』が 67.7%となっており、前回調査と比較すると、『賛成計』の割合は低下し、『反対計』の割合は上昇している。『反対計』では女性の方が男性より 10.2 ポイント高くなっており、男女の差がみられる。（P41～P42 参照）

## 2. 家庭生活について

～育児、学校行事への参加、親の世話は「夫婦が同程度分担」が理想、「妻の役割」が現実

### (4) (5) 家庭生活での夫婦の役割分担の現状と理想

全ての項目において、夫婦で同程度分担することを理想とする人は半数を超えているが、現状では「家庭の問題における最終的な決定をする」を除いた全ての項目で、同程度分担している人は5割未満となっている。また、「育児、子どものしつけをする」、「学校の行事に参加する」、「親の世話・介護をする」については、同程度分担することを理想とする人が8割を超えているものの、現状では育児と学校行事への参加は「主に妻」の分担の割合が高くなっている。(P43～P63 参照)

### (6) 子どものしつけや教育について

「女の子も男の子も同等に経済的に自立できるよう職業人としての教育が必要だ」、「男の子も女の子も炊事・掃除・洗濯など、生活に必要な技術を身につけさせるほうがよい」については、『賛成計』が約9割となっている。「男の子は男の子らしく、女の子は女の子らしく育てたほうがよい」は、『賛成計』が3割を超えており、男性の方が女性より高い割合となっている。(P64～P70 参照)

### (7) 男性が家事、育児に参加するために必要なこと

女性では、「男性による育児・介護・家事などについて、職場における上司や周囲の理解を進めること」(67.6%)の意見が最も多く、男性では「夫婦や家族間でのコミュニケーションをよくはかること」(62.5%)の意見が最も多くなっている。(P71～P72 参照)

### 3. 仕事と生活の調和（ワーク・ライフ・バランス）について

～現状では「仕事と家庭生活を優先」、「家庭生活を優先」の人が2割強

#### (8)(9) 仕事と生活のバランスの希望と現状

現状では、「「仕事」と「家庭生活」をともに優先している」が23.5%と最も高く、次いで「「家庭生活」を優先している」が22.3%となっている。

希望との差をみると、女性では「「仕事」と「家庭生活」と「地域・個人の生活」の全てを両立したい」（希望20.9%、現状4.9%）で16.0ポイントの差、男性では「「仕事」を優先したい」（希望7.3%、現状29.1%）で21.8ポイント差となっており、希望と現状に乖離がみられる。（P73～P78参照）

#### (10) 職場での男女差

平等であると感じている人の割合は「賃金」、「研修の機会や内容」が半数を超え、特に高い割合となっている。一方で、「昇進・昇格」は男性優遇感を感じる人の割合が3割を超え、「育児・介護休暇など休暇の取得しやすさ」は女性優遇感を感じる人が3割を超えており、他の項目に比べ高い割合となっている。（P79～P93参照）

#### (11) 女性の就業についての意識

『就業継続型』を支持する人は男女とも6割を超えて最も高くなっている。前回調査と比較すると、『就業継続型』は13.5ポイント増加と大きく上昇している一方で、『中断再就職型』は低下している。性別・年代別でみると、いずれの年代においても『就業継続型』を支持する人は5割を超えている。（P94～P95参照）

#### (12) 女性の就業継続について

男女とも「育児休業や短時間制度などの仕事と家庭の両立ができる制度を充実する」（女性66.2%、男性56.5%）との意見が最も多く、次いで「結婚・出産・介護などの都合で一旦、退職した女性のための再雇用制度を普及、促進する」（女性52.5%、男性48.6%）となっている。（P96～P97参照）

## 4. 人権への配慮について

～女性の3割強、男性の1割強が配偶者等から何らかの暴力を受けた経験がある

### (13) 配偶者等からの暴力を受けた経験

配偶者等から『何らかの暴力を受けた』(女性 31.4%、男性 14.3%) 経験がある人の割合は、女性の方が 17.1 ポイント高く、男女の差がみられる。暴力の種類では、「大声でどなられる」経験があると回答した人の割合が最も高くまた、「何を言っても無視され続ける」を除いた全てにおいて、男性より女性の方が高くなっている。(P98～P99 参照)

### (14) 配偶者等からの暴力を受けた時の相談先

「どこ(だれ)にも相談しなかった」(51.4%) が最も多く、次いで「友人・知人に相談した」(29.4%)、「家族に相談した」(25.0%) となっている。『何らかの相談をした』人(女性 51.4%、男性 31.6%) の割合は、女性の方が 19.8 ポイント高くなっている。(P100～P101 参照)

### (15) 配偶者等からの暴力を受けた時に相談しなかった理由

「相談するほどのことでもないと思ったから」(31.6%) との回答が最も多く、次いで「相談してもむだだと思ったから」(30.9%)、「自分さえがまんすれば、なんとかこのままやっていけると思ったから」(21.7%) となっている。(P102～P103 参照)

## 5. 男女共同参画センターについて

～最も利用してみたい男女共同参画センターの機能は、「男女共同参画に関する幅広い情報、書籍、資料等の収集と提供」

### (16) 宮崎県男女共同参画センターの利用希望・利用経験

「利用してみたい(利用したことがある)」人は16.5%、「利用したいと思わない」人は77.7%となっている。「利用してみたい(利用したことがある)」(女性18.4%、男性14.3%)人の割合は、女性の方が4.1ポイント高くなっている。(P104～P105参照)

### (17) 利用してみたい男女共同参画センターの機能

「男女共同参画に関する幅広い情報、書籍、資料等の収集と提供」(37.7%)との意見が最も多く、次いで「男女共同参画に関する講演会、フォーラム、勉強会、学習会等の開催」(33.8%)、「個別相談の充実」(28.4%)となっている。(P106～P107参照)

### (18) 男女共同参画センターを利用したいと思わない理由

「利用する必要性を感じない」(70.8%)との意見が最も多く、次いで「居住地から遠い」(19.7%)、「開館日時に利用するのは難しい」(12.0%)となっている。(P108～P109参照)

## 6. 男女共同参画施策について

～県に最も期待される施策は「再就職支援」

### (19) 県が推進すべき男女共同参画施策について

「育児や介護などで一旦、仕事を辞めた人の再就職を支援する」(44.0%)との意見が最も多く、次いで「労働時間の短縮や在宅勤務の普及など、男女共に働き方の見直しを進める」(40.2%)、「子どもの頃からの男女の平等と相互理解・協力についての教育を充実する」(38.3%)となっている。(P110～P111参照)



## 第3章

# アンケート調査結果の分析



# 第3章

## アンケート調査結果の分析

### 1 男女平等意識について

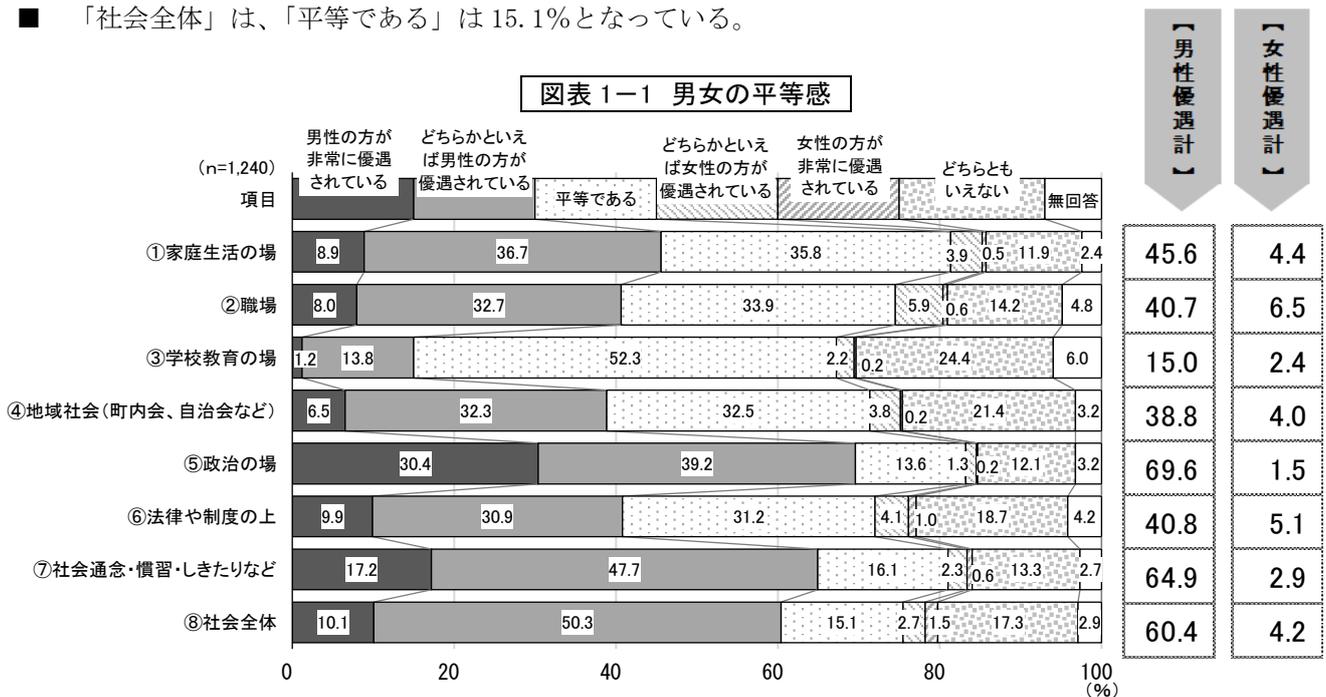
#### (1) 男女の平等感

あなたは、次の①～⑧にあげる分野で、男女は平等になっていると思いますか。

(○はそれぞれ1つずつ)

**「社会全体」では、平等感を持つ人の割合は1割強**  
**「学校教育の場」では、平等感を持つ人が5割を超えている**

- 「平等である」は「学校教育の場」が52.3%と最も高く、「政治の場」が13.6%と最も低くなっている。
- 「学校教育の場」以外では、「平等である」よりも『男性優遇計（「男性の方が非常に優遇されている」及び「どちらかといえば男性の方が優遇されている」の合計）』が高くなっている。
- 『男性優遇計』は「政治の場」が69.6%と最も高く、次いで「社会通念・慣習・しきたりなど」が64.9%、「社会全体」が60.4%となっている。
- 「社会全体」は、「平等である」は15.1%となっている。

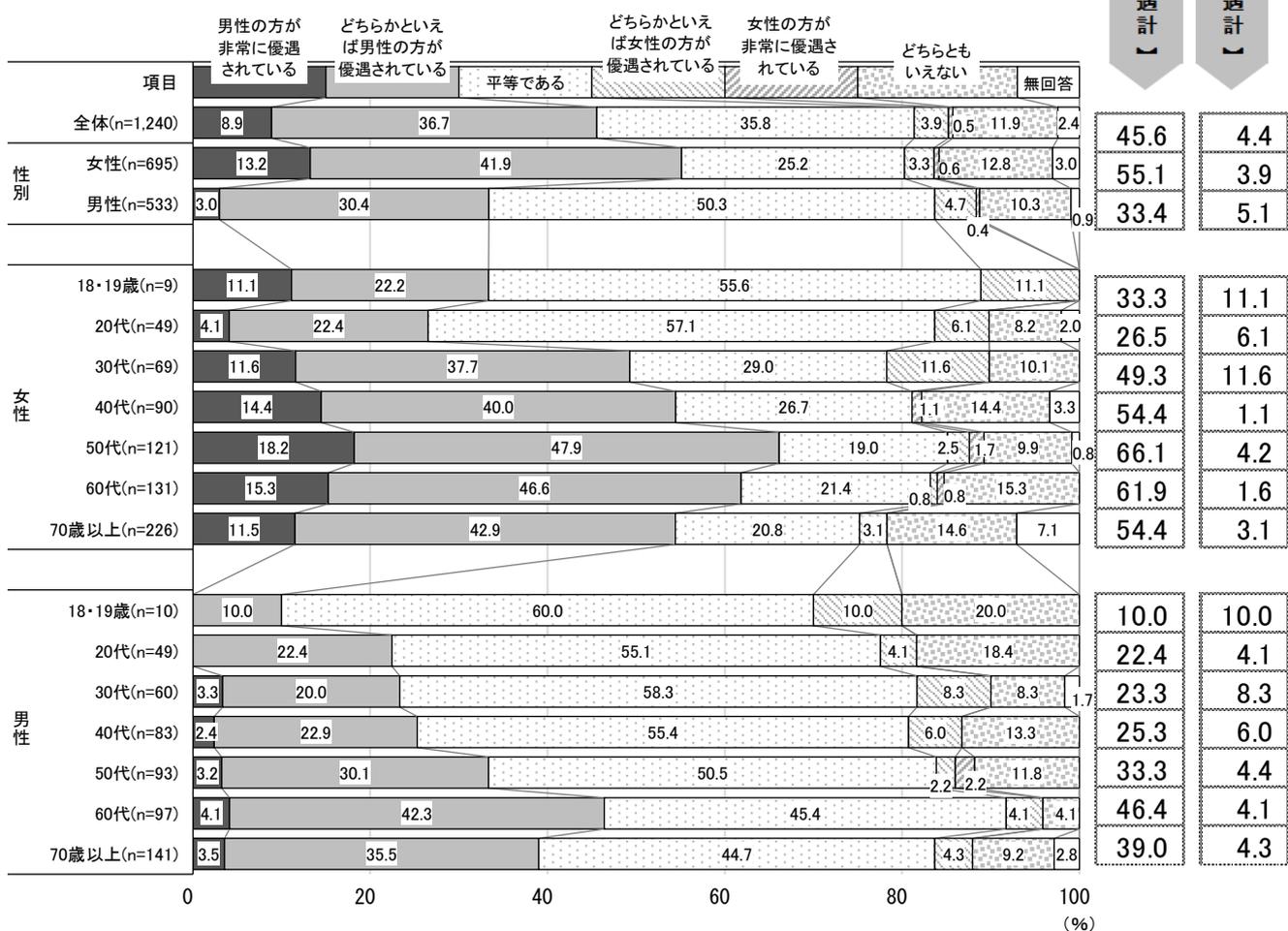


① 家庭生活の場

～男性優遇感を持つ人が全体の4割強  
 平等感は、男性の方が高い  
 時系列でみると、平等感は上昇傾向

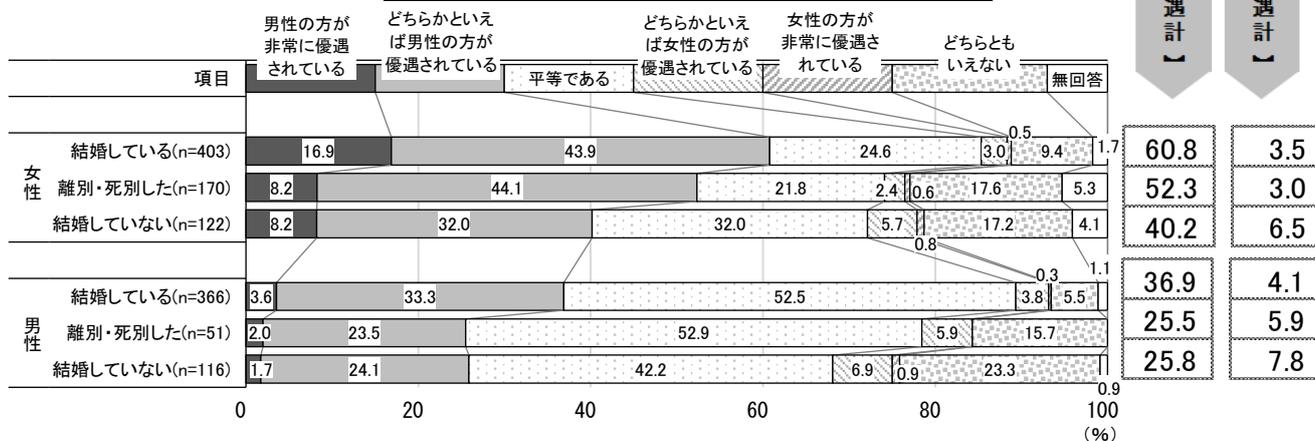
- 全体では、『男性優遇計』は45.6%、『女性優遇計（「女性の方が非常に優遇されている」及び「どちらかといえば女性の方が優遇されている」の合計）』は4.4%となっている。
- 性別でみると、「平等である」は女性が25.2%、男性が50.3%となっており、男性の方が25.1ポイント高くなっている。
- 性別・年代別でみると、40代から70歳以上女性で『男性優遇計』が50%を超えている。

図表1-①-1 家庭生活の場(性別・年齢別)



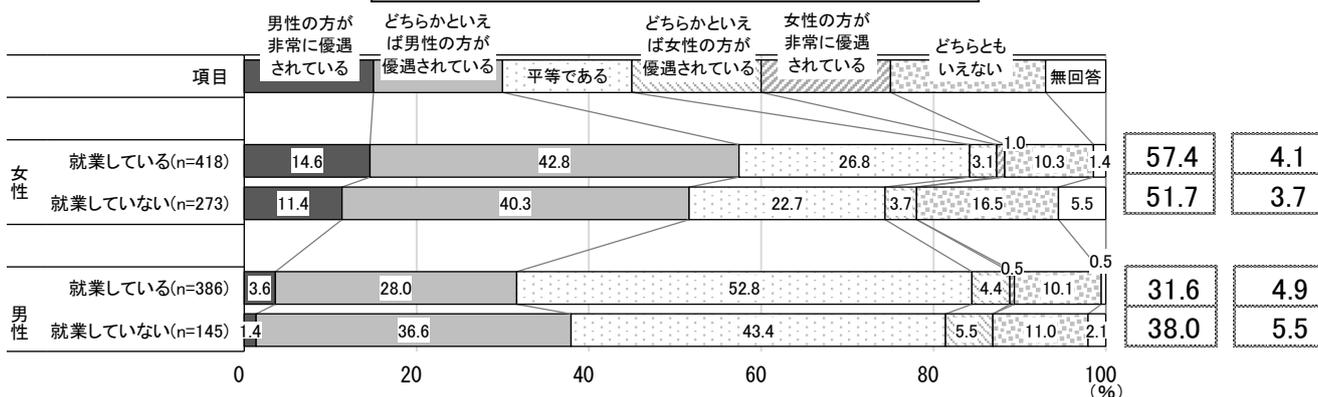
■ 性別・婚姻状況別でみると、『男性優遇計』は結婚している人（女性 60.8%、男性 36.9%）の方が結婚していない人（女性 40.2%、男性 25.8%）より男女とも高くなっている。

図表 1-①-2 家庭生活の場(性別・婚姻状況別)



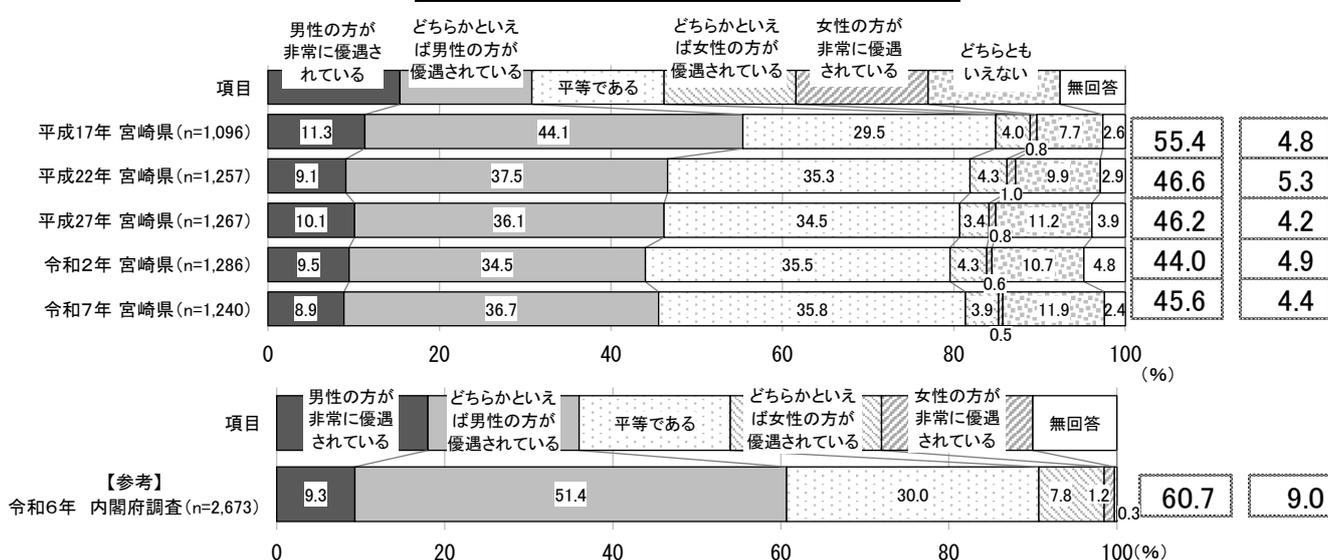
■ 性別・就業状況別でみると、「平等である」は就業している人（女性 26.8%、男性 52.8%）の方が就業していない人（女性 22.7%、男性 43.4%）より男女とも高くなっている。

図表 1-①-3 家庭生活の場(性別・就業状況別)



■ 時系列で比較すると、「平等である」は平成 17 年では 29.5%であったが、22 年調査では 35.3%、27 年調査では 34.5%、令和 2 年調査では 35.5%と推移しており、今回調査では 35.8%となっている。

図表 1-①-4 家庭生活の場(時系列比較)

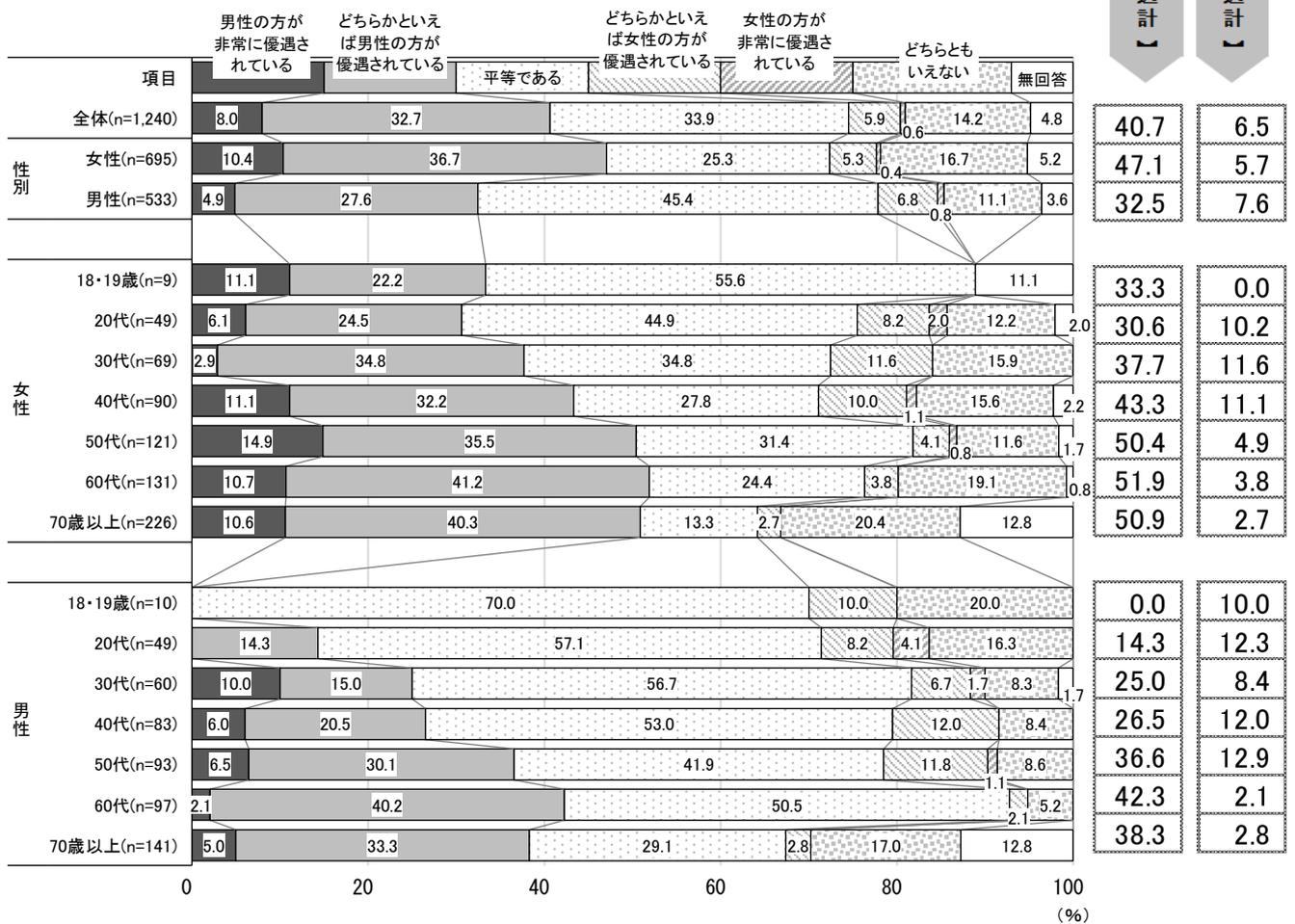


② 職場

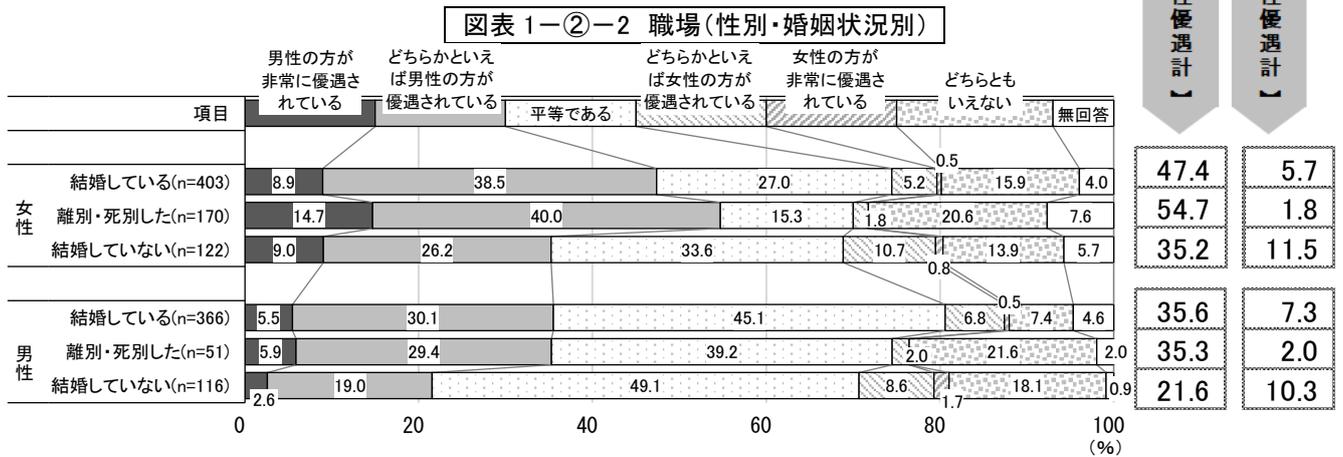
～男性優遇感を持つ人が全体の4割  
 平等感は、男性の方が高い  
 時系列でみると、平等感は上昇傾向

- 全体では、『男性優遇計』は40.7%、「平等である」は33.9%、『女性優遇計』は6.5%となっている。
- 性別でみると、「平等である」は女性が25.3%、男性が45.4%となっており、男性の方が20.1ポイント高くなっている。
- 性別・年代別でみると、50代以上女性で『男性優遇計』が50%を超えている。

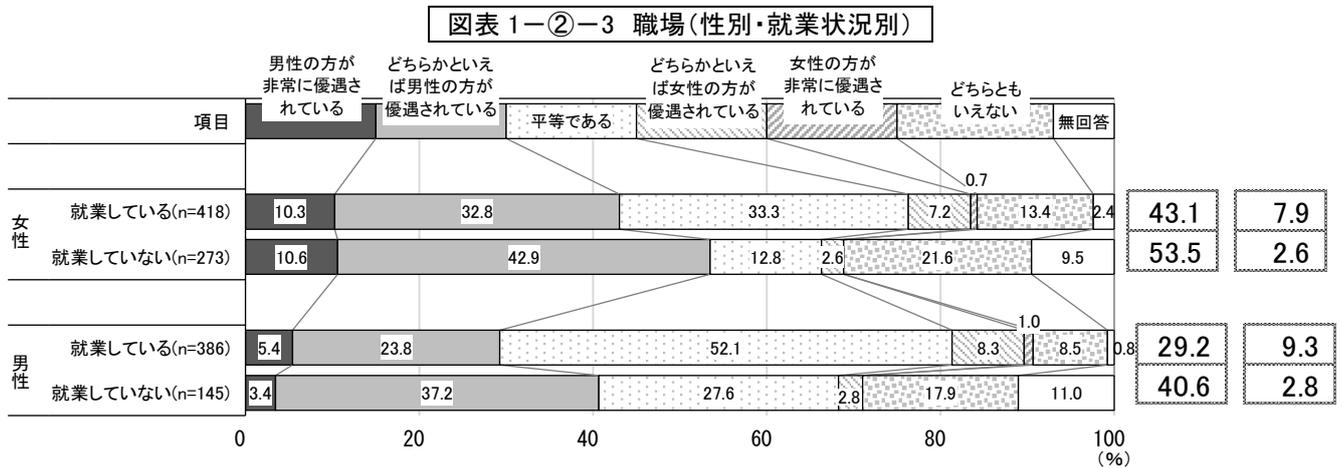
図表 1-②-1 職場(性別・年齢別)



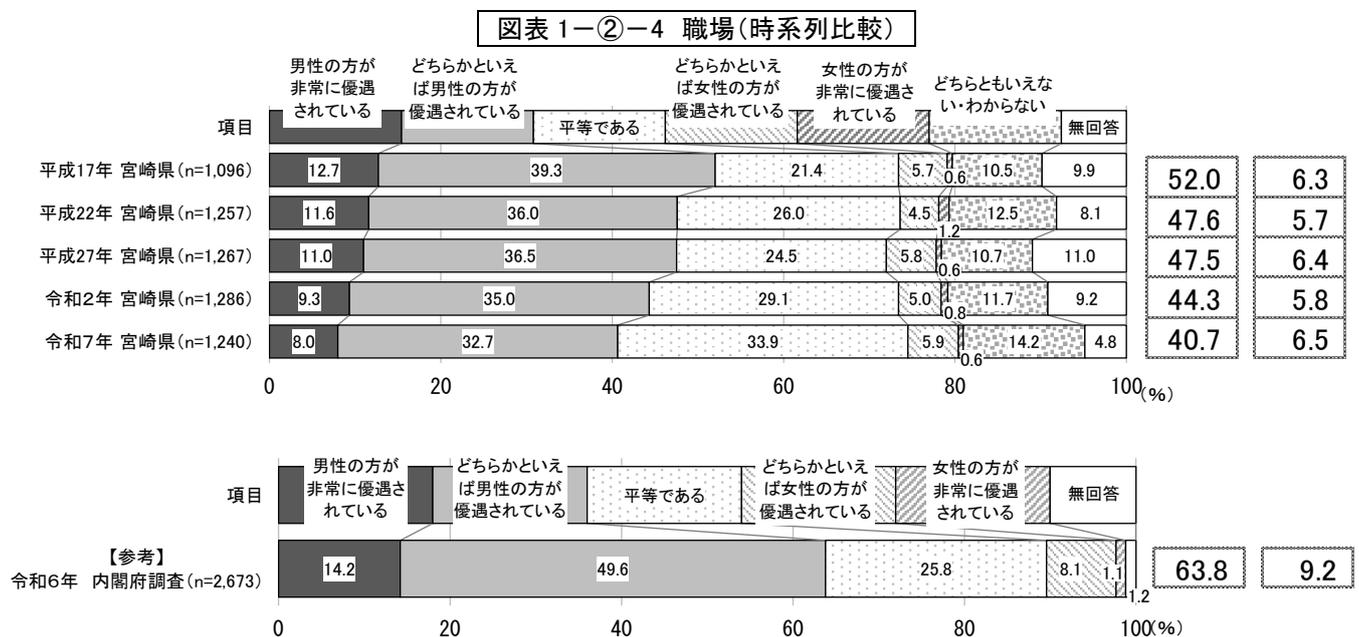
■ 性別・婚姻状況別でみると、『男性優遇計』は、結婚している人（女性 47.4%、男性 35.6%）の方が結婚していない人（女性 35.2%、男性 21.6%）より男女ともに高くなっている。



■ 性別・就業状況別でみると、「平等である」は、就業している人（女性 33.3%、男性 52.1%）の方が就業していない人（女性 12.8%、男性 27.6%）より男女とも高くなっている。



■ 時系列で比較すると、「平等である」は平成 17 年調査では 21.4%であったが、22 年調査では 26.0%、27 年調査では 24.5%、令和 2 年調査では 29.1%と推移しており、今回調査では 33.9%となっている。

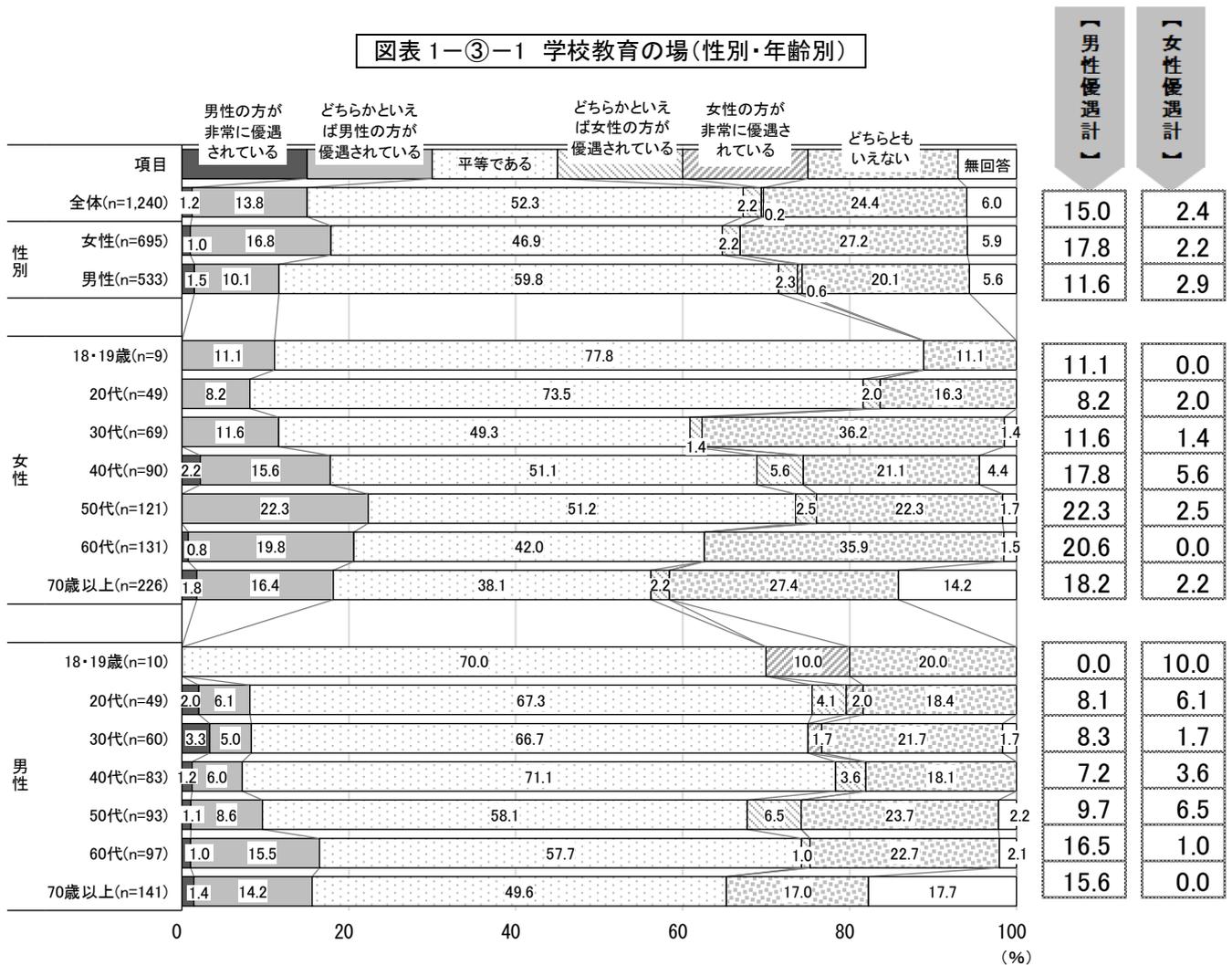


③ 学校教育の場

～男性優遇感を持つ人が全体の1割強  
 平等感は、男性の方が高い  
 時系列でみると、平等感は低下傾向

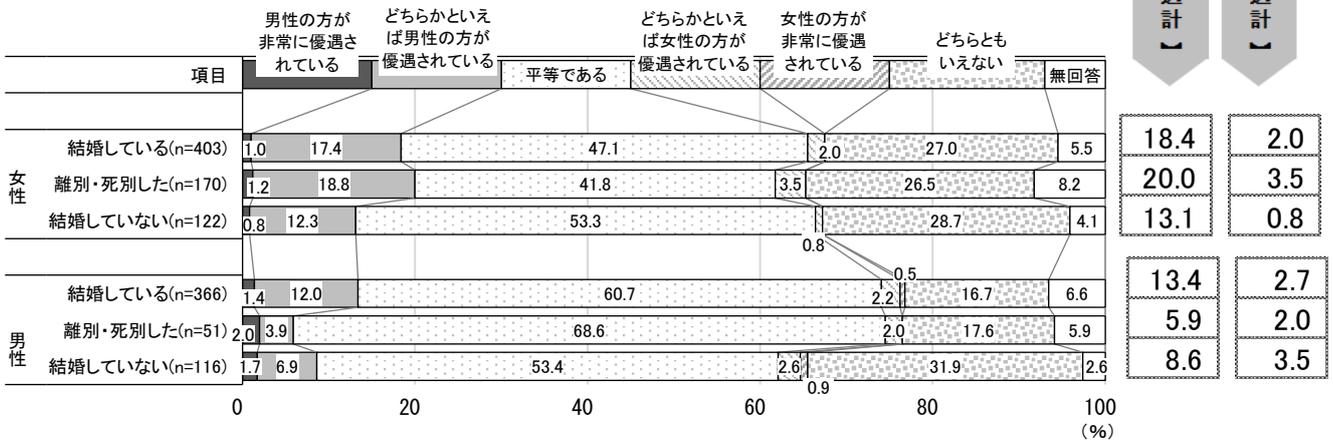
- 全体では、『男性優遇計』が15.0%、「平等である」が52.3%、『女性優遇計』が2.4%となっている。
- 性別でみると、「平等である」は、女性が46.9%、男性が59.8%となっており、男性の方が12.9ポイント高くなっている。
- 性別・年代別でみると、30代、60歳以上女性と70歳以上男性を除いた全ての年代で「平等である」は50%を超えている。男女ともに70歳以上（女性38.1%、男性49.6%）が他の年代より低くなっている。

図表1-③-1 学校教育の場(性別・年齢別)



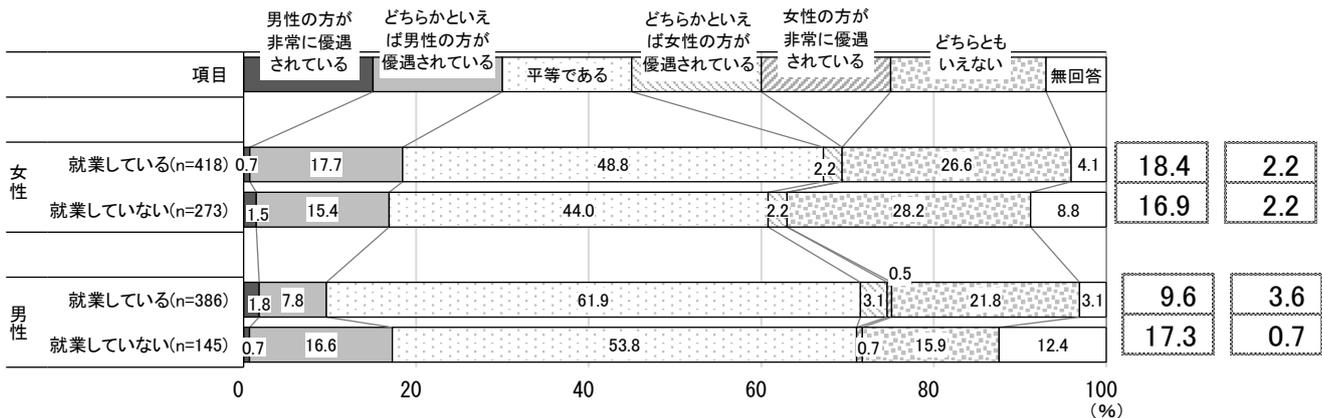
■ 性別・婚姻状況別で見ると、『男性優遇計』は、結婚している人（女性 18.4%、男性 13.4%）の方が結婚していない人（女性 13.1%、男性 8.6%）より男女とも高くなっている。

図表 1-③-2 学校教育の場(性別・婚姻状況別)



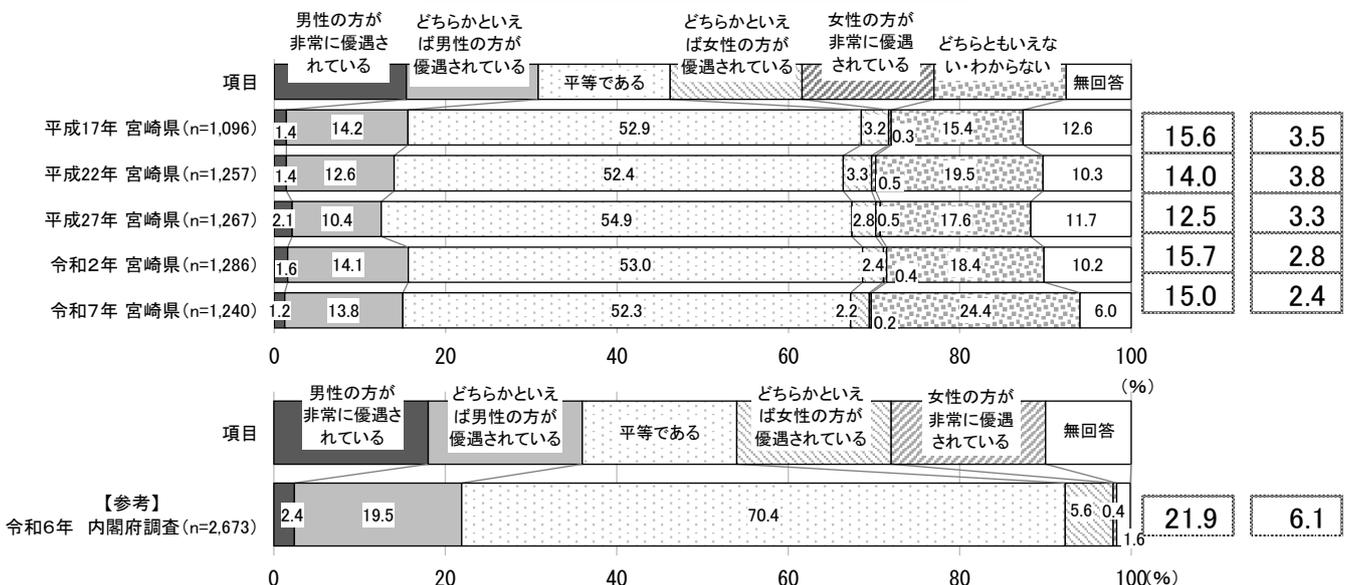
■ 性別・就業状況別で見ると、「平等である」は就業してる人（女性 48.8%、男性 61.9%）の方が就業していない人（女性 44.0%、男性 53.8%）よりも男女とも高くなっている。

図表 1-③-3 学校教育の場(性別・就業状況別)



■ 時系列で比較すると、「平等である」は平成 17 年調査では 52.9%であったが、22 年調査では 52.4%、27 年調査では 54.9%、令和 2 年調査では 53.0%となっており、今回調査では 52.3%となっている。

図表 1-③-4 学校教育の場(時系列比較)

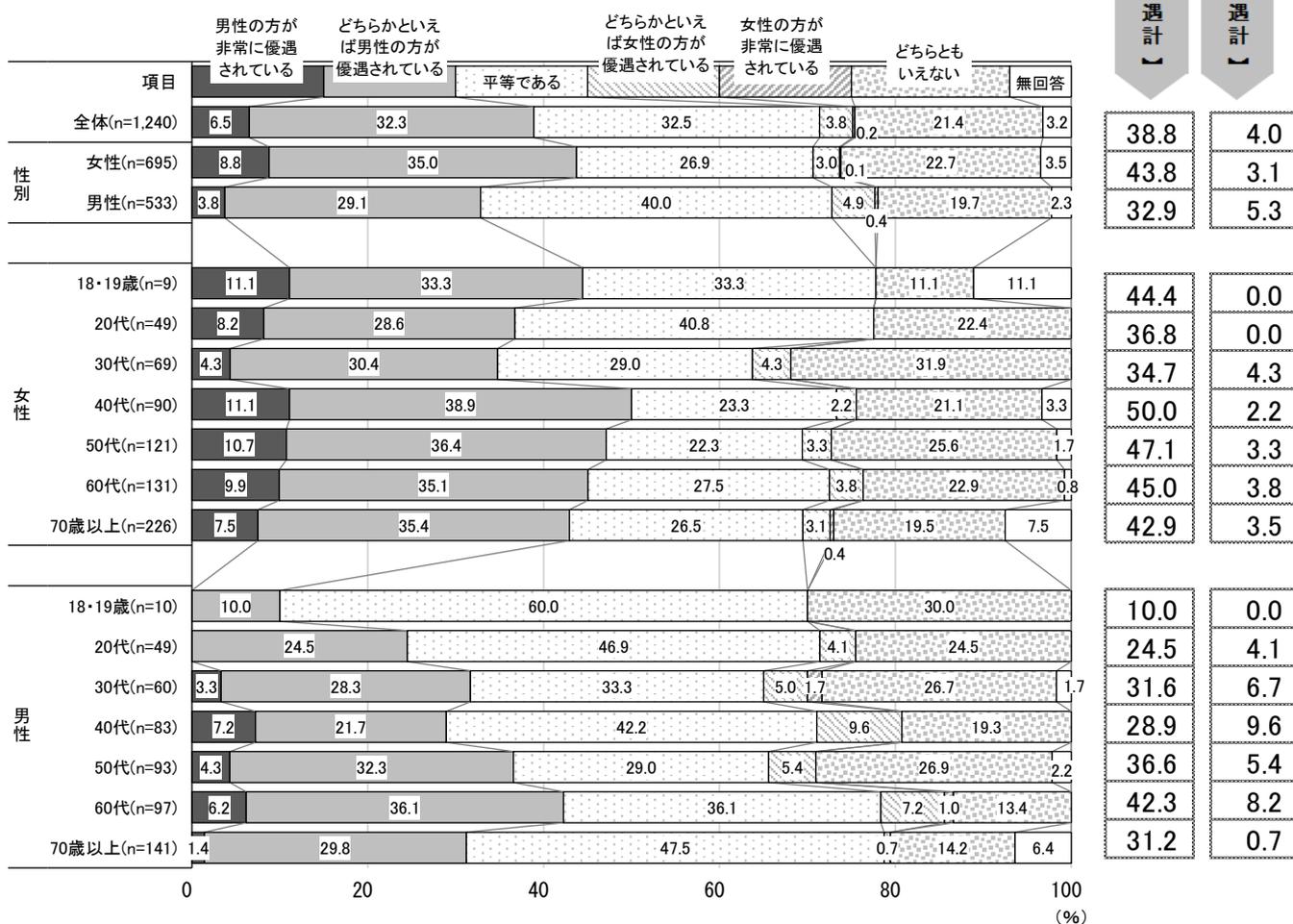


④ 地域社会（町内会、自治会など）

～男性優遇感を持つ人が全体の4割弱  
 平等感は、男性の方が高い  
 時系列でみると、平等感はほぼ変化なし

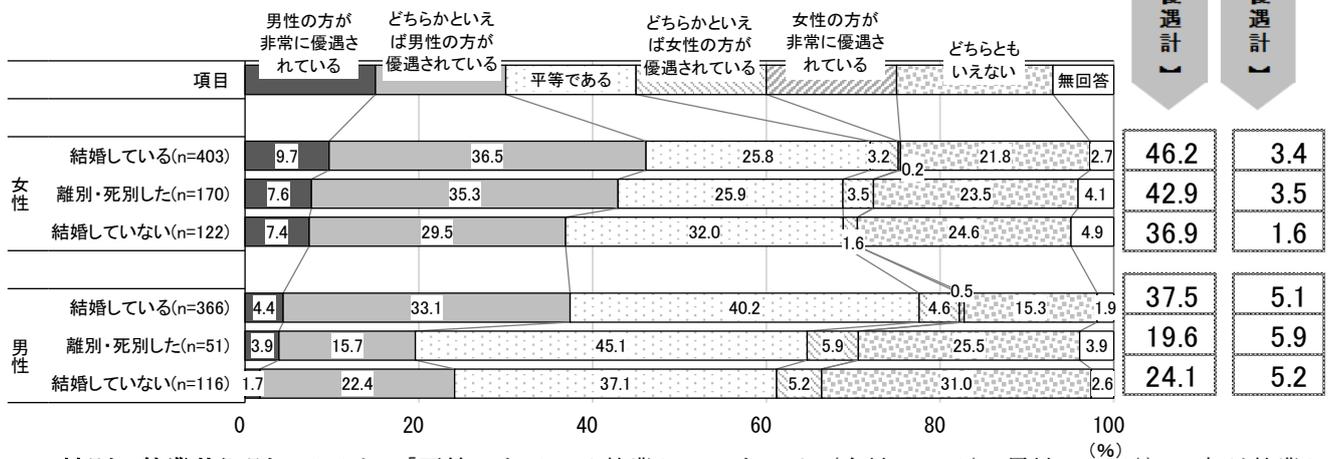
- 全体では、『男性優遇計』は38.8%、「平等である」は32.5%、『女性優遇計』は4.0%となっている。
- 性別でみると、「平等である」は女性が26.9%、男性が40.0%となっており、男性の方が13.1ポイント高くなっている。
- 性別・年代別でみると、40代女性で『男性優遇計』が50.0%となっている。

図表1-④-1 地域社会(性別・年齢別)



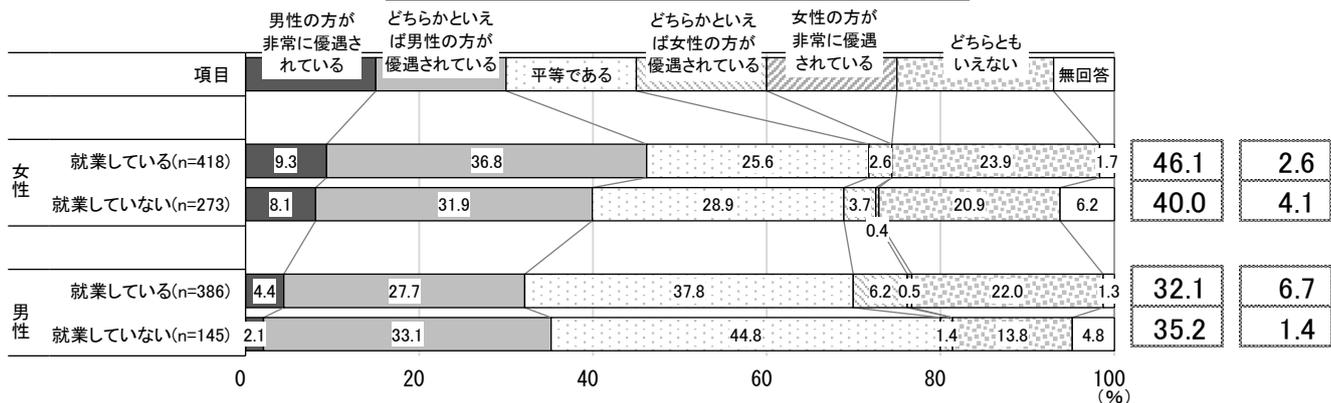
■ 性別・婚姻状況別でみると、『男性優遇計』は結婚している人（女性 46.2%、男性 37.5%）の方が結婚していない人（女性 36.9%、男性 24.1%）より男女とも高くなっている。

図表 1-④-2 地域社会(性別・婚姻状況別)



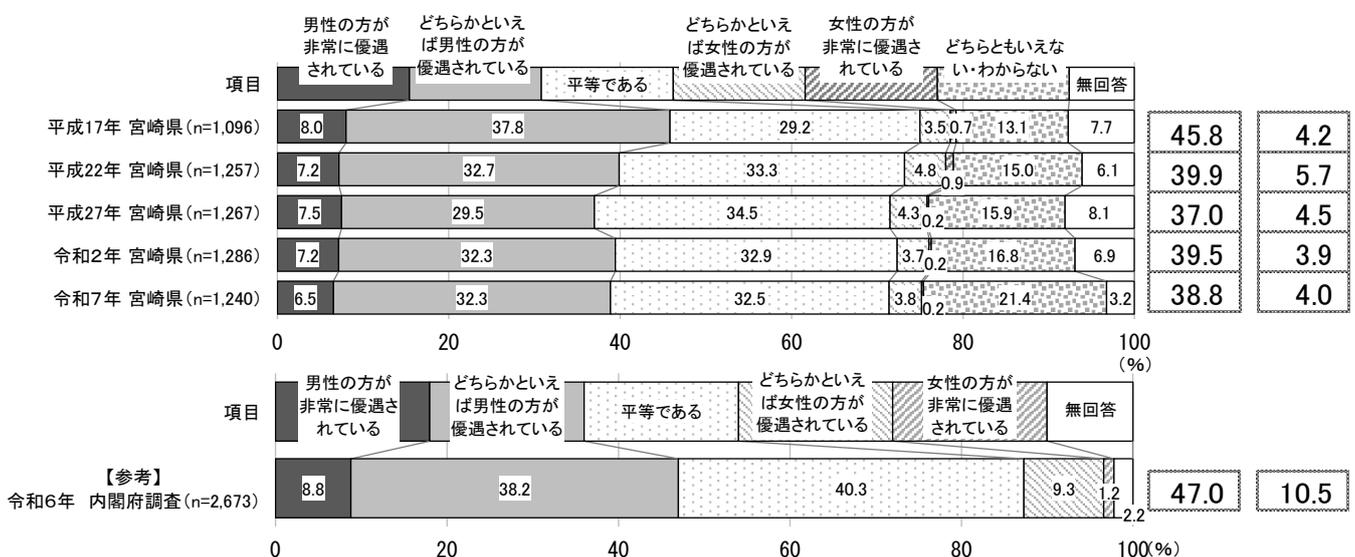
■ 性別・就業状況別でみると、「平等である」は就業していない人（女性 28.9%、男性 44.8%）の方が就業している人（女性 25.6%、男性 37.8%）より男女とも高くなっている。

図表 1-④-3 地域社会で(性別・就業状況別)



■ 時系列で比較すると、「平等である」は平成 17 年調査では 29.2%であったが、22 年調査では 33.3%、27 年調査では 34.5%、令和 2 年調査では 32.9%と推移しており、今回調査では 32.5%となっている。

図表 1-④-4 地域社会(時系列比較)

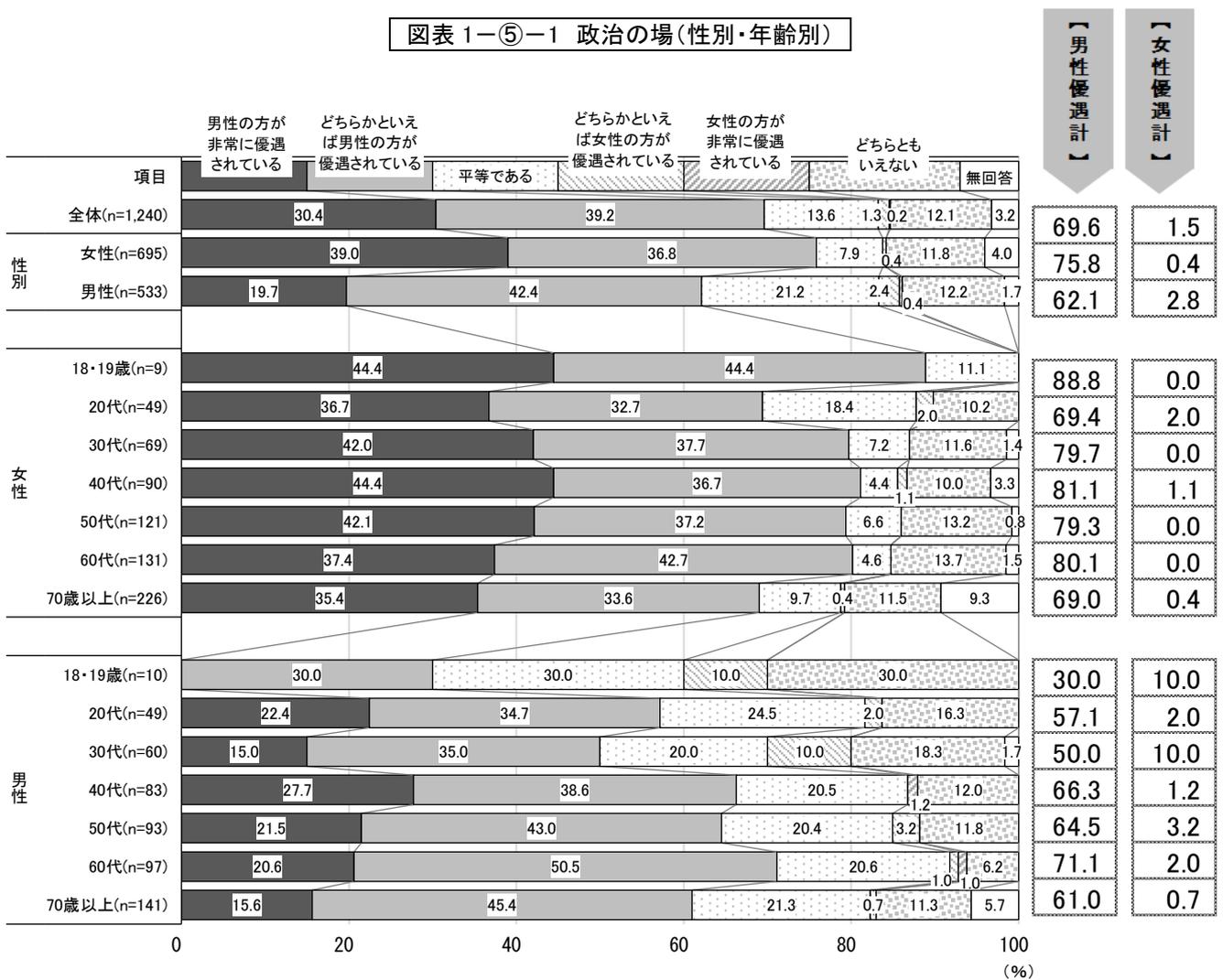


⑤ 政治の場

～男性優遇感を持つ人が全体の7割弱  
 平等感は、男性の方が高い  
 時系列でみると、平等感は低下傾向

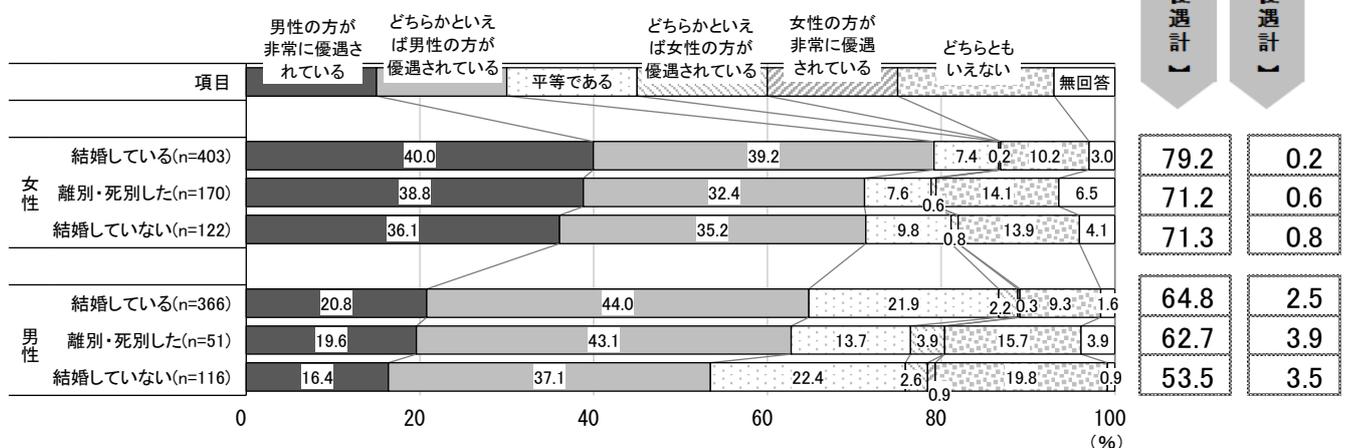
- 全体では、『男性優遇計』は69.6%、「平等である」は13.6%、『女性優遇計』は1.5%となっている。
- 性別でみると、「平等である」は女性が7.9%、男性が21.2%となっており、男性の方が13.3ポイント高くなっている。
- 性別・年代別でみると、『男性優遇計』は全ての年代の女性で60%を超えている。

図表1-⑤-1 政治の場(性別・年齢別)



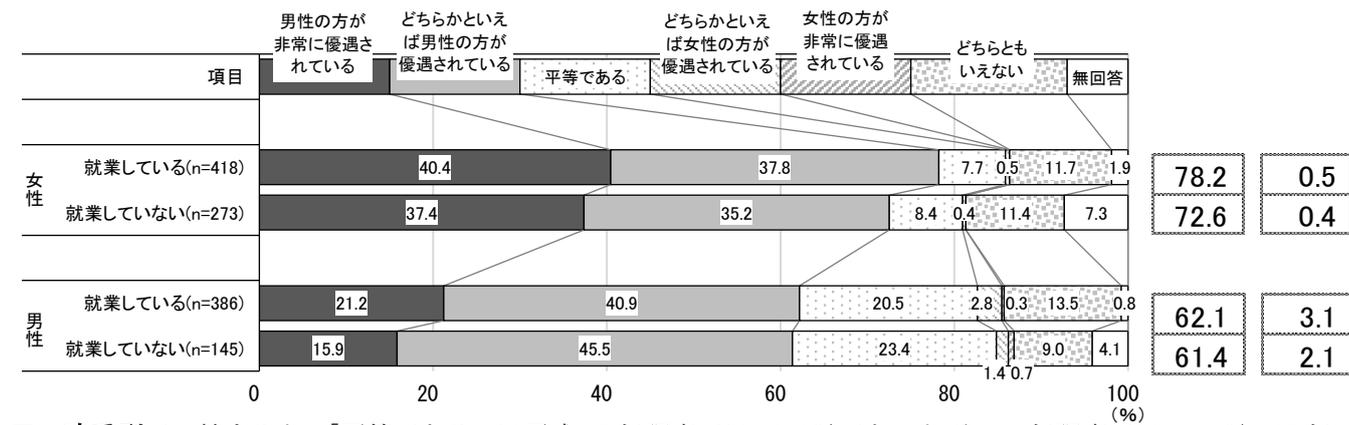
- 性別・婚姻状況別で見ると、『男性優遇計』は、結婚している人（女性 79.2%、男性 64.8%）の方が結婚していない人（女性 71.3%、男性 53.5%）より男女とも高くなっている。

図表 1-⑤-2 政治の場(性別・婚姻状況別)



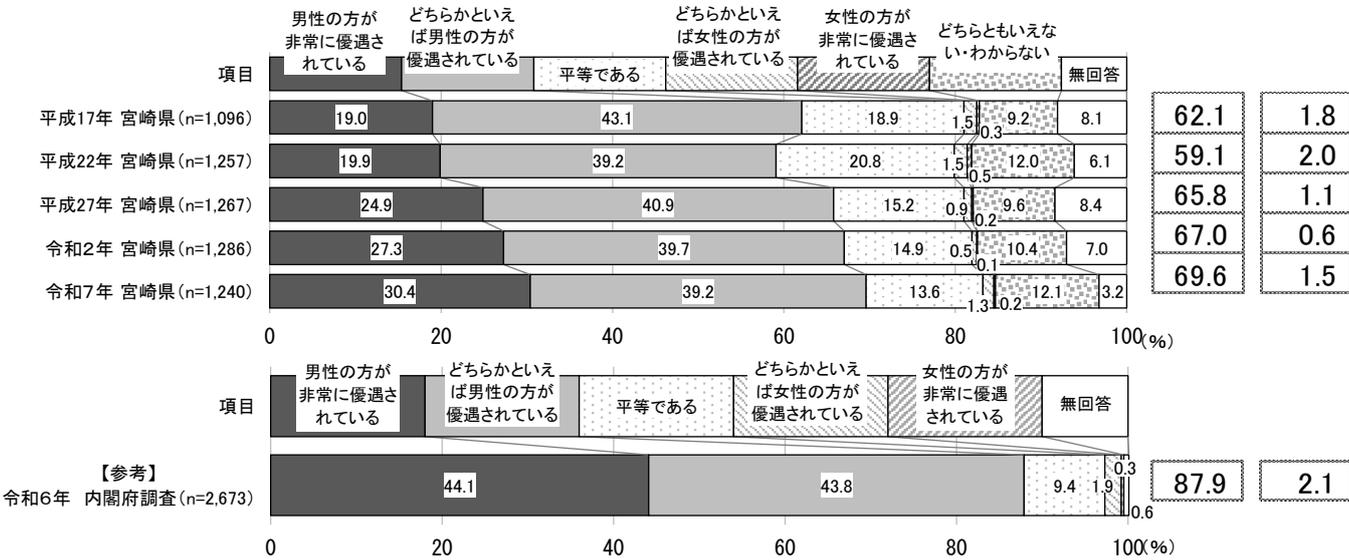
- 性別・就業状況別で見ると、「平等である」は就業していない人（女性 8.4%、男性 23.4%）の方が就業している人（女性 7.7%、男性 20.5%）より男女とも高くなっている。

図表 1-⑤-3 政治の場(性別・就業状況別)



- 時系列で比較すると、「平等である」は平成 17 年調査では 18.9%であったが、22 年調査では 20.8%、27 年調査では 15.2%、令和 2 年調査では 14.9%と推移しており、今回調査では 13.6%となっている。

図表 1-⑤-4 政治の場(時系列比較)

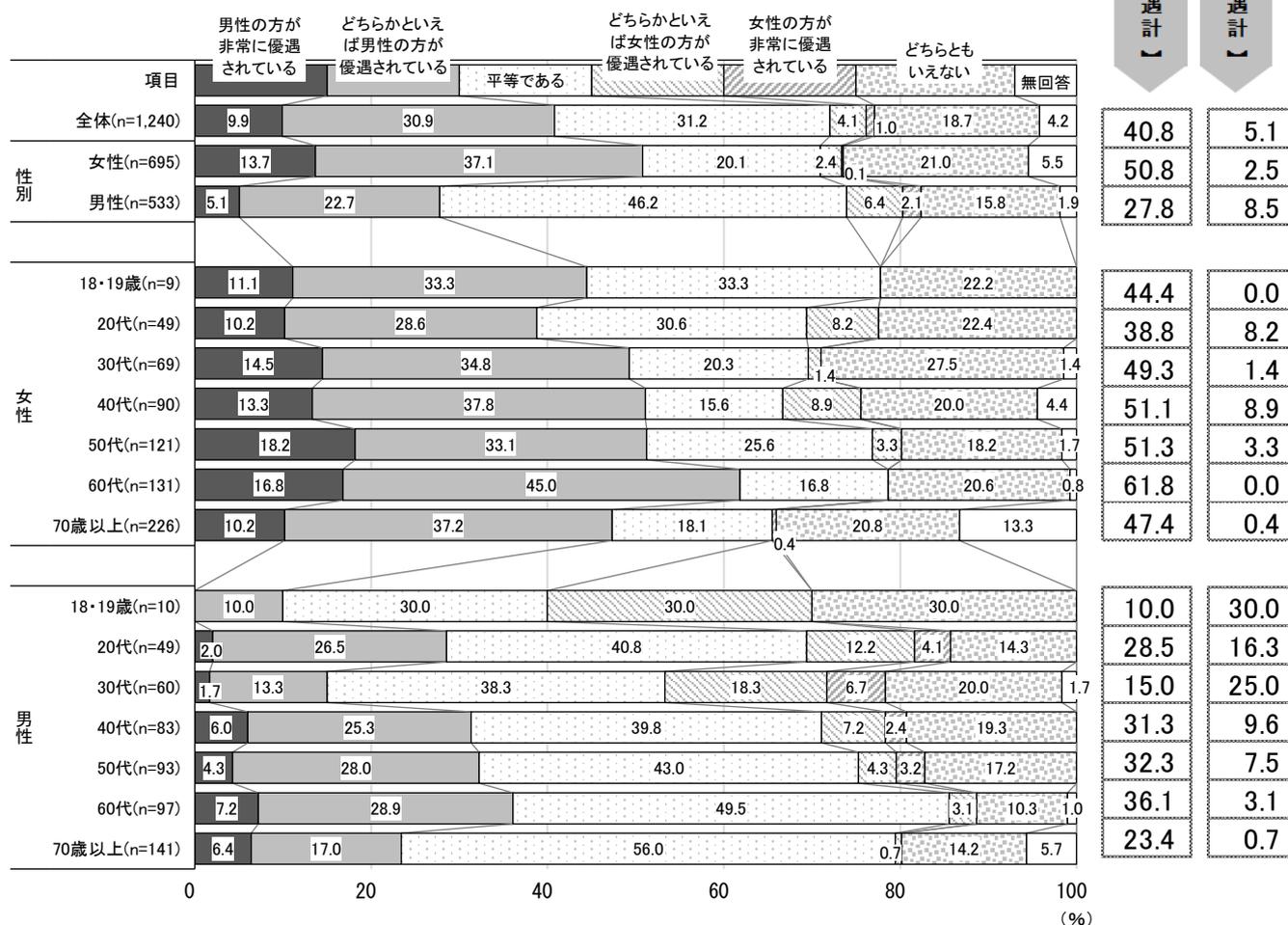


⑥ 法律や制度の上

～男性優遇感を持つ人が全体の4割強  
 平等感は、男性の方が高い  
 時系列でみると、平等感はほぼ変化なし

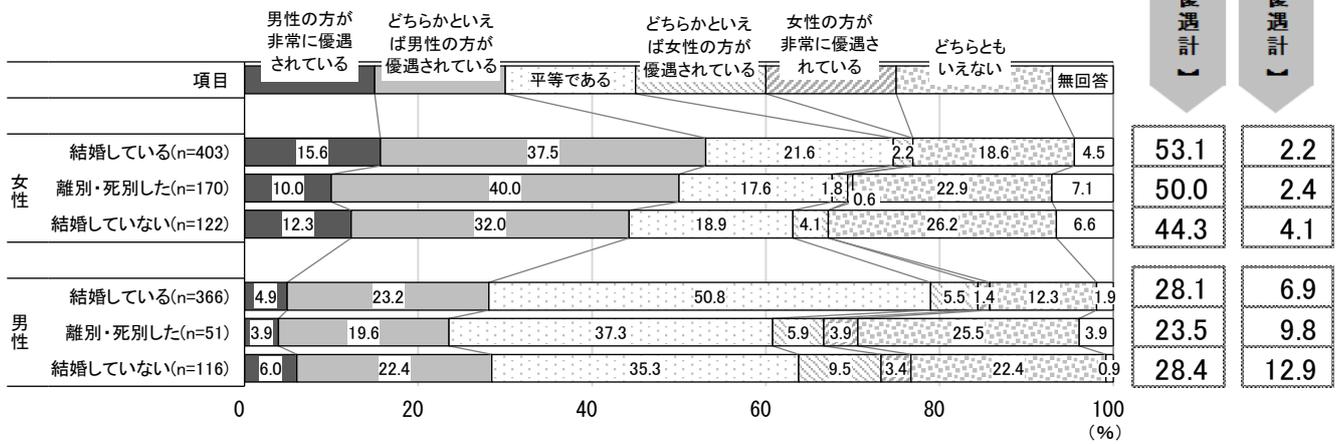
- 全体では、『男性優遇計』は40.8%、「平等である」は31.2%、『女性優遇計』は5.1%となっている。
- 性別でみると、「平等である」は女性が20.1%、男性が46.2%となっており、男性の方が26.1ポイント高くなっている。
- 性別・年代別でみると、40代～60代女性では『男性優遇計』が50%を超えている。

図表 1-⑥-1 法律や制度の上(性別・年齢別)



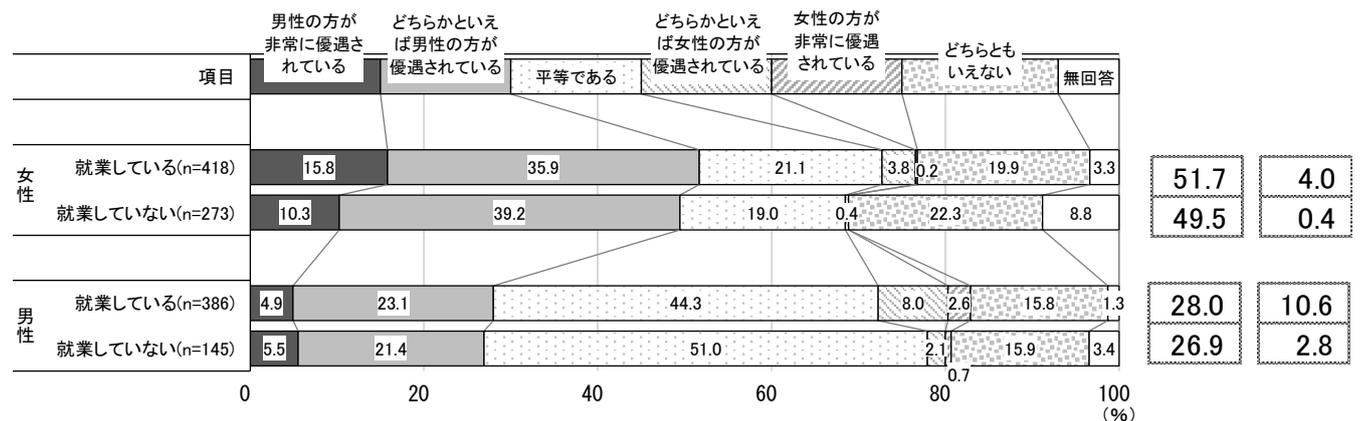
■ 性別・婚姻状況別でみると、「平等である」は結婚している人（女性 21.6%、男性 50.8%）の方が結婚していない人（女性 18.9%、男性 35.3%）より男女とも高くなっている。

図表 1-⑥-2 法律や制度の上(性別・婚姻状況別)



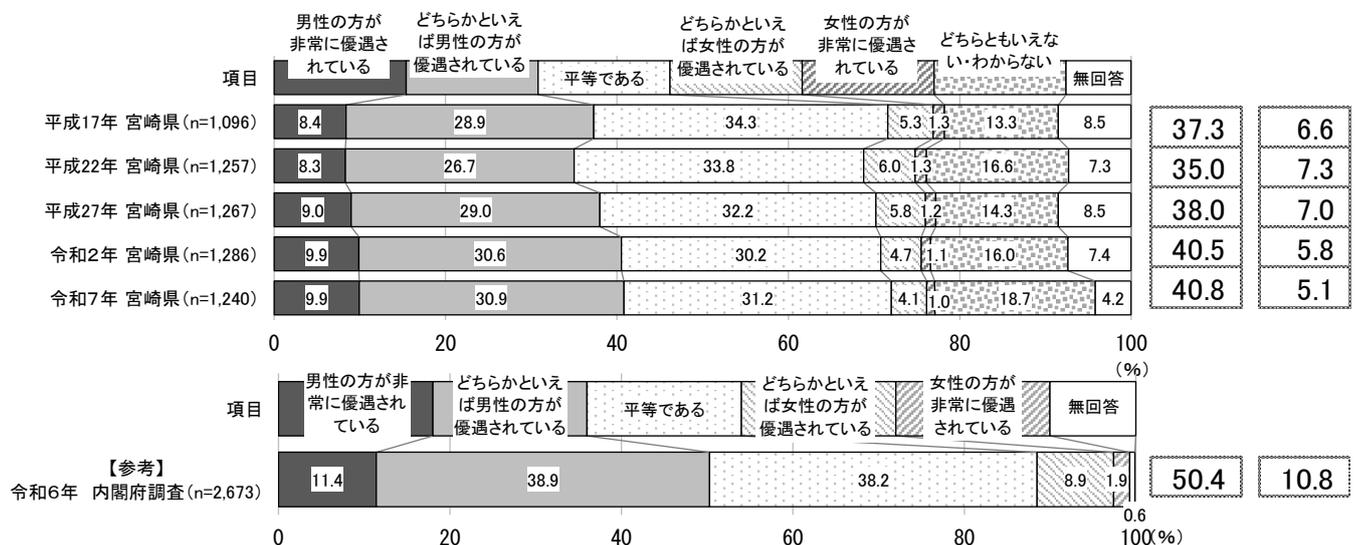
■ 性別・就業状況別でみると、『女性優遇計』は就業している人（女性 4.0%、男性 10.6%）の方が就業していない人（女性 0.4%、男性 2.8%）より男女とも高くなっている。

図表 1-⑥-3 法律や制度の上(性別・就業状況別)



■ 時系列で比較すると、「平等である」は平成 17 年調査では 34.3%であったが、22 年調査では 33.8%、27 年調査では 32.2%、令和 2 年調査では 30.2%と推移しており、今回調査では 31.2%となっている。

図表 1-⑥-4 法律や制度の上(時系列比較)

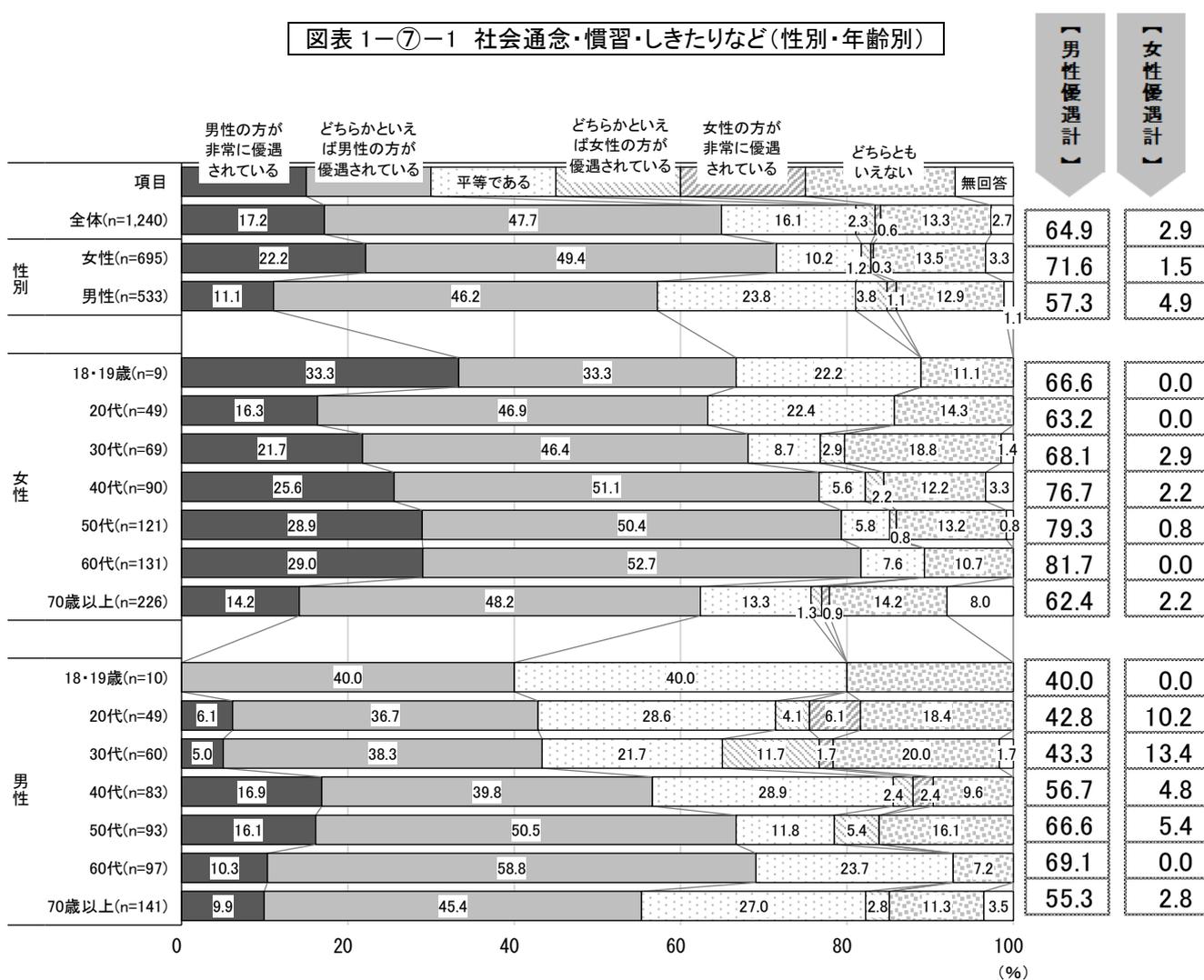


⑦ 社会通念・慣習・しきたりなど

～男性優遇感を持つ人が全体の6割強  
 平等感は、男性の方が高い  
 時系列で見ると、平等感は上昇している

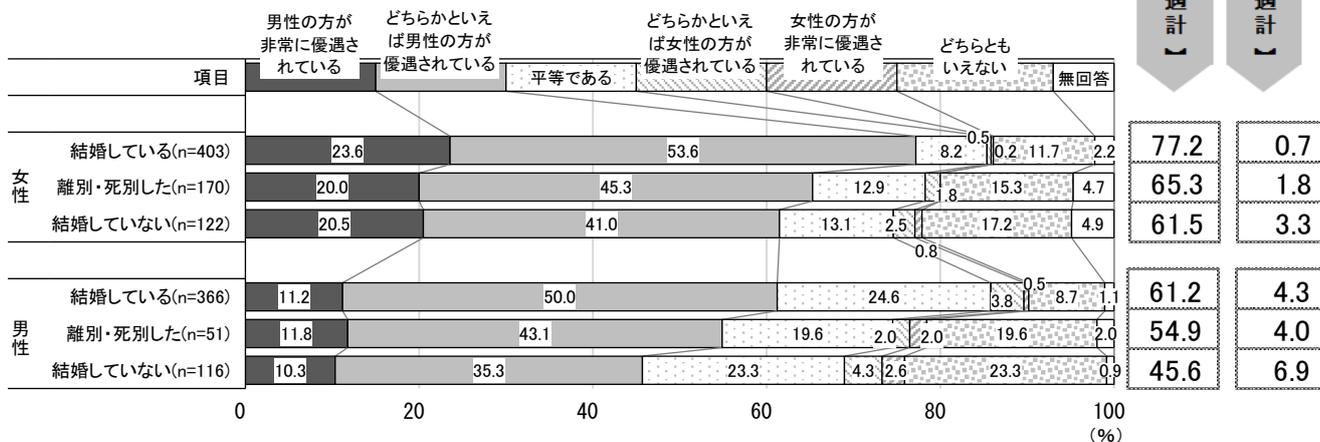
- 全体では、『男性優遇計』は64.9%、「平等である」は16.1%、『女性優遇計』は2.9%となっている。
- 性別で見ると、「平等である」は女性が10.2%、男性が23.8%となっており、男性の方が13.6ポイント高くなっている。
- 性別・年代別で見ると、『男性優遇計』は全ての年代の女性で60%を超えている。

図表 1-⑦-1 社会通念・慣習・しきたりなど(性別・年齢別)



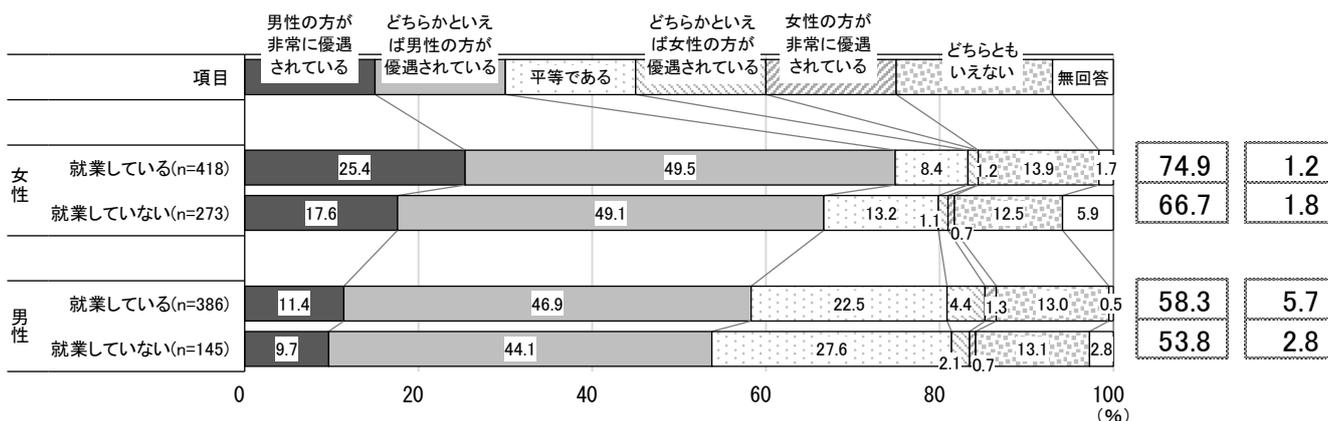
■ 性別・婚姻状況別で見ると、『男性優遇計』は結婚している人（女性 77.2%、男性 61.2%）の方が結婚していない人（女性 61.5%、男性 45.6%）より男女とも高くなっている。

図表 1-⑦-2 社会通念・慣習・しきたりなど(性別・婚姻状況別)



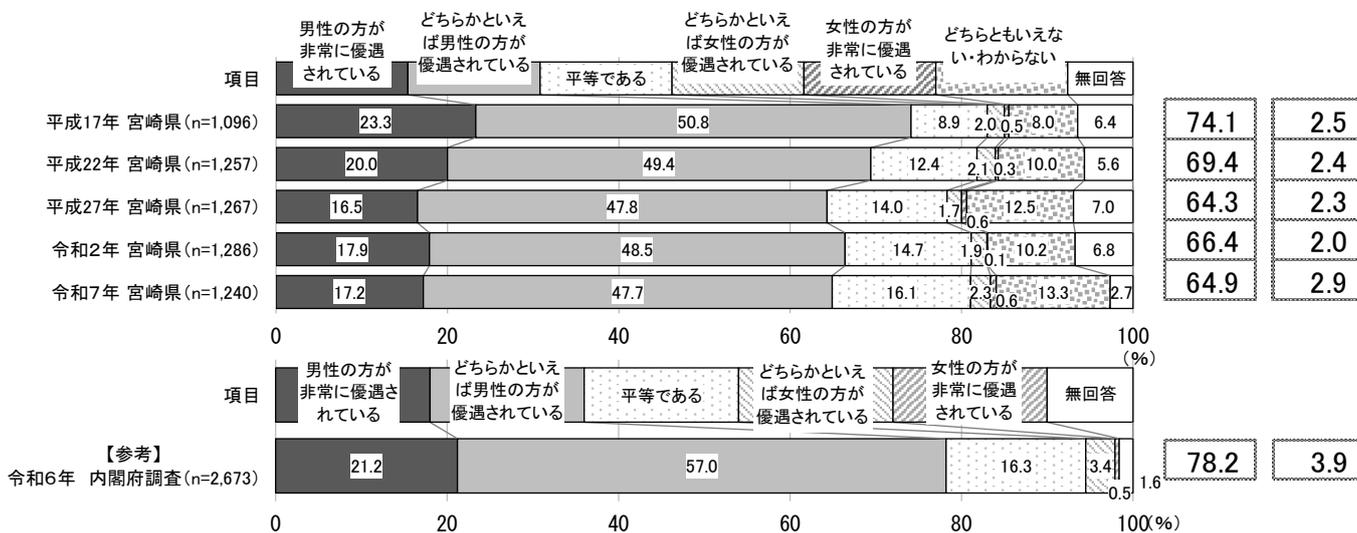
■ 性別・就業状況別で見ると、「平等である」は就業していない人（女性 13.2%、男性 27.6%）の方が就業している人（女性 8.4%、男性 22.5%）より男女とも高くなっている。

図表 1-⑦-3 社会通念・慣習・しきたりなど(性別・就業状況別)



■ 時系列で比較すると、「平等である」は平成 17 年調査では 8.9%であったが、22 年調査では 12.4%、27 年調査では 14.0%、令和 2 年調査では 14.7%と推移しており、今回調査では 16.1%となっている。

図表 1-⑦-4 社会通念・慣習・しきたりなど(時系列比較)

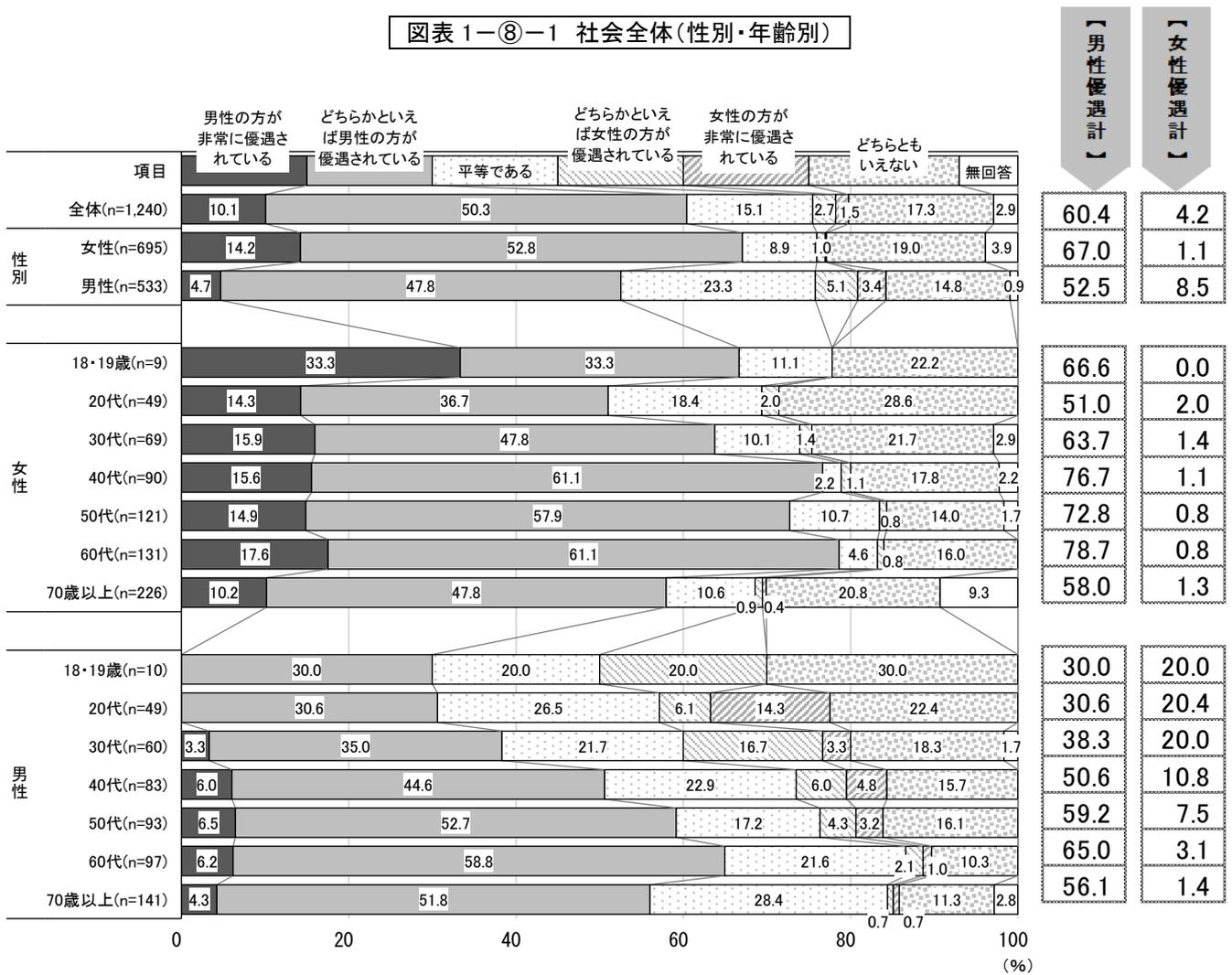


⑧ 社会全体

～男性優越感を持つ人が全体の6割  
 平等感は、男性の方が高い  
 時系列でみると、平等感はほぼ変化なし

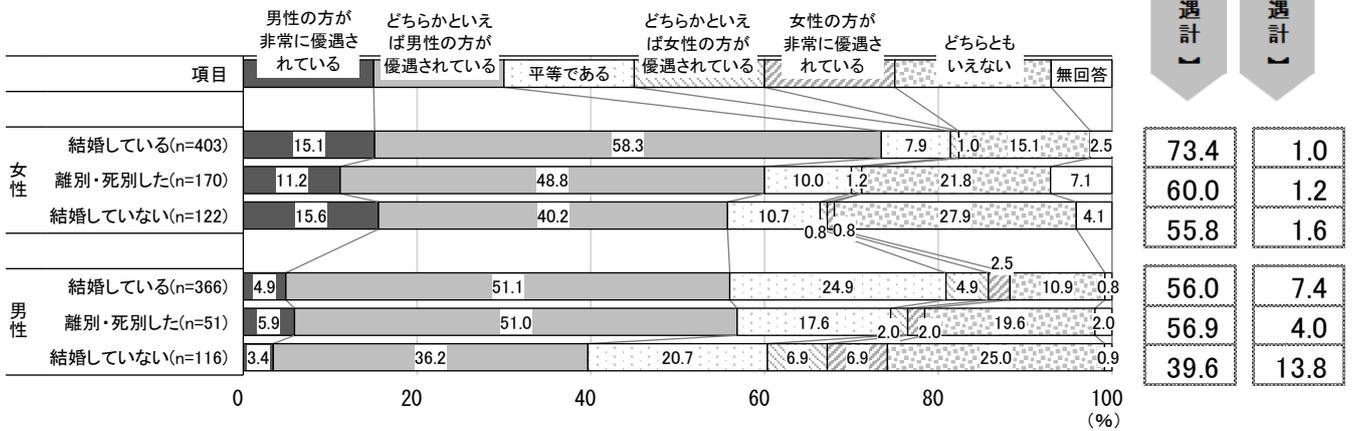
- 全体では、『男性優越計』は60.4%、「平等である」は15.1%、『女性優越計』は4.2%となっている。
- 性別でみると、「平等である」は女性が8.9%、男性が23.3%となっており、男性の方が14.4ポイント高くなっている。
- 性別・年代別でみると、『男性優越計』は全ての年代の女性で50%を超えている。

図表 1-⑧-1 社会全体(性別・年齢別)



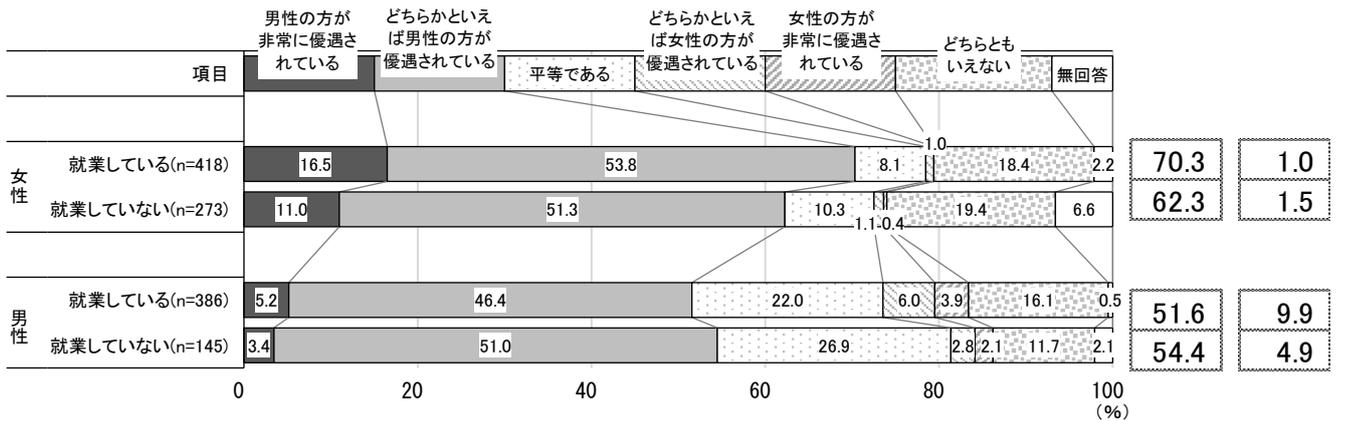
■ 性別・婚姻状況別で見ると、『男性優遇計』は結婚している人（女性 73.4%、男性 56.0%）の方が、結婚していない人（女性 55.8%、男性 39.6%）より男女とも高くなっている。

図表 1-⑧-2 社会全体(性別・婚姻状況別)



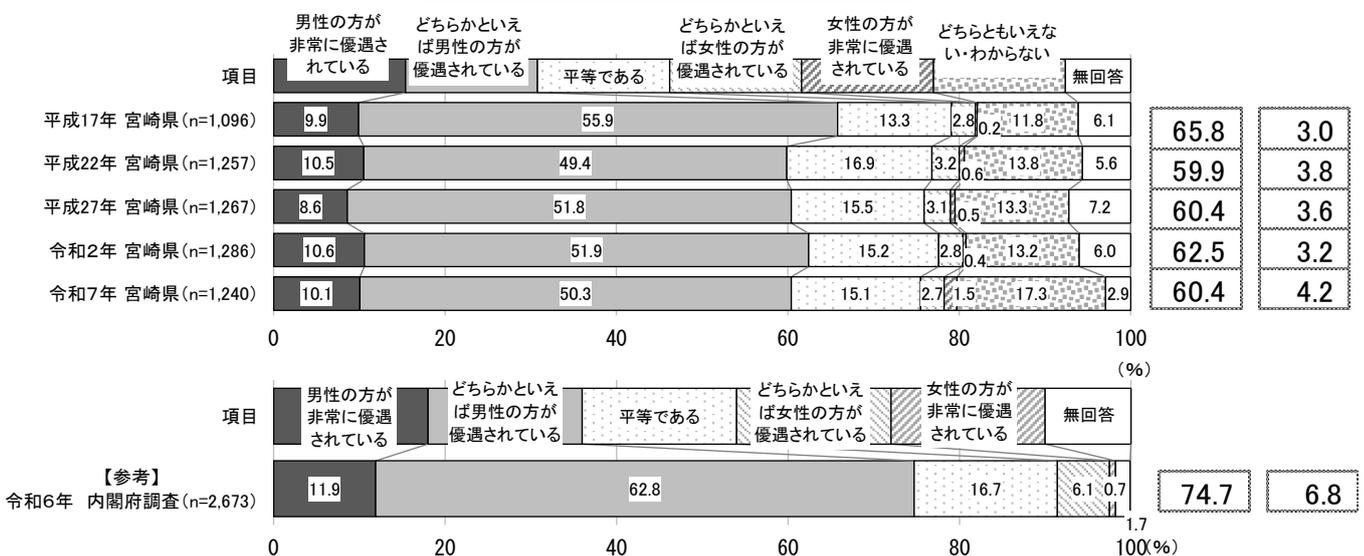
■ 性別・就業状況別で見ると、「平等である」は就業していない人（女性 10.3%、男性 26.9%）の方が就業している人（女性 8.1%、男性 22.0%）より男女とも高くなっている。

図表 1-⑧-3 社会全体(性別・就業状況別)



■ 時系列で比較すると、「平等である」は平成 17 年調査では 13.3%であったが、22 年調査では 16.9%、27 年調査では 15.5%、令和 2 年調査では 15.2%と推移しており、今回調査では 15.1%となっている。

図表 1-⑧-4 社会全体(時系列比較)



(2) 男女平等になるために重要なこと

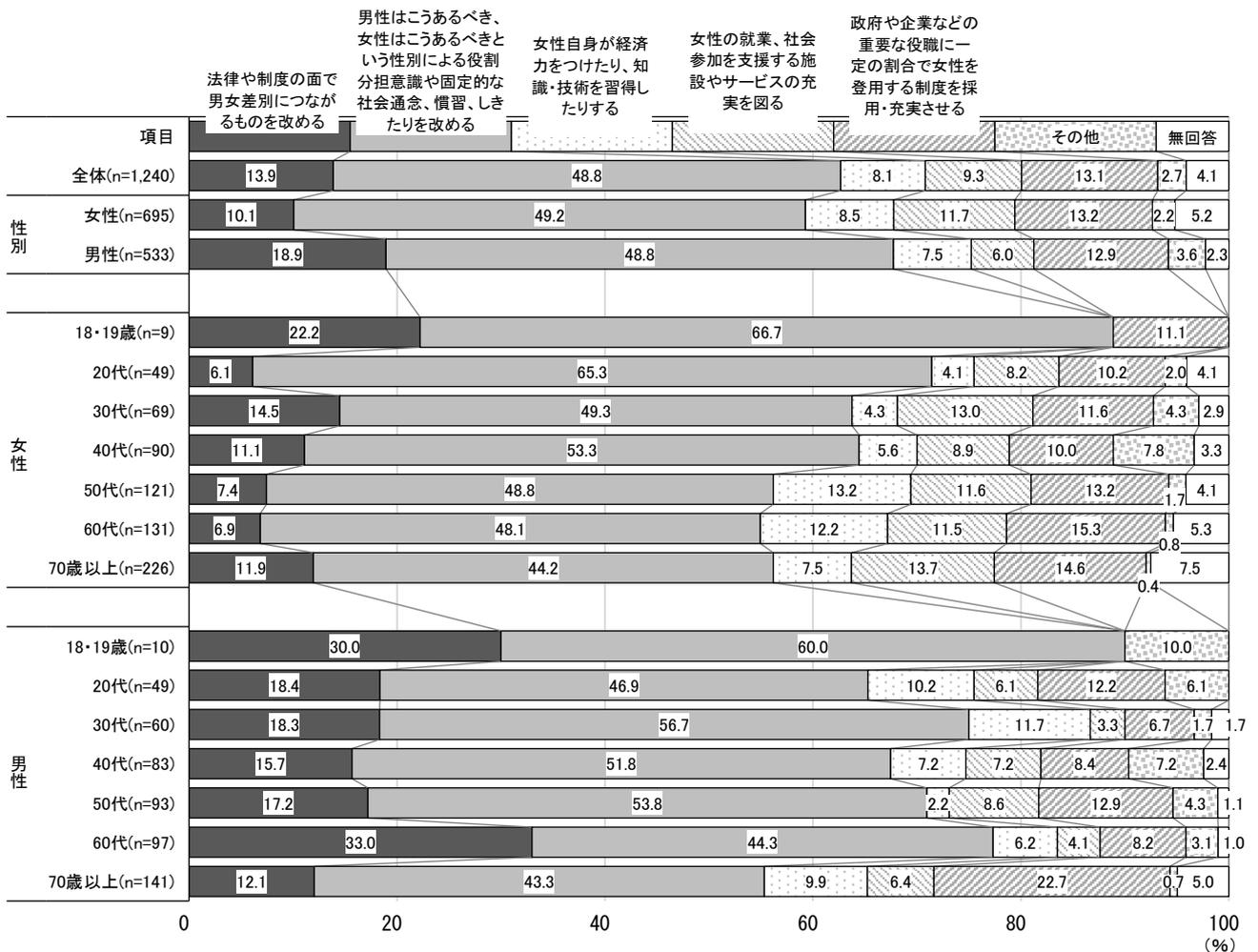
今後、男女が社会のあらゆる分野でもっと平等になるために、最も重要と思われることは何でしょうか。(〇は1つだけ)

男女平等になるためには、

「男性はこうあるべき、女性はこうあるべきという性別による役割分担意識や固定的な社会通念、慣習、しきたりを改める」ことが重要との考えが5割弱

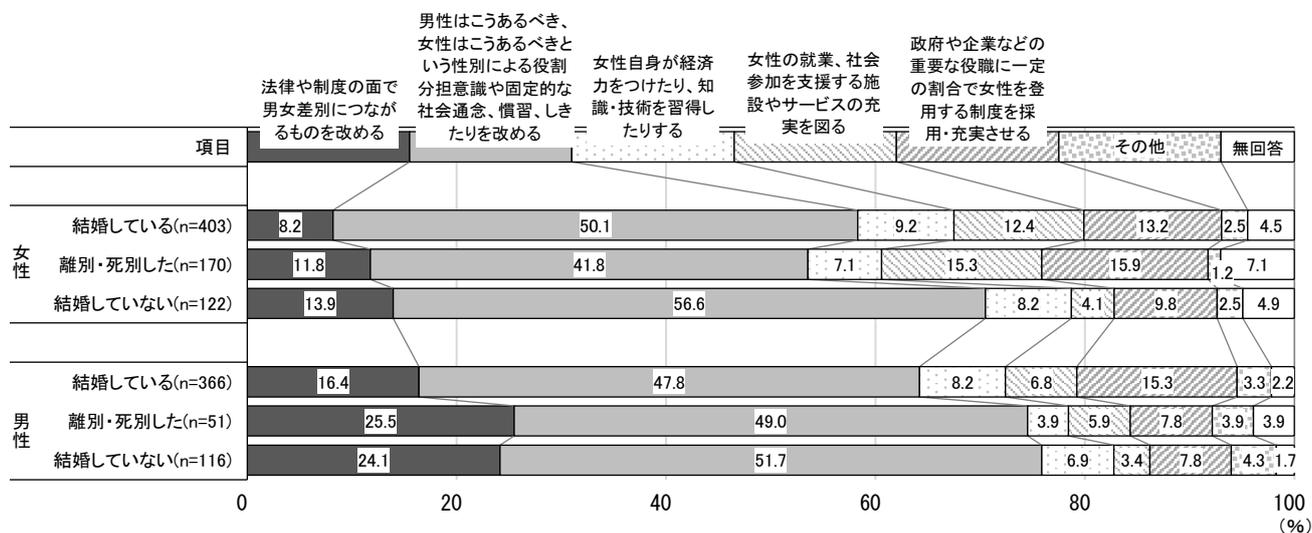
- 全体では、「男性はこうあるべき、女性はこうあるべきという性別による役割分担意識や固定的な社会通念、慣習、しきたりを改める」が48.8%と最も高くなっている。
- 性別・年代別でみると、「男性はこうあるべき、女性はこうあるべきという性別による役割分担意識や固定的な社会通念、慣習、しきたりを改める」は、男女ともに70歳以上（女性44.2%、男性43.3%）が最も低くなっている。

図表 2-1 男女平等になるために重要なこと(性別・年齢別)



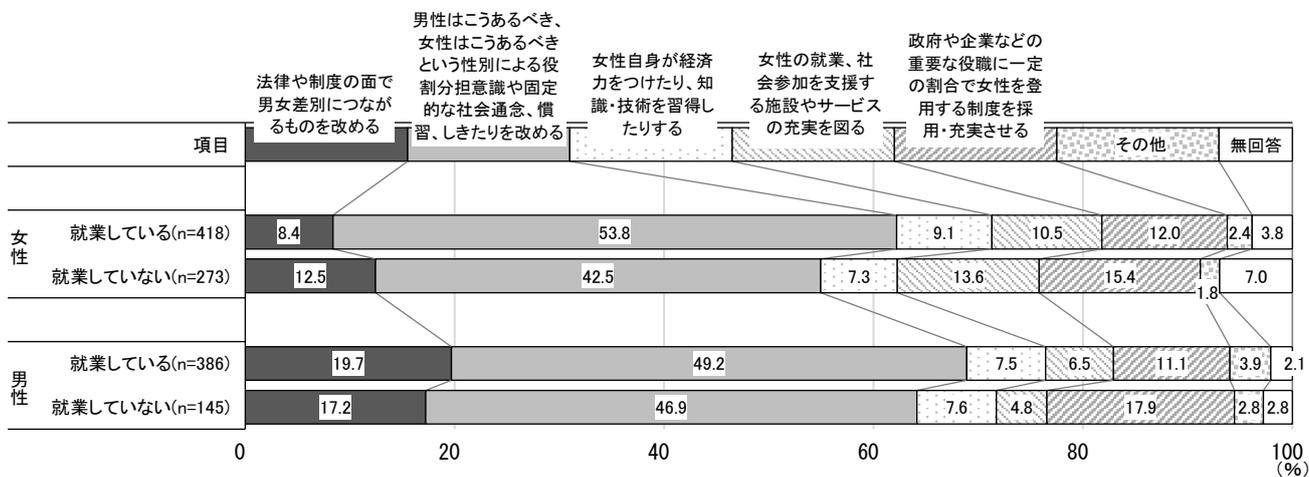
- 性別・婚姻状況別でみると、「男性はこうあるべき、女性はこうあるべきという性別による役割分担意識や固定的な社会通念、慣習、しきたりを改める」は婚姻状況に関わらず男女とも最も高くなっている。

図表 2-2 男女平等になるために重要なこと(性別・婚姻状況別)



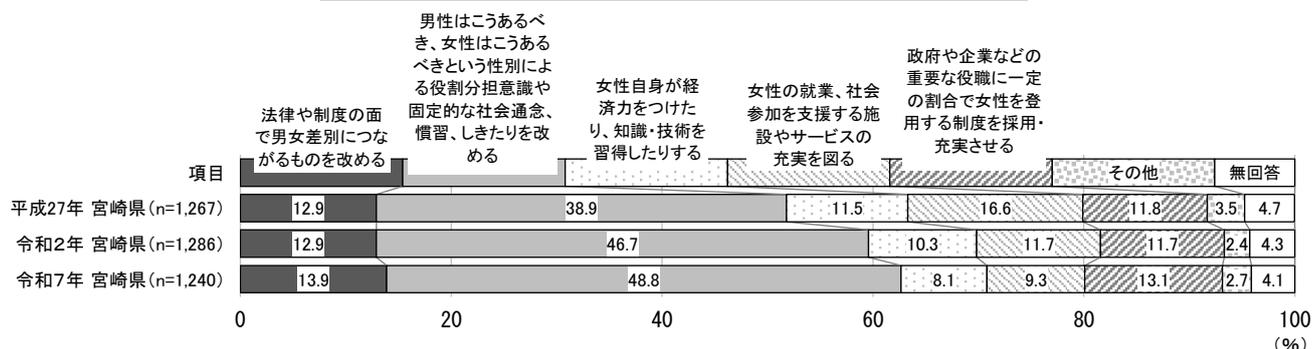
- 性別・就業状況別でみると、「男性はこうあるべき、女性はこうあるべきという性別による役割分担意識や固定的な社会通念、慣習、しきたりを改める」は就業状況に関わらず男女とも最も高くなっている。

図表 2-3 男女平等になるために重要なこと(性別・就業状況別)



- 時系列で比較すると、「男性はこうあるべき、女性はこうあるべきという性別による役割分担意識や固定的な社会通念、慣習、しきたりを改める」は平成 27 年調査では 38.9%、令和 2 年調査では 46.7%、今回調査では 48.8%となっている。

図表 2-4 男女平等になるために重要なこと(時系列比較)



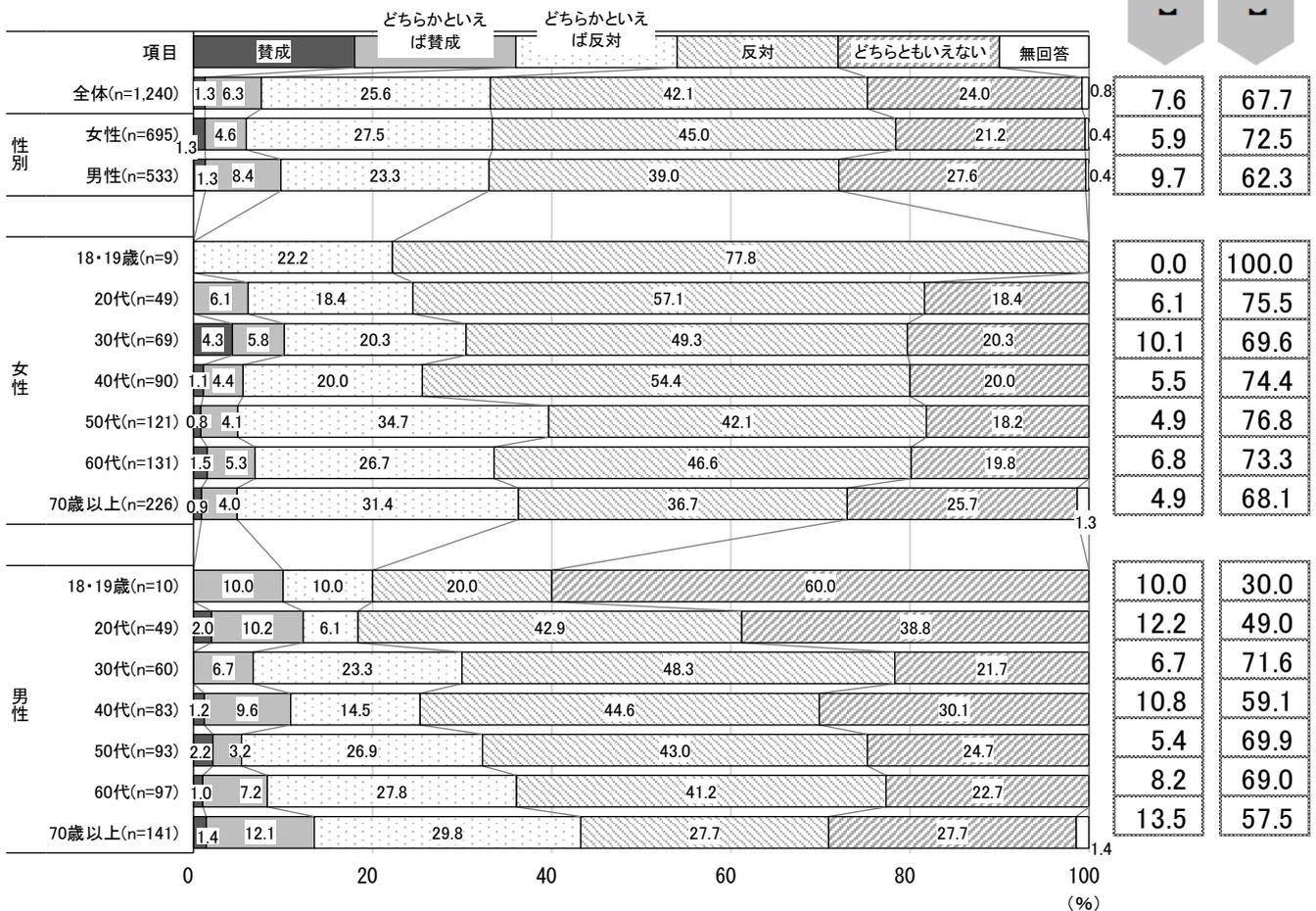
(3) 男女の役割分担意識についての考え方

「男性は外で働き、女性は家庭を守るべきである」というような、性別によって役割を固定する(決めつける)考え方について、あなたはどのように思いますか。(〇は1つだけ)

「男性は外で働き、女性は家庭を守るべきである」というような性別によって役割を固定する(決めつける)考え方について、『賛成計』は1割未満、『反対計』は7割弱

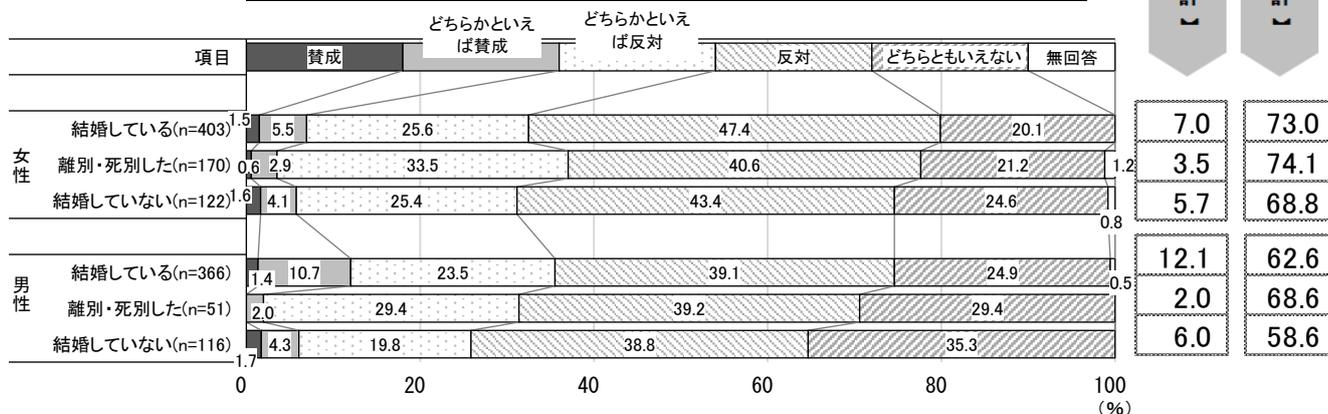
- 全体では、『賛成計(「賛成」及び「どちらかといえば賛成」の合計)』は7.6%、『反対計(「反対」及び「どちらかといえば反対」)』は67.7%となっており、『反対計』の方が60.1ポイント高くなっている。
- 性別で見ると、『反対計』は女性が72.5%、男性が62.3%となっており、女性の方が10.2ポイント高くなっている。
- 性別・年代別で見ると、『賛成計』は女性では30代女性(10.1%)、男性では70歳以上男性(13.5%)が最も高く、『反対計』は50代女性(76.8%)、30代男性(71.6%)が最も高くなっている。

図表 3-1 男女の役割分担意識についての考え方(性別・年齢別)



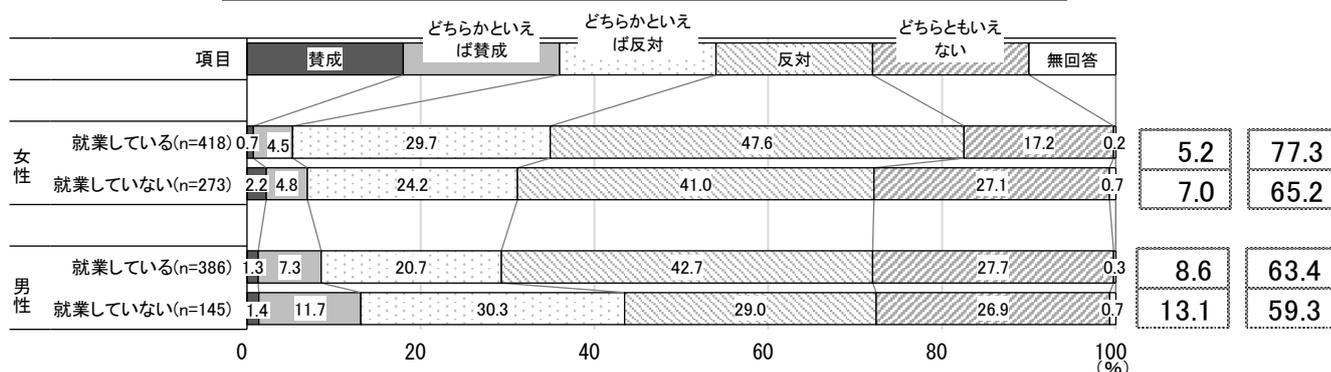
- 性別・婚姻状況別でみると、『賛成計』は結婚している人（女性7.0%、男性12.1%）の方が結婚していない人（女性5.7%、男性6.0%）より男女とも高くなっている。

図表 3-2 男女の役割分担意識についての考え方(性別・婚姻状況別)



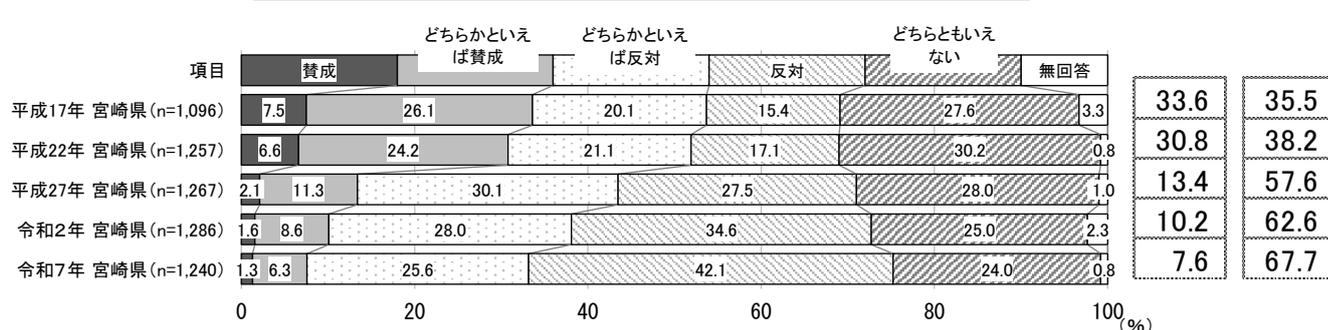
- 性別・就業状況別でみると、『賛成計』は就業していない人（女性7.0%、男性13.1%）の方が就業している人（女性5.2%、男性8.6%）より男女とも高くなっている。

図表 3-3 男女の役割分担意識についての考え方(性別・就業状況別)

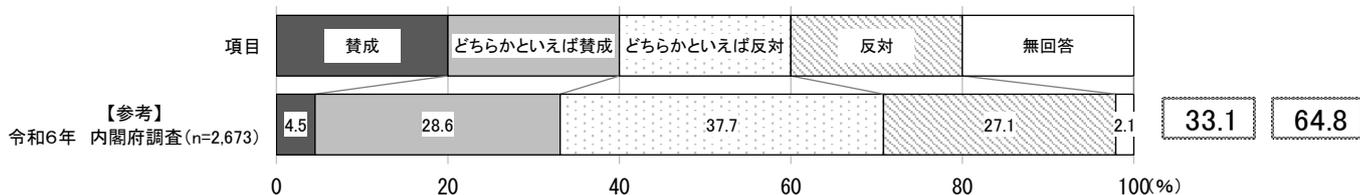


- 時系列で比較すると、『賛成計』は平成17年調査では33.6%であったが、22年調査では30.8%、27年調査では13.4%、令和2年調査では10.2%と推移しており、今回調査では7.6%となっている。

図表 3-4 男女の役割分担意識についての考え方(時系列比較)



※平成22年までの設問は「男は仕事、女は家庭という考え方についてあなたはどのように思いますか。」であったが、前回(27年)調査より「男性は外で働き、女性は家庭を守るべきである」というような性別によって役割を固定する(決めつける)考え方について、あなたはどのように思いますか。」に変更している。



## 2 家庭生活について

### (4) 家庭生活での夫婦の役割分担状況

あなたのご家庭では、次の①～⑨にあげるような家庭内の仕事を、主にどなたがしていますか。(〇はそれぞれ1つずつ)

家庭生活での夫婦の役割は、

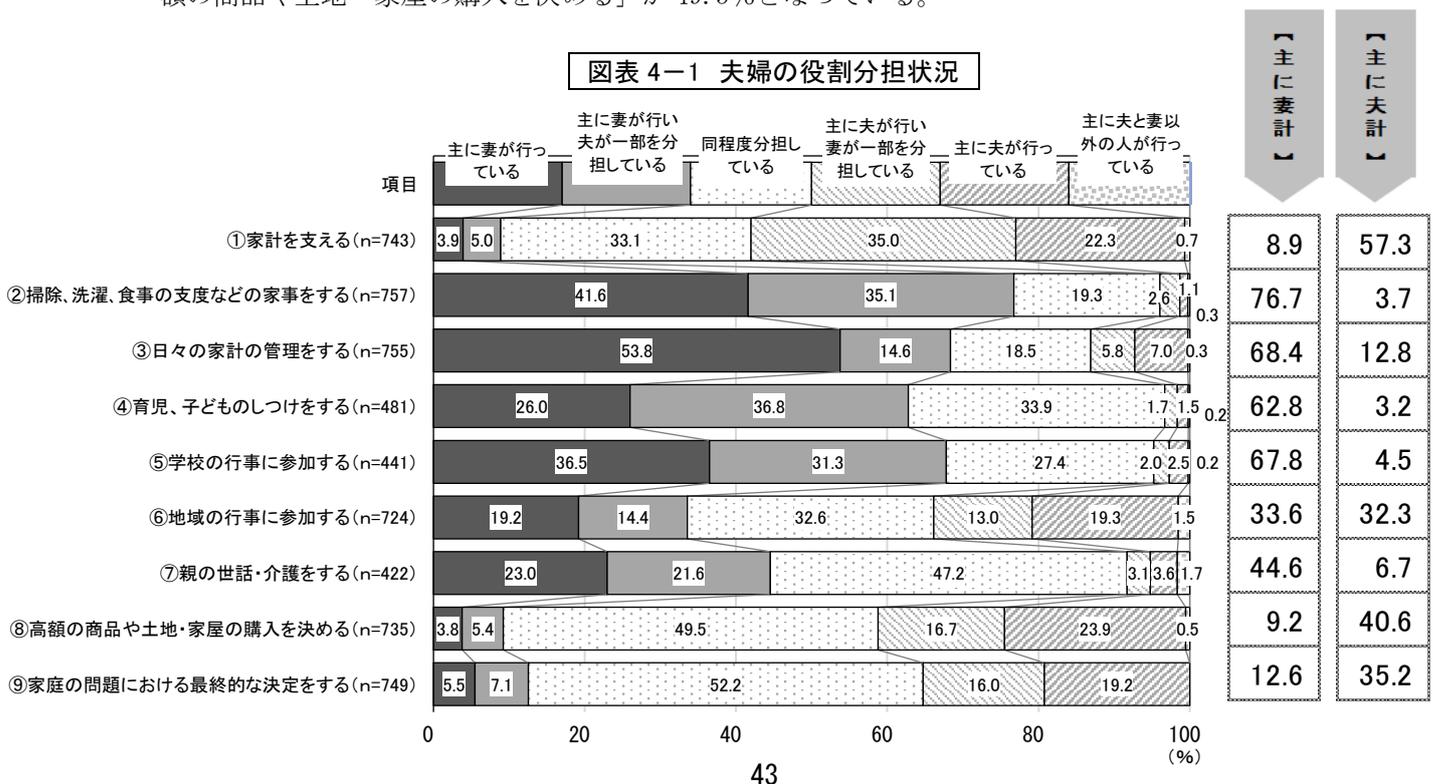
主に妻の分担が多いのは「掃除、洗濯、食事の支度などの家事をする」

主に夫の分担が多いのは「家計を支える」

時系列で見ると、「同程度分担している」が上昇傾向にある

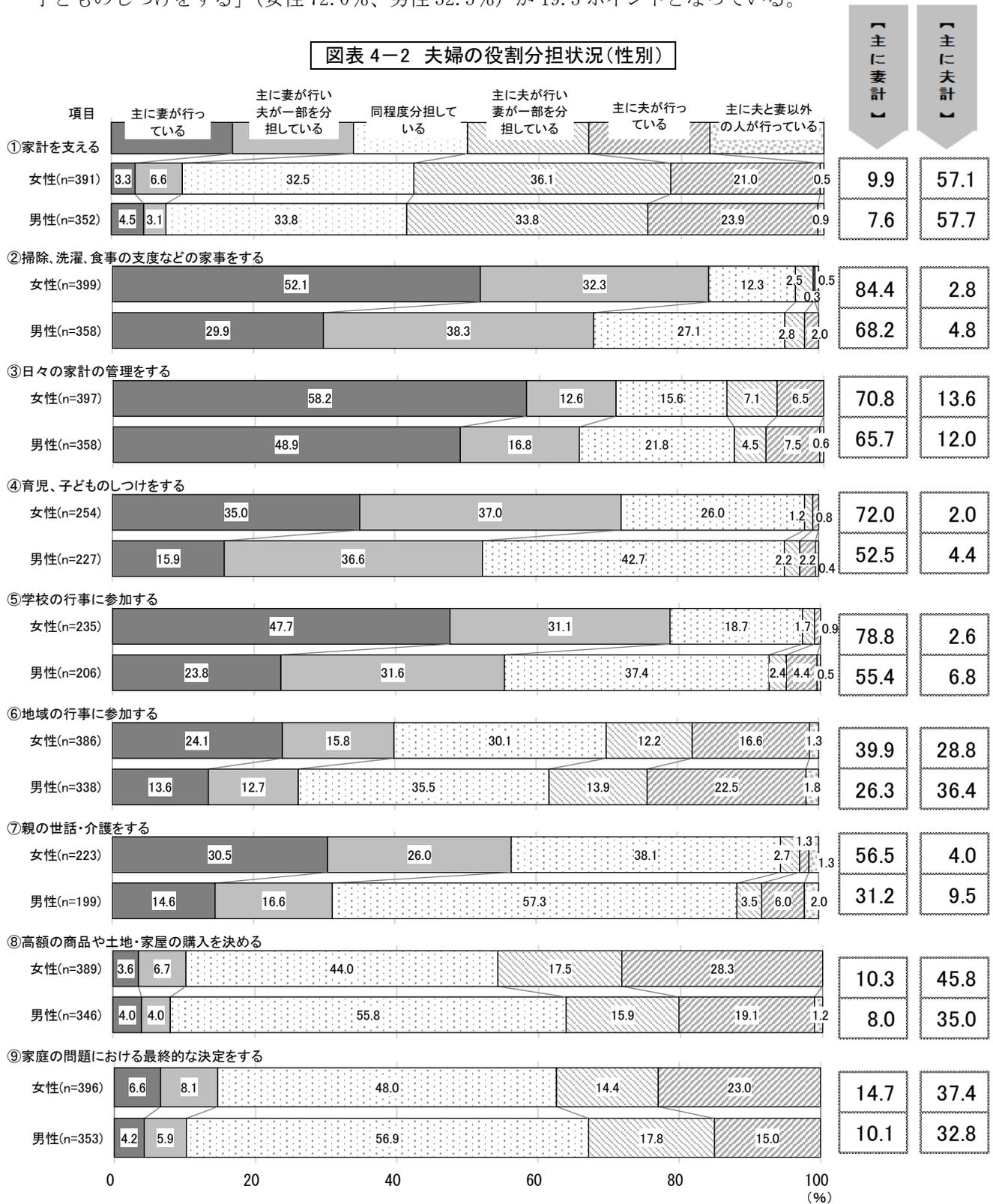
(4)あなたは結婚されていますか。(結婚には、入籍していない事実婚も含みます。)(〇は1つだけ)に対して、「1 結婚している」と回答した方のうち、全ての設問において無回答の方、「④育児、子どものしつけをする」、「⑤学校の行事に参加する」、「⑦親の世話・介護をする」において「7 現在も過去も対象がいらない」と回答した方を除いた母数にて集計を行っている。

- 『主に妻計(「主に妻が行っている」及び「主に妻が行い、夫が一部を分担している」の合計)』は、「掃除、洗濯、食事の支度などの家事をする」が76.7%と最も高く、次いで「日々の家計の管理をする」が68.4%となっている。
- 『主に夫計(「主に夫が行っている」及び「主に夫が行い、妻が一部を分担している」の合計)』は、「家計を支える」が57.3%と最も高く、次いで「高額の商品や土地・家屋の購入を決める」が40.6%となっている。
- 「同程度分担している」は、「家庭の問題における最終的な決定をする」が52.2%と最も高く、次いで「高額の商品や土地・家屋の購入を決める」が49.5%となっている。



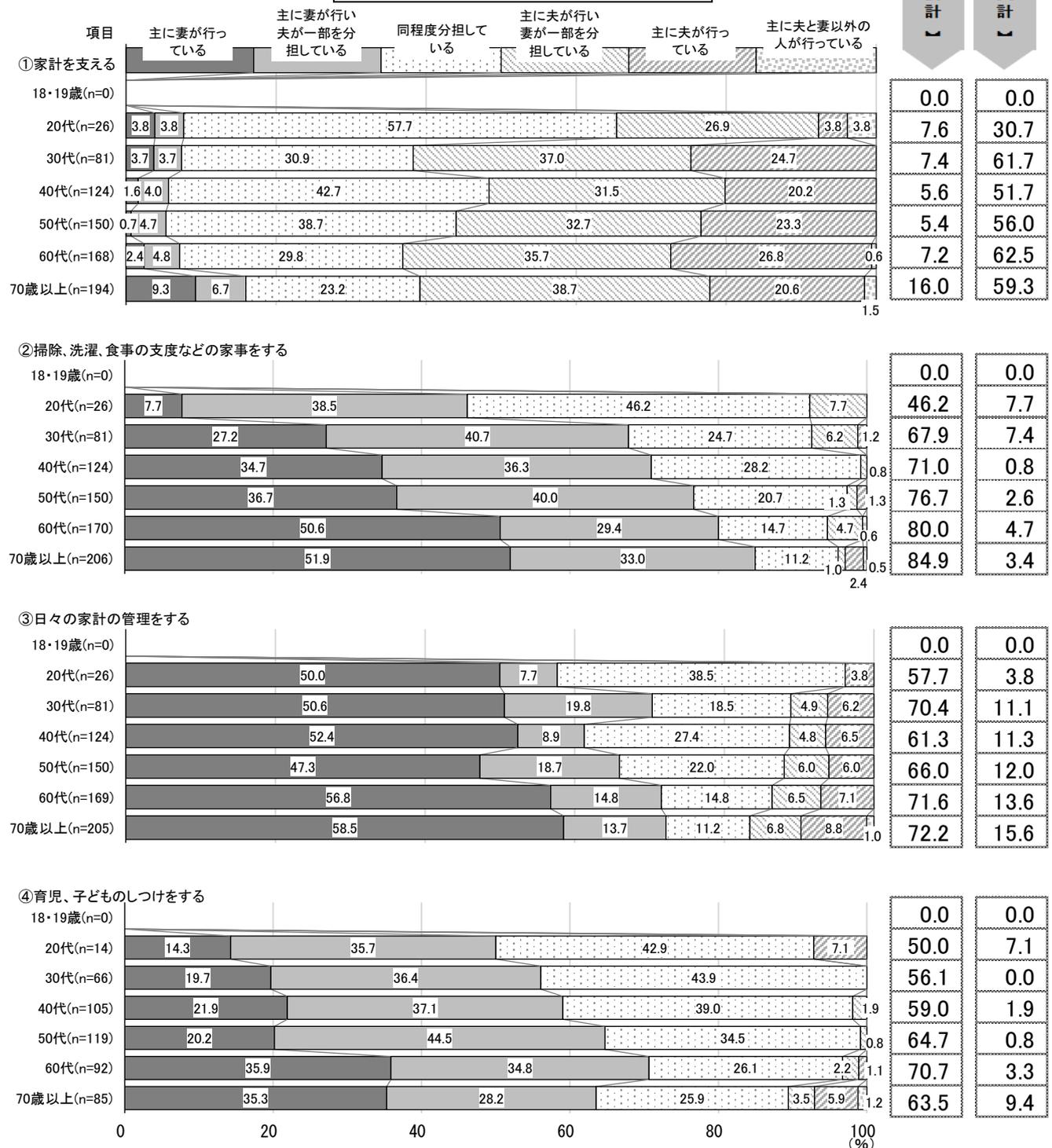
■ 性別でみると、『主に妻計』の男女差は「親の世話・介護をする」(女性 56.5%、男性 31.2%) が 25.3 ポイントと最も高く、次いで「学校の行事に参加する」(女性 78.8%、男性 55.4%) が 23.4 ポイント、「育児、子どものしつけをする」(女性 72.0%、男性 52.5%) が 19.5 ポイントとなっている。

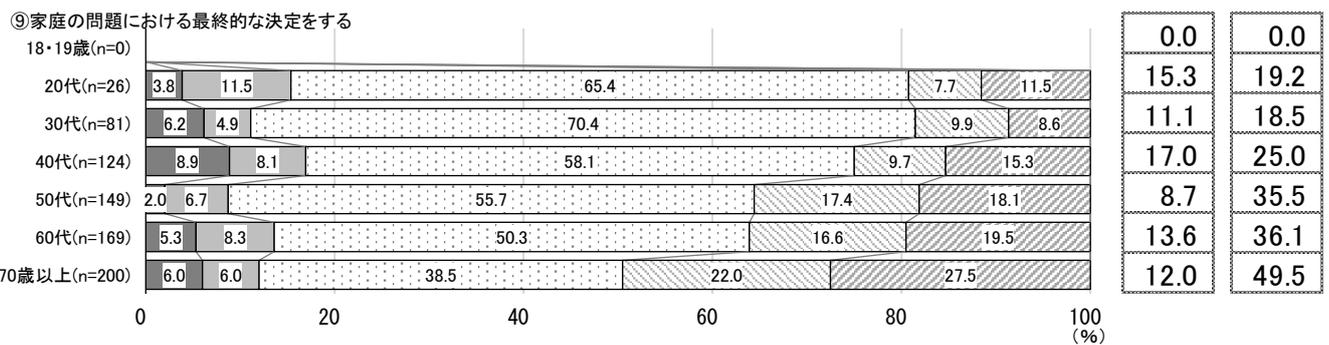
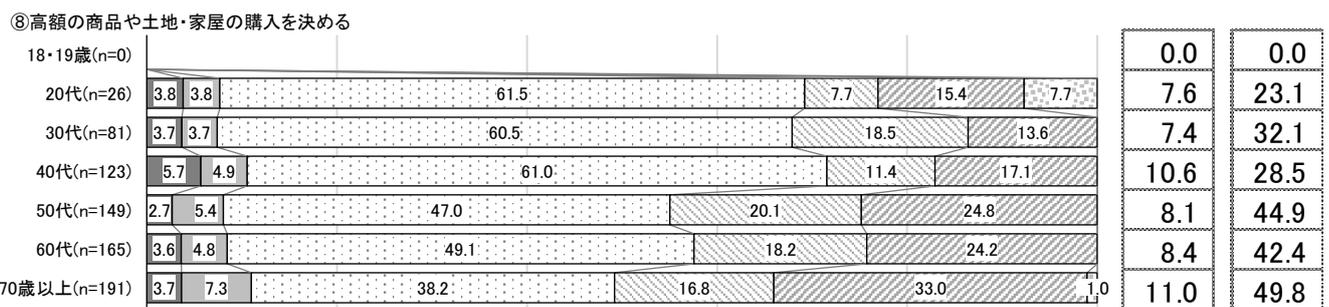
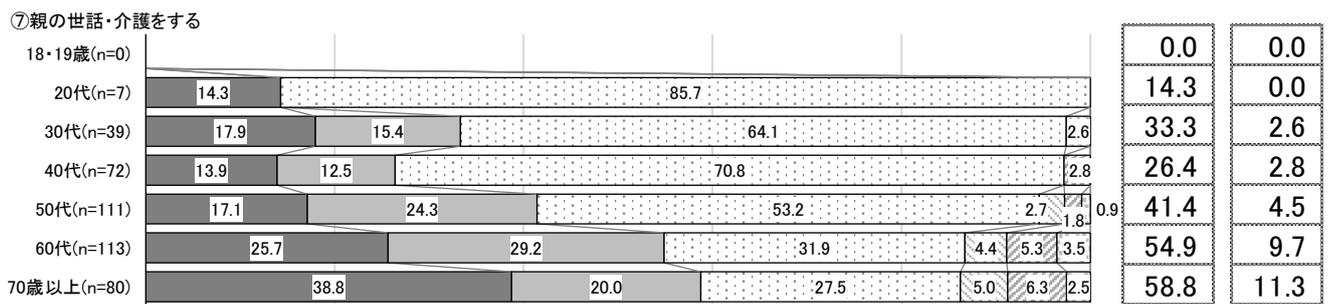
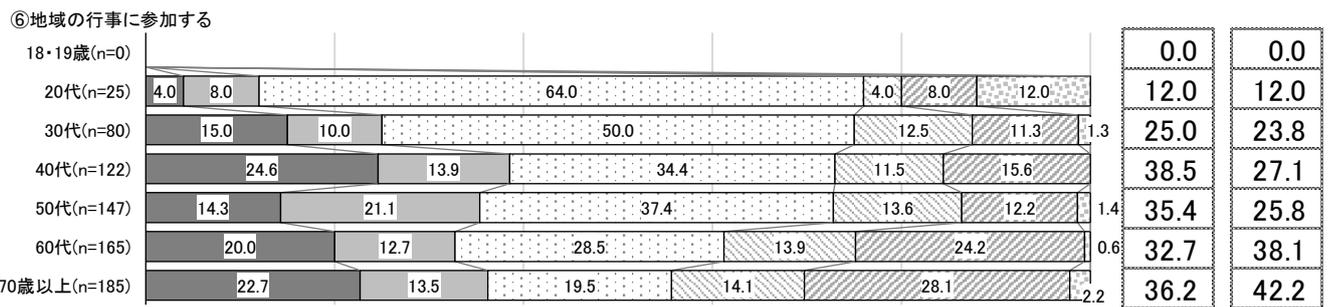
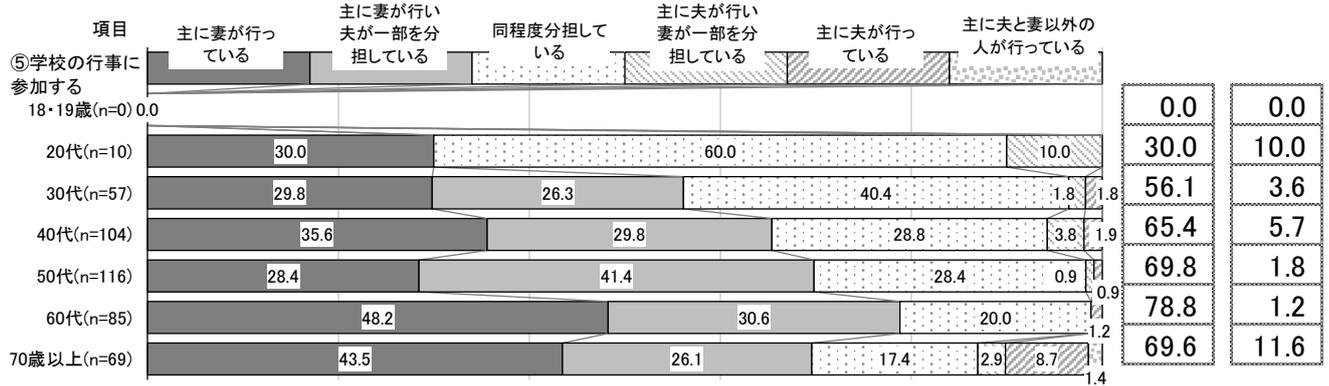
図表 4-2 夫婦の役割分担状況(性別)



- 年代別でみると、「日々の家計の管理をする」、「育児、子どものしつけをする」ではすべての年代において『主に妻計』が50%を超えている。
- 「掃除、洗濯、食事の支度などの家事をする」、「育児、子どものしつけをする」、「学校の行事に参加する」、「親の世話・介護をする」では、年齢が上がるにつれ、『主に妻計』が高い傾向にあり、「家庭の問題における最終的な決定をする」では、年齢が上がるにつれ、『主に夫計』が高い傾向にある。
- 「同程度分担している」は「育児、子どものしつけをする」、「家庭の問題における最終的な決定をする」を除いた全ての項目で20代が最も高くなっている。

図表 4-3 夫婦の役割分担状況(年代別)





■ 結婚している人の就業状況別でみると、「掃除、洗濯、食事の支度などの家事をする」、「日々の家計の管理をする」、「育児、子どものしつけをする」、「学校の行事に参加する」では、夫婦の就業状況に関わらず『主に妻計』が60%以上となっている。

下記4設問のクロス集計により(夫婦とも就業している)(夫のみ就業している)(妻のみ就業している)(夫婦とも就業していない)に分けている。

(i) あなたの性別をお聞かせください。(〇は1つだけ)

1 女性	2 男性	3 その他
------	------	-------

(iii) あなたの雇用形態についてお尋ねします。(〇は1つだけ)

1 自営業主	2 家族従業者	3 会社などの役員
4 正社員(職員)	5 契約社員(職員)・派遣社員(職員)	
6 パート、アルバイト、嘱託	7 学生	8 家事専業
9 無職	10 その他( )	

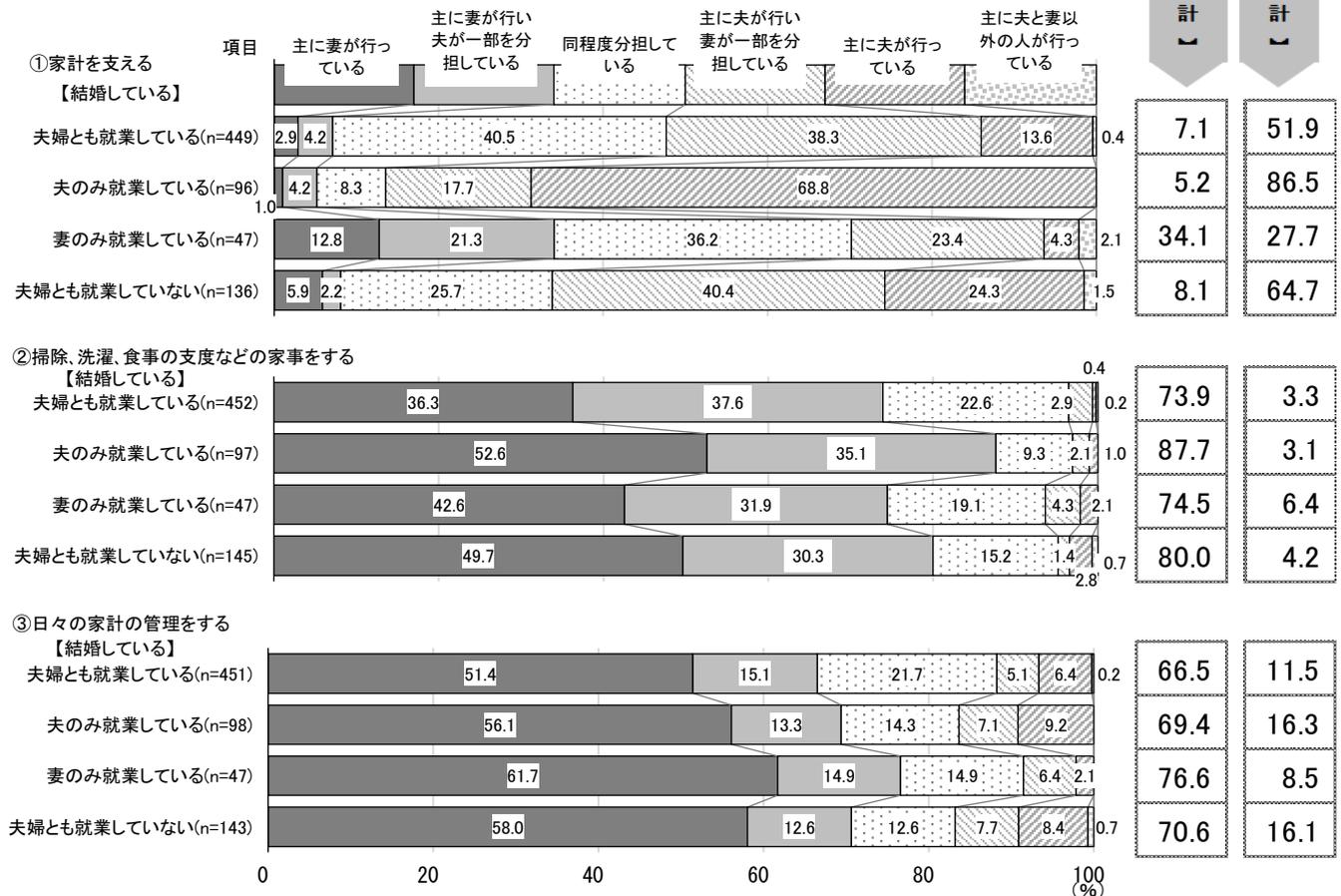
(iv) あなたは結婚されていますか。(結婚には、入籍していない事実婚も含みます。)(〇は1つだけ)

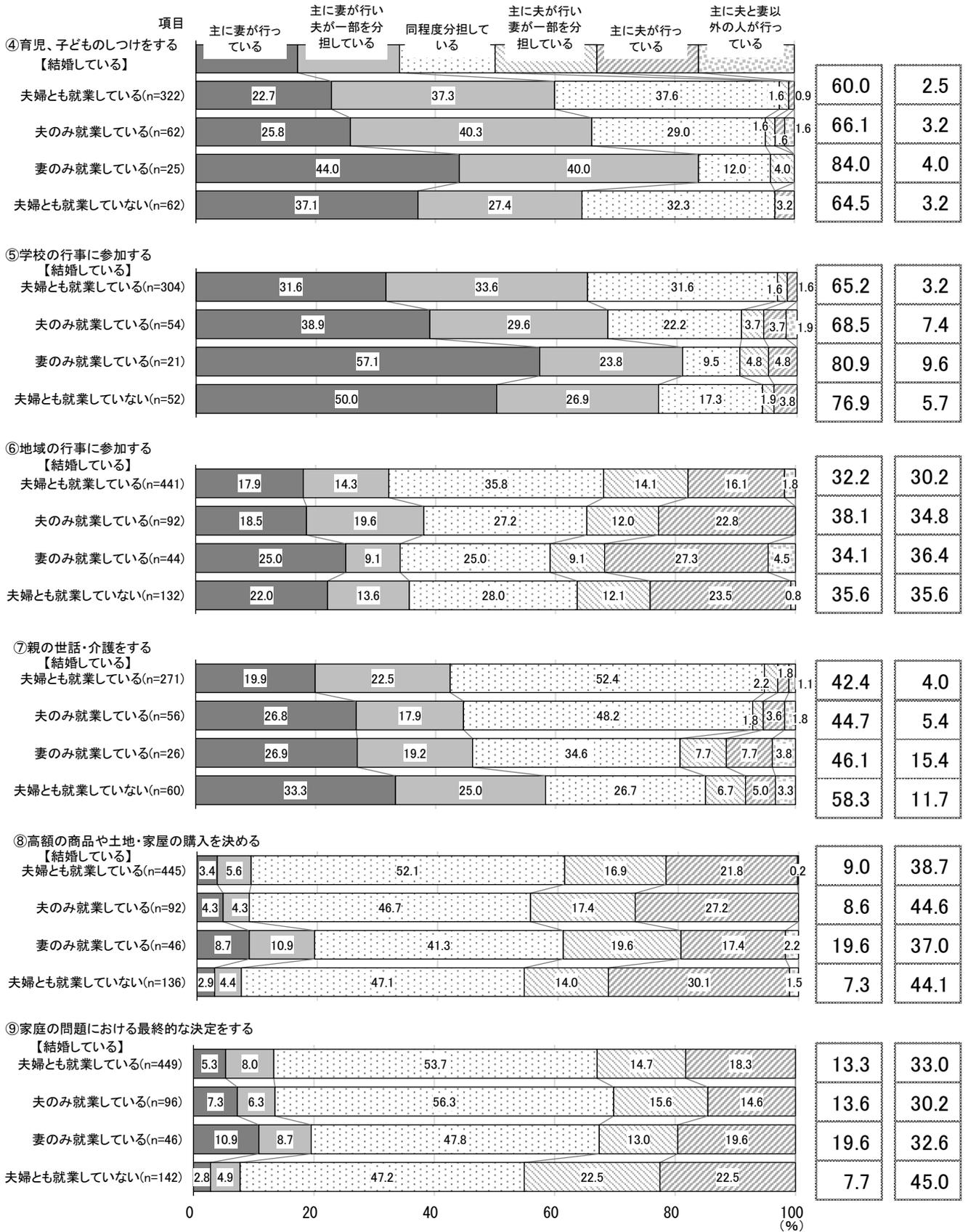
1 結婚している	2 離別・死別した	3 結婚していない
----------	-----------	-----------

(v) あなたの配偶者(パートナー)雇用形態についてお尋ねします。(〇は1つだけ)

1 自営業主	2 家族従業者	3 会社などの役員
4 正社員(職員)	5 契約社員(職員)・派遣社員(職員)	
6 パート、アルバイト、嘱託	7 学生	8 家事専業
9 無職	10 その他( )	

図表4-4 夫婦の役割分担状況(婚姻状況別)

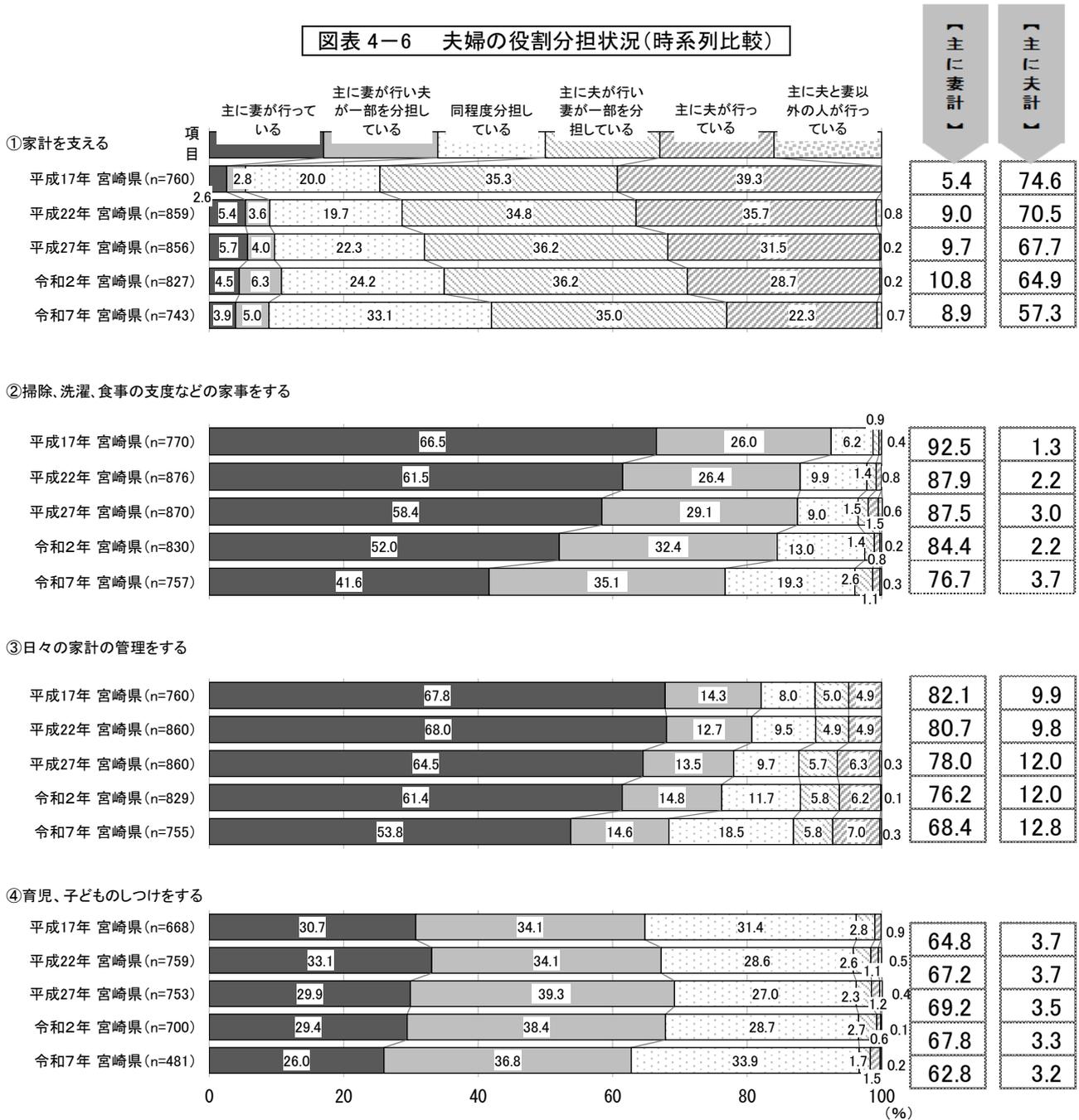


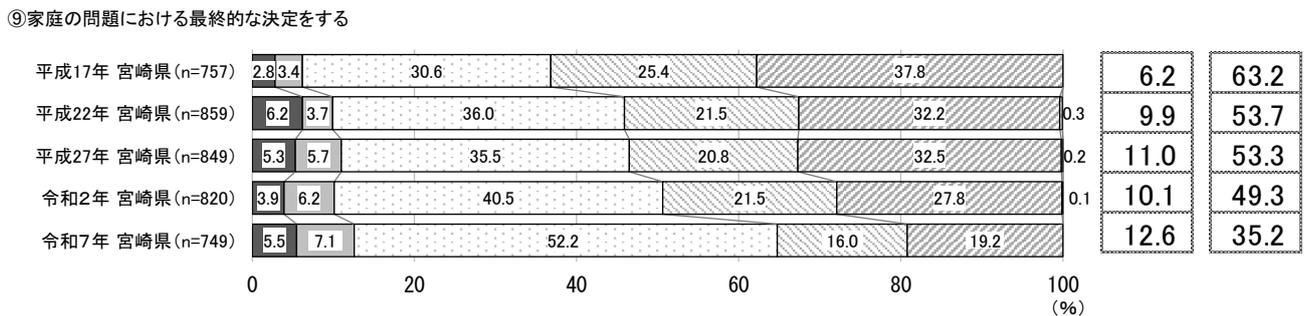
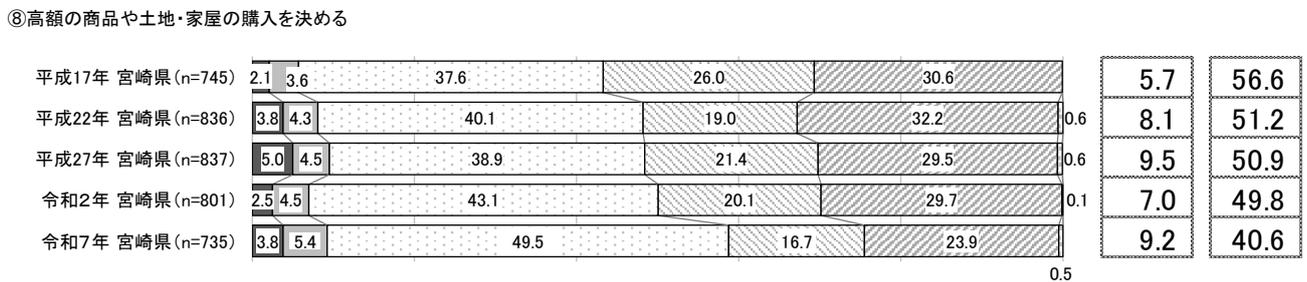
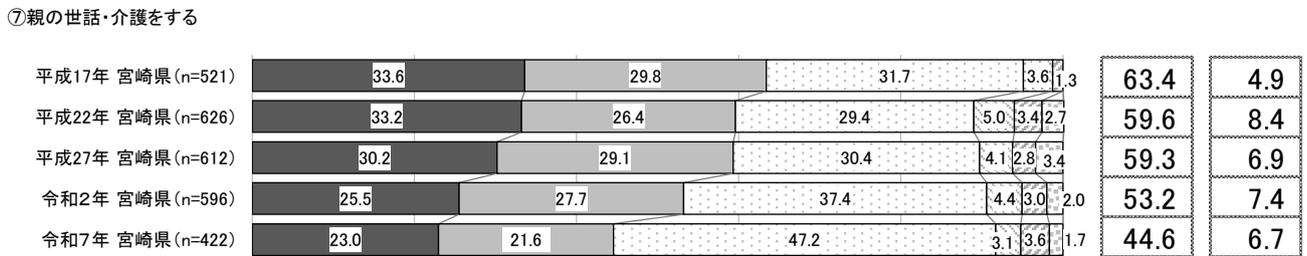
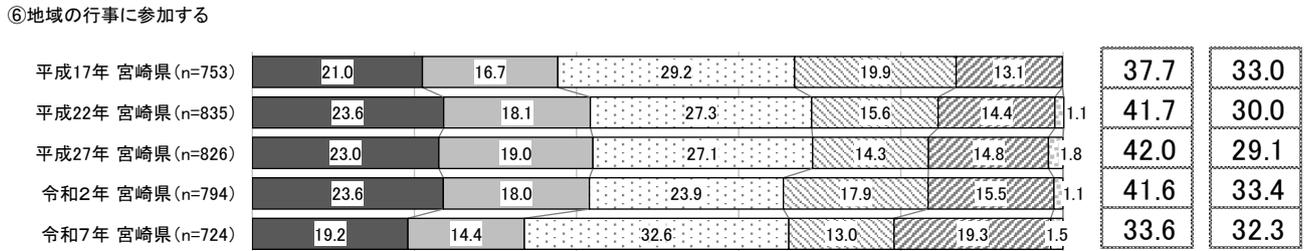
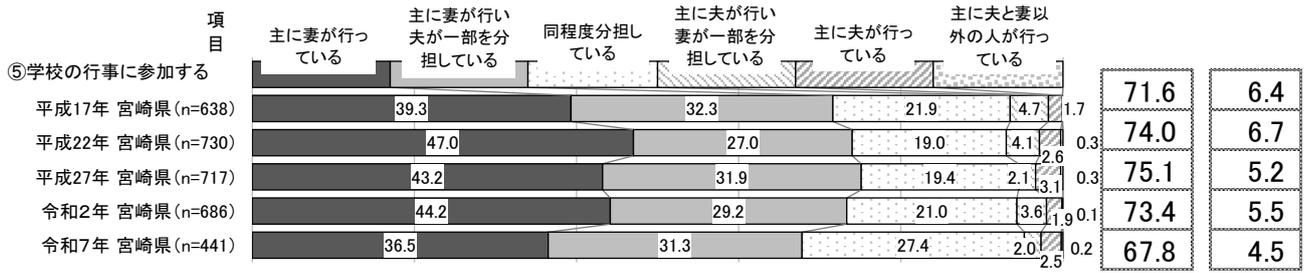


■ 時系列で比較すると、「掃除、洗濯、食事の支度などの家事をする」、「日々の家計の管理をする」、「親の世話・介護をする」では『主に妻計』が低下し、「家計を支える」、「高額の商品や土地・家屋の購入を決める」、「家庭の問題における最終的な決定をする」、「育児、子どものしつけをする」では『主に夫計』が低下している。

■ 「育児、子どものしつけをする」、「学校の行事に参加する」、「地域の行事に参加する」では『主に妻計』に大きな変化はみられない。

図表 4-6 夫婦の役割分担状況(時系列比較)





(5) 理想とする家庭生活での夫婦の役割分担

家庭生活での夫婦の役割について、理想としてどのように分担するのがよいとお考えですか。（〇はそれぞれ1つずつ）

理想とする夫婦の役割分担は、

夫婦が同程度分担は「親の世話・介護をする」、「学校の行事に参加する」、「育児、子どものしつけをする」

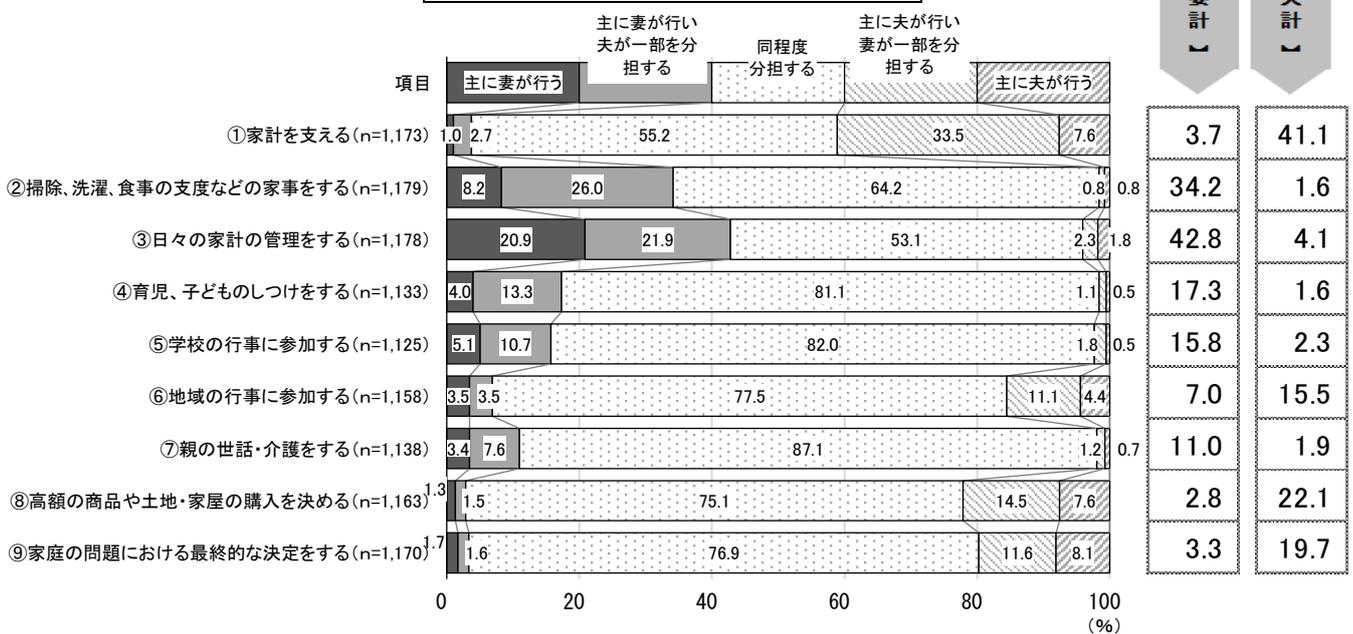
主に妻の分担として「日々の家計の管理をする」

主に夫の分担として「家計を支える」

全ての設問において、無回答の方を除いて割合を比較している。

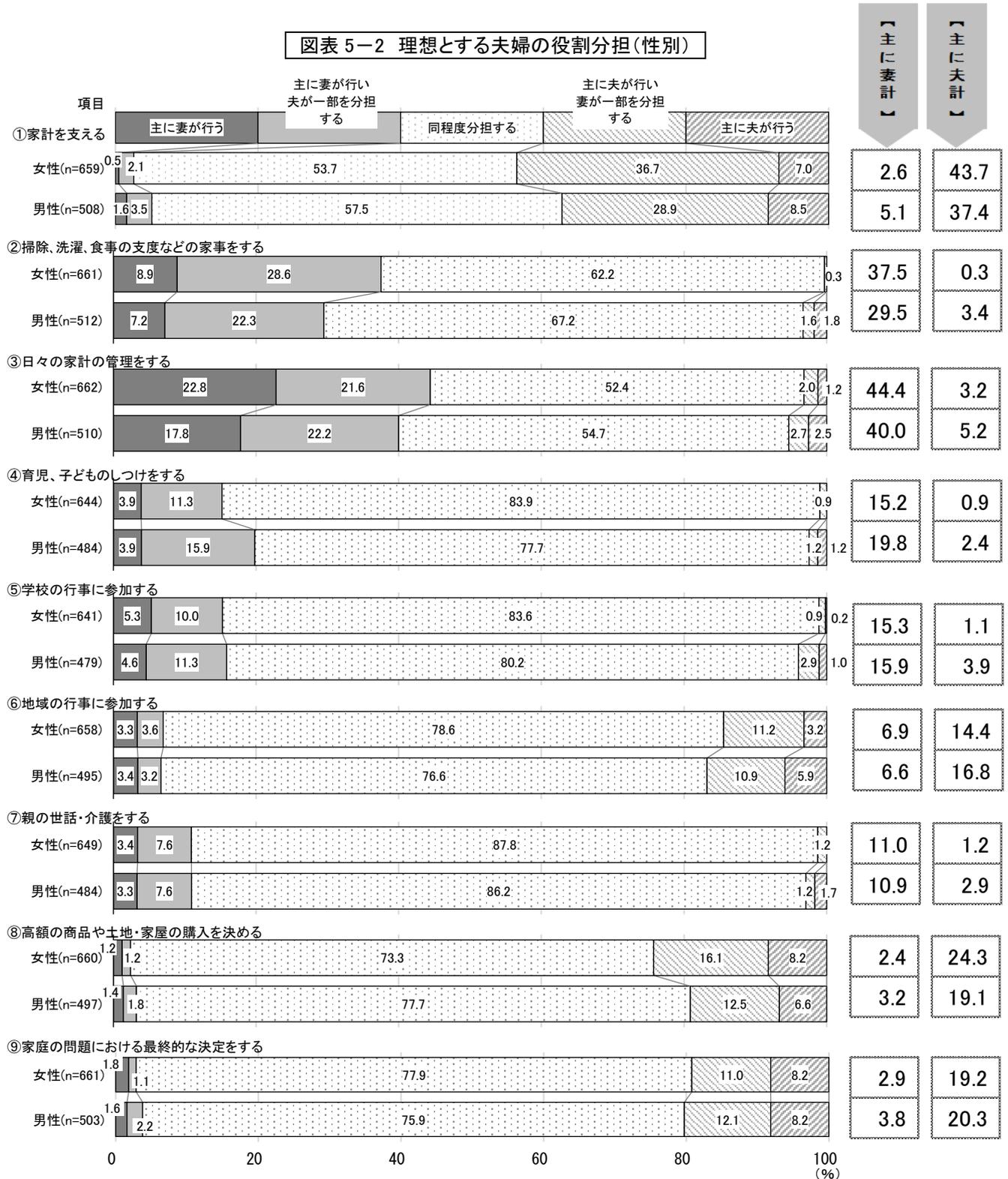
- 「同程度分担する」は、「親の世話・介護をする」が 87.1%と最も高く、次いで「学校の行事に参加する」が 82.0%、「育児、子どものしつけをする」が 81.1%となっている。
- 『主に妻計』は、「日々の家計の管理をする」が 42.8%と最も高く、『主に夫計』は、「家計を支える」が 41.1%と最も高くなっている。

図表 5-1 理想とする夫婦の役割分担



■ 性別でみると、「日々の家計の管理をする」では、男女とも『主に妻計』が40%を超えている。

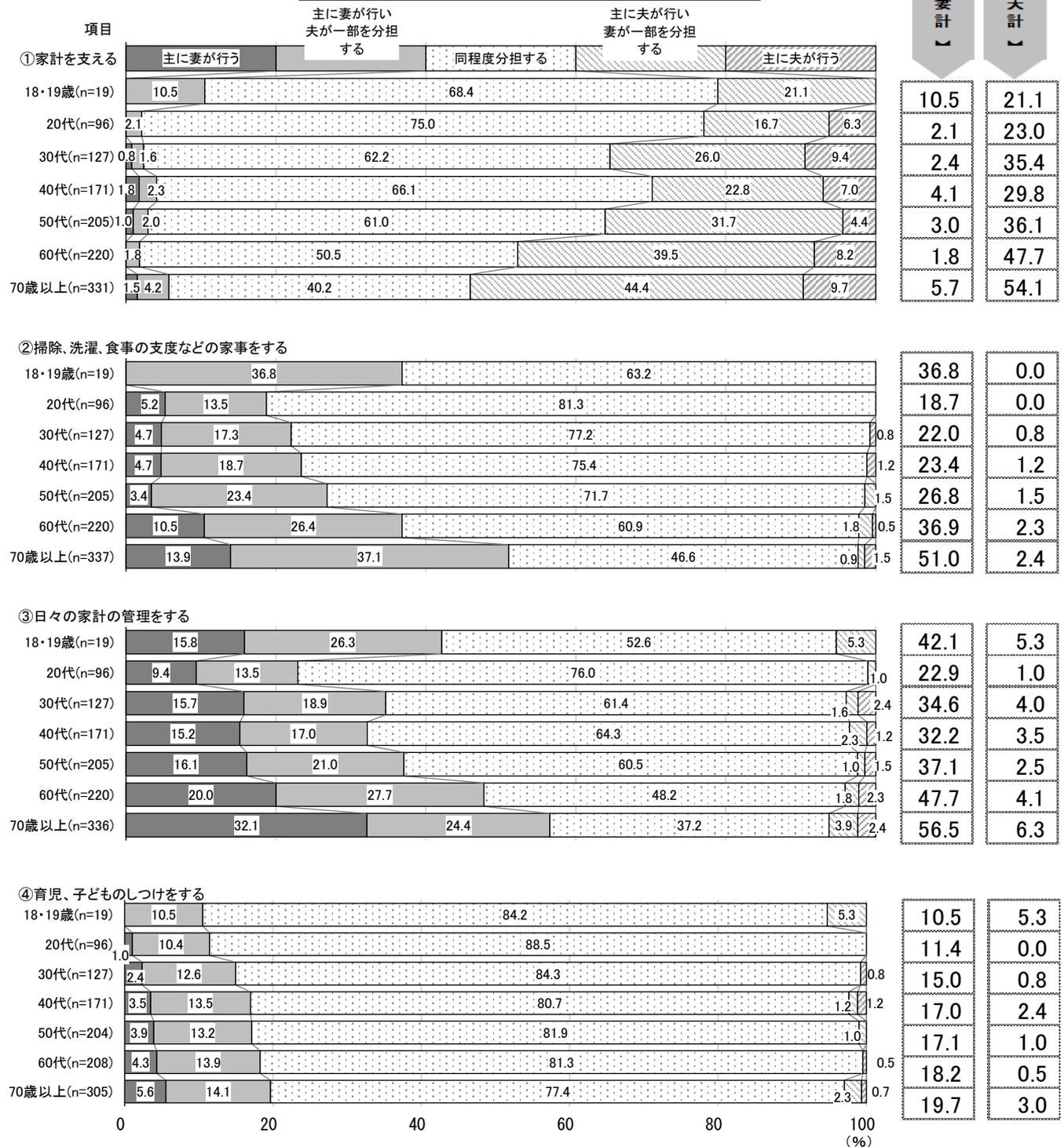
■ 『主に妻計』の男女差は、「掃除、洗濯、食事の支度などの家事をする」(女性37.5%、男性29.5%)が8.0ポイントと最も高く、『主に夫計』の男女差は「家計を支える」(女性43.7%、男性37.4%)が6.3ポイントと最も高くなっている。

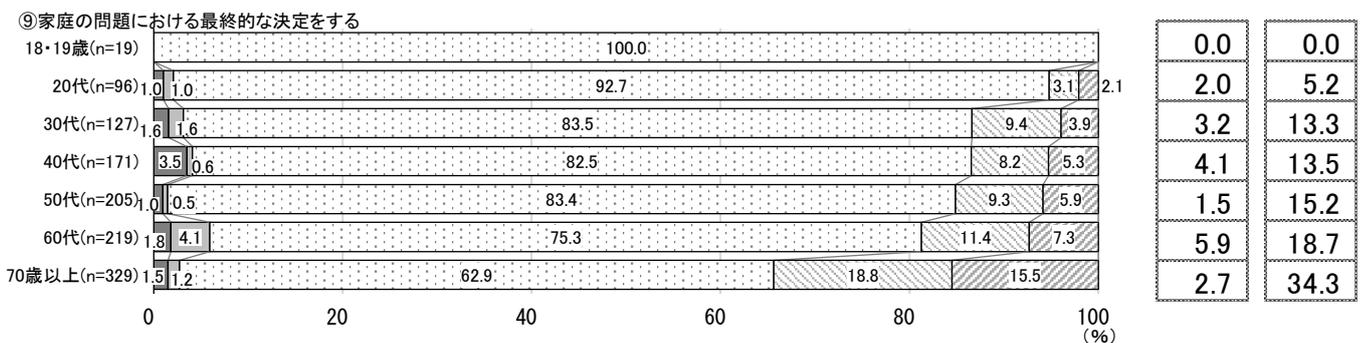
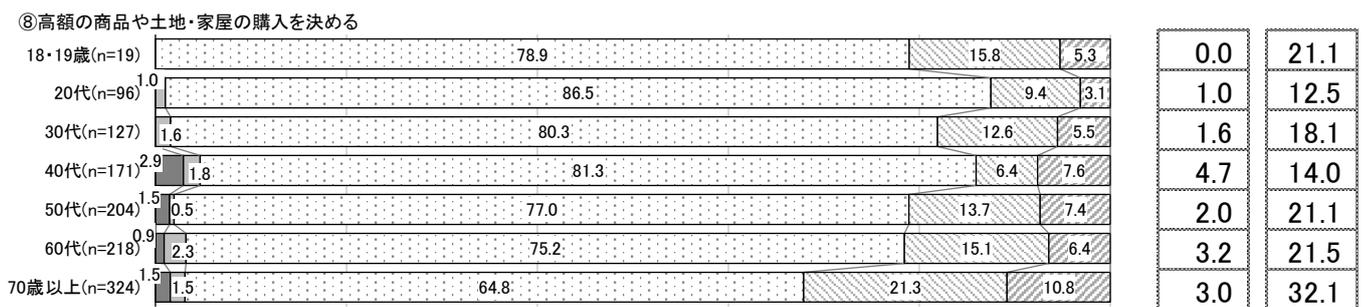
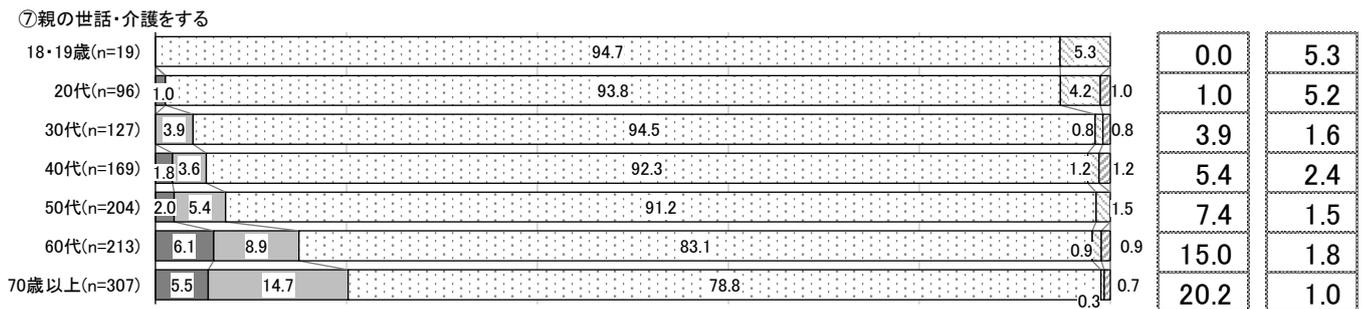
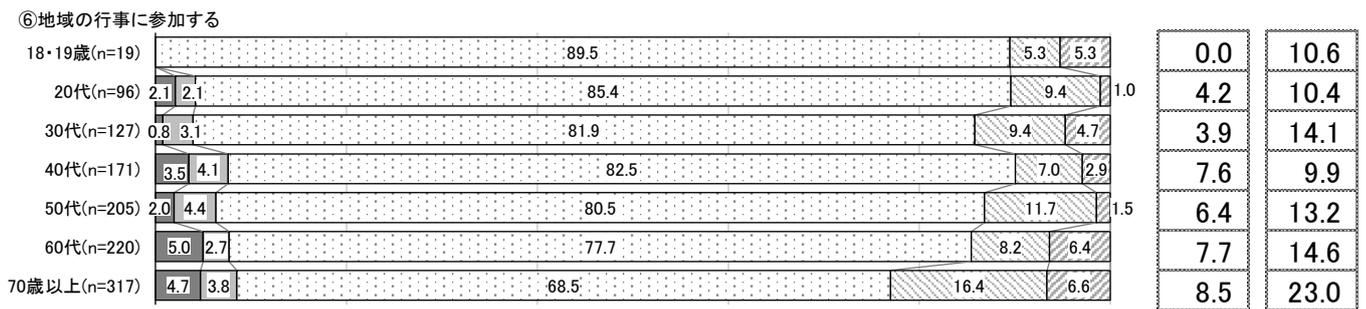
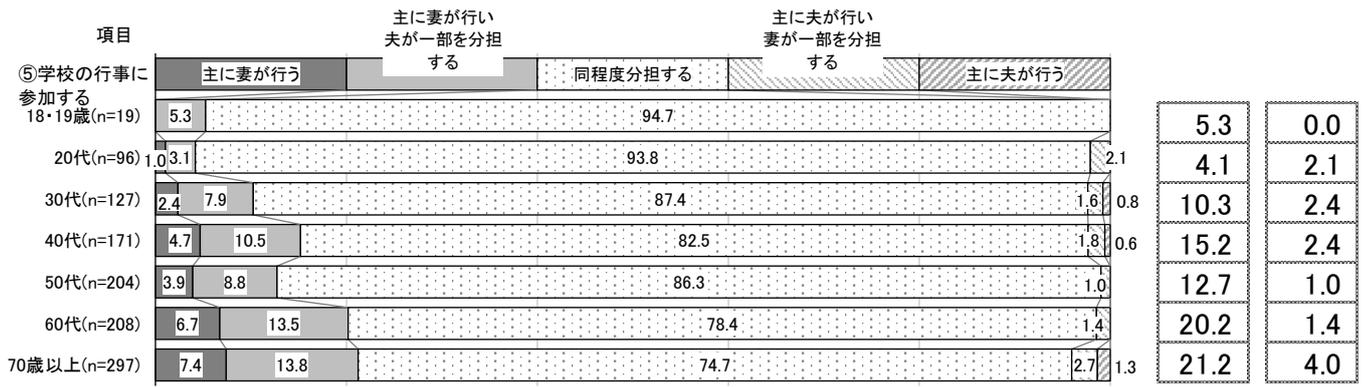


■ 年代別でみると、「日々の家計の管理をする」では、20代を除いた全ての年代において『主に妻計』が30%を超えている。

■ 「育児、子どものしつけをする」、「学校の行事に参加する」、「親の世話・介護をする」では、年齢が上がるにつれ、『主に妻計』が高い傾向にあり、「家計を支える」、「家庭の問題における最終的な決定をする」では、年齢が上がるにつれ、『主に夫計』が高い傾向にある。

図表 5-3 理想とする夫婦の役割分担(年代別)

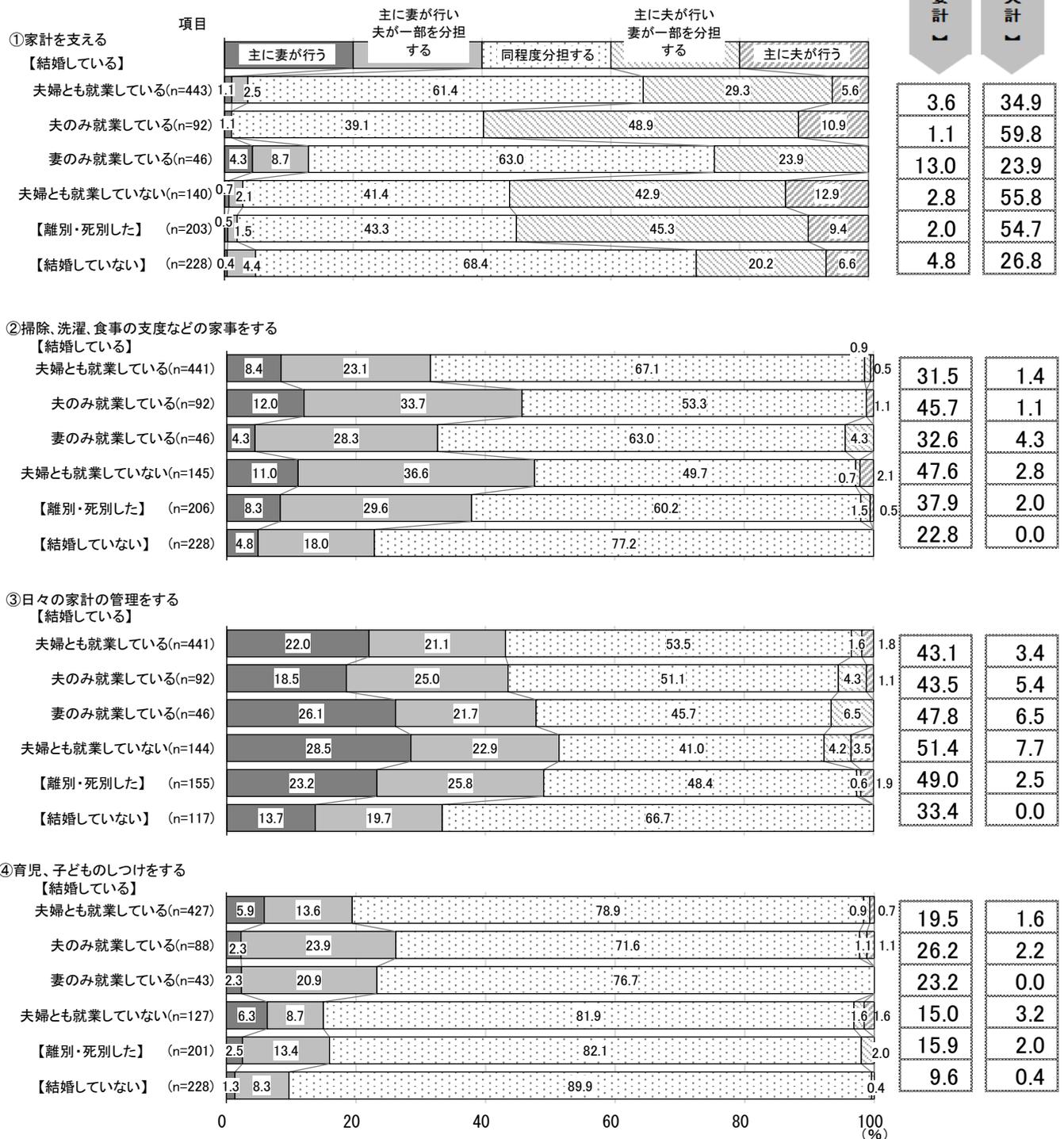


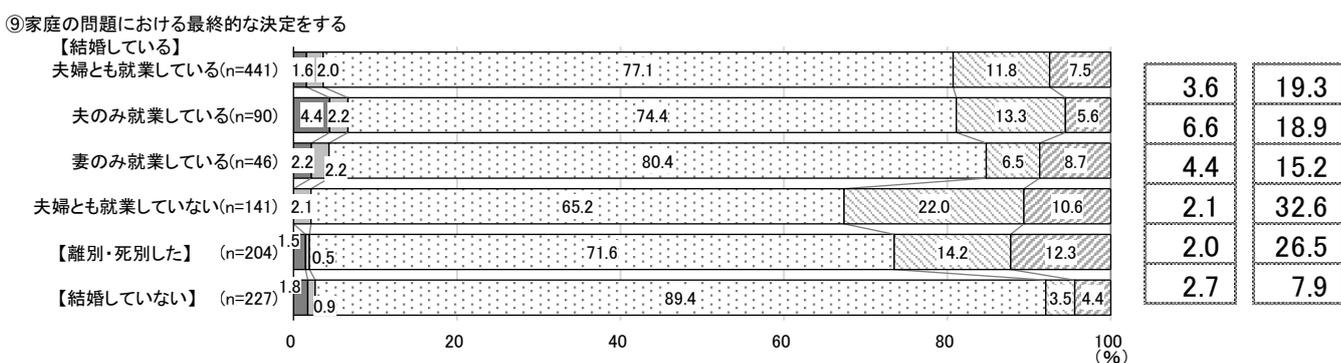
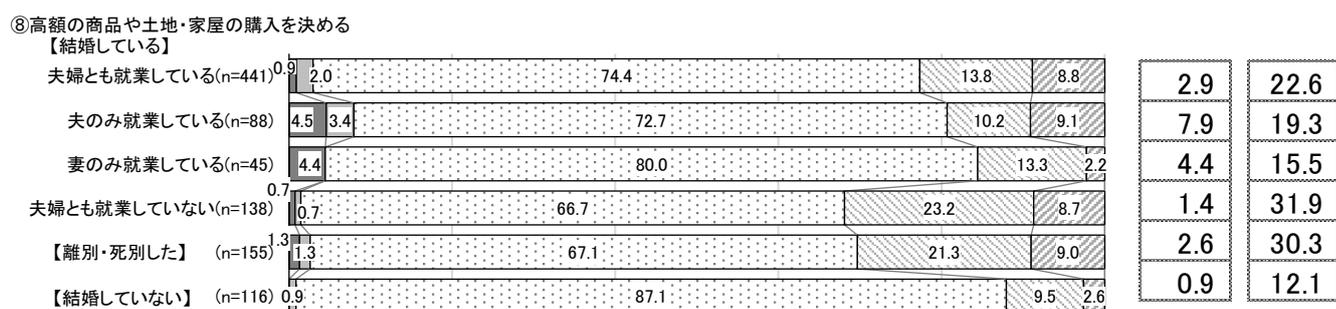
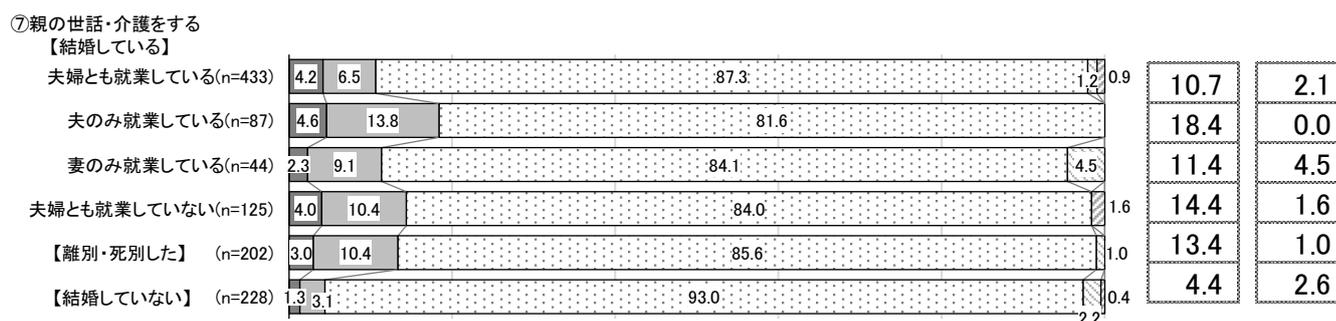
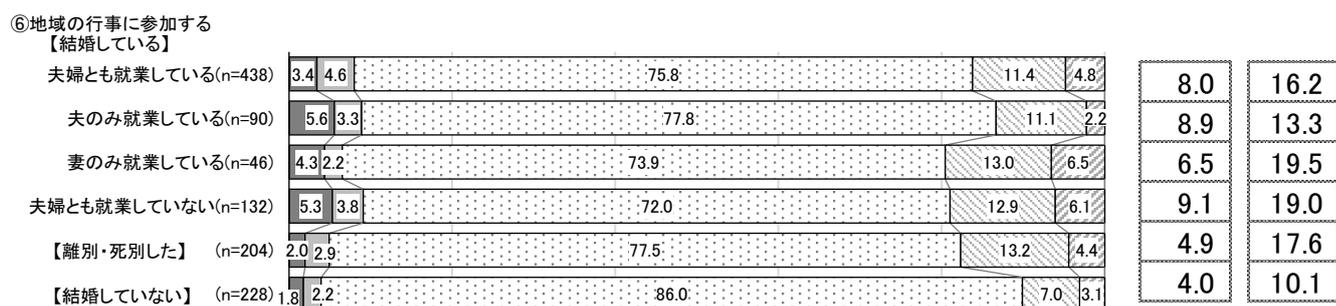
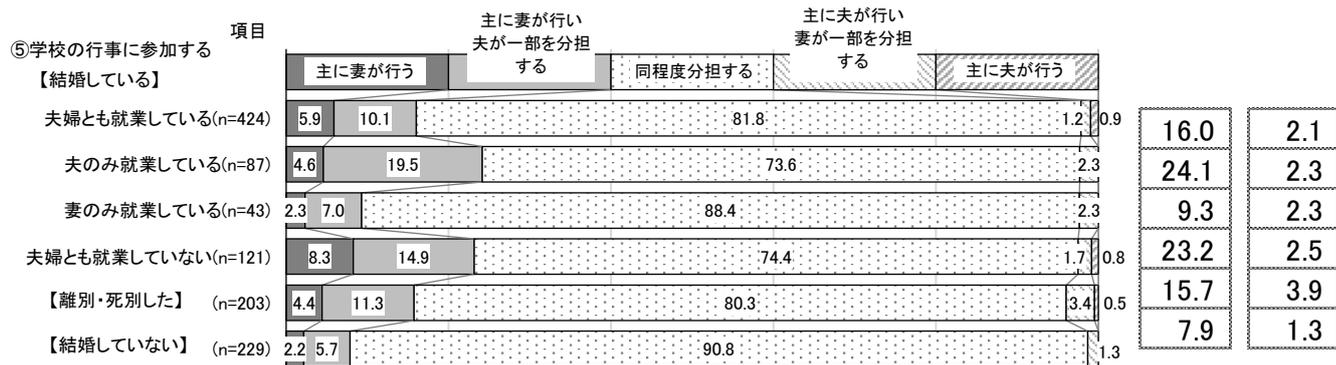


■ **婚姻状況別**でみると、「育児、子どものしつけをする」、「学校の行事に参加する」、「地域の行事に参加する」、「親の世話・介護をする」では、婚姻状況に関わらず「同程度分担する」が70%を超えている。

■ 「夫婦ともに就業している」と「夫のみ就業している」における『主に妻計』の割合差は、「掃除、洗濯、食事の支度などの家事をする」（夫婦ともに就業している31.5%、夫のみ就業している45.7%）で14.2ポイントと最も高くなっている。

図表 5-4 理想とする夫婦の役割分担(婚姻状況別)

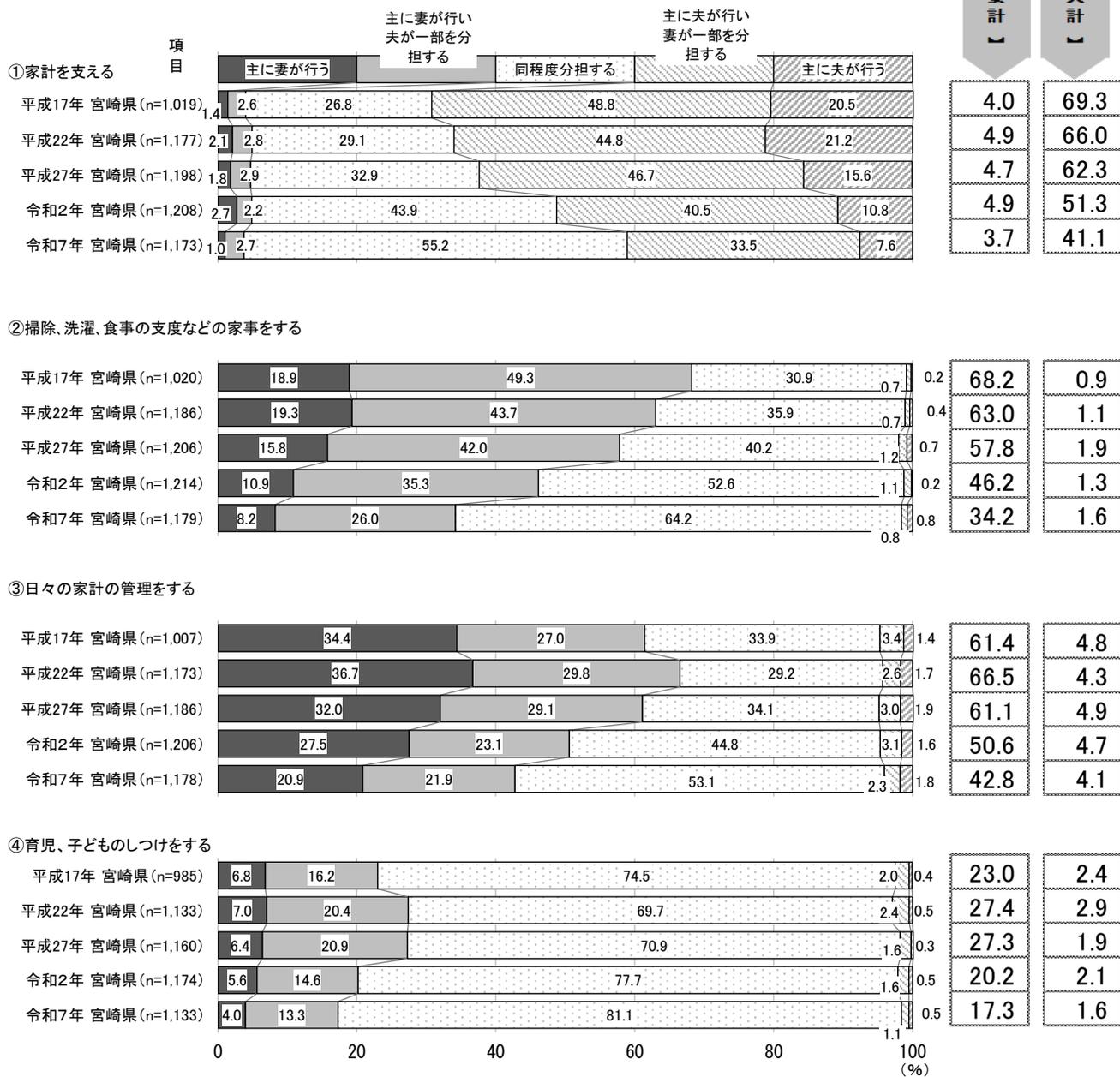


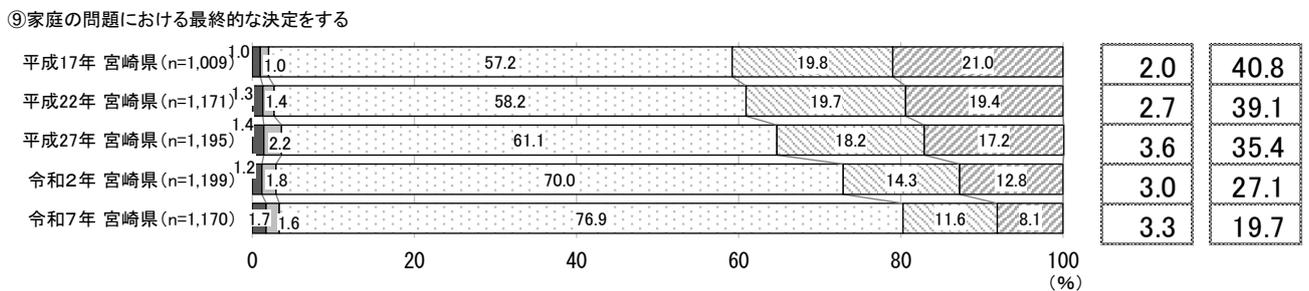
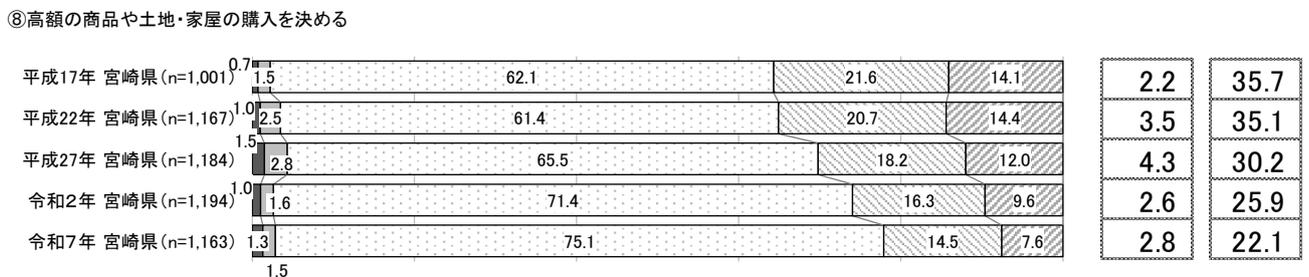
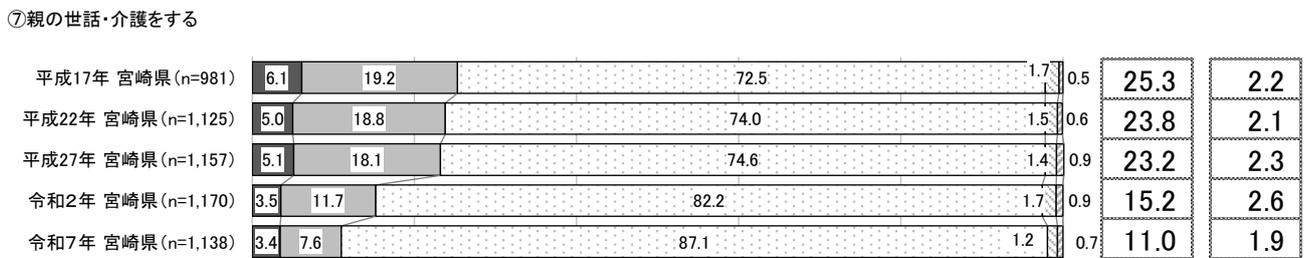
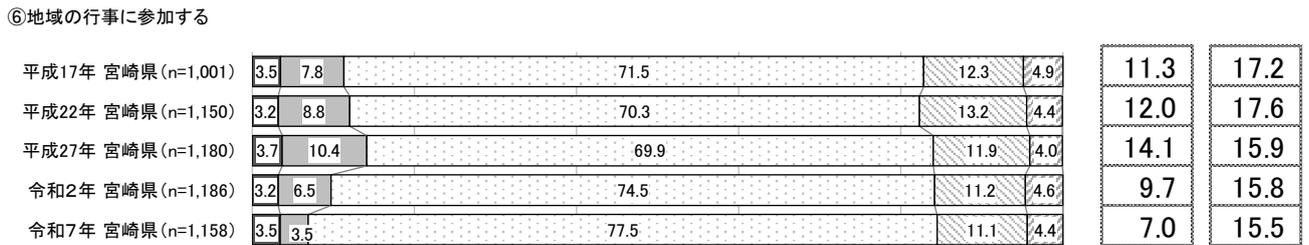
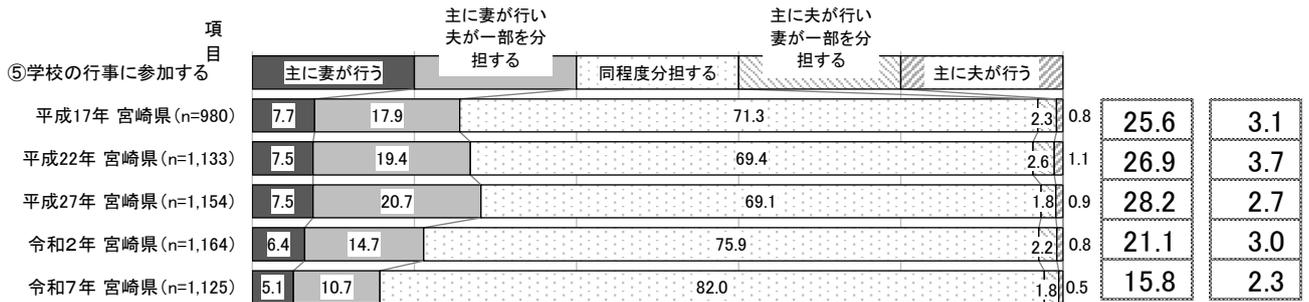


■ **時系列**で比較すると、「掃除、洗濯、食事の支度などの家事をする」、「日々の家計の管理をする」、「育児、子どものしつけをする」、「親の世話・介護をする」では『主に妻計』が低下傾向にあり、「家計を支える」、「高額の商品や土地・家屋の購入を決める」、「家庭の問題における最終的な決定をする」では『主に夫計』が低下傾向にある。

■ 全ての項目において、「同程度分担する」が最も高く、上昇傾向にある。

図表 5-5 理想とする夫婦の役割分担(時系列比較)

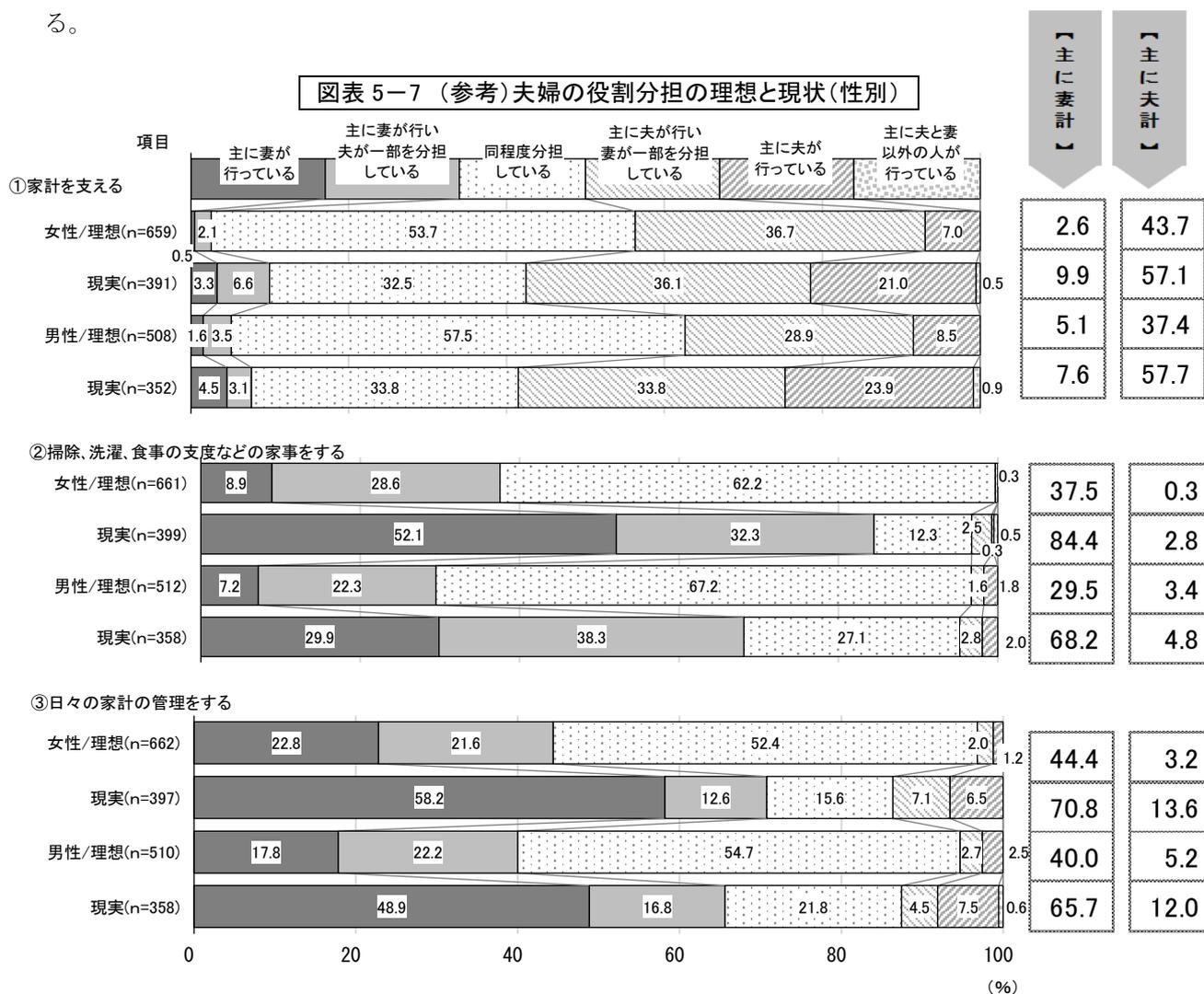


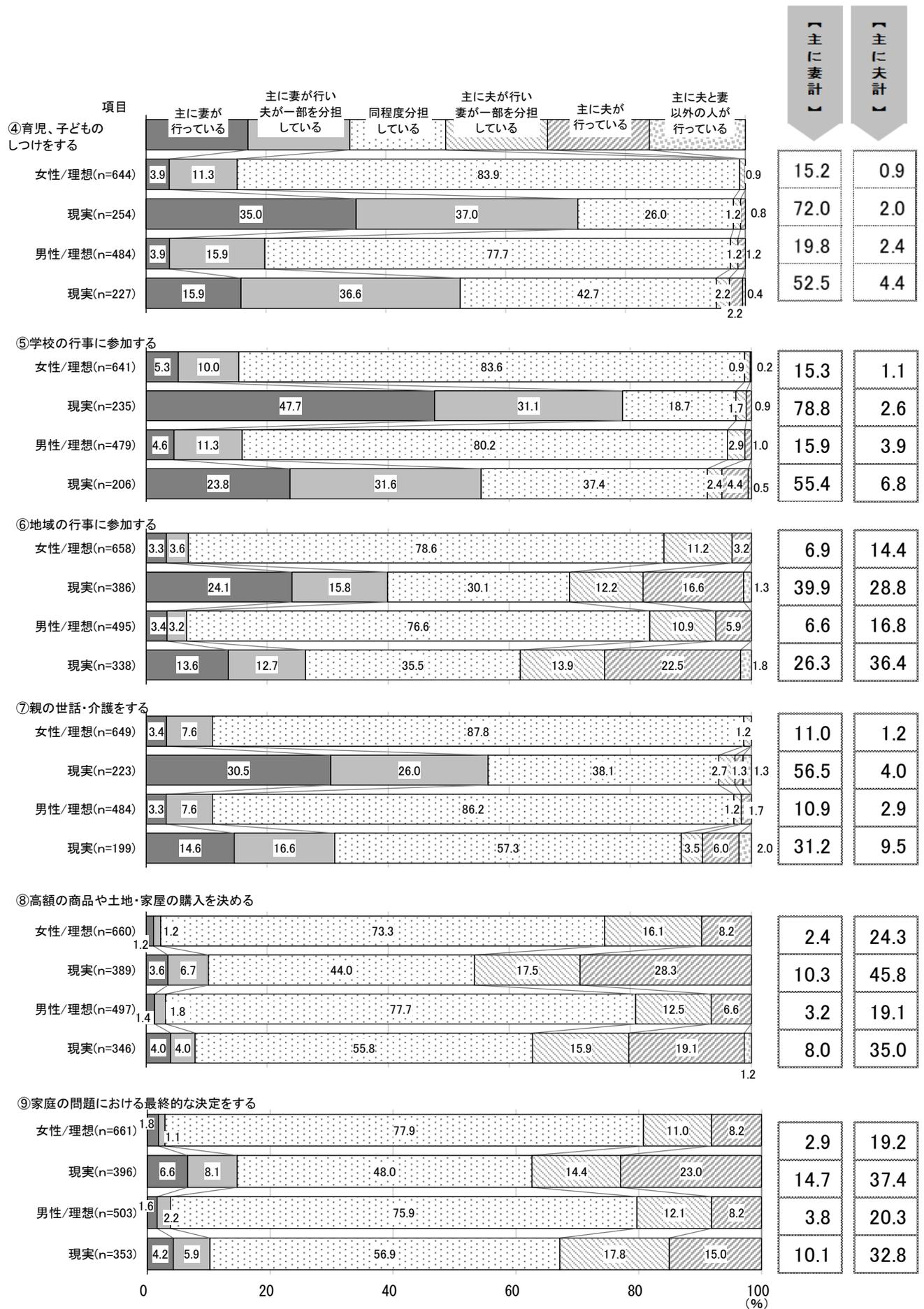


(参考) 家庭生活での夫婦の役割分担の理想と現状

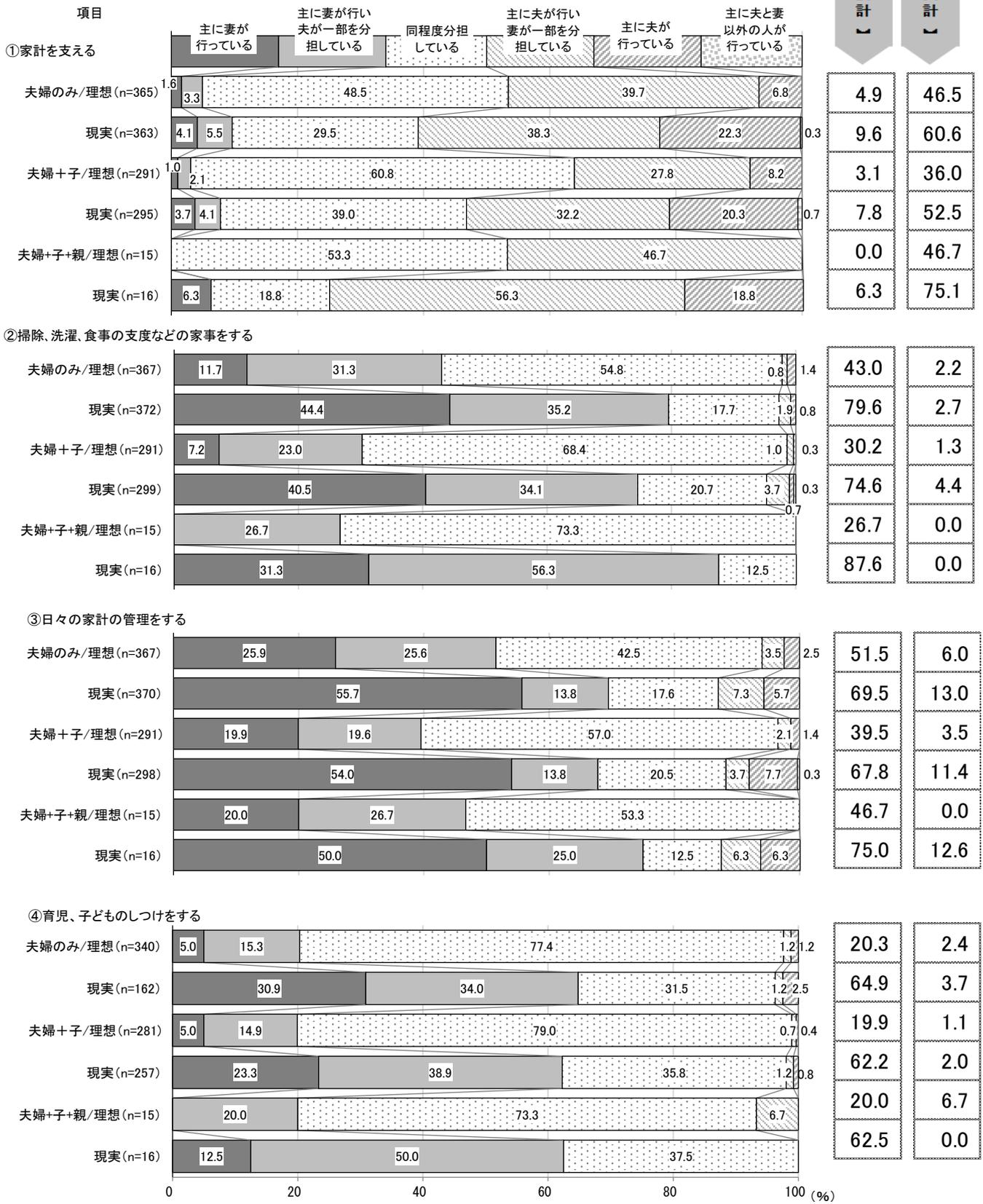
「同程度分担している」の理想と現実の割合差は、  
男女ともに「学校の行事に参加する」が最も大きい

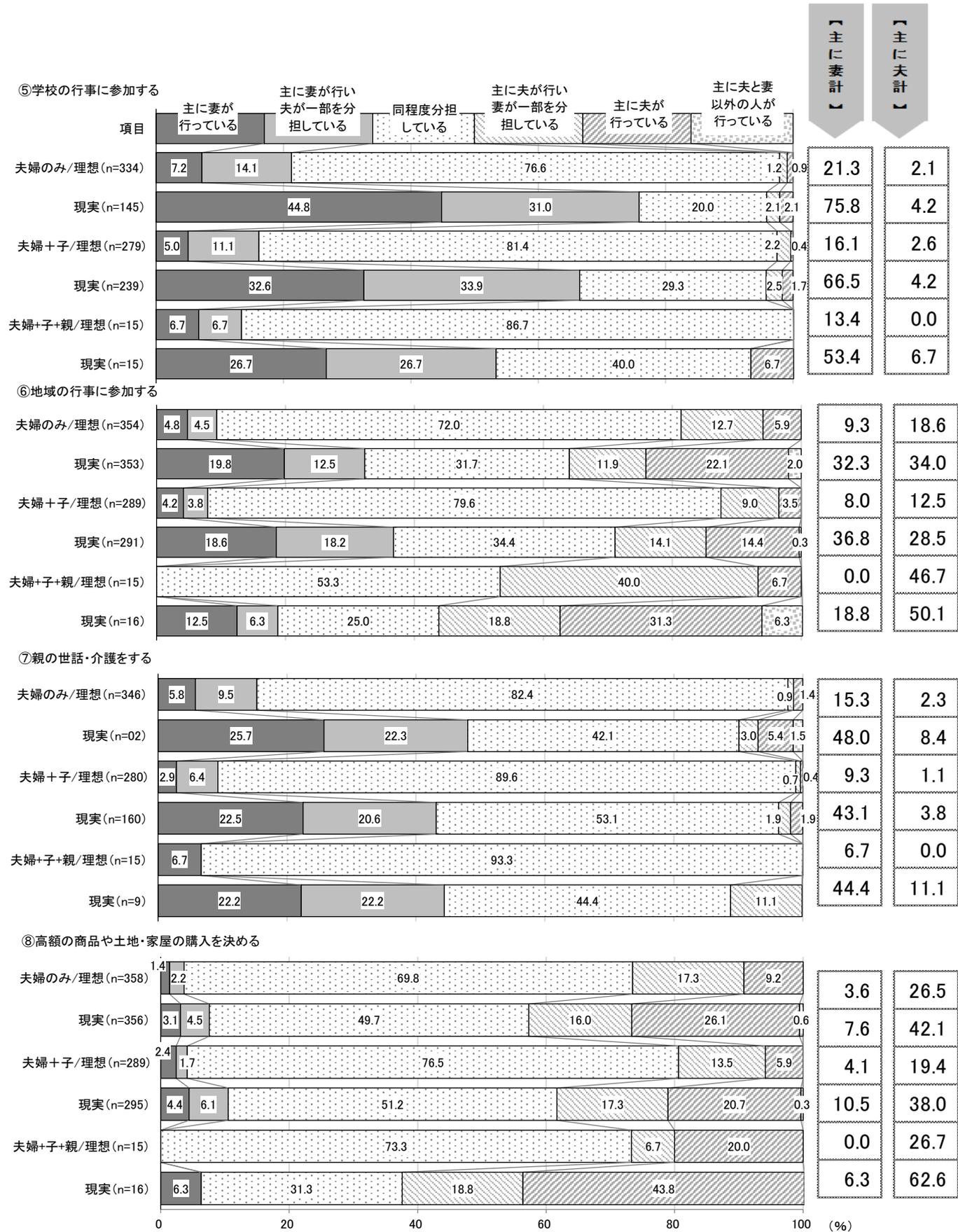
- 「同程度分担している」の理想と現実の割合差は、女性では「学校の行事に参加する」(理想 83.6%、現実 18.7%) が 64.9 ポイントと最も高く、次いで「育児、子どものしつけをする」(理想 83.9%、現実 26.0%) が 57.9 ポイントとなっている。男性では、「学校の行事に参加する」(理想 80.2%、現実 37.4%) が 42.8 ポイントと最も高く、「地域の行事に参加する」(理想 76.6%、現実 35.5%) が 41.1 ポイントとなっている。



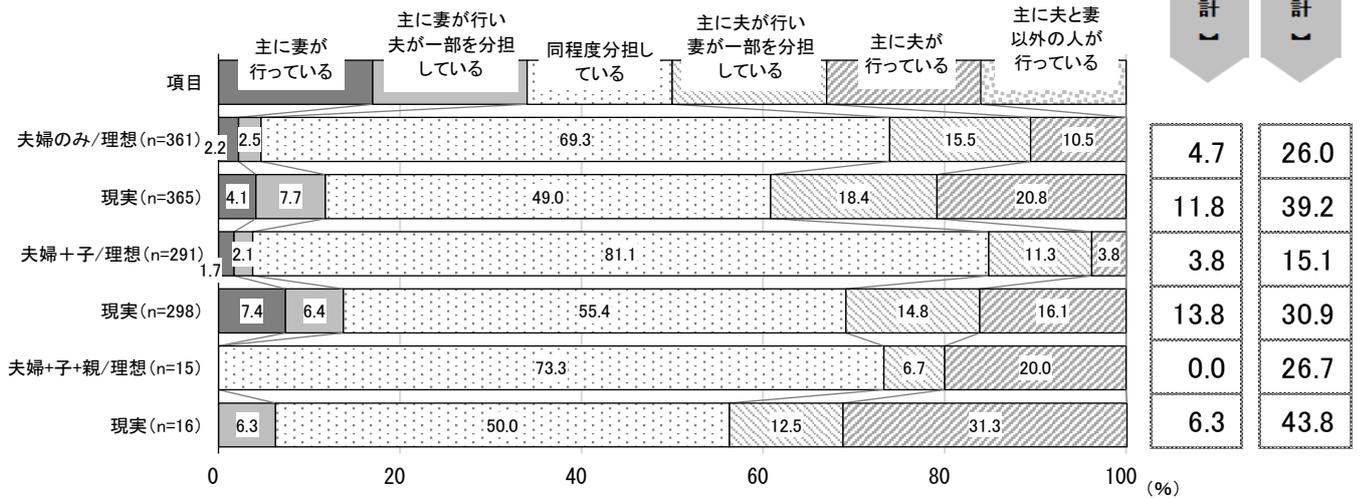


図表 5-8 (参考) 夫婦の役割分担の理想と現状(同居の家族)

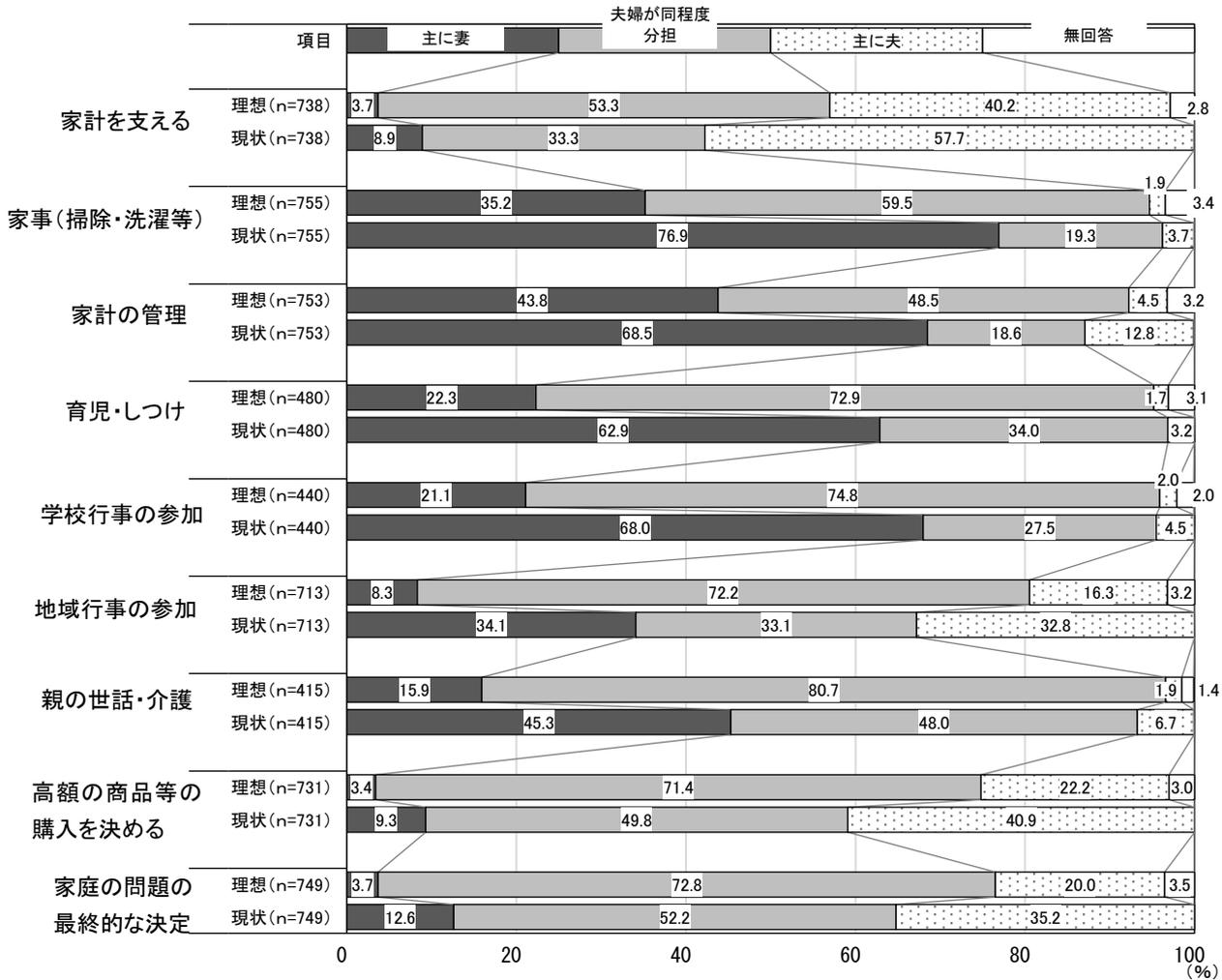




⑨家庭の問題における最終的な決定をする



図表 5-9 (参考) 夫婦の役割分担の理想と現状(全体)



※図表 5-9 の『理想』の集計対象は『現状』を回答した人のみとしている(『現状』は「主に夫と妻以外の人が行っている」、「対象がない」、「無回答」の人を除く)

(6) 子どものしつけや教育について

あなたは次の①～③にあげるような子どものしつけや教育に対する考えについて、どのようにお考えですか。(〇はそれぞれ1つずつ)

子どものしつけや教育については、

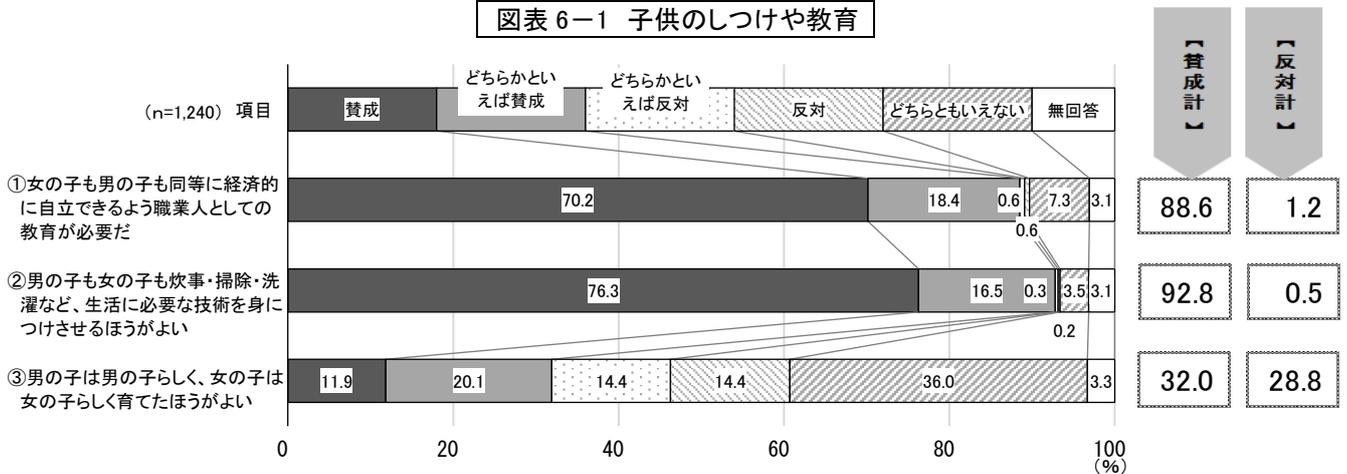
「女の子も男の子も同等に経済的に自立できるよう職業人としての教育が必要だ」、

「男の子も女の子も炊事・掃除・洗濯など、生活に必要な技術を身につけさせるほうがよい」については賛成が約9割

「男の子は男の子らしく、女の子は女の子らしく育てたほうがよい」については賛成が3割強、反対が3割弱

- 「女の子も男の子も同等に経済的に自立できるよう職業人としての教育が必要だ」、「男の子も女の子も炊事・掃除・洗濯など、生活に必要な技術を身につけさせるほうがよい」では、『賛成計』は約90%となっている。
- 「男の子は男の子らしく、女の子は女の子らしく育てたほうがよい」では、『賛成計』は32.0%、『反対計』は28.8%となっている。

図表 6-1 子供のしつけや教育

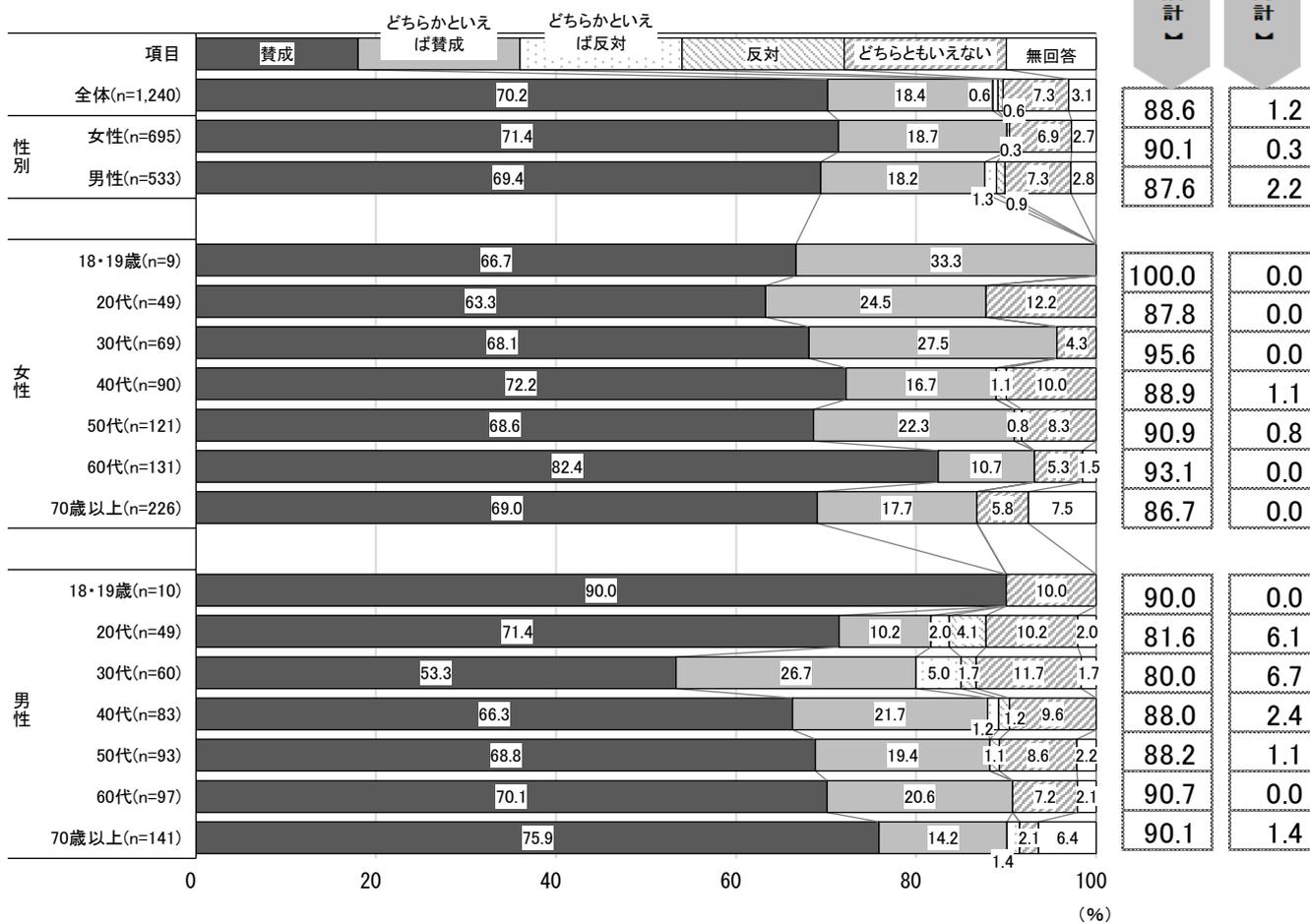


① 女の子も男の子も同等に経済的に自立できるよう職業人としての教育が必要だ

～『賛成意見』が女性では9割、男性では9割弱

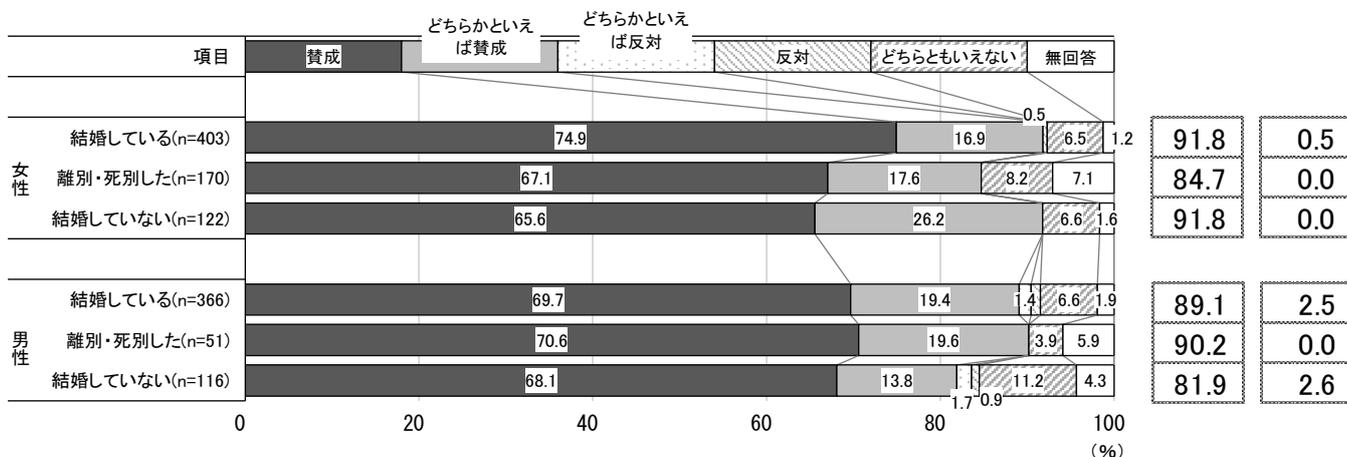
- 全体では、『賛成計』が88.6%、『反対計』が1.2%となっている。
- 性別で見ると、『賛成計』は、女性が90.1%、男性が87.6%となっており、女性の方が2.5ポイント高くなっている。
- 性別・年代別で見ると、30代、50～60代女性と、60代以上男性で『賛成計』が90%を超えている。

図表 6-①-1 職業人としての教育が必要(性別・年代別)



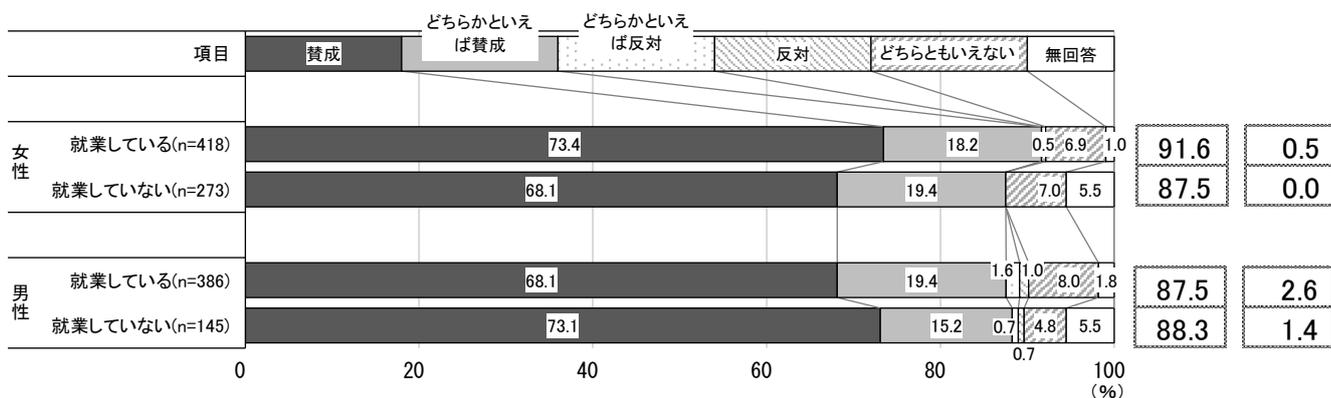
■ 性別・婚姻状況別でみると、『賛成計』は男女とも婚姻状況に関わらず高くなっており、『反対計』は3%未満となっている。

図表 6-①-2 職業人としての教育が必要(性別・婚姻状況別)



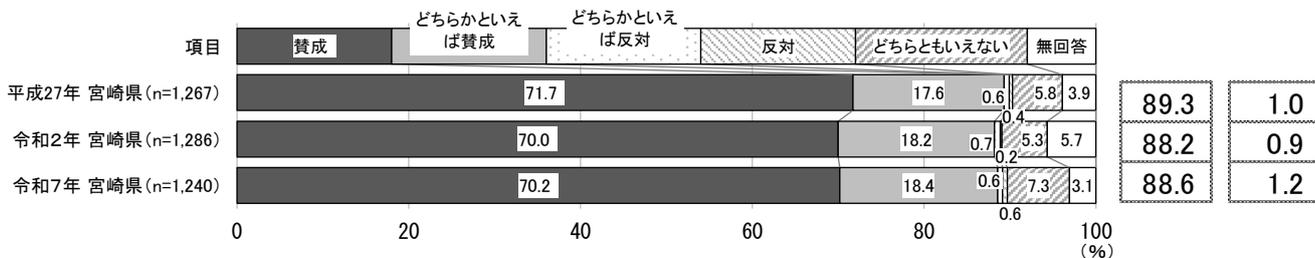
■ 性別・就業状況別でみると、『賛成計』は、女性では就業している人(91.6%)の方が就業していない人(87.5%)より高く、男性では就業していない人(88.3%)の方が就業している人(87.5%)より高くなっている。

図表 6-①-3 職業人としての教育が必要(性別・就業状況別)



■ 時系列で比較すると、『賛成計』は、平成27年調査では89.3%、令和2年調査では88.2%、今回調査では88.6%となっている。

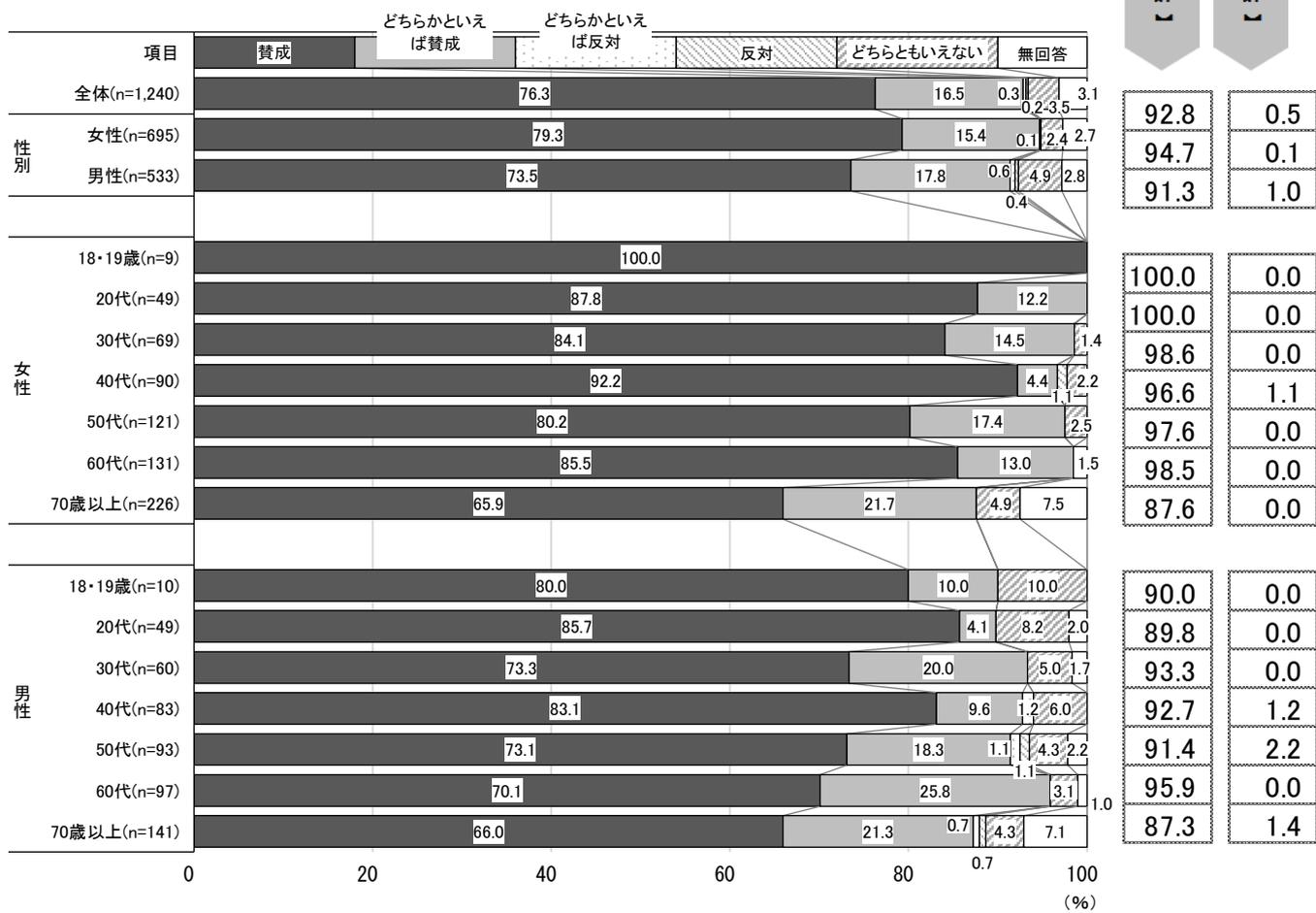
図表 6-①-4 職業人としての教育が必要(時系列比較)



② 男の子も女の子も炊事・掃除・洗濯など、生活に必要な技術を身につけさせるほうがよい  
 ～『賛成意見』が女性も男性も9割強

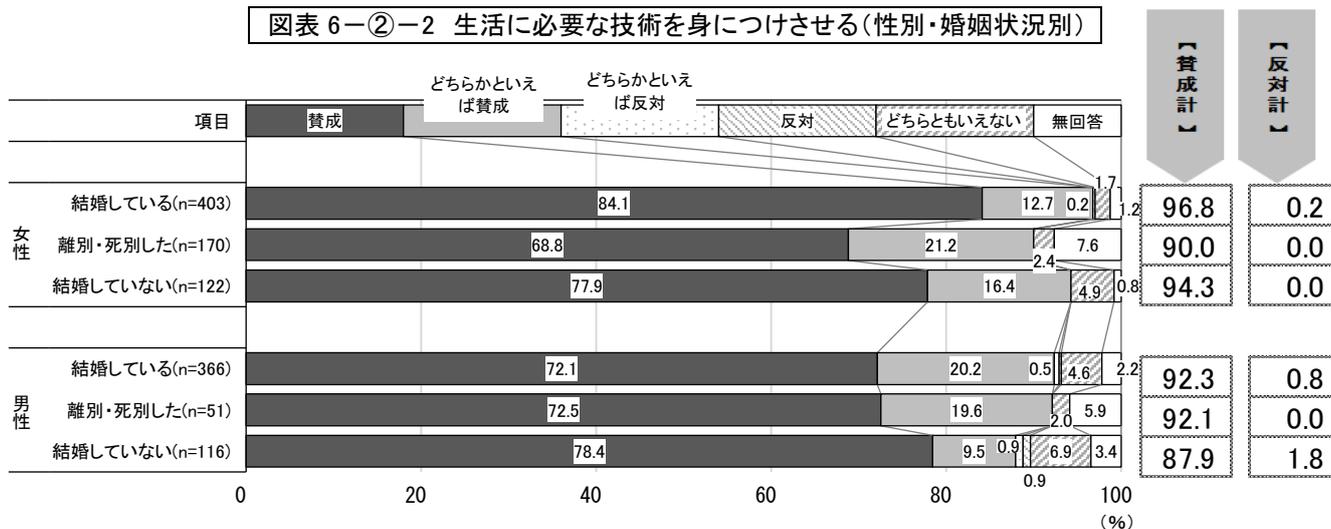
- 全体では、『賛成計』が92.8%、『反対計』が0.5%となっている。
- 性別で見ると、『賛成計』は女性が94.7%、男性が91.3%となっており、女性の方が3.4ポイント高く  
 っている。
- 性別・年代別で見ると、『賛成計』は20代女性では100%、30～60代女性、30～60代男性で90%を超えて  
 いる。

図表 6-②-1 生活に必要な技術を身につけさせる(性別・年代別)



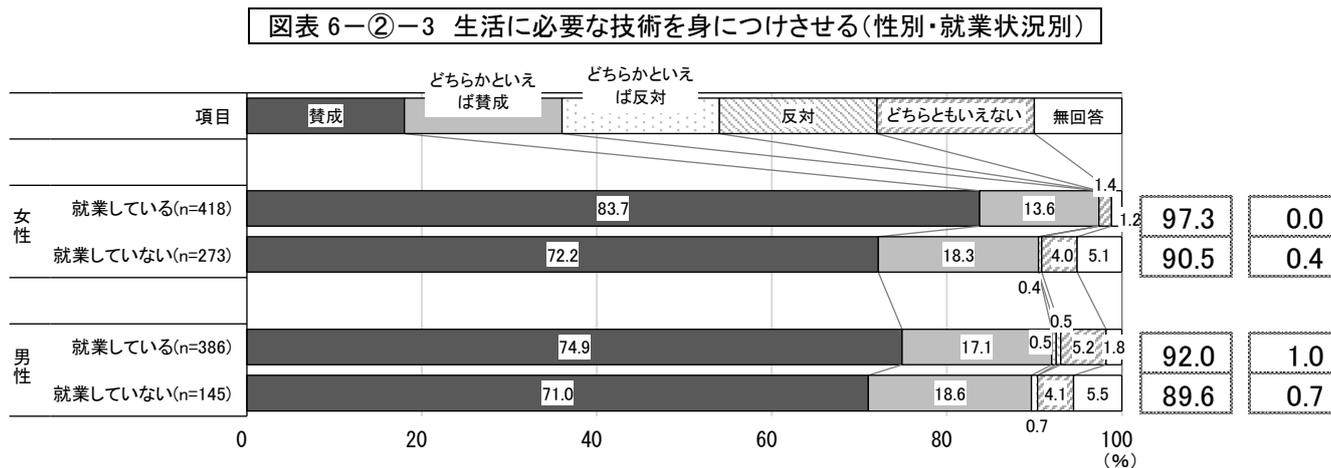
■ 性別・婚姻状況別で見ると、『賛成計』は男女とも婚姻状況に関わらず高くなっており、『反対計』は2%未満となっている。

図表 6-②-2 生活に必要な技術を身につけさせる(性別・婚姻状況別)



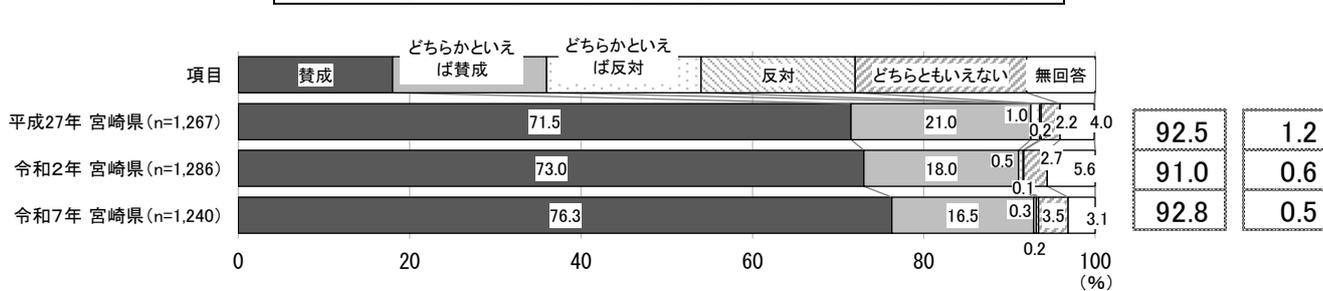
■ 性別・就業状況別で見ると、『賛成計』は就業している人(女性 97.3%、男性 92.0%)の方が就業していない人(女性 90.5%、男性 89.6%)より男女とも高くなっている。

図表 6-②-3 生活に必要な技術を身につけさせる(性別・就業状況別)



■ 時系列で比較すると、『賛成計』は、平成27年調査では92.5%、令和2年調査では91.0%、今回調査では92.8%となっている。

図表 6-②-4 生活に必要な技術を身につけさせる(時系列比較)

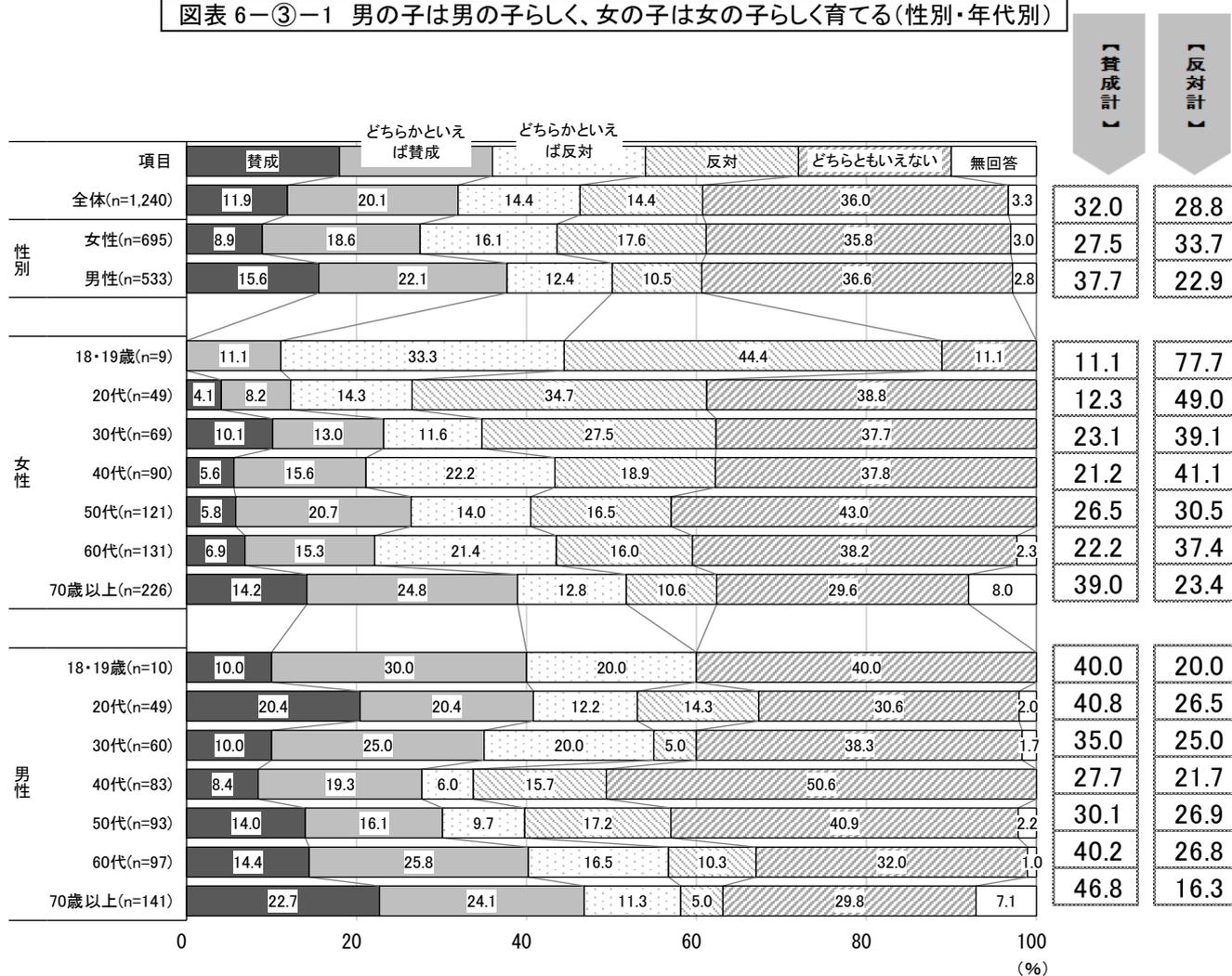


③ 男の子は男の子らしく、女の子は女の子らしく育てたほうがよい

～『賛成意見』が女性では3割弱、男性では4割弱

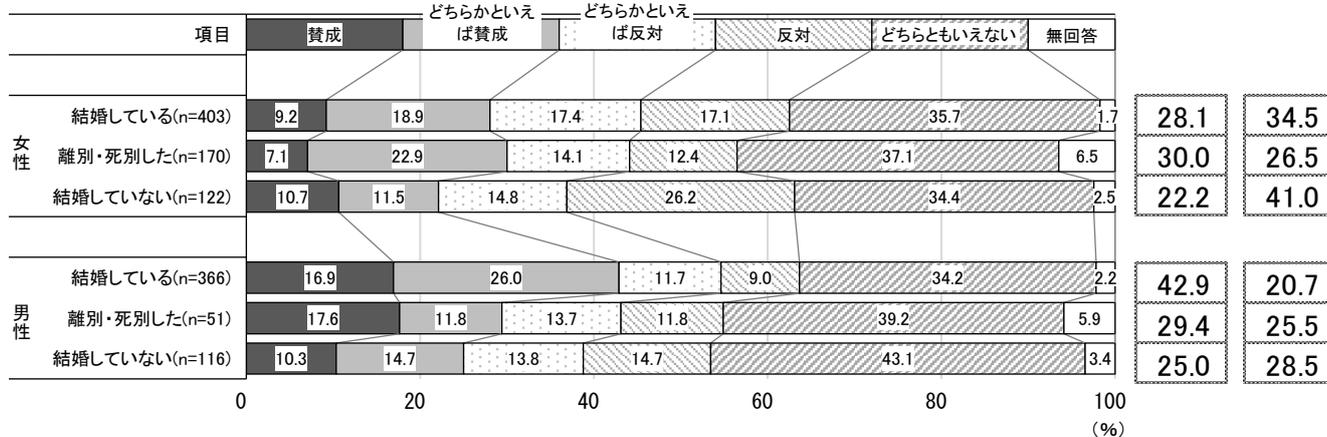
- 全体では、『賛成計』が32.0%、『反対計』が28.8%、「どちらともいえない」が36.0%となっている。
- 性別で見ると、『反対計』は女性が33.7%、男性が22.9%となっており、女性の方が10.8ポイント高くなっている。
- 性別・年代別で見ると、20代男性、60歳以上男性で『賛成計』が40%を超えている。

図表6-③-1 男の子は男の子らしく、女の子は女の子らしく育てる(性別・年代別)



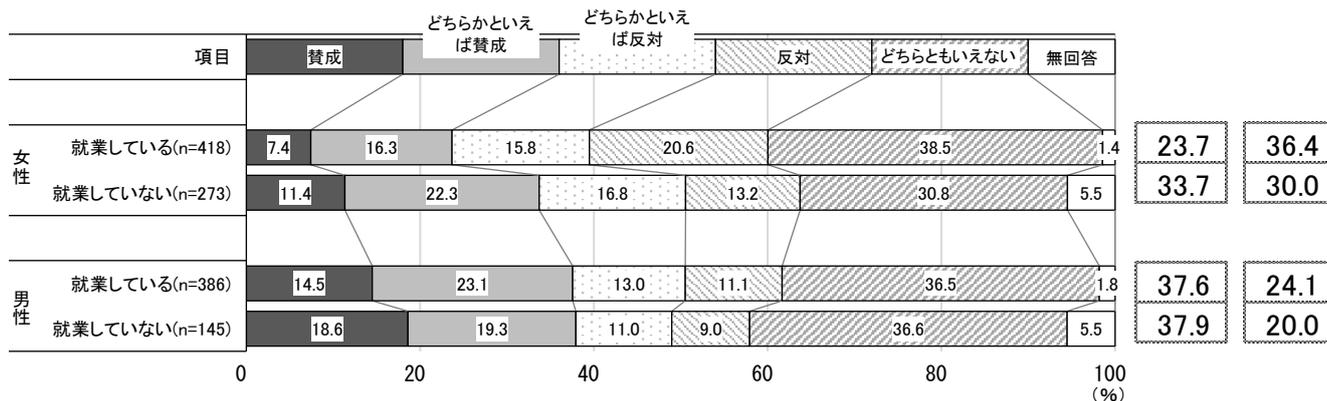
- 性別・婚姻状況別で見ると、『賛成計』は、結婚している人（女性 28.1%、男性 42.9%）の方が結婚していない人（女性 22.2%、男性 25.0%）より男女とも高くなっている。

図表 6-③-2 男の子は男の子らしく、女の子は女の子らしく育てる(性別・婚姻状況別)



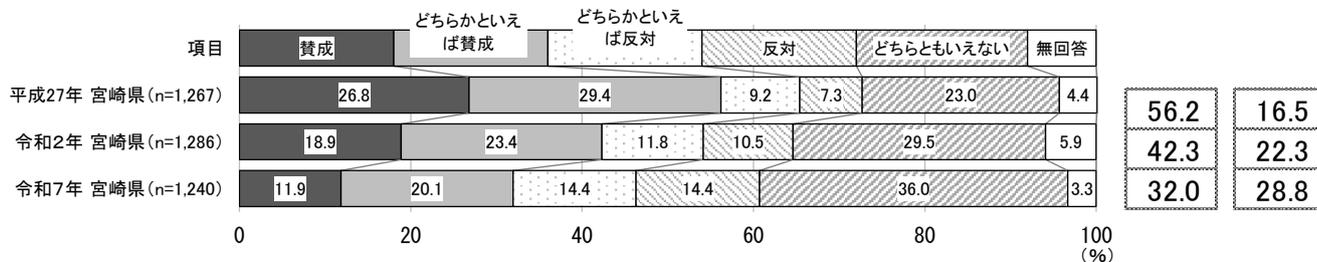
- 性別・就業状況別で見ると、『反対計』は、就業している人（女性 36.4%、男性 24.1%）の方が就業していない人（女性 30.0%、男性 20.0%）より男女とも高くなっている。

図表 6-③-3 男の子は男の子らしく、女の子は女の子らしく育てる(性別・就業状況別)



- 時系列で比較すると、『賛成計』は、平成 27 年調査では 56.2%、令和 2 年調査では 42.3%、今回調査では 32.0%となっており、低下傾向にある。

図表 6-③-4 男の子は男の子らしく、女の子は女の子らしく育てる(時系列比較)



(7) 男性が家事、育児に参加するために必要なこと

あなたは、今後、男性が育児・介護・家事・地域活動に積極的に参加していくためにはどのようなことが必要だと思いますか。(〇はいくつでも)

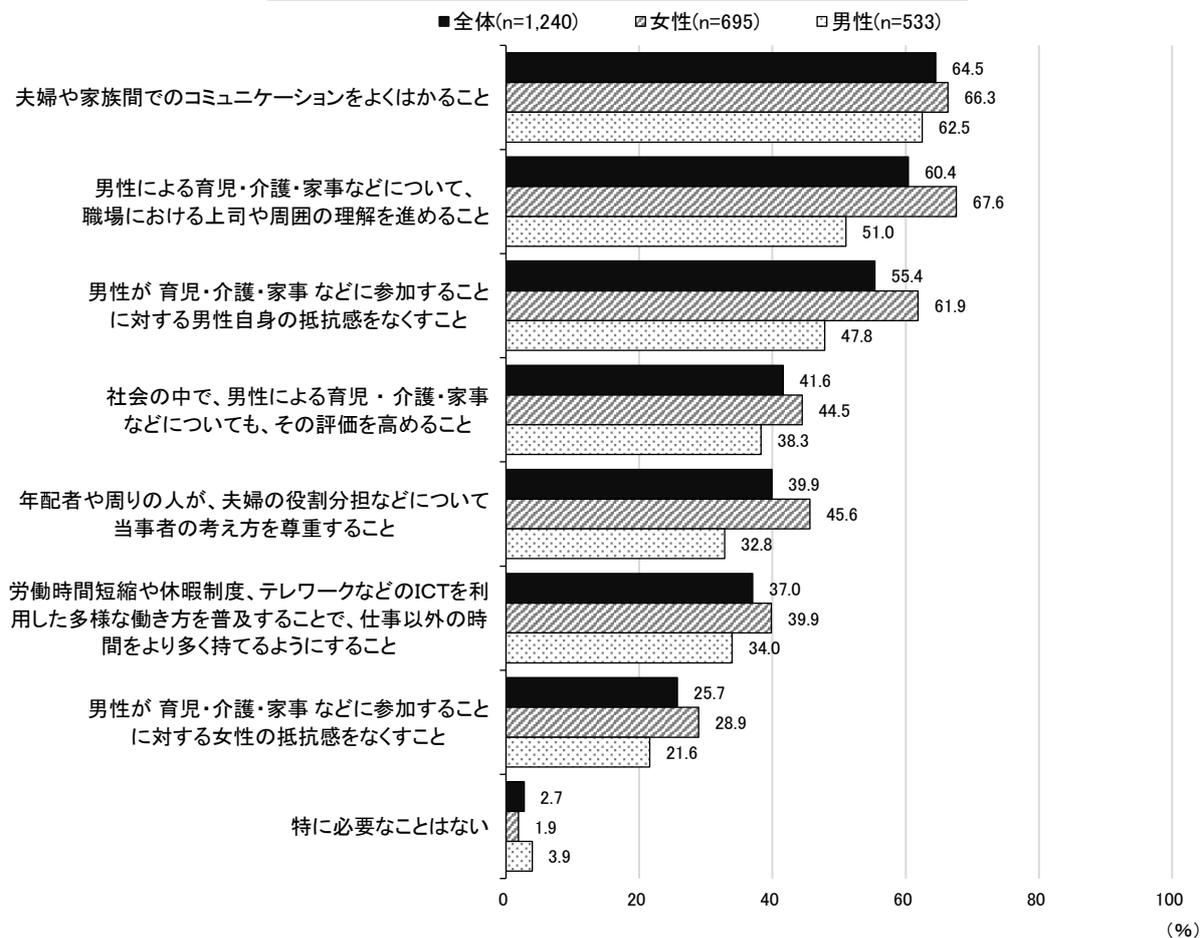
男性が家事、育児に参加するために必要なことについては、

「夫婦や家族間でのコミュニケーションをよくはかること」が6割強

「男性による育児・介護・家事などについて、職場における上司や周囲の理解を進めること」が6割

- 全体では、「夫婦や家族間でのコミュニケーションをよくはかること」が64.5%と最も高く、次いで「男性による育児・介護・家事などについて、職場における上司や周囲の理解を進めること」が60.4%、「男性が育児・介護・家事などに参加することに対する男性自身の抵抗感をなくすこと」が55.4%となっている。
- 性別でみると、男女の割合差は、「男性による育児・介護・家事などについて、職場における上司や周囲の理解を進めること」(女性67.6%、男性51.0%)が16.6ポイントと最も高く、次いで「男性が育児・介護・家事などに参加することに対する男性自身の抵抗感をなくすこと」(女性61.9%、男性47.8%)が14.1ポイントとなっている。

図表 7-1 男性が家事、育児に参加するために必要なこと



図表 7-2 男性が家事、育児に参加するために必要なこと

		と男性が に対する 育児・ 介護・ 家事 などの 参加する こと	と男性が に対する 育児・ 介護・ 家事 などに 参加する こと	夫婦や 家族間 での コミュニ ケーシ ョンを よくは かるこ と	で、C Tを利 用した 多様な 働き方 を普及 すること にす ること	労働時 間短縮 や休暇 制度、 テレワ ークな どのI T	社会の中 で、男 性によ る育児 ・介護 ・家事 などの 評価を 高める こと	年配者 や周り の人が 、夫婦 の役割 分担な どにつ いて当 事者の 考えを 尊重す ること	場男性 におけ る上司 や周囲 の理解 を進め ること 、職	特に 必要な ことは ない
全体(n=1,240)		55.4	25.7	64.5	37.0	41.6	39.9	60.4	2.7	
性別	女性(n=695)	61.9	28.9	66.3	39.9	44.5	45.6	67.6	1.9	
	男性(n=533)	47.8	21.6	62.5	34.0	38.3	32.8	51.0	3.9	
性別・ 年齢別	女性									
	18・19歳(n=9)	88.9	33.3	88.9	33.3	44.4	44.4	66.7	0.0	
	20代(n=49)	73.5	24.5	57.1	44.9	44.9	51.0	63.3	2.0	
	30代(n=69)	66.7	31.9	71.0	62.3	56.5	55.1	76.8	4.3	
	40代(n=90)	48.9	31.1	65.6	45.6	43.3	36.7	67.8	2.2	
	50代(n=121)	67.8	28.1	62.8	46.3	48.8	46.3	70.2	3.3	
	60代(n=131)	60.3	23.7	74.8	38.2	44.3	48.9	71.0	0.8	
	70歳以上(n=226)	59.7	31.4	63.3	27.4	38.9	42.9	62.4	0.9	
	男性									
	18・19歳(n=10)	60.0	20.0	30.0	20.0	30.0	20.0	30.0	10.0	
	20代(n=49)	49.0	32.7	59.2	57.1	40.8	32.7	61.2	6.1	
	30代(n=60)	46.7	25.0	58.3	45.0	48.3	43.3	55.0	6.7	
	40代(n=83)	41.0	24.1	61.4	42.2	41.0	30.1	45.8	4.8	
	50代(n=93)	46.2	22.6	60.2	34.4	38.7	29.0	51.6	2.2	
60代(n=97)	58.8	19.6	68.0	21.6	42.3	35.1	57.7	5.2		
70歳以上(n=141)	44.7	15.6	66.0	25.5	29.1	31.9	45.4	1.4		
性別・ 婚姻 状況別	女性									
	結婚している(n=403)	62.0	30.0	65.0	42.9	47.4	44.9	69.2	1.7	
	離別・死別した(n=170)	57.6	24.7	67.6	31.8	37.6	43.5	65.9	0.6	
	結婚していない(n=122)	67.2	31.1	68.9	41.0	44.3	50.8	64.8	4.1	
	男性									
	結婚している(n=366)	45.6	19.1	65.8	32.5	37.2	33.9	50.3	2.7	
離別・死別した(n=51)	58.8	25.5	58.8	29.4	43.1	25.5	49.0	3.9		
結婚していない(n=116)	50.0	27.6	53.4	40.5	39.7	32.8	54.3	7.8		
性別・ 就業 状況別	女性									
	就業している(n=418)	62.7	29.7	66.3	43.5	47.4	48.1	67.7	2.2	
	就業していない(n=273)	61.5	28.2	66.3	34.1	39.9	42.1	67.4	1.5	
	男性									
就業している(n=386)	48.2	22.8	60.1	36.0	40.7	32.9	52.3	4.1		
就業していない(n=145)	46.9	18.6	68.3	29.0	32.4	33.1	46.9	3.4		

### 3 仕事と生活の調和（ワーク・ライフ・バランス）について

#### (8) 仕事と生活のバランスの希望

あなたは、「仕事」と「家庭生活(家事・育児・介護等)」または「地域・個人の生活(地域活動・学習・趣味・娯楽等)」のどれを優先したいと思いますか。（○は1つだけ）

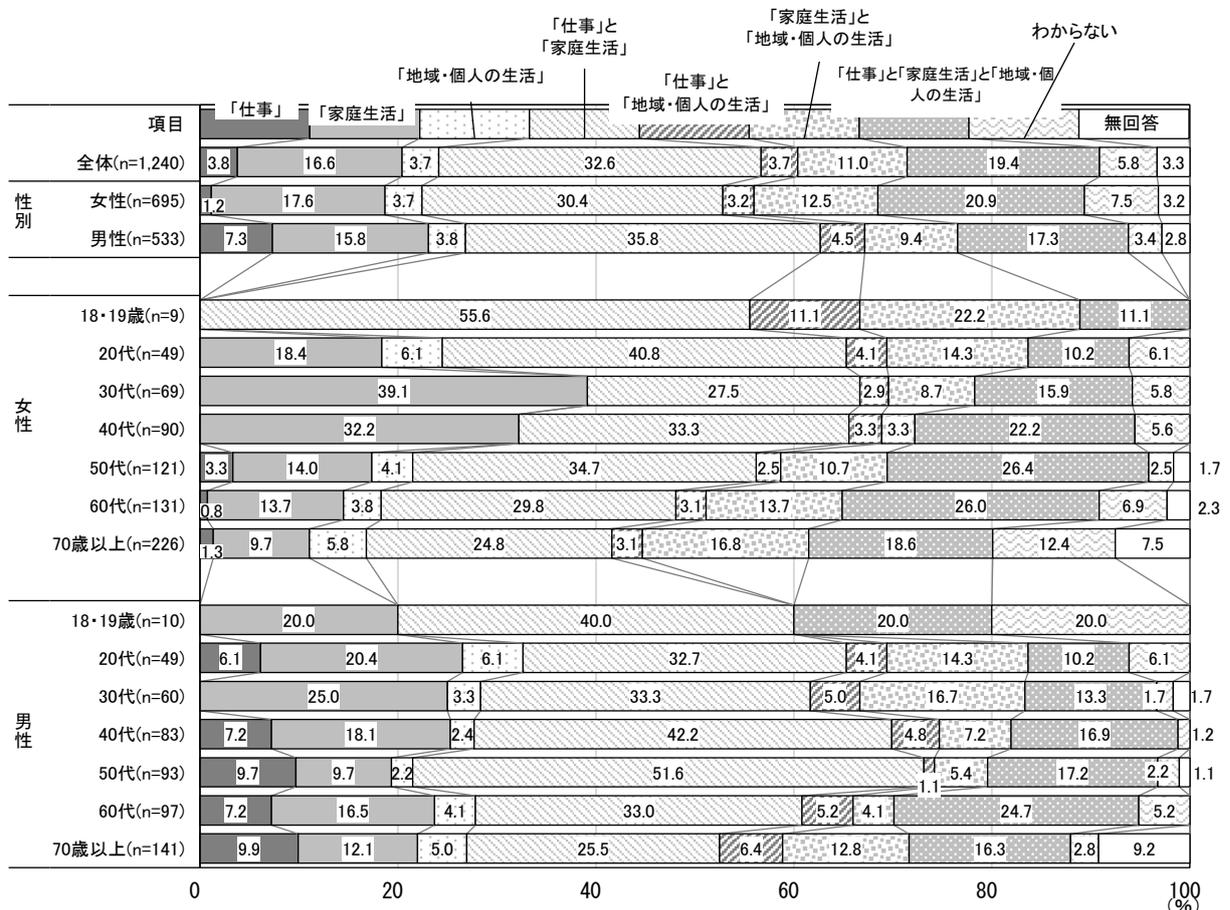
仕事と生活のバランスの希望は、

「仕事」と「家庭生活」をともに優先したいが3割強

「仕事」と「家庭生活」と「地域・個人の生活」の全てを両立したいが2割弱

- 全体では、「仕事」と「家庭生活」をともに優先したいが32.6%と最も高く、次いで「仕事」と「家庭生活」と「地域・個人の生活」の全てを両立したいが19.4%となっている。
- 性別で見ると、「仕事」と「家庭生活」をともに優先したいは、女性が30.4%、男性が35.8%となっており、男性の方が5.4ポイント高くなっている。
- 性別・年代別で見ると、女性では20代から50代、男性では20代から60代で、「仕事」と「家庭生活」と「地域・個人の生活」の全てを両立したいが年齢が上がるにつれ、高くなっている。

図表 8-1 仕事と生活のバランスの希望(性別・年齢別)





(9) 仕事と生活のバランスの現状

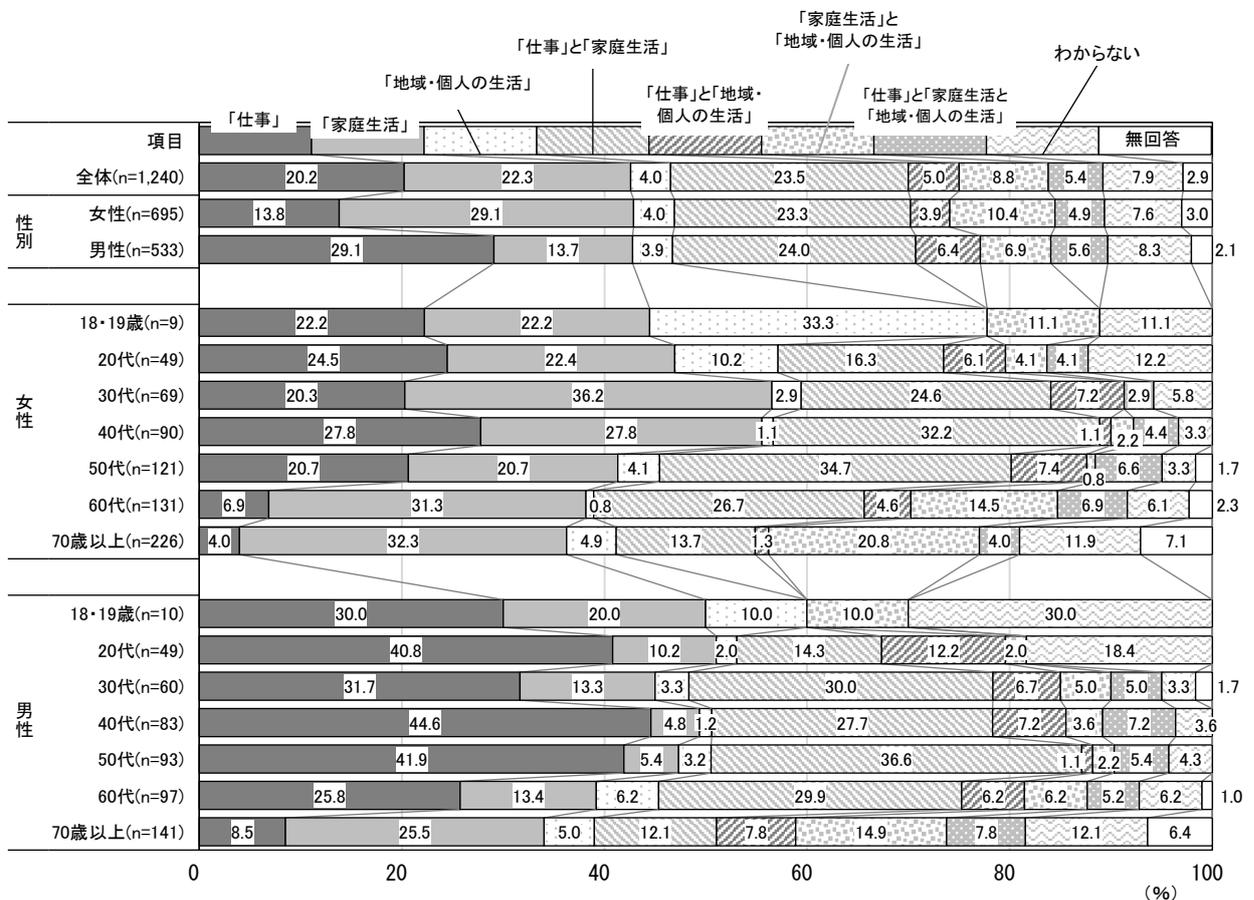
現在の状況では、あなたは次のどれに当てはまりますか。(〇は1つだけ)

仕事と生活のバランスの現状は、

「仕事」と「家庭生活」をともに優先している、「家庭生活」を優先しているが2割強

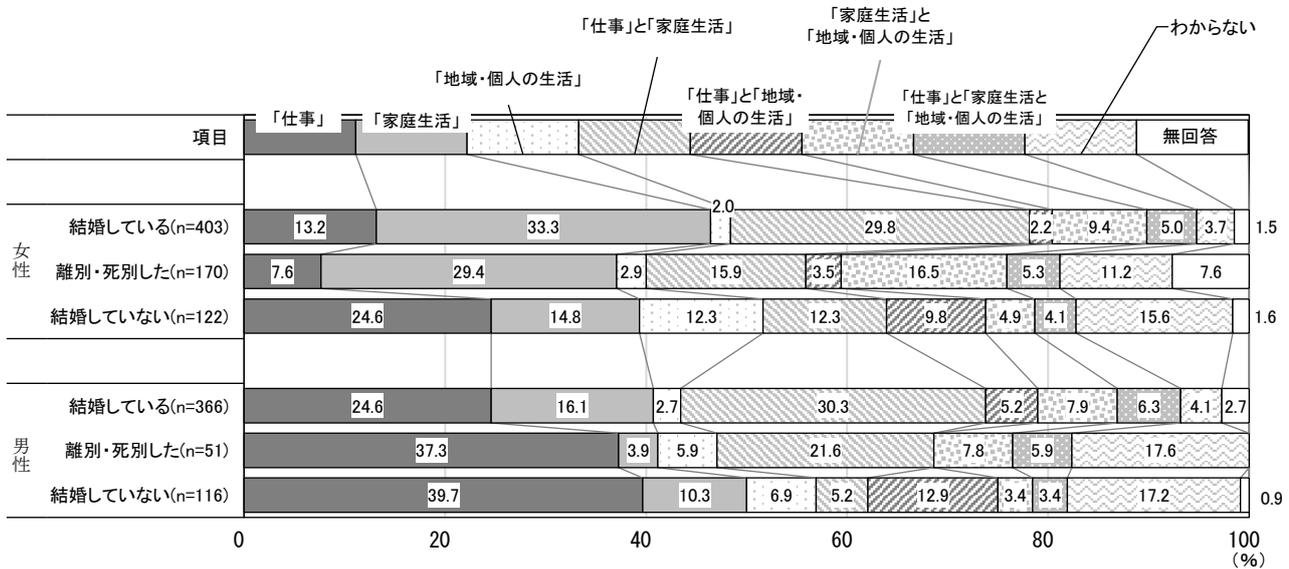
- 全体では、「仕事」と「家庭生活」をともに優先しているが23.5%と最も高く、次いで「家庭生活」を優先しているが22.3%となっている。
- 性別で見ると、「家庭生活」を優先しているは、女性が29.1%、男性が13.7%となっており、女性の方が15.4ポイント高くなっている。
- 性別・年代別で見ると、20代から50代女性では「仕事」と「家庭生活」をともに優先しているが年齢が上がるにつれ、高くなっている。20代、40代から50代男性では「仕事」を優先しているが40%を超えている。

図表 9-1 仕事と生活のバランスの現状(性別・年齢別)



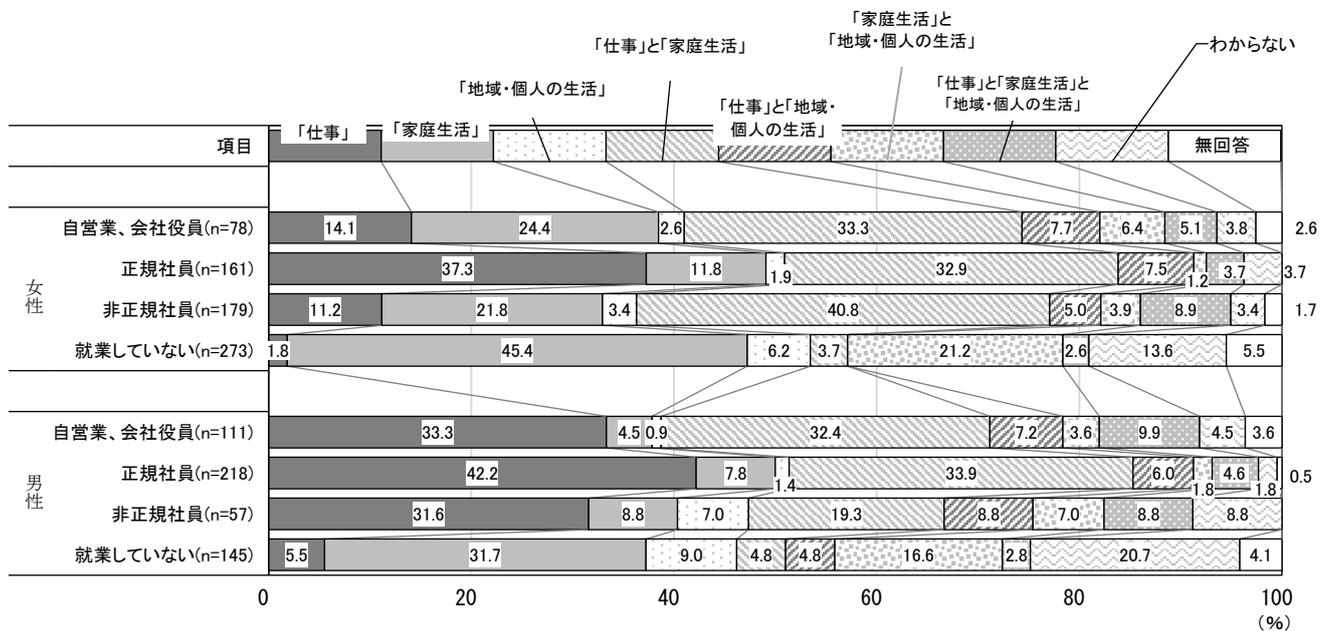
■ 性別・婚姻状況別でみると、「仕事」と「家庭生活」をともに優先している」は、結婚している人（女性 29.8%、男性 30.3%）の方が結婚していない人（女性 12.3%、男性 5.2%）より男女とも高くなっている。

図表 9-2 仕事と生活のバランスの現状(性別・婚姻状況別)



■ 性別・就業状況別でみると、「仕事」を優先している」は正規社員（女性 37.3%、男性 42.2%）の方が非正規社員（女性 11.2%、男性 31.6%）より男女とも高くなっている。

図表 9-3 仕事と生活のバランスの現状(性別・就業状況別)

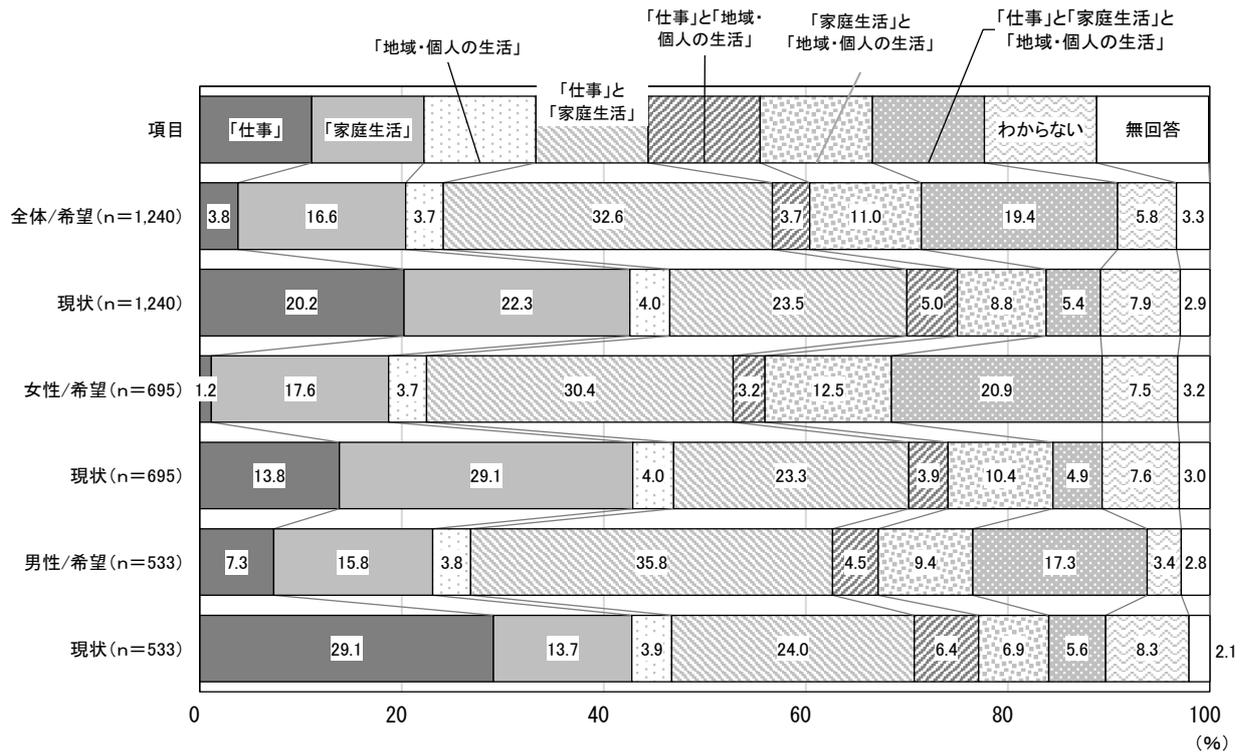


(参考) 仕事と生活のバランスの希望 (優先したい) と現状 (優先している)

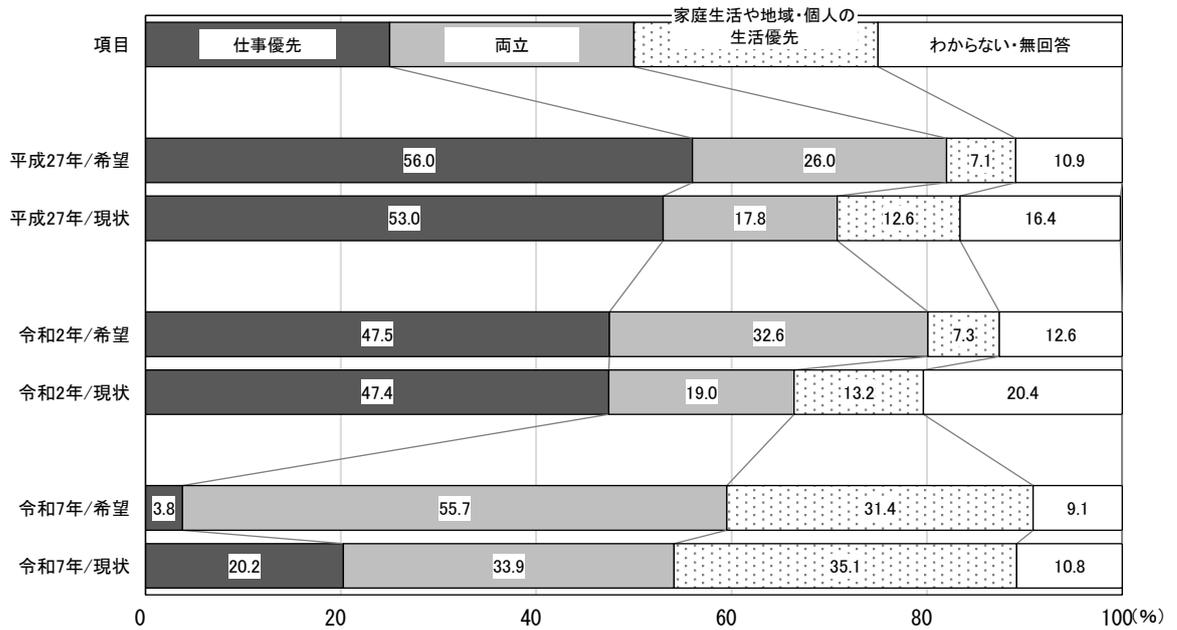
**仕事と生活のバランスの希望と現状の割合差について、  
「仕事」を優先したい・している」が最も大きい**

- 全体では、希望と現状の割合差は、「仕事」を優先したい・している (希望 3.8%、現状 20.2%) で 16.4 ポイントと最も高く、次いで「仕事」と「家庭生活」と「地域・個人の生活」の全てを両立したい・している (希望 19.4%、現状 5.4%) で 14.0 ポイントとなっている。
- 性別で見ると、希望と現状の割合差は、女性では「仕事」と「家庭生活」と「地域・個人の生活」の全てを両立したい・している (希望 20.9%、現状 4.9%) で 16.0 ポイントと最も高く、男性では「仕事」を優先したい・している (希望 7.3%、現状 29.1%) で 21.8 ポイントと最も高くなっている。

図表 9-4 仕事と生活のバランスの希望と現状



図表 9-5 仕事と生活のバランスの希望と現状(時系列比較)



※『仕事優先』について、令和2年までは「家庭生活や地域活動よりも、仕事に専念する」、「家庭生活や地域活動にも携わるが、あくまで仕事を優先させる」、令和7年は「仕事」と回答した割合で集計した。『両立』について、令和2年までは「家庭生活や地域活動と同じように両立させる」、令和7年は「仕事と家庭生活」、「仕事と地域・個人の活動」、「仕事と家庭生活と地域・個人の活動」と回答した割合で集計した。『家庭生活や地域・個人の生活優先』について、令和2年までは「仕事にも携わるが、家庭生活や地域活動を優先させる」、「仕事よりも、家庭生活や地域活動に専念する」、令和7年は「家庭生活」、「地域・個人の活動」と回答した割合で集計した。

(10) 職場での男女差

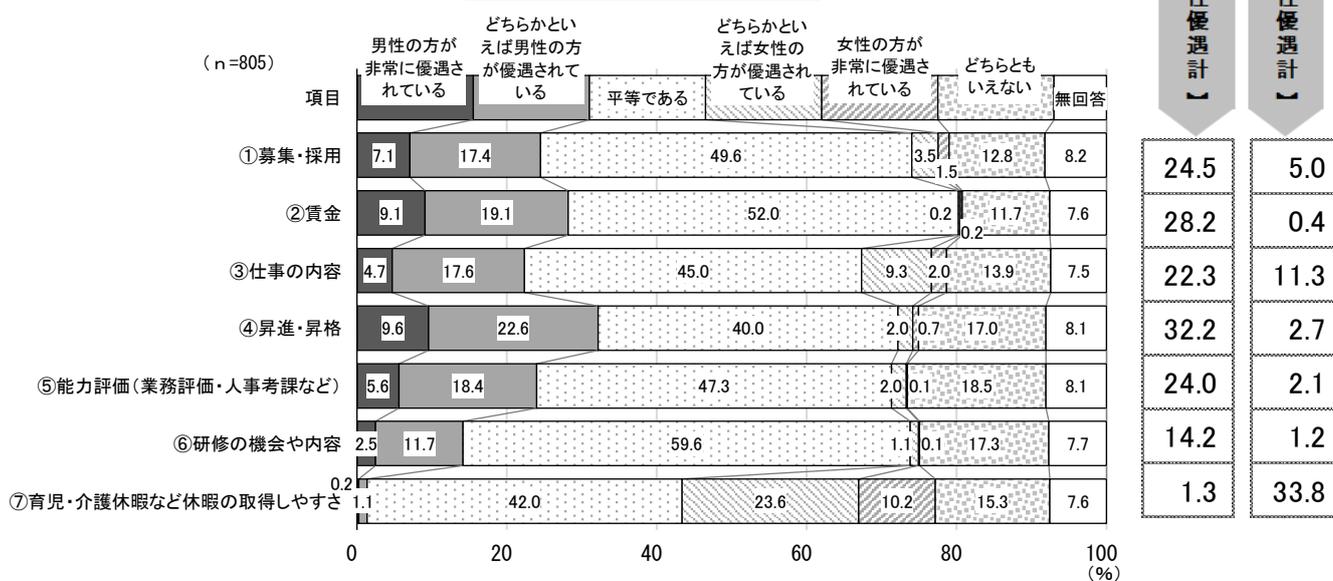
あなたの職場では、次の①～⑦にあげる分野で、性別によって差があると思いますか。  
(〇はそれぞれ1つずつ)

職場での男女差については、

「昇進・昇格」で男性優遇感が強く、「育児・介護休暇など休暇の取得しやすさ」で女性優遇感が強い。

- 『男性優遇計』は「昇進・昇格」が32.2%と最も高く、次いで「賃金」が28.2%となっている。
- 『女性優遇計』は「育児・介護休暇など休暇の取得しやすさ」が33.8%と最も高くなっている。
- 「平等である」は「研修の機会や内容」が59.6%と最も高く、次いで「賃金」が52.0%となっている。

図表 10-1 職場での男女差

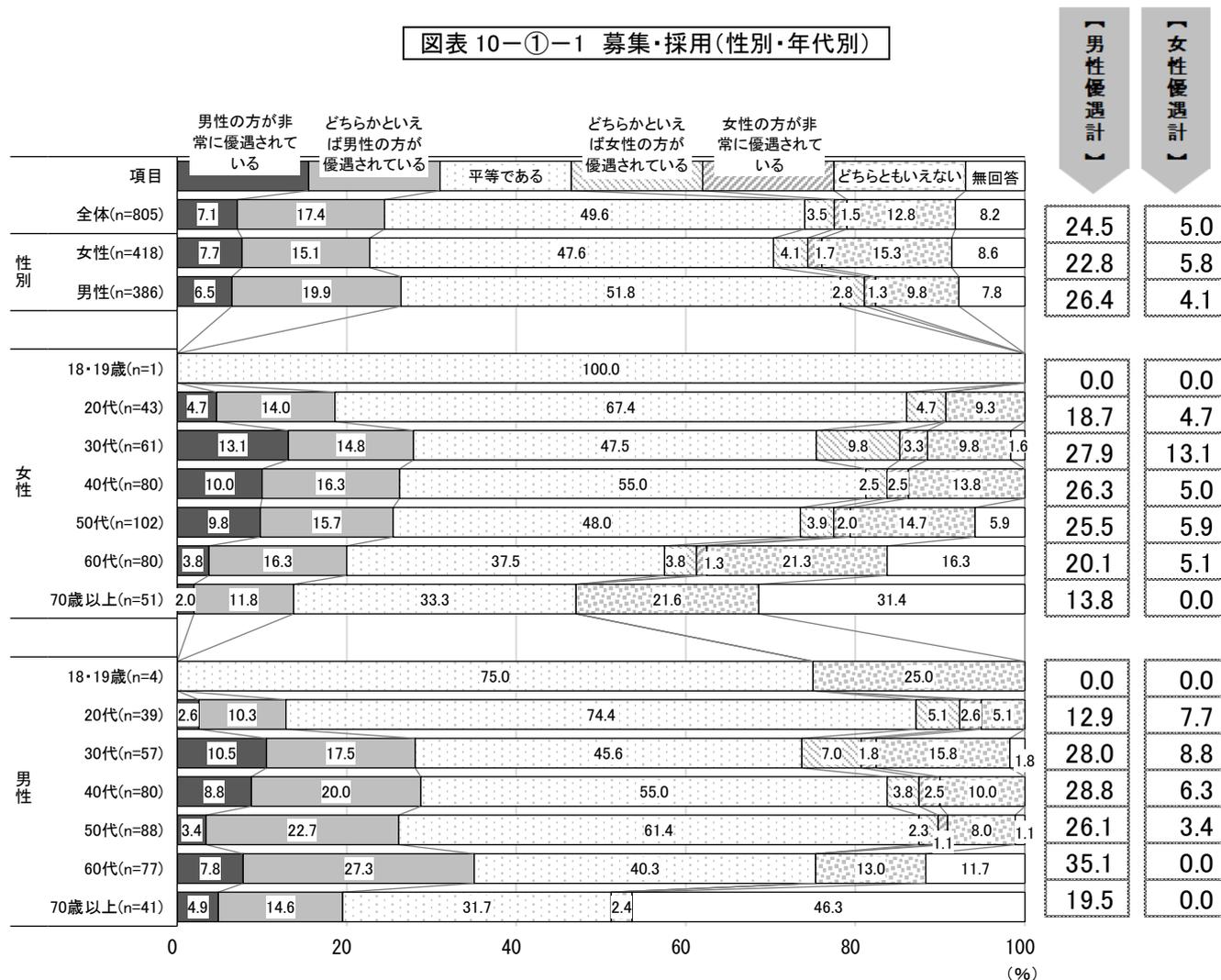


① 募集・採用

～平等と感じる人は5割弱、男性優遇感を持つ人は2割強

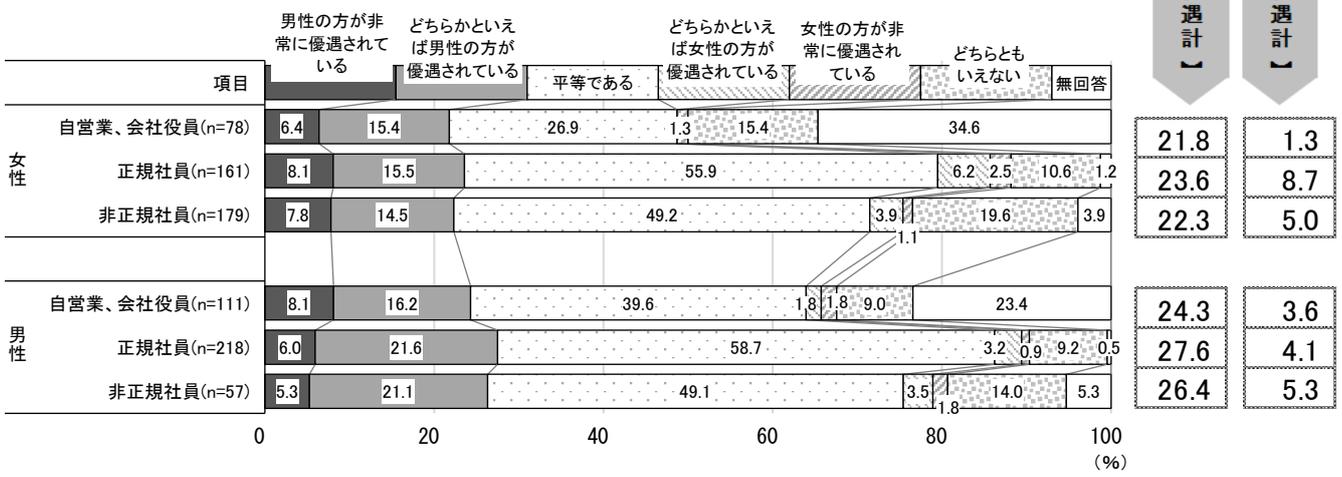
- 全体では、「平等である」は49.6%、『男性優遇計』は24.5%、『女性優遇計』は5.0%となっている。
- 性別で見ると、「平等である」は女性が47.6%、男性が51.8%と男性の方が4.2ポイント高くなっている。
- 性別・年代別で見ると、『男性優遇計』は30代から70歳以上女性で年齢が上がるにつれ、低くなっている。

図表 10-①-1 募集・採用(性別・年代別)



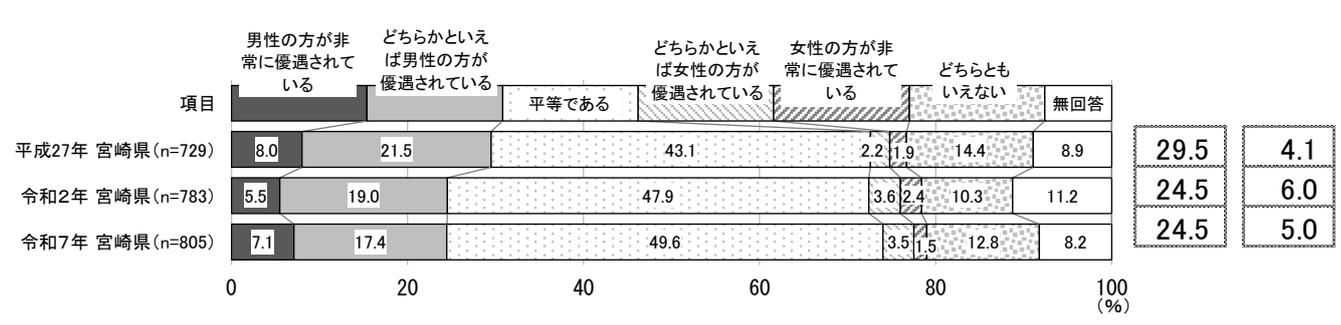
- 性別・就業状況別で見ると、「平等である」は正規社員（女性 55.9%、男性 58.7%）の方が非正規社員（女性 49.2%、男性 49.1%）より男女とも高くなっている。

図表 10-①-2 募集・採用(性別・就業状況別)



- 時系列で比較すると、「平等である」は平成 27 年調査では 43.1%、令和 2 年調査では 47.9%、今回調査では 49.6%となっており、上昇傾向にある。

図表 10-①-3 募集・採用(時系列比較)

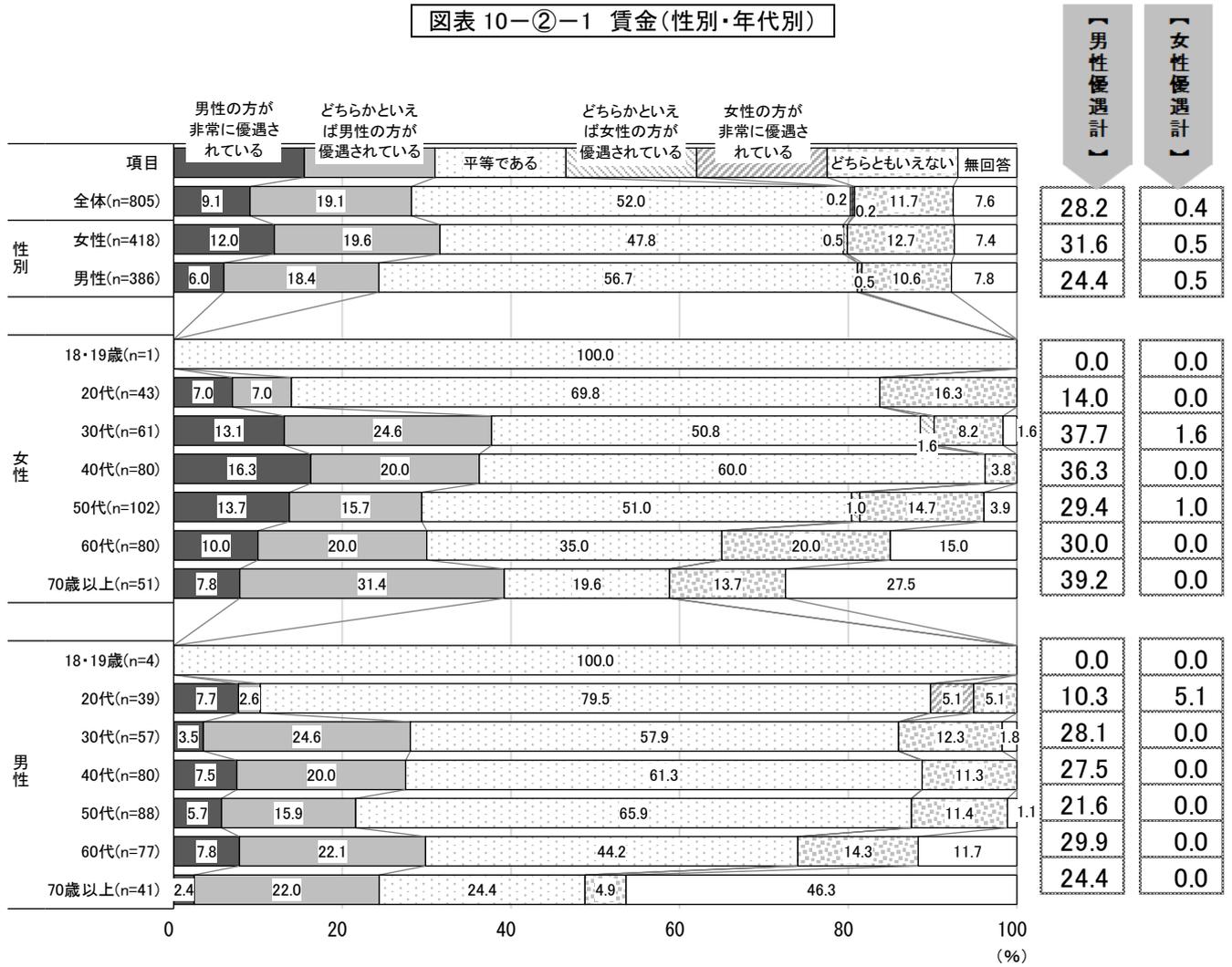


② 賃金

～平等と感じる人は5割強、男性優遇感を持つ人は3割弱

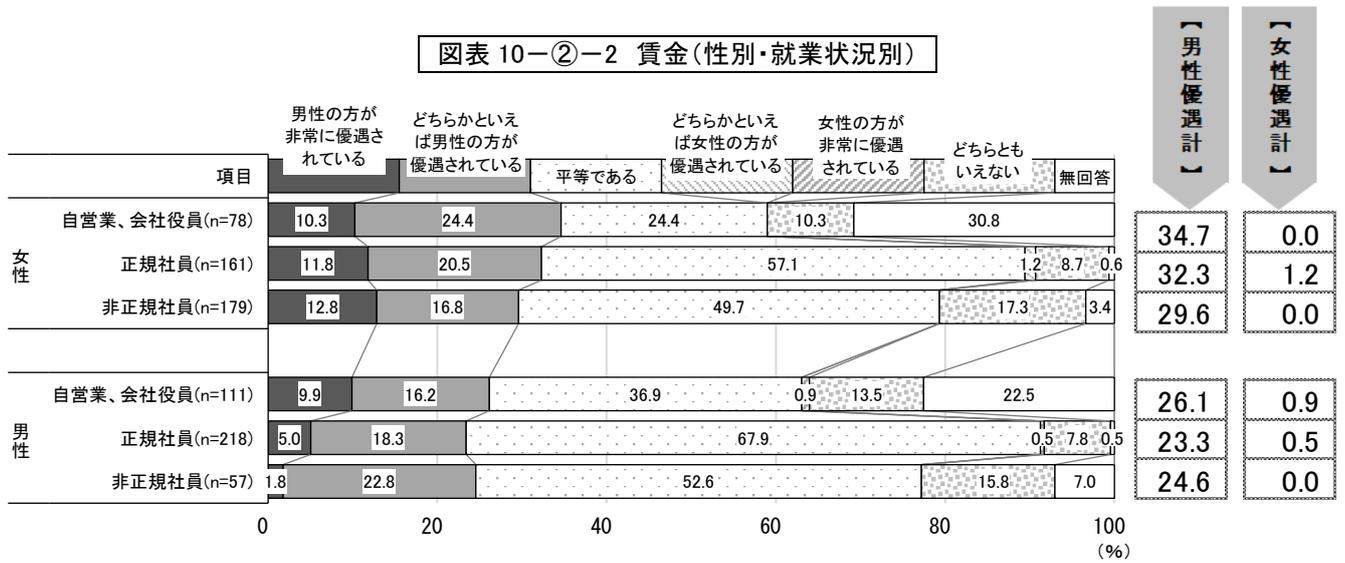
- 全体では、「平等である」は52.0%、『男性優遇計』は28.2%、『女性優遇計』は0.4%となっている。
- 性別で見ると、「平等である」は女性が47.8%、男性が56.7%となっており、男性の方が8.9ポイント高くなっている。
- 性別・年代別で見ると、「平等である」は20代から50代で男女ともに50%を超えている。

図表 10-②-1 賃金(性別・年代別)



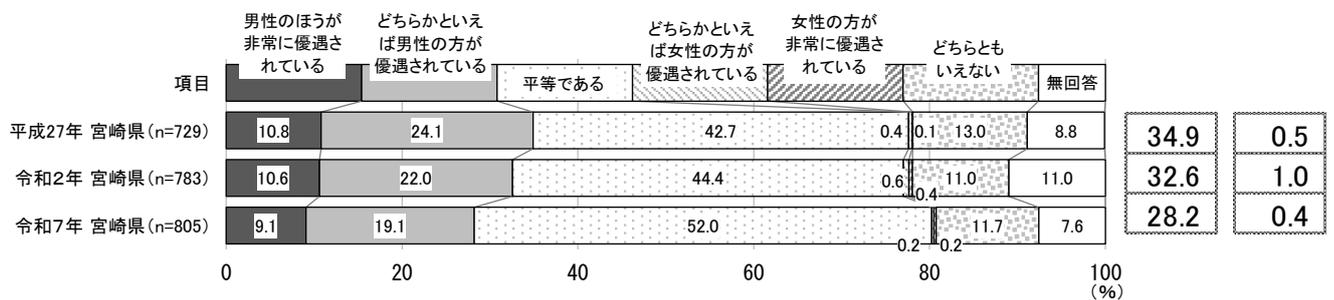
- 性別・就業状況別で見ると、「平等である」は正規社員（女性 57.1%、男性 67.9%）の方が非正規社員（女性 49.7%、男性 52.6%）より男女とも高くなっている。

図表 10-②-2 賃金(性別・就業状況別)



- 時系列で比較すると、「平等である」は平成 27 年調査では 42.7%、令和 2 年調査では 44.4%、今回調査では 52.0%と上昇傾向にあり、『男性優遇計』は低下傾向にある。

図表 10-②-3 賃金(時系列比較)

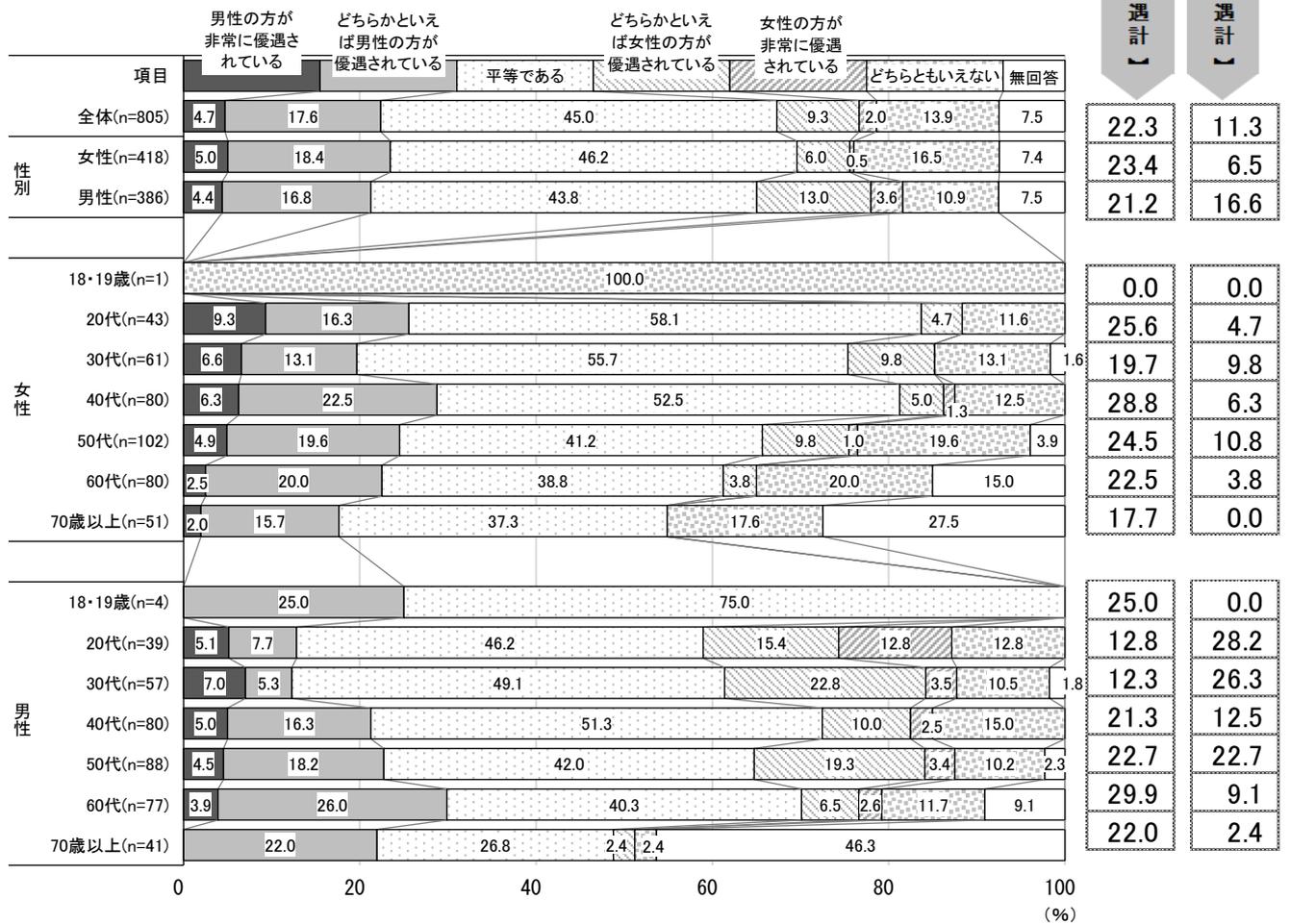


### ③ 仕事の内容

～平等と感じる人は4割強、男性優遇感を持つ人は2割強

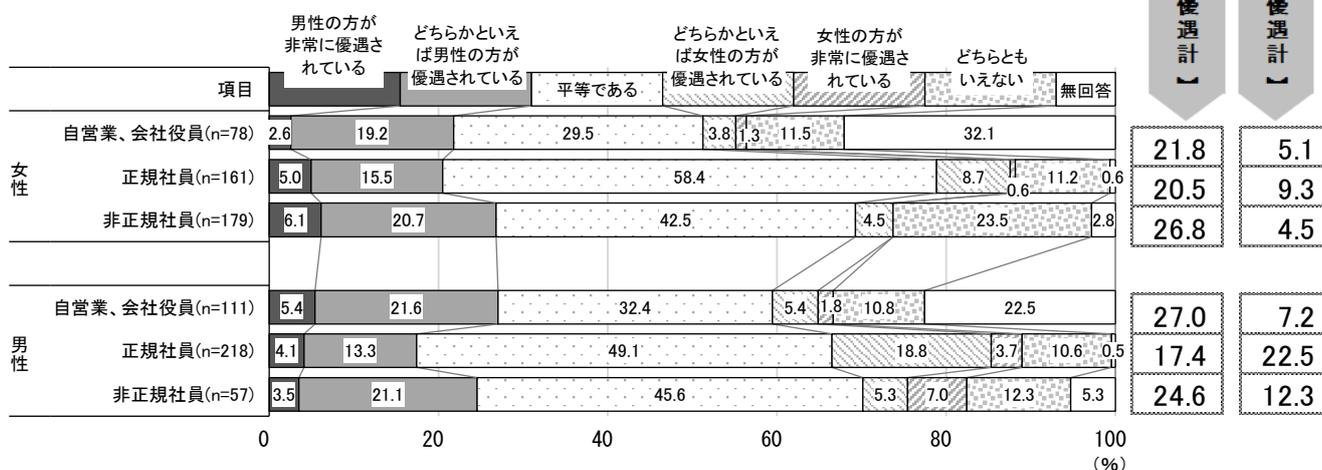
- 全体では、「平等である」は45.0%、『男性優遇計』は22.3%、『女性優遇計』は11.3%となっている。
- 性別で見ると、「平等である」は女性が46.2%、男性が43.8%となっており、女性の方が2.4ポイント高くなっている。
- 性別・年代別で見ると、「平等である」は20代から40代女性、40代男性で50%を超えている。

図表 10-③-1 仕事の内容(性別・年代別)



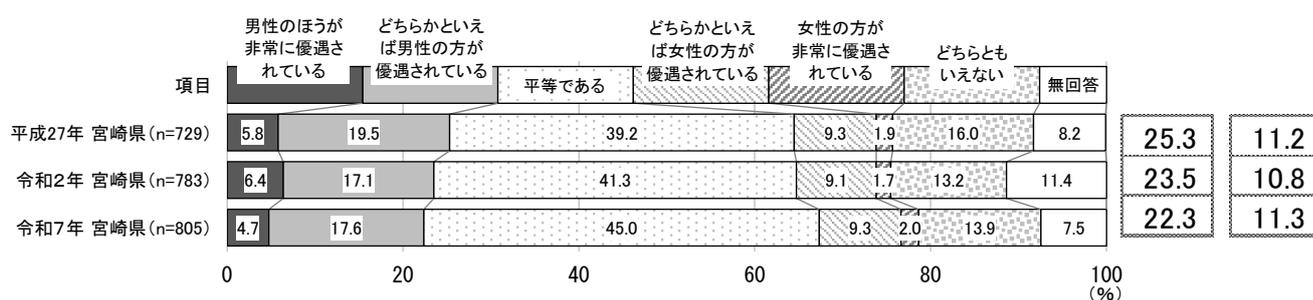
- 性別・就業状況別で見ると、「平等である」は正規社員（女性 58.4%、男性 49.1%）の方が非正規社員（女性 42.5%、男性 45.6%）より男女とも高くなっている。

図表 10-③-2 仕事の内容(性別・就業状況別)



- 時系列で比較すると、「平等である」は、平成 27 年調査では 39.2%、令和 2 年調査では 41.3%、今回調査では 45.0%と上昇傾向にあり、『男性優遇計』は低下傾向にある。

図表 10-③-3 仕事の内容(時系列比較)

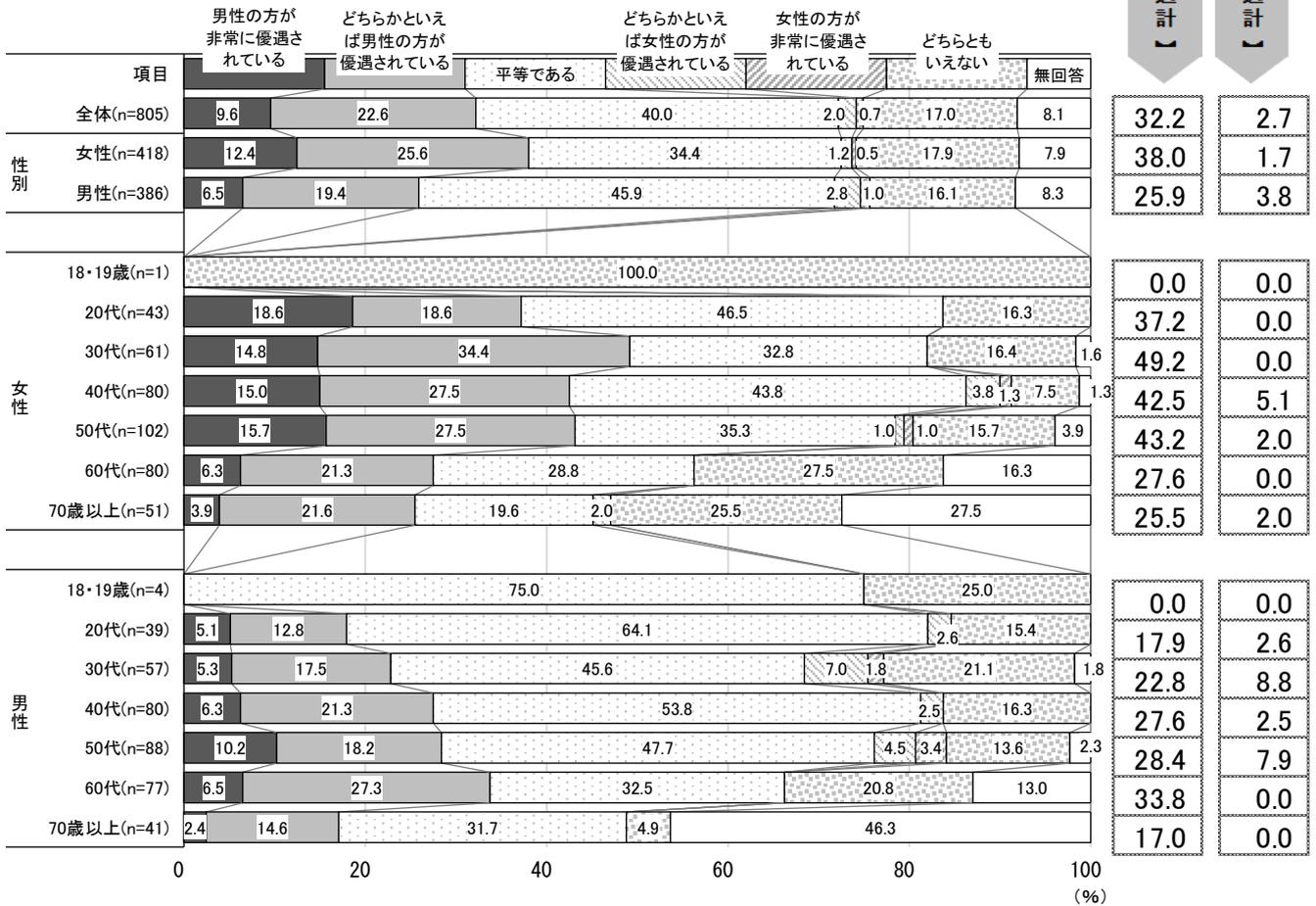


④ 昇進・昇格

～平等と感じる人は4割、男性優遇感を持つ人は3割強

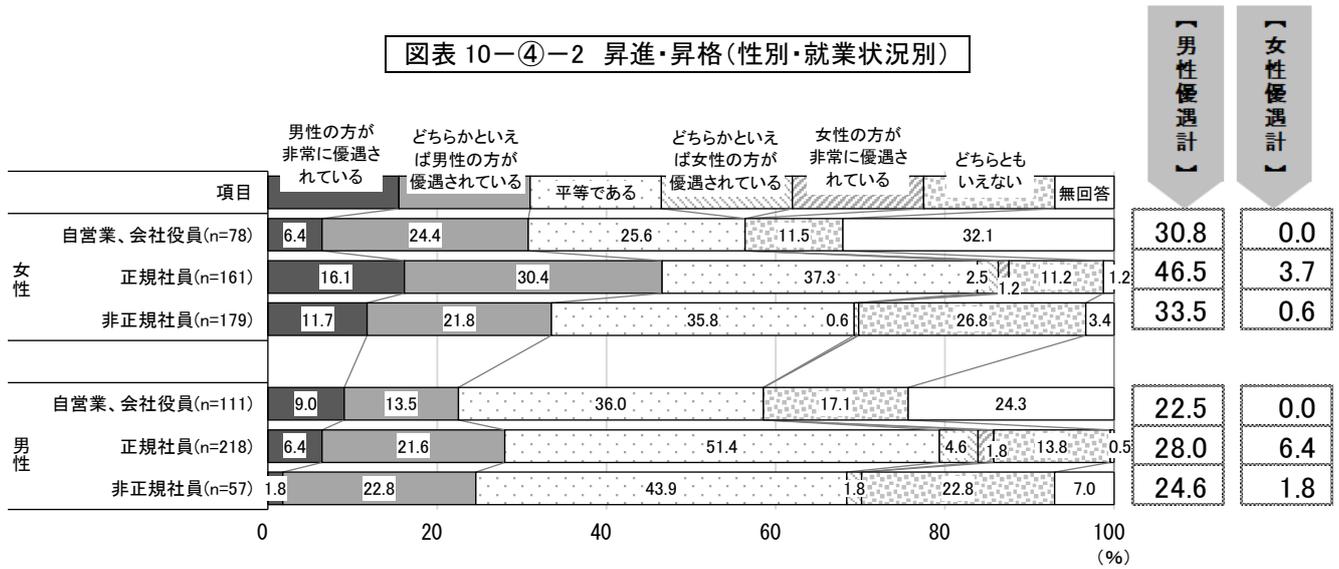
- 全体では、「平等である」が40.0%、『男性優遇計』が32.2%、『女性優遇計』が2.7%となっている。
- 性別で見ると、「平等である」は女性が34.4%、男性が45.9%となっており、男性の方が11.5ポイント高くなっている。
- 性別・年代別で見ると、『男性優遇計』は20代から60代男性で年齢が上がるにつれ、高くなっている。

図表 10-④-1 昇進・昇格(性別・年代別)



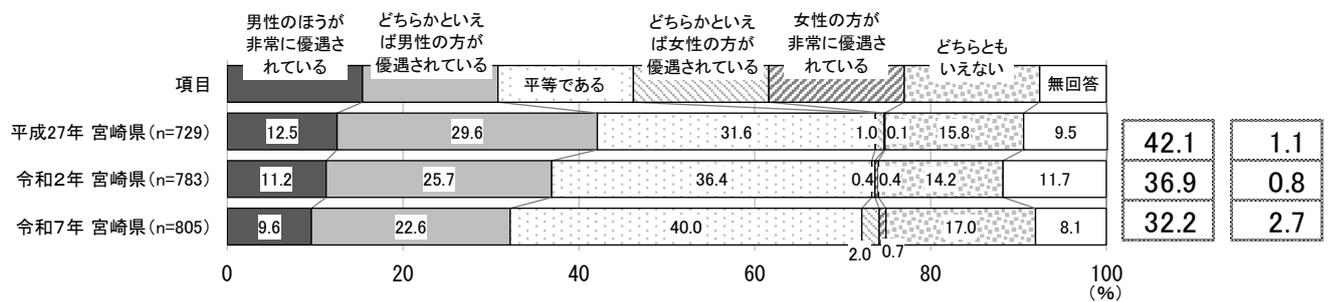
- 性別・就業状況別で見ると、「平等である」は正規社員（女性 37.3%、男性 51.4%）の方が非正規社員（女性 35.8%、男性 43.9%）より男女とも高くなっている。

図表 10-④-2 昇進・昇格(性別・就業状況別)



- 時系列で比較すると、「平等である」は平成27年調査では31.6%、令和2年調査では36.4%、今回調査では40.0%と上昇傾向にあり、『男性優遇計』は低下傾向にある。

図表 10-④-3 昇進・昇格(時系列比較)

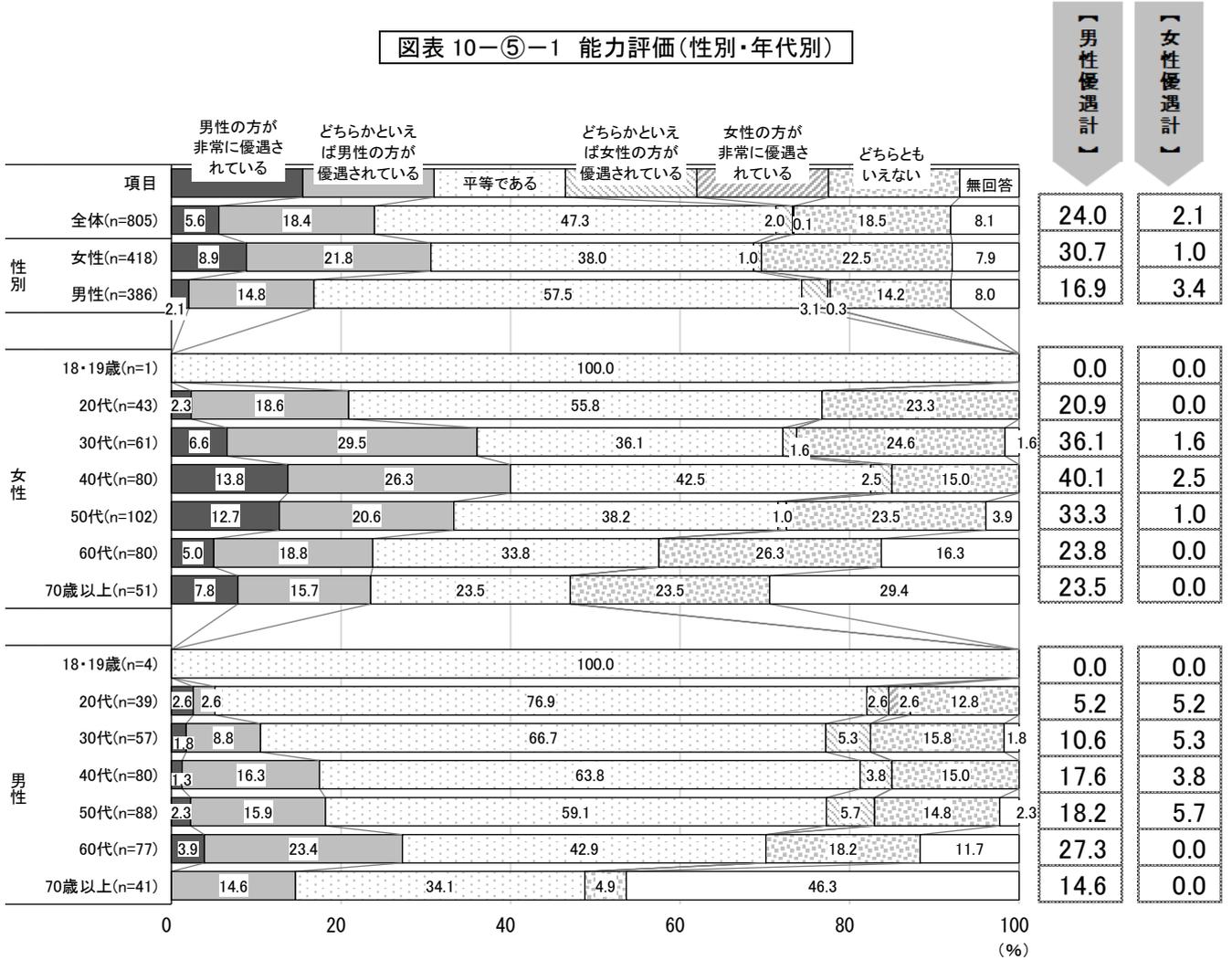


⑤ 能力評価

～平等と感じる人は5割弱、男性優遇感を持つ人は2割強

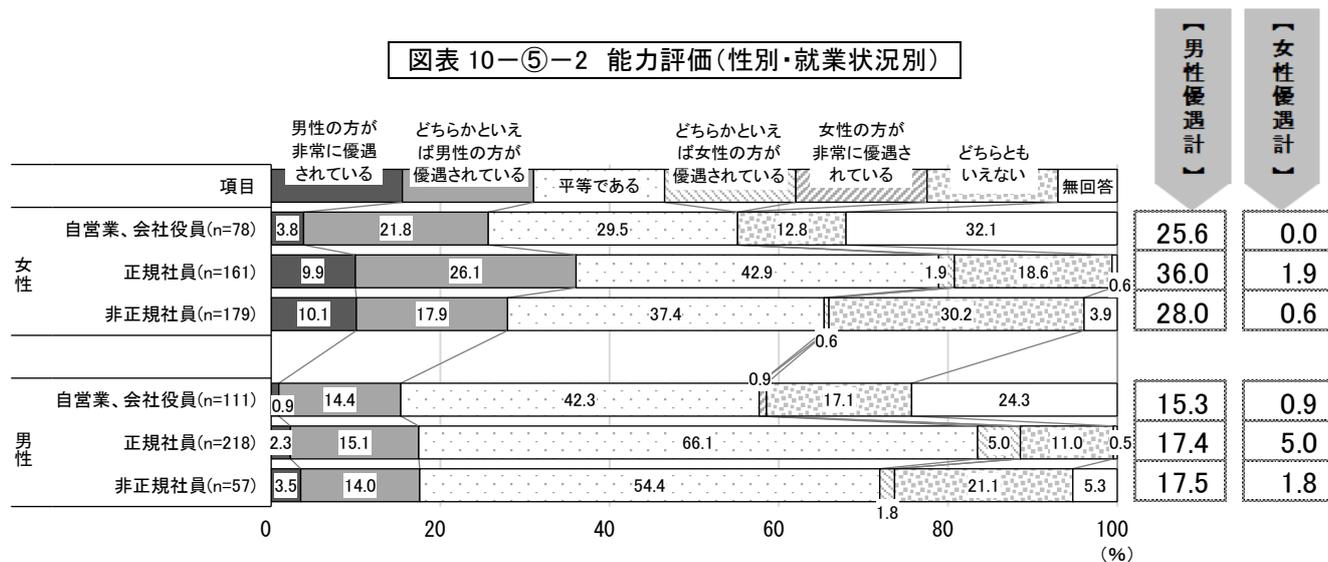
- 全体では、「平等である」は47.3%、『男性優遇計』は24.0%、『女性優遇計』は2.1%となっている。
- 性別で見ると、「平等である」は女性が38.0%、男性が57.5%となっており、男性の方が19.5ポイント高くなっている。
- 性別・年代別で見ると、『男性優遇計』は20代から60代男性で、年齢が上がるにつれ高くなっている。

図表 10-⑤-1 能力評価(性別・年代別)



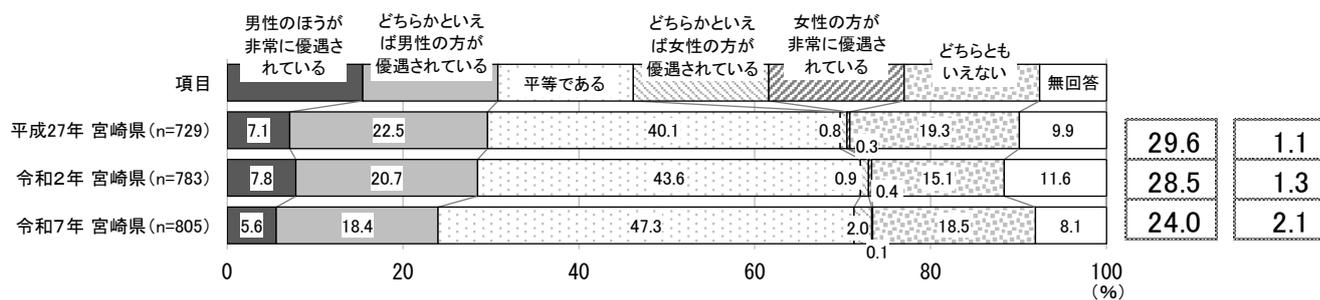
- 性別・就業状況別で見ると、「平等である」は正規社員（女性 42.9%、男性 66.1%）の方が非正規社員（女性 37.4%、男性 54.4%）より男女とも高くなっている。

図表 10-⑤-2 能力評価(性別・就業状況別)



- 時系列で比較すると、「平等である」は、平成 27 年調査では 40.1%、令和 2 年調査では 43.6%、今回調査では 47.3%と上昇傾向にあり、『男性優遇計』は低下傾向にある。

図表 10-⑤-3 能力評価(時系列比較)

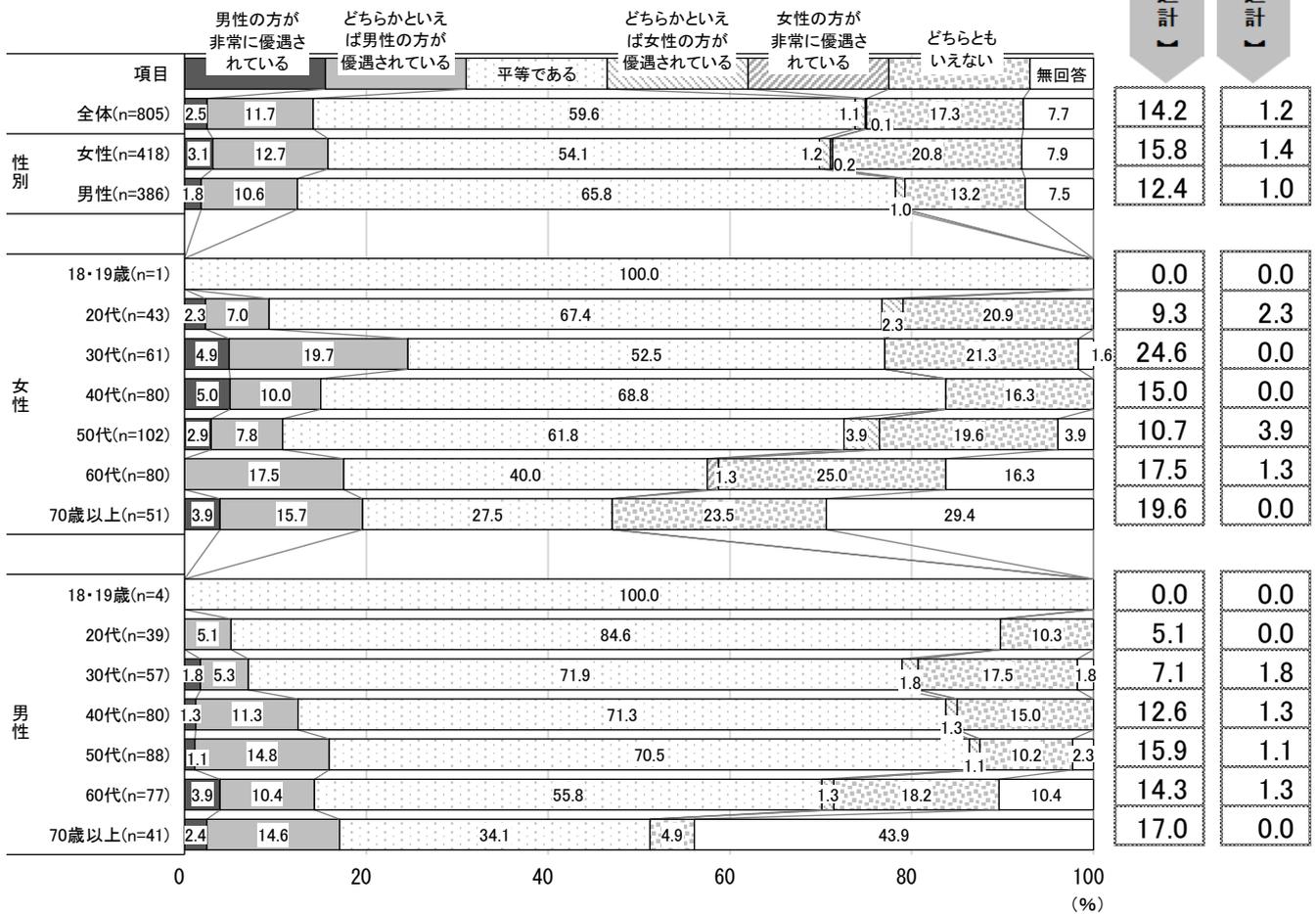


⑥ 研修の機会や内容

～平等と感じる人は6割弱

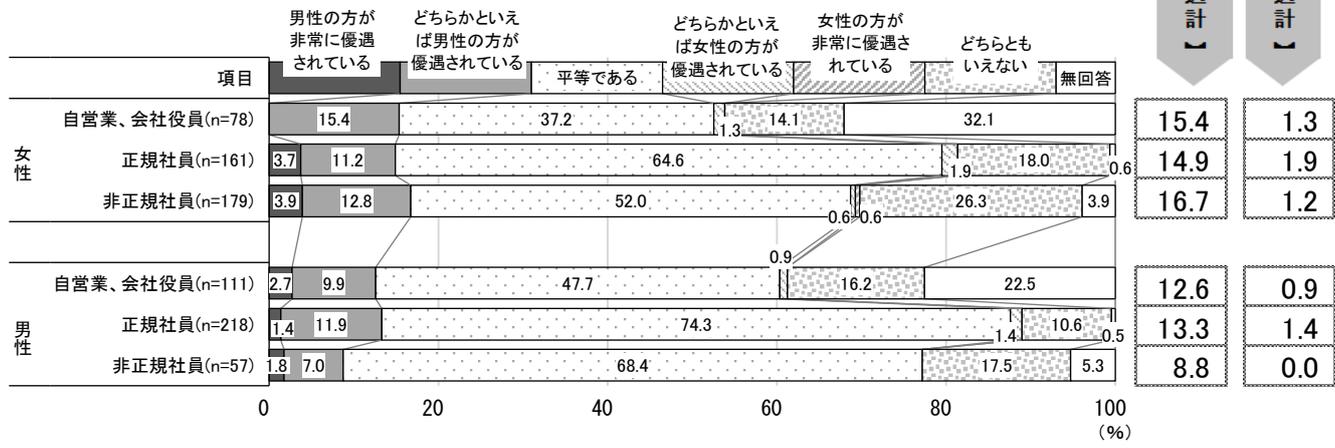
- 全体では、「平等である」は59.6%、『男性優遇計』は14.2%、『女性優遇計』は1.2%となっている。
- 性別で見ると、「平等である」は女性が54.1%、男性が65.8%となっており、男性の方が11.7ポイント高くなっている。
- 性別・年代別で見ると、「平等である」は20代、40代から50代女性で60%を超えており、20代から50代男性では70%を超えている。

図表 10-⑥-1 研修の機会や内容(性別・年代別)



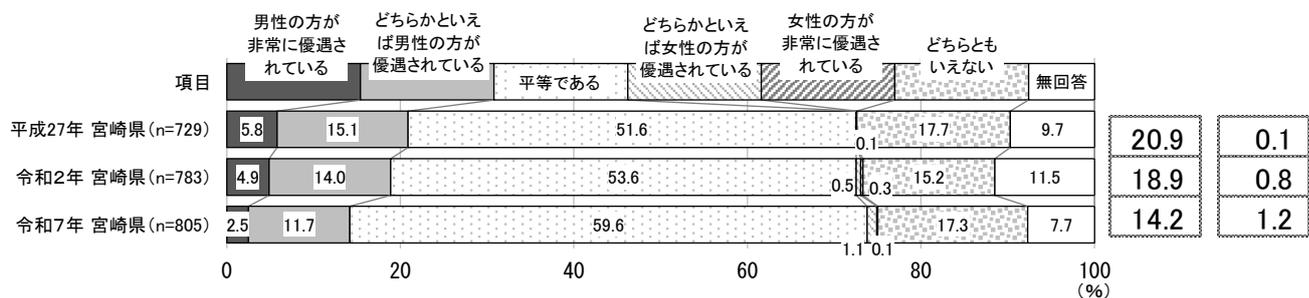
- 性別・就業状況別で見ると、「平等である」は正規社員（女性 64.6%、男性 74.3%）の方が非正規社員（女性 52.0%、男性 68.4%）より男女とも高くなっている。

図表 10-⑥-2 研修の機会や内容(性別・就業状況別)



- 時系列で比較すると、「平等である」は、平成 27 年調査では 51.6%、令和 2 年調査では 53.6%、今回調査では 59.6%と上昇傾向にあり、『男性優遇計』は低下傾向にある。

図表 10-⑥-3 研修の機会や内容(時系列比較)

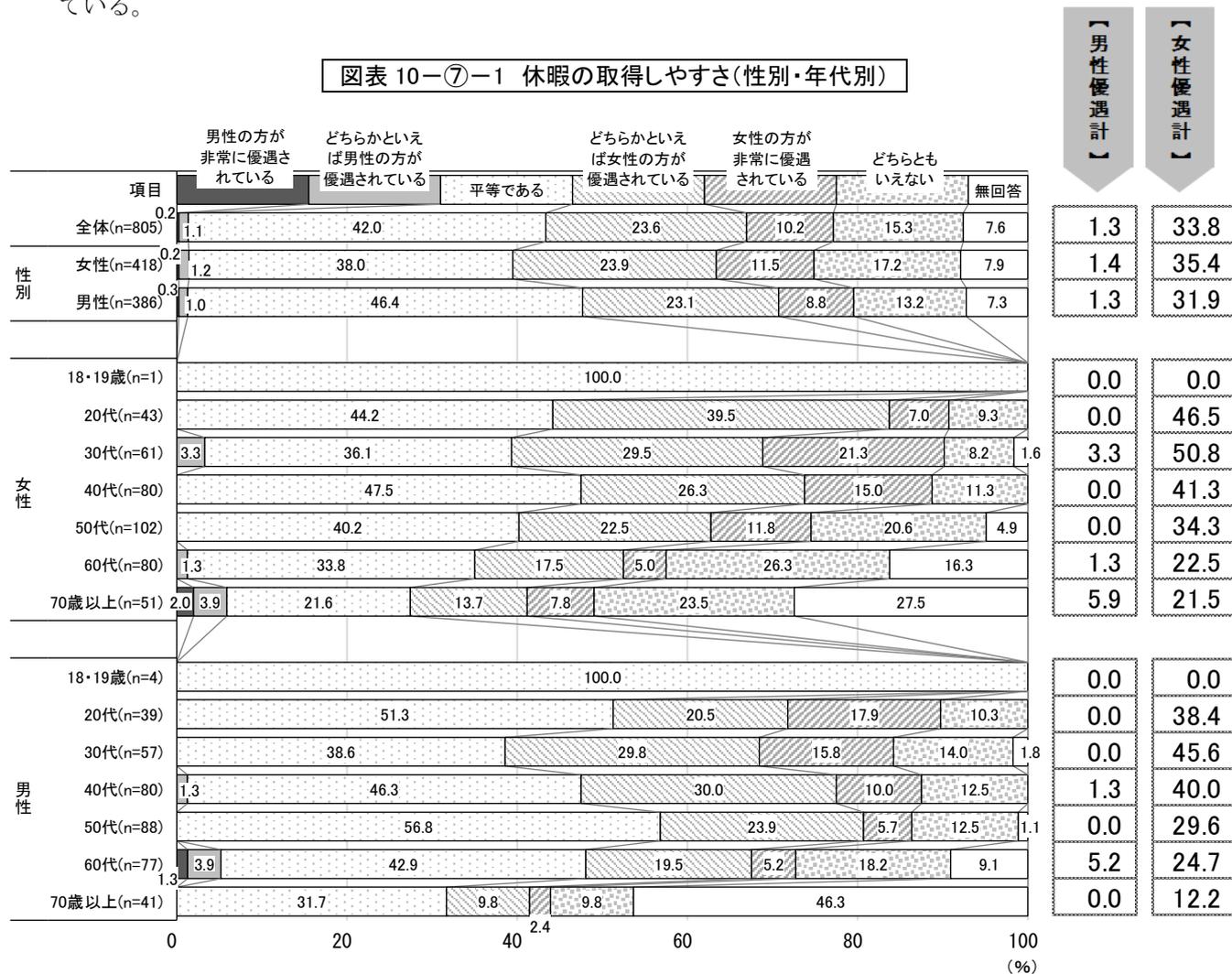


⑦ 育児・介護休暇など休暇の取得しやすさ

～平等と感じる人は4割強、女性優遇感をもつ人は3割強

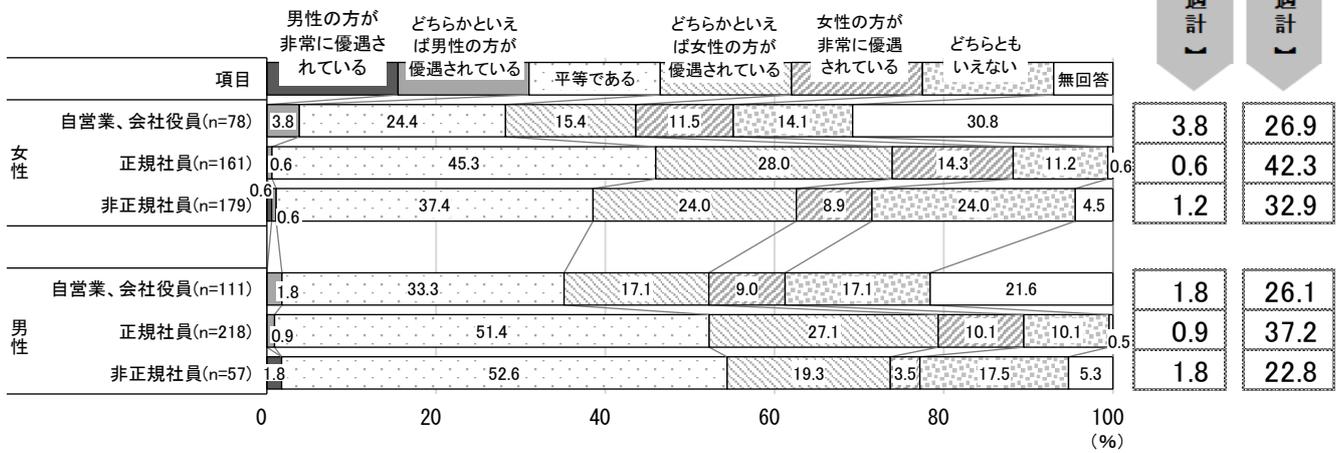
- 全体では、「平等である」は42.0%、『男性優遇計』は1.3%、『女性優遇計』は33.8%となっている。
- 性別で見ると、「平等である」は女性が38.0%、男性が46.4%となっており、男性の方が8.4ポイント高くなっている。
- 性別・年代別で見ると、『女性優遇計』は、30代から70歳以上で男女ともに年齢が下がるにつれ高くなっている。

図表 10-⑦-1 休暇の取得しやすさ(性別・年代別)



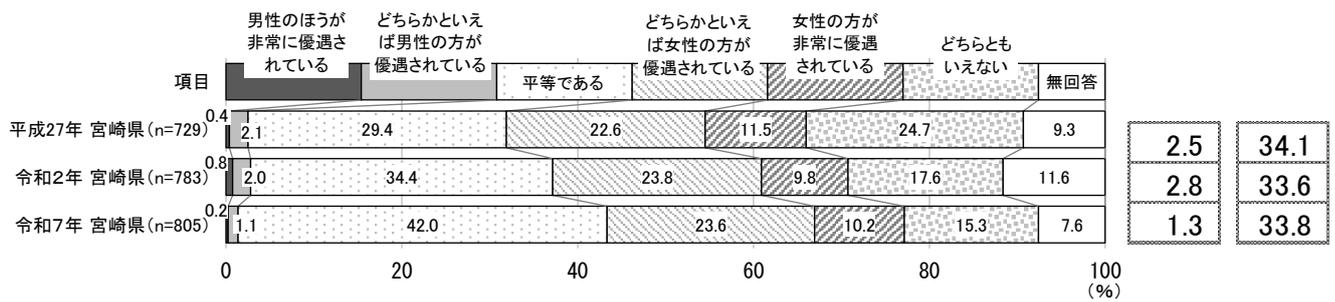
- 性別・就業状況別で見ると、『女性優遇計』は正規社員（女性 42.3%、男性 37.2%）の方が非正規社員（女性 32.9%、男性 22.8%）より男女とも高くなっている。

図表 10-⑦-2 休暇の取得しやすさ(性別・就業状況別)



- 時系列で比較すると、「平等である」は、平成 27 年調査では 29.4%、令和 2 年調査では 34.4%、今回調査では 42.0%となっており、上昇傾向にある。

図表 10-⑦-3 休暇の取得しやすさ(時系列比較)



(11) 女性の就業についての意識

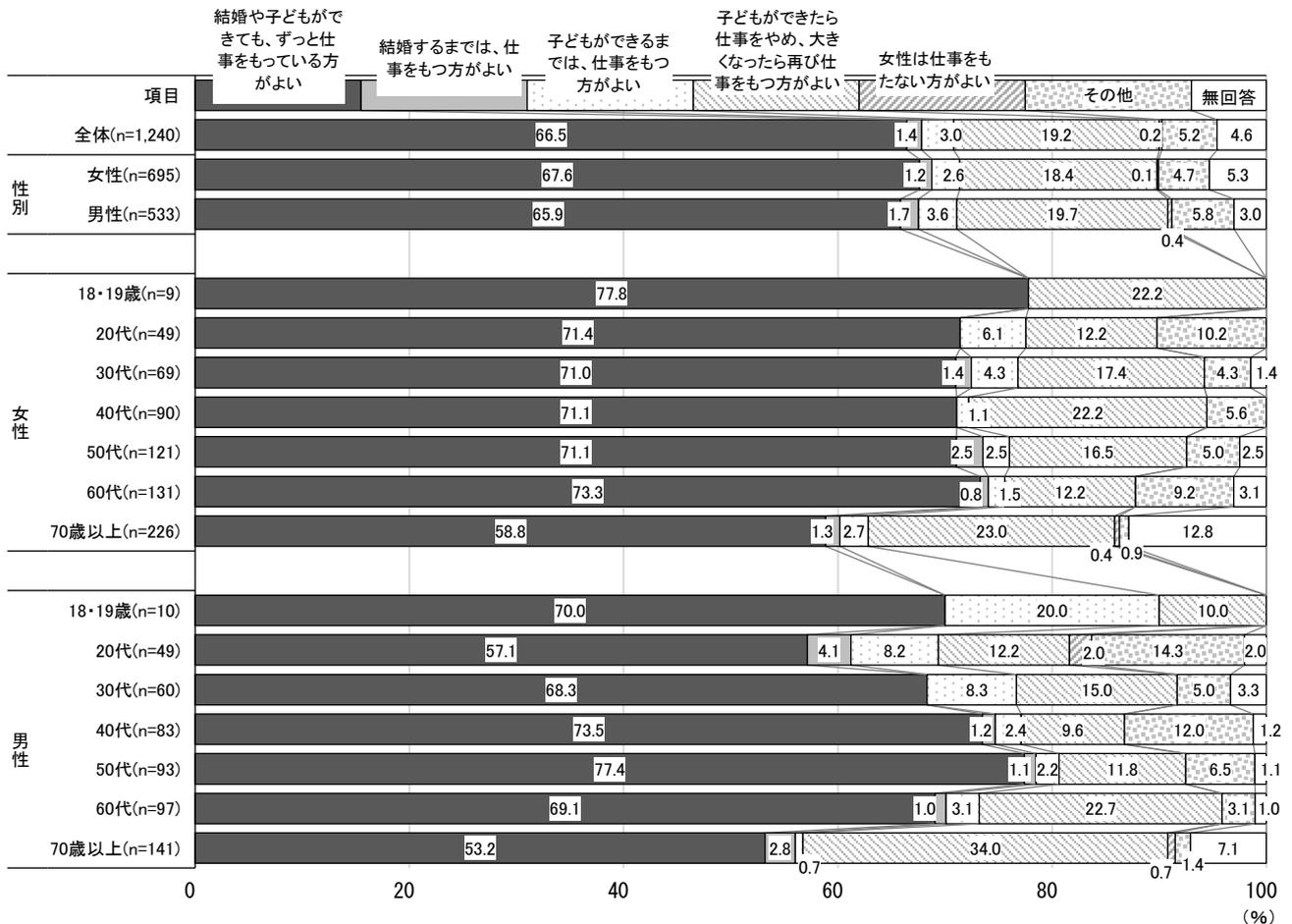
女性の就業について、あなたはどのような考えをお持ちですか。(〇は1つだけ)

女性の働き方についての意識は、

『就業継続型』が7割弱、『中断再就職型』が2割弱  
時系列でみると、『就業継続型』は上昇している

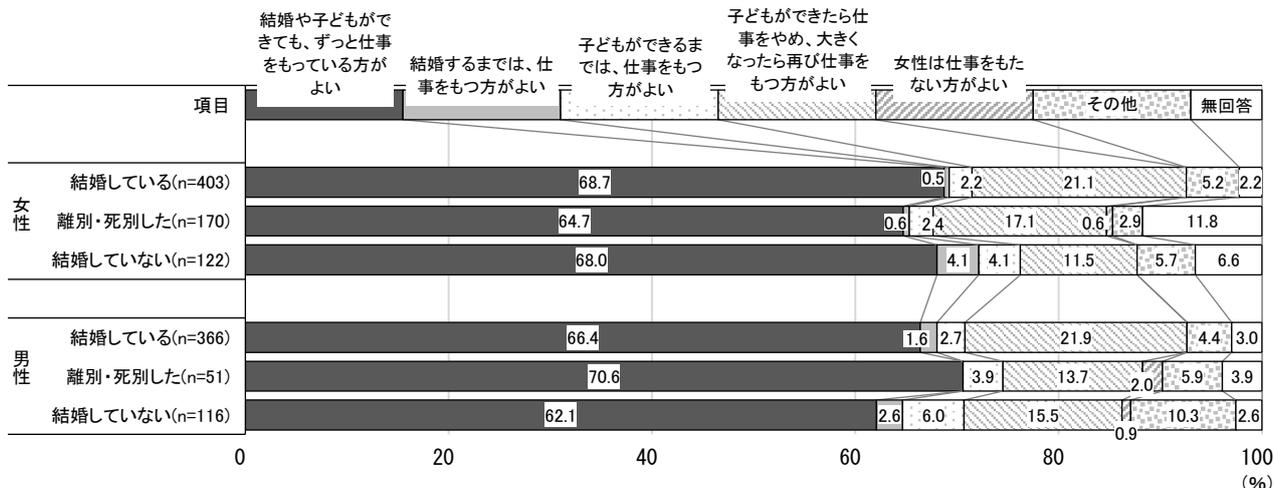
- 全体では、『就業継続型（結婚や子どもができて、ずっと仕事をもっている方がよい）』が66.5%と最も高く、次いで『中断再就職型（子どもができたなら仕事をやめ、大きくなったら再び仕事をもつ方がよい）』が19.2%となっている。
- 性別でみると、女性では『就業継続型』が67.6%、『中断再就職型』が18.4%となっており、男性では『就業継続型』が65.9%、『中断再就職型』が19.7%となっている。
- 性別・年代別でみると、男女ともに全ての年代において『就業継続型』が50%を超えている。

図表 11-1 女性の就業についての意識(性別・年代別)



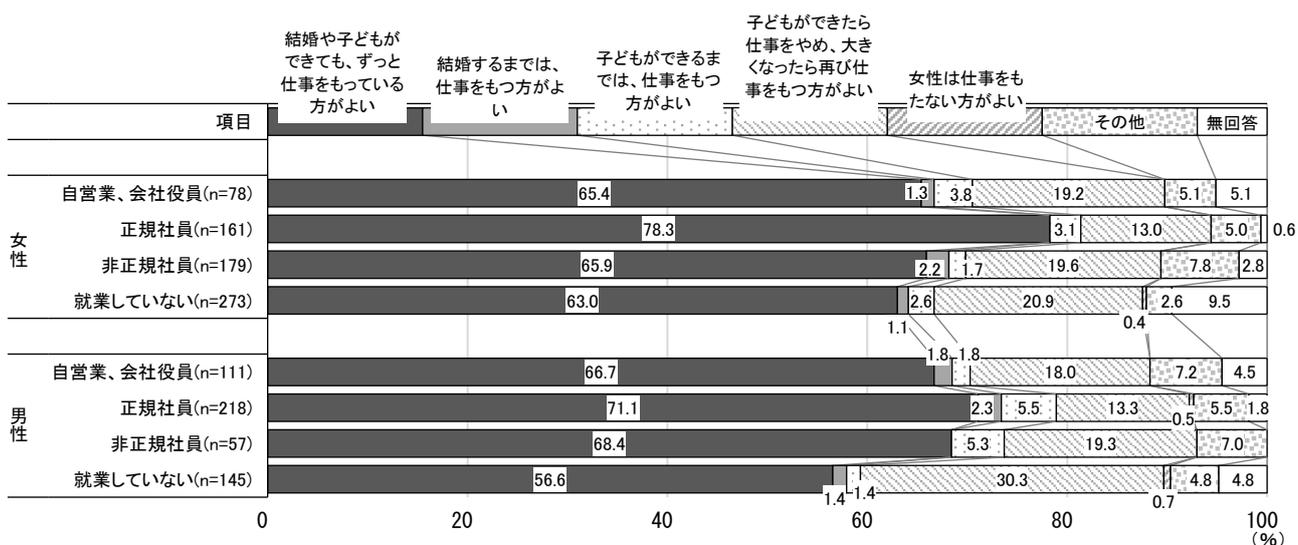
- 性別・婚姻状況別で見ると、『中断再就職型』は結婚している人（女性 21.1%、男性 21.9%）の方が結婚していない人（女性 11.5%、男性 15.5%）より男女とも高くなっている。

図表 11-2 女性の就業についての意識(性別・婚姻状況別)



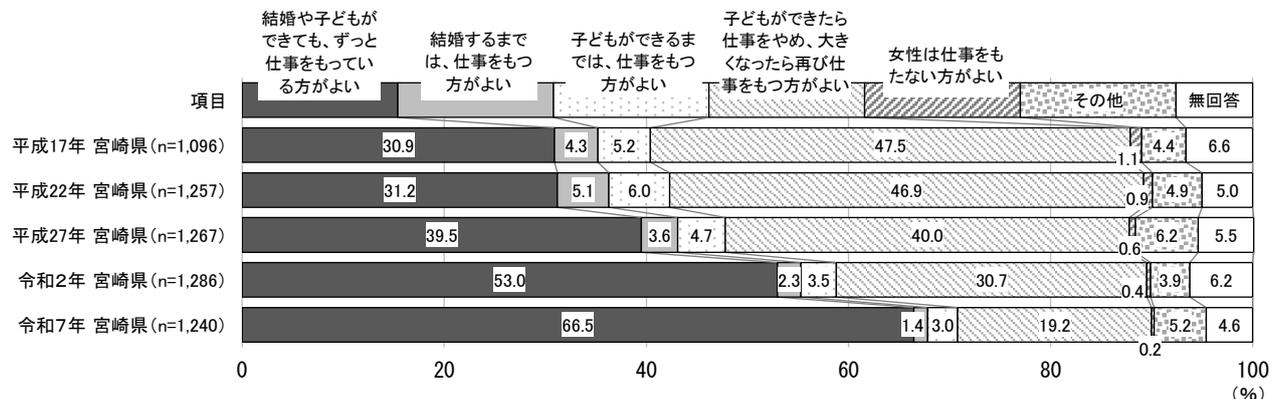
- 性別・就業状況別で見ると、『就業継続型』は正規社員（女性 78.3%、男性 71.1%）の方が非正規社員（女性 65.9%、男性 68.4%）より男女とも高くなっている。

図表 11-3 女性の就業についての意識(性別・就業状況別)



- 時系列で比較すると、『就業継続型』は平成 17 年調査では 30.9%であったが、22 年調査では 31.2%、27 年調査では 39.5%、令和 2 年調査では 53.0%と推移しており、今回調査では 66.5%となっている。

図表 11-4 女性の就業についての意識(時系列比較)



※選択肢「結婚や子どもができて、ずっと仕事をもっている方がよい」について、平成 27 年は「子どもができて、仕事を続ける方がよい」、平成 17-22 年は「子どもができて、ずっと仕事を続ける方がよい」という表現であるが、同一として集計した。

※選択肢の順については、平成 27 年調査以前とは異なっている。

## (12) 女性の就業継続について

女性が結婚・出産後も職業を持ち、働き続けるためにはどのようなことが必要だと思いますか。（〇は3つまで）

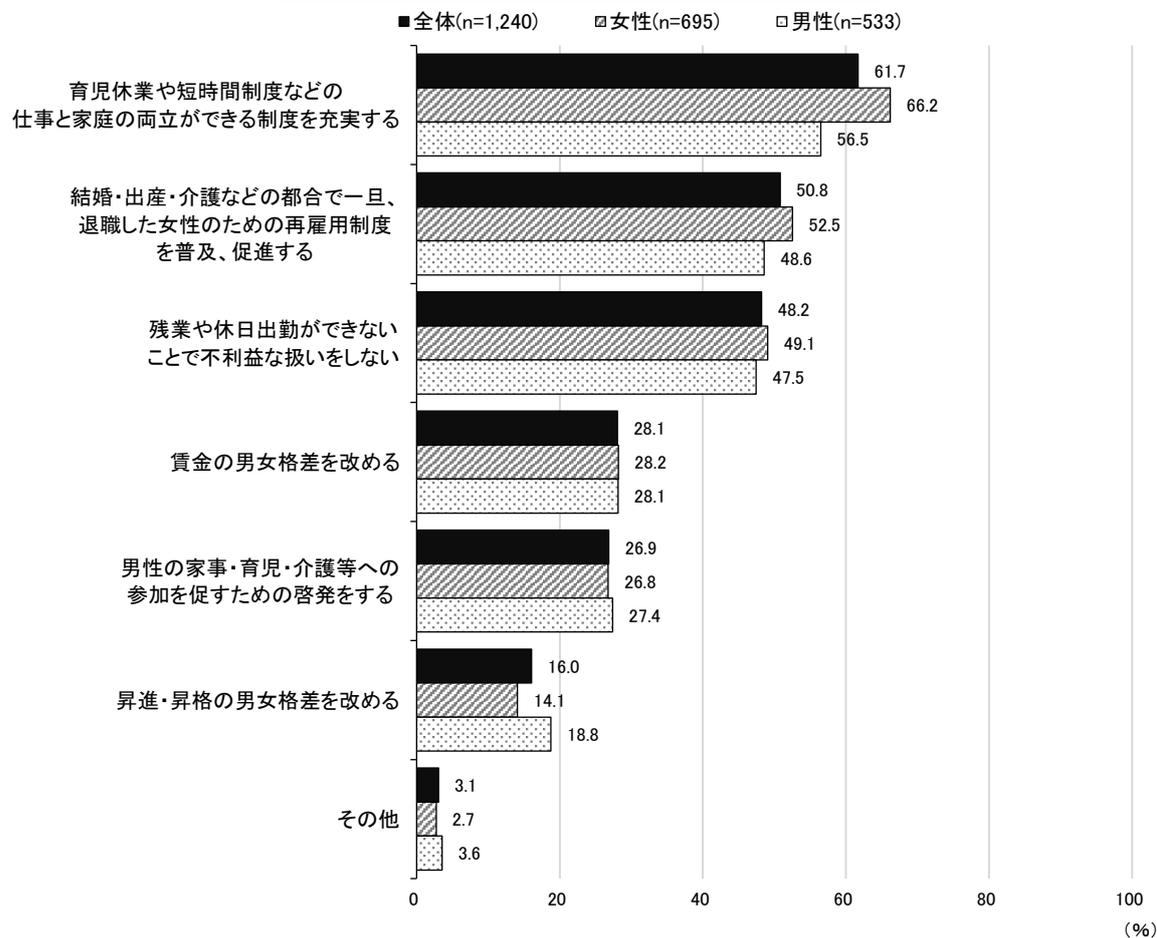
女性が結婚・出産後も職業を持ち、働き続けるために必要だと思うことは

「育児休業や短時間制度などの仕事と家庭の両立ができる制度を充実する」が6割強

「結婚・出産・介護などの都合で一旦、退職した女性のための再雇用制度を普及、促進する」が5割

- 全体では、「育児休業や短時間制度などの仕事と家庭の両立ができる制度を充実する」が 61.7%と最も高く、次いで「結婚・出産・介護などの都合で一旦、退職した女性のための再雇用制度を普及、促進する」が 50.8%、「残業や休日出勤ができないことで不利益な扱いをしない」が 48.2%となっている。
- 性別で見ると、男女の割合差は、「育児休業や短時間制度などの仕事と家庭の両立ができる制度を充実する」（女性 66.2%、男性 56.5%）で 9.7 ポイントと最も高く、次いで「昇進・昇格の男女格差を改める」（女性 14.1%、男性 18.8%）で 4.7 ポイントとなっている。

図表 12-1 女性の就業継続のために必要な措置



図表 12-2 女性の就業継続のために必要な措置

		賃金の男女格差を改める	昇進・昇格の男女格差を改める	残業や休日出勤ができないことで不利益な扱いをしない	が育児休業や短時間制度などの仕事と家庭の両立ができる制度を充実する	の男性の家事・育児・介護等への参加を促すための啓発をする	結婚・出産・介護などの都合で一旦、退職した女性のための再雇用制度を普及・促進する	その他
全体(n=1,240)		28.1	16.0	48.2	61.7	26.9	50.8	3.1
性別	女性(n=695)	28.2	14.1	49.1	66.2	26.8	52.5	2.7
	男性(n=533)	28.1	18.8	47.5	56.5	27.4	48.6	3.6
性別・年齢別	女性							
	18・19歳(n=9)	55.6	33.3	55.6	77.8	11.1	44.4	0.0
	20代(n=49)	32.7	20.4	55.1	67.3	32.7	46.9	0.0
	30代(n=69)	29.0	21.7	53.6	71.0	29.0	52.2	4.3
	40代(n=90)	34.4	17.8	55.6	66.7	23.3	42.2	7.8
	50代(n=121)	32.2	17.4	51.2	65.3	35.5	51.2	3.3
	60代(n=131)	26.0	10.7	54.2	78.6	27.5	54.2	2.3
	70歳以上(n=226)	22.6	8.4	39.4	57.1	21.7	58.0	0.9
	男性							
	18・19歳(n=10)	40.0	30.0	40.0	50.0	40.0	30.0	10.0
	20代(n=49)	24.5	24.5	63.3	59.2	40.8	40.8	4.1
	30代(n=60)	21.7	10.0	48.3	63.3	35.0	50.0	5.0
	40代(n=83)	27.7	21.7	45.8	53.0	31.3	49.4	8.4
	50代(n=93)	22.6	17.2	49.5	58.1	29.0	45.2	1.1
60代(n=97)	32.0	20.6	51.5	58.8	18.6	47.4	3.1	
70歳以上(n=141)	32.6	17.7	39.0	52.5	21.3	54.6	1.4	
性別・婚姻状況別	女性							
	結婚している(n=403)	27.3	14.6	53.6	69.5	27.8	52.9	3.0
	離別・死別した(n=170)	24.1	8.8	40.0	58.8	24.1	55.9	2.4
	結婚していない(n=122)	36.9	19.7	46.7	65.6	27.0	46.7	2.5
	男性							
	結婚している(n=366)	27.6	16.9	49.2	56.3	26.2	50.5	2.7
離別・死別した(n=51)	35.3	21.6	41.2	58.8	27.5	41.2	3.9	
結婚していない(n=116)	26.7	23.3	44.8	56.0	31.0	45.7	6.0	
性別・就業状況別	女性							
	就業している(n=418)	29.2	16.0	53.1	66.0	31.3	51.0	2.9
	就業していない(n=273)	27.1	11.0	42.9	66.7	19.4	54.9	2.6
	男性							
就業している(n=386)	26.7	18.7	49.7	57.3	27.2	46.4	4.1	
就業していない(n=145)	32.4	19.3	41.4	53.8	28.3	54.5	2.1	
前々回	平成27年(n=1,267)	18.3	11.5	52.2	63.5	24.5	61.0	2.9
前回	令和 2年(n=1,286)	25.8	14.4	50.6	62.5	21.5	58.4	1.5
今回	令和 7年(n=1,240)	28.1	16.0	48.2	61.7	26.9	50.8	3.1

## 4 人権への配慮について

### (13) 配偶者等からの暴力を受けた経験

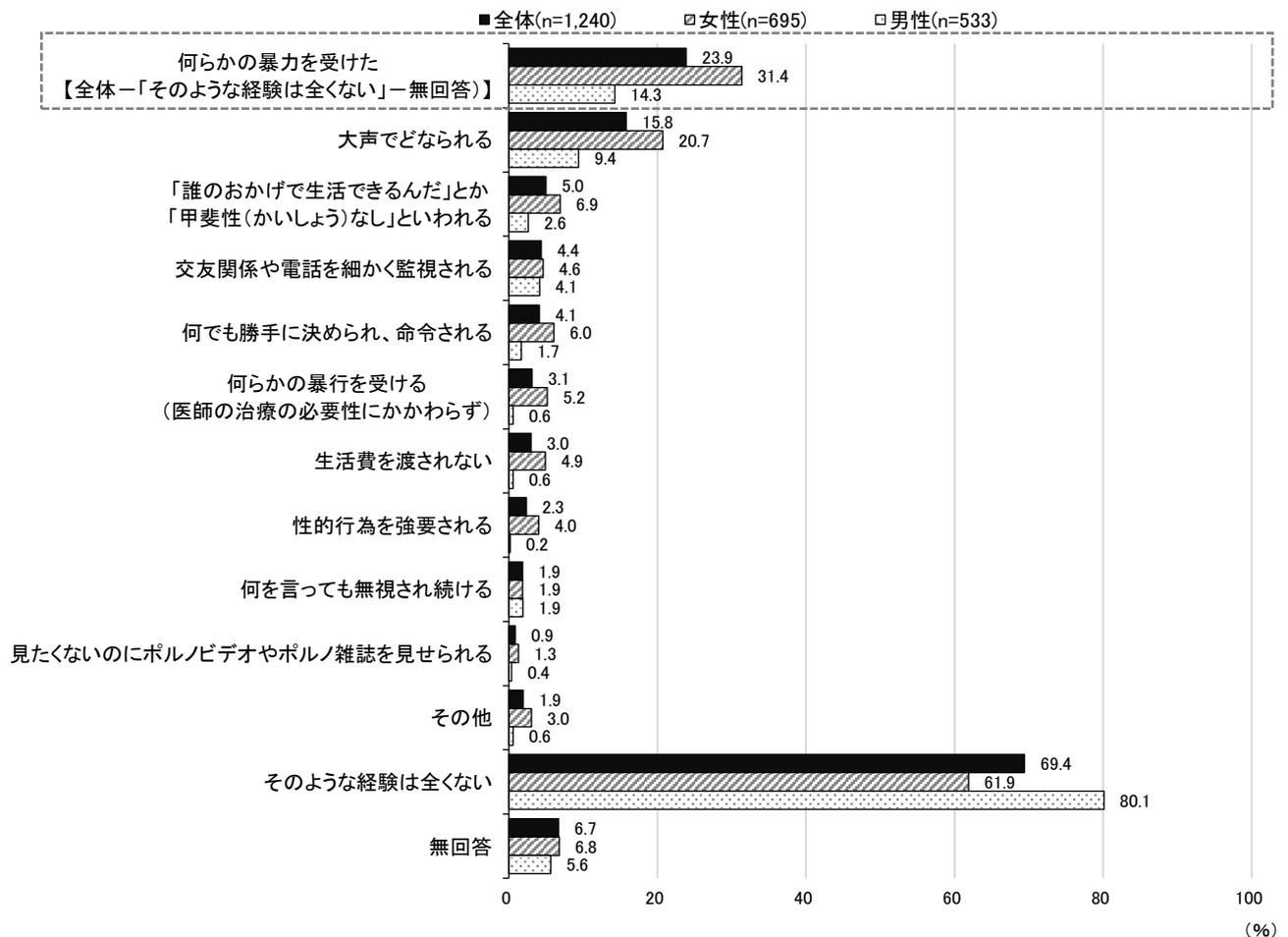
あなたは、あなたの夫や妻または恋人から、次のようなことをされたことがありますか。

(○はいくつでも)

**配偶者等から何らかの暴力を受けた経験のある人が、女性は3割強、男性は1割強**

- **全体**では、『何らかの暴力を受けた（全体から「そのような経験は全くない（69.4%）と無回答（6.7%）を除いた割合）』は23.9%となっている。暴力を受けた行為は、「大声でどなられる」が15.8%と最も高く、次いで「誰のおかげで生活できるんだ」とか「甲斐性なし」といわれる」が5.0%、「交友関係や電話を細かく監視される」が4.4%となっている。
- **性別**でみると、『何らかの暴力を受けた』は女性が31.4%、男性が14.3%となっており、女性の方が17.1ポイント高くなっている。また、「何を言っても無視され続ける」を除いた全てにおいて、男性より女性の方が高くなっている。

図表 13-1 配偶者からの暴力を受けた経験の有無



図表 13-2 配偶者からの暴力を受けた経験の有無

		大声でどなられる	「誰のおかげで生活できるんだ」とか「甲斐性（かいしょう）なし」といわれる	交友関係や電話を細かく監視される	十分な生活費を渡されない	何でも勝手に決められ、命令される	何を言っても無視され続ける	見たくないのにポルノビデオやポルノ雑誌を見せられる	性的行為を強要される	（何らかの暴力を受ける（医師の治療の必要性にかかわらず）	その他	そのような経験は全くない	
全体(n=1,240)		15.8	5.0	4.4	3.0	4.1	1.9	0.9	2.3	3.1	1.9	69.4	
性別	女性(n=695)	20.7	6.9	4.6	4.9	6.0	1.9	1.3	4.0	5.2	3.0	61.9	
	男性(n=533)	9.4	2.6	4.1	0.6	1.7	1.9	0.4	0.2	0.6	0.6	80.1	
性別・年齢別	女性												
	18・19歳(n=9)	0.0	0.0	11.1	0.0	11.1	0.0	11.1	11.1	0.0	0.0	88.9	
	20代(n=49)	8.2	0.0	4.1	2.0	2.0	0.0	0.0	4.1	0.0	0.0	85.7	
	30代(n=69)	18.8	7.2	2.9	2.9	4.3	4.3	5.8	1.4	2.9	2.9	69.6	
	40代(n=90)	25.6	11.1	4.4	4.4	3.3	2.2	0.0	4.4	2.2	5.6	62.2	
	50代(n=121)	26.4	9.1	5.0	6.6	4.1	1.7	0.8	7.4	10.7	5.8	60.3	
	60代(n=131)	20.6	7.6	5.3	5.3	8.4	3.8	0.8	1.5	4.6	1.5	64.1	
	70歳以上(n=226)	19.9	5.3	4.4	5.3	8.0	0.4	0.9	4.0	5.8	2.2	52.7	
	男性												
	18・19歳(n=10)	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	100.0	
	20代(n=49)	2.0	0.0	4.1	0.0	4.1	2.0	0.0	0.0	0.0	0.0	89.8	
	30代(n=60)	11.7	1.7	3.3	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	83.3	
	40代(n=83)	18.1	8.4	6.0	1.2	1.2	3.6	0.0	0.0	1.2	1.2	74.7	
	50代(n=93)	11.8	1.1	5.4	1.1	2.2	3.2	1.1	1.1	1.1	1.1	80.6	
60代(n=97)	6.2	1.0	4.1	1.0	2.1	2.1	0.0	0.0	1.0	1.0	82.5		
70歳以上(n=141)	7.1	2.8	2.8	0.0	1.4	0.7	0.7	0.0	0.0	0.0	75.2		
性別・婚姻状況別	女性												
	結婚している(n=403)	23.8	6.5	3.2	3.2	4.2	2.0	0.2	2.0	3.2	2.7	62.5	
	離別・死別した(n=170)	22.9	11.8	9.4	11.2	12.4	2.9	2.4	8.8	12.9	4.1	51.2	
	結婚していない(n=122)	7.4	1.6	2.5	1.6	3.3	0.0	3.3	4.1	0.8	2.5	74.6	
	男性												
	結婚している(n=366)	10.7	1.9	2.5	0.0	0.8	0.8	0.3	0.0	0.5	0.3	81.4	
離別・死別した(n=51)	9.8	7.8	9.8	2.0	5.9	5.9	0.0	0.0	0.0	2.0	60.8		
結婚していない(n=116)	5.2	2.6	6.9	1.7	2.6	3.4	0.9	0.9	0.9	0.9	84.5		
性別・就業状況別	女性												
	就業している(n=418)	22.7	7.4	5.5	4.8	5.5	2.4	1.7	4.5	5.7	3.6	62.0	
	就業していない(n=273)	17.6	5.9	3.3	5.1	7.0	1.1	0.7	3.3	4.4	2.2	61.9	
	男性												
就業している(n=386)	10.1	2.8	3.4	0.8	1.3	1.8	0.3	0.3	0.8	0.8	80.6		
就業していない(n=145)	7.6	2.1	6.2	0.0	2.8	2.1	0.7	0.0	0.0	0.0	78.6		
前々回	平成17年(n=1,096)	26.0	7.4	8.1	-	-	7.8	0.9	6.9	-	1.2	48.8	
	平成22年(n=1,257)	23.1	8.0	5.8	3.3	5.4	4.9	1.0	5.1	-	1.7	54.0	
	平成27年(n=1,267)	23.4	6.9	4.4	3.9	5.1	4.2	0.5	4.8	-	1.3	56.3	
	前回	令和 2年(n=1,286)	21.3	6.2	5.4	4.6	5.7	3.2	0.6	3.7	4.0	0.7	60.6
	今回	令和 7年(n=1,240)	15.8	5.0	4.4	3.0	4.1	1.9	0.9	2.3	3.1	1.9	69.4

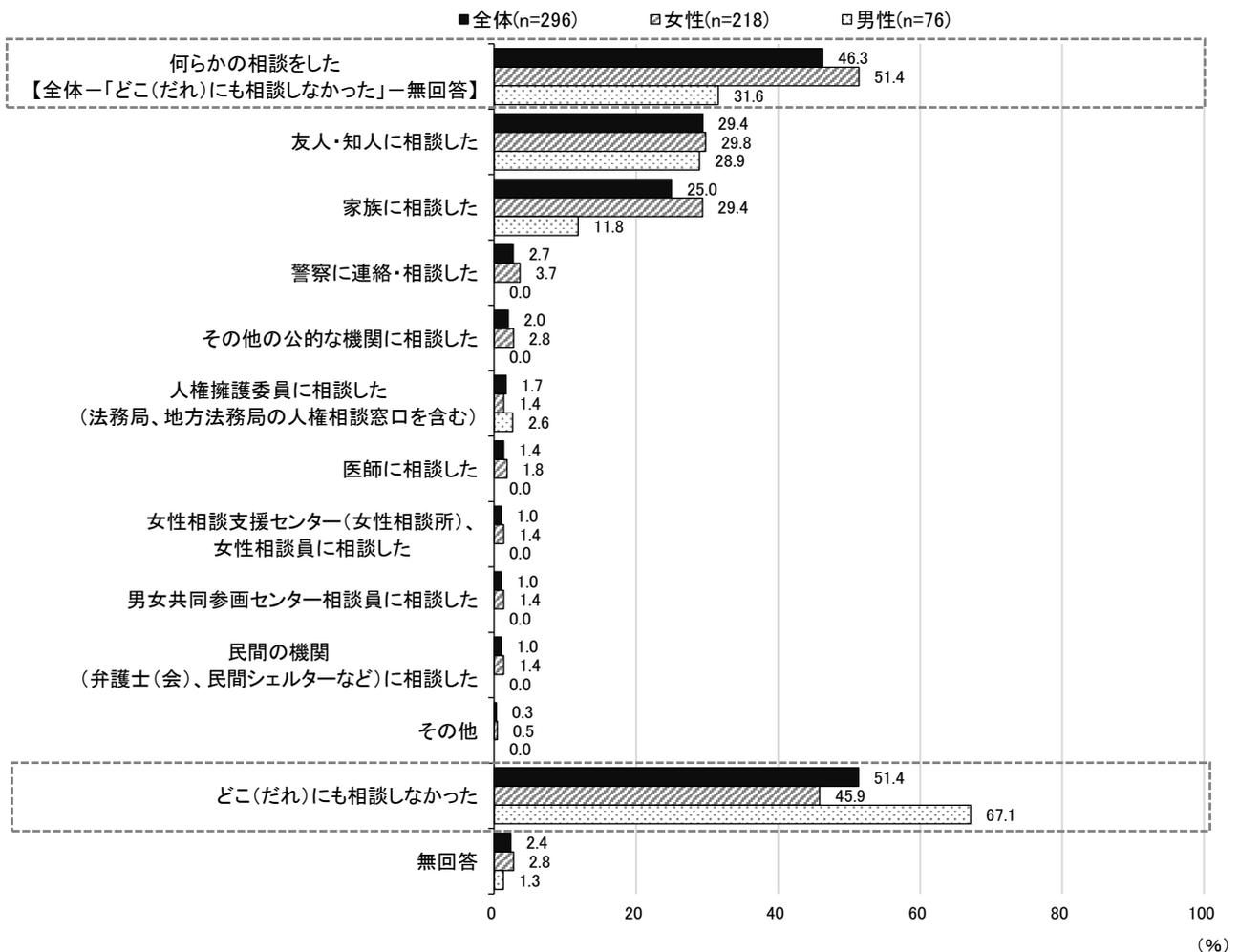
(14) 配偶者等からの暴力を受けた時の相談先

あなたは、問(13)であげたような夫や妻または恋人からの行為について、だれかに打ち明けたり、相談したりしましたか。(〇はいくつでも)

**配偶者等から暴力を受けた時、「どこ(だれ)にも相談しなかった」が5割強**  
**相談しなかった人の割合は、女性よりも男性が高い**

- 全体では、『何らかの相談をした(全体から「どこ(だれ)にも相談しなかった」(51.4%)と「無回答(2.4%)を除いた割合』は46.3%、「どこ(だれ)にも相談しなかった」は51.4%となっている。相談先は、「友人・知人に相談した」が29.4%と最も高く、次いで「家族に相談した」が25.0%、「警察に連絡・相談した」が2.7%となっている。
- 性別で見ると、『何らかの相談をした』は女性が51.4%、男性が31.6%となっており、女性の方が19.8ポイント高くなっている。また、「どこ(だれ)にも相談しなかった」は女性が45.9%、男性が67.1%となっており、男性の方が21.2ポイント高くなっている。

図表 14-1 配偶者等からの暴力を受けた時の相談先



図表 14-2 配偶者等からの暴力を受けた時の相談先

		警察に連絡・相談した	人権擁護委員に相談した(法務局、地方方法務局の人権相談窓口を含む)	女性相談所、女性相談員に相談した	男女共同参画センター相談員に相談した	その他の公的な機関に相談した	民間の機関(弁護士会、民間シェルターなど)に相談した	医師に相談した	家族に相談した	友人・知人に相談した	どこ(だれ)にも相談しなかった	その他
全体(n=296)		2.7	1.7	1.0	1.0	2.0	1.0	1.4	25.0	29.4	51.4	0.3
性別	女性(n=218)	3.7	1.4	1.4	1.4	2.8	1.4	1.8	29.4	29.8	45.9	0.5
	男性(n=76)	0.0	2.6	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	11.8	28.9	67.1	0.0
性別・年齢別	女性											
	18・19歳(n=1)	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	100.0	0.0
	20代(n=7)	0.0	0.0	0.0	0.0	14.3	0.0	28.6	57.1	42.9	14.3	0.0
	30代(n=19)	0.0	0.0	0.0	0.0	5.3	0.0	0.0	31.6	31.6	52.6	0.0
	40代(n=32)	6.3	0.0	0.0	3.1	0.0	0.0	3.1	28.1	25.0	50.0	0.0
	50代(n=44)	4.5	0.0	2.3	0.0	2.3	0.0	2.3	29.5	40.9	38.6	2.3
	60代(n=42)	4.8	0.0	0.0	0.0	2.4	4.8	0.0	38.1	28.6	42.9	0.0
	70歳以上(n=73)	2.7	4.1	2.7	2.7	2.7	1.4	0.0	21.9	24.7	50.7	0.0
	男性											
	18・19歳(n=0)	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
	20代(n=4)	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	25.0	50.0	25.0	0.0
	30代(n=8)	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	25.0	50.0	50.0	0.0
	40代(n=21)	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	28.6	76.2	0.0
	50代(n=14)	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	14.3	78.6	0.0
60代(n=12)	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	16.7	25.0	75.0	0.0	
70歳以上(n=17)	0.0	11.8	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	23.5	29.4	58.8	0.0	
性別・婚姻状況別	女性											
	結婚している(n=130)	1.5	0.0	0.0	0.0	1.5	0.0	1.5	33.1	30.8	45.4	0.8
	離別・死別した(n=67)	9.0	4.5	4.5	4.5	4.5	4.5	0.0	25.4	26.9	46.3	0.0
	結婚していない(n=21)	0.0	0.0	0.0	0.0	4.8	0.0	9.5	19.0	33.3	47.6	0.0
	男性											
	結婚している(n=49)	0.0	2.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	10.2	24.5	71.4	0.0
離別・死別した(n=14)	0.0	7.1	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	14.3	28.6	64.3	0.0	
結婚していない(n=13)	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	15.4	46.2	53.8	0.0	
性別・就業状況別	女性											
	就業している(n=138)	2.9	0.0	0.7	0.7	2.2	0.7	1.4	26.1	34.8	47.1	0.7
	就業していない(n=79)	5.1	3.8	2.5	2.5	3.8	2.5	2.5	34.2	21.5	44.3	0.0
	男性											
就業している(n=53)	0.0	1.9	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	9.4	24.5	71.7	0.0	
就業していない(n=23)	0.0	4.3	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	17.4	39.1	56.5	0.0	
前々回 前回 今回	平成17年(n=393)	2.5	0.5	1.0	1.3	0.3	1.3	1.3	18.6	24.9	52.7	3.3
	平成22年(n=399)	1.8	1.3	1.5	0.8	1.3	1.3	1.5	17.0	30.3	48.6	2.5
	平成27年(n=554)	2.2	0.2	1.4	0.2	0.5	1.1	1.3	15.2	21.7	34.3	2.5
	令和 2年(n=360)	3.3	0.8	0.6	1.1	1.1	0.8	1.7	23.6	26.1	53.1	1.9
	令和 7年(n=296)	2.7	1.7	1.0	1.0	2.0	1.0	1.4	25.0	29.4	51.4	0.3
内閣府調査 令和 5年(n=462)		3.0	0.2	-	1.9	1.5	1.9	4.3	29.9	34.8	44.2	1.5

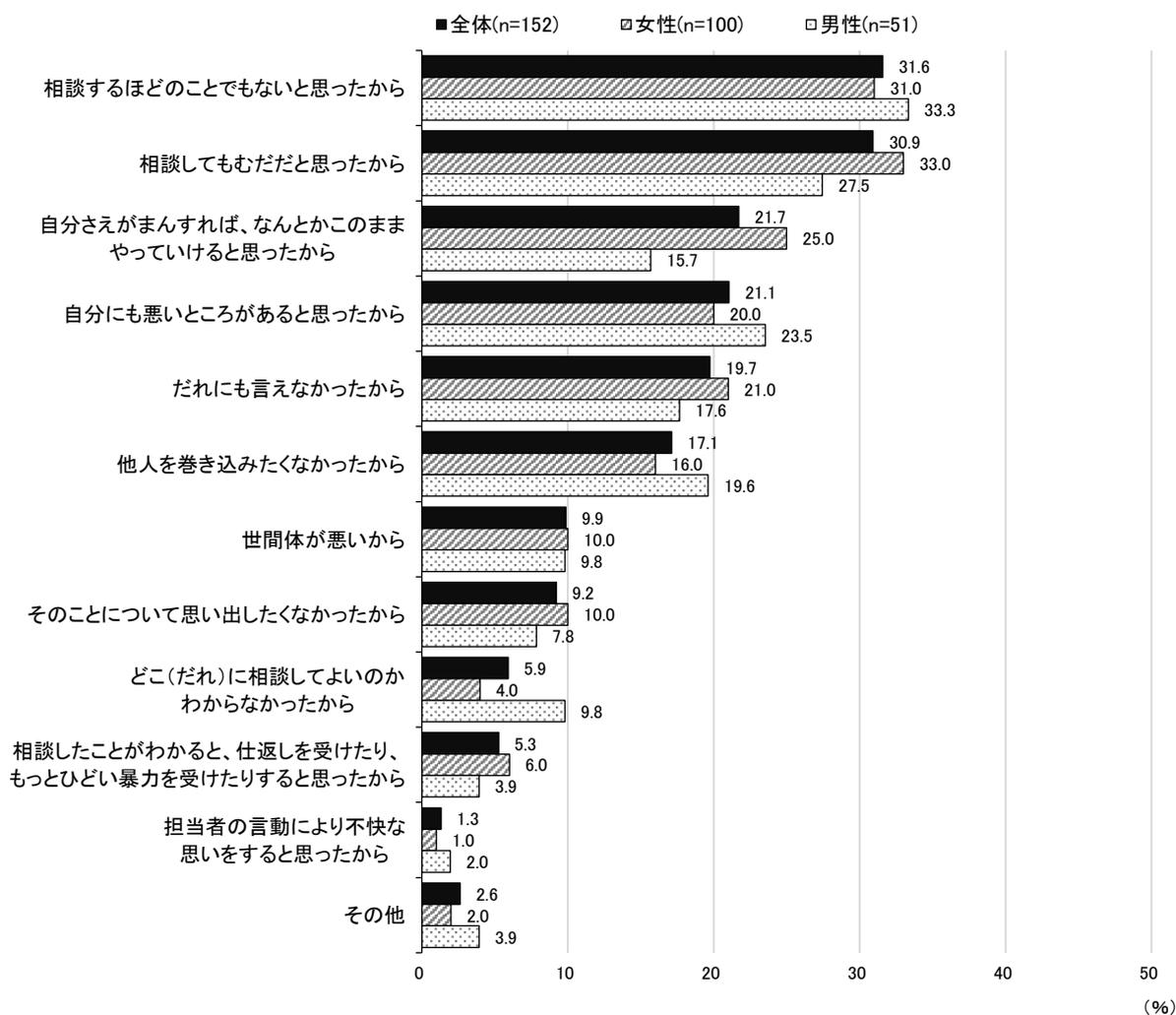
(15) 配偶者等から暴力を受け時に相談しなかった理由

どこ(だれ)にも相談しなかったのは、なぜですか。(〇はいくつでも)

配偶者等からの暴力を相談しなかった理由は、  
「相談するほどのことでもないと思ったから」が3割強

- 全体では、「相談するほどのことでもないと思ったから」が31.6%と最も高く、次いで「相談してもむだだと思ったから」30.9%、「自分さえがまんすれば、なんとかこのままやっていけると思ったから」が21.7%となっています。
- 性別でみると、男女の割合差は「自分さえがまんすれば、なんとかこのままやっていけると思ったから」(女性25.0%、男性15.7%)で女性の方が9.3ポイント高く、次いで「どこ(だれ)に相談してよいのかわからなかったから」(女性4.0%、男性9.8%)で男性の方が5.8ポイント高くなっている。

図表 15-1 配偶者等から暴力を受けた時に相談しなかった理由



図表 15-2 配偶者等から暴力を受けた時に相談しなかった理由

		どこ（だれ）に相談してよいかわからなかったから	だれにもいえなかったから	相談してもむだだと思ったから	相談したことがわかると、仕返しを受けたり、もっとひどい暴力を受けたりすると思ったから	担当者の言動により不快な思いをすと思ったから	自分さえがまんすれば、なんとかこのままやっていけると思ったから	世間体が悪いから	他人を巻き込みたくなかったから	そのことについて思い出しなくなかったから	自分にも悪いところがあると思ったから	相談するほどのことでもないと思ったから	その他	
全体(n=152)		5.9	19.7	30.9	5.3	1.3	21.7	9.9	17.1	9.2	21.1	31.6	2.6	
性別	女性(n=100)	4.0	21.0	33.0	6.0	1.0	25.0	10.0	16.0	10.0	20.0	31.0	2.0	
	男性(n=51)	9.8	17.6	27.5	3.9	2.0	15.7	9.8	19.6	7.8	23.5	33.3	3.9	
性別・年齢別	女性													
	18・19歳(n=1)	0.0	100.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	100.0	0.0	0.0	0.0	
	20代(n=1)	0.0	100.0	100.0	100.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	100.0	0.0	0.0	
	30代(n=10)	0.0	20.0	30.0	0.0	0.0	40.0	0.0	30.0	20.0	30.0	30.0	0.0	
	40代(n=16)	6.3	31.3	37.5	0.0	0.0	18.8	18.8	31.3	6.3	12.5	31.3	0.0	
	50代(n=17)	5.9	23.5	52.9	17.6	5.9	17.6	11.8	11.8	17.6	11.8	23.5	5.9	
	60代(n=18)	5.6	0.0	38.9	0.0	0.0	11.1	0.0	11.1	5.6	22.2	27.8	5.6	
	70歳以上(n=37)	2.7	21.6	18.9	5.4	0.0	35.1	13.5	10.8	5.4	21.6	37.8	0.0	
	男性													
	18・19歳(n=0)	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	
20代(n=1)	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	100.0	0.0		
30代(n=4)	0.0	25.0	0.0	0.0	0.0	0.0	25.0	25.0	0.0	50.0	75.0	0.0		
40代(n=16)	12.5	6.3	43.8	6.3	6.3	25.0	6.3	31.3	12.5	37.5	25.0	0.0		
50代(n=11)	0.0	18.2	36.4	0.0	0.0	9.1	9.1	0.0	0.0	18.2	36.4	9.1		
60代(n=9)	33.3	33.3	22.2	11.1	0.0	33.3	11.1	33.3	11.1	11.1	22.2	11.1		
70歳以上(n=10)	0.0	20.0	10.0	0.0	0.0	0.0	10.0	10.0	10.0	10.0	30.0	0.0		
性別・婚姻状況別	女性													
	結婚している(n=59)	5.1	16.9	42.4	3.4	1.7	20.3	10.2	15.3	8.5	18.6	37.3	1.7	
	離別・死別した(n=31)	3.2	25.8	22.6	9.7	0.0	38.7	12.9	19.4	12.9	22.6	16.1	3.2	
	結婚していない(n=10)	0.0	30.0	10.0	10.0	0.0	10.0	0.0	10.0	10.0	20.0	40.0	0.0	
	男性													
	結婚している(n=35)	5.7	8.6	20.0	2.9	0.0	11.4	8.6	17.1	5.7	31.4	42.9	2.9	
離別・死別した(n=9)	22.2	33.3	44.4	0.0	0.0	33.3	0.0	33.3	11.1	0.0	0.0	11.1		
結婚していない(n=7)	14.3	42.9	42.9	14.3	14.3	14.3	28.6	14.3	14.3	14.3	28.6	0.0		
性別・就業状況別	女性													
	就業している(n=65)	4.6	18.5	43.1	6.2	1.5	21.5	7.7	18.5	10.8	15.4	30.8	3.1	
	就業していない(n=35)	2.9	25.7	14.3	5.7	0.0	31.4	14.3	11.4	8.6	28.6	31.4	0.0	
	男性													
就業している(n=38)	7.9	10.5	28.9	2.6	0.0	15.8	7.9	18.4	7.9	28.9	36.8	5.3		
就業していない(n=13)	15.4	38.5	23.1	7.7	7.7	15.4	15.4	23.1	7.7	7.7	23.1	0.0		
前々回	平成17年(n=207)	14.5	7.2	16.9	2.4	4.3	21.7	8.2	3.9	2.4	36.7	53.6	1.0	
	平成22年(n=199)	12.1	7.0	20.1	2.0	3.0	21.6	6.0	7.0	2.0	23.6	47.2	2.5	
	平成27年(n=190)	5.8	9.5	20.0	2.6	2.6	20.0	5.8	10.0	3.2	28.4	56.3	1.1	
	令和 2年(n=191)	5.8	20.9	24.1	4.7	0.5	20.9	7.9	7.3	4.7	26.7	42.4	2.6	
	今回	令和 7年(n=152)	5.9	19.7	30.9	5.3	1.3	21.7	9.9	17.1	9.2	21.1	31.6	2.6
内閣府調査 令和 5年(n=204)		5.4	16.2	19.6	1.5	2.9	28.9	5.4	9.8	6.4	28.9	52.5	6.4	

## 5 男女共同参画センターについて

### (16) 宮崎県男女共同参画センターの利用希望

県では、男女共同参画社会づくりの拠点として「宮崎県男女共同参画センター」を設置し、次のような事業を行っています。

所在地：宮崎市旭1丁目2番2号（県企業局庁舎2階）

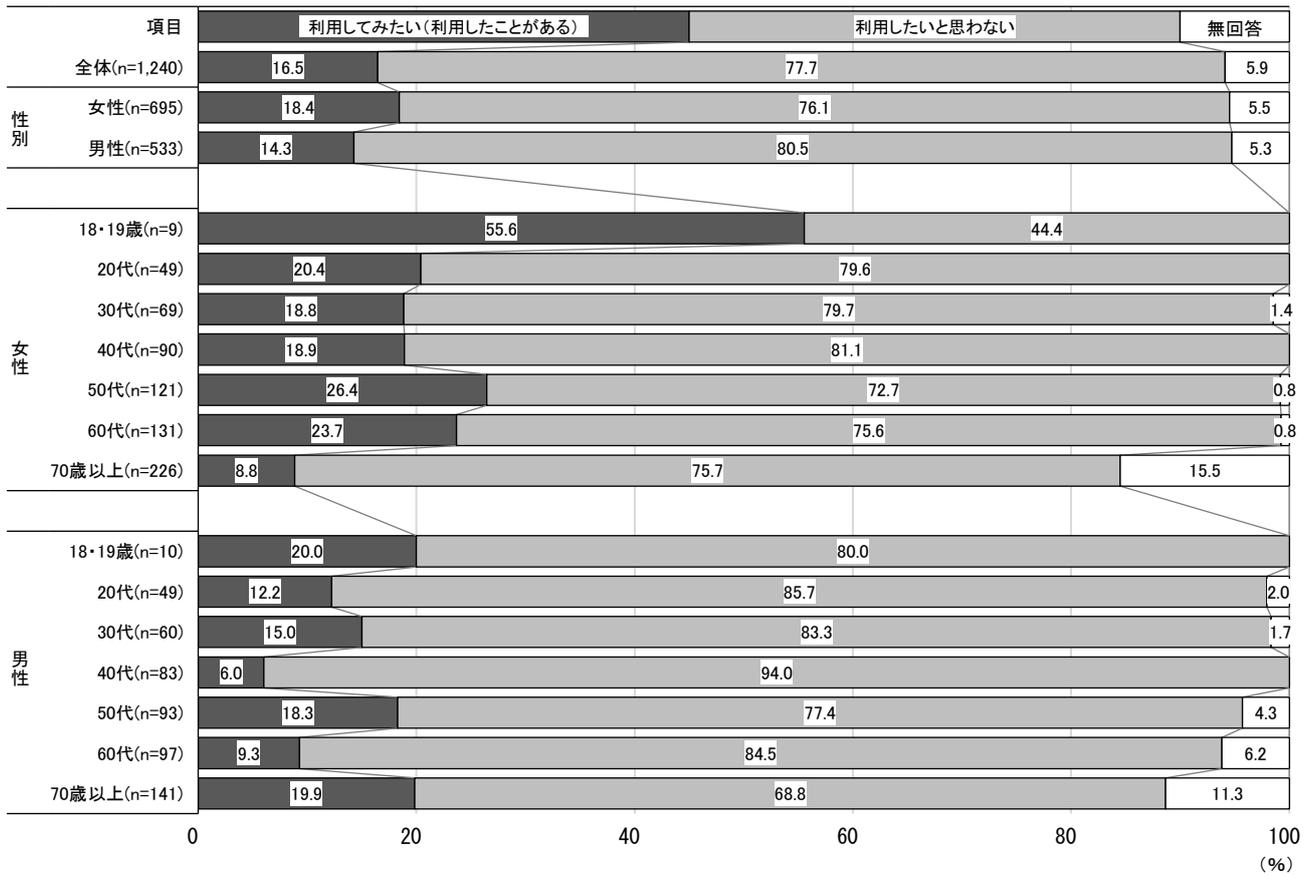
- ① 情報提供事業～図書・DVD・啓発資料などの閲覧、貸出
- ② 啓発事業～広報啓発誌などの発行、男女共同参画講座の開催
- ③ 相談事業～電話相談・面接相談
- ④ 交流事業～交流・学習活動の支援

あなたは、宮崎県男女共同参画センターを利用したいと思いますか。  
(○は1つだけ)

### 宮崎県男女共同参画センターについて、利用希望者・利用経験者は2割弱

- 全体では、「利用してみたい（利用したことがある）」は16.5%、「利用したいと思わない」は77.7%となっている。
- 性別で見ると、「利用してみたい（利用したことがある）」は女性が18.4%、男性が14.3%と女性の方が4.1ポイント高くなっている。
- 性別・年代別で見ると、「利用したいと思わない」は、20代から70歳以上女性、20代から60代男性で70%を超えている。

図表 16-1 男女共同参画センターの利用希望(性別・年代別)



(17) 利用してみたい男女共同参画センターの機能

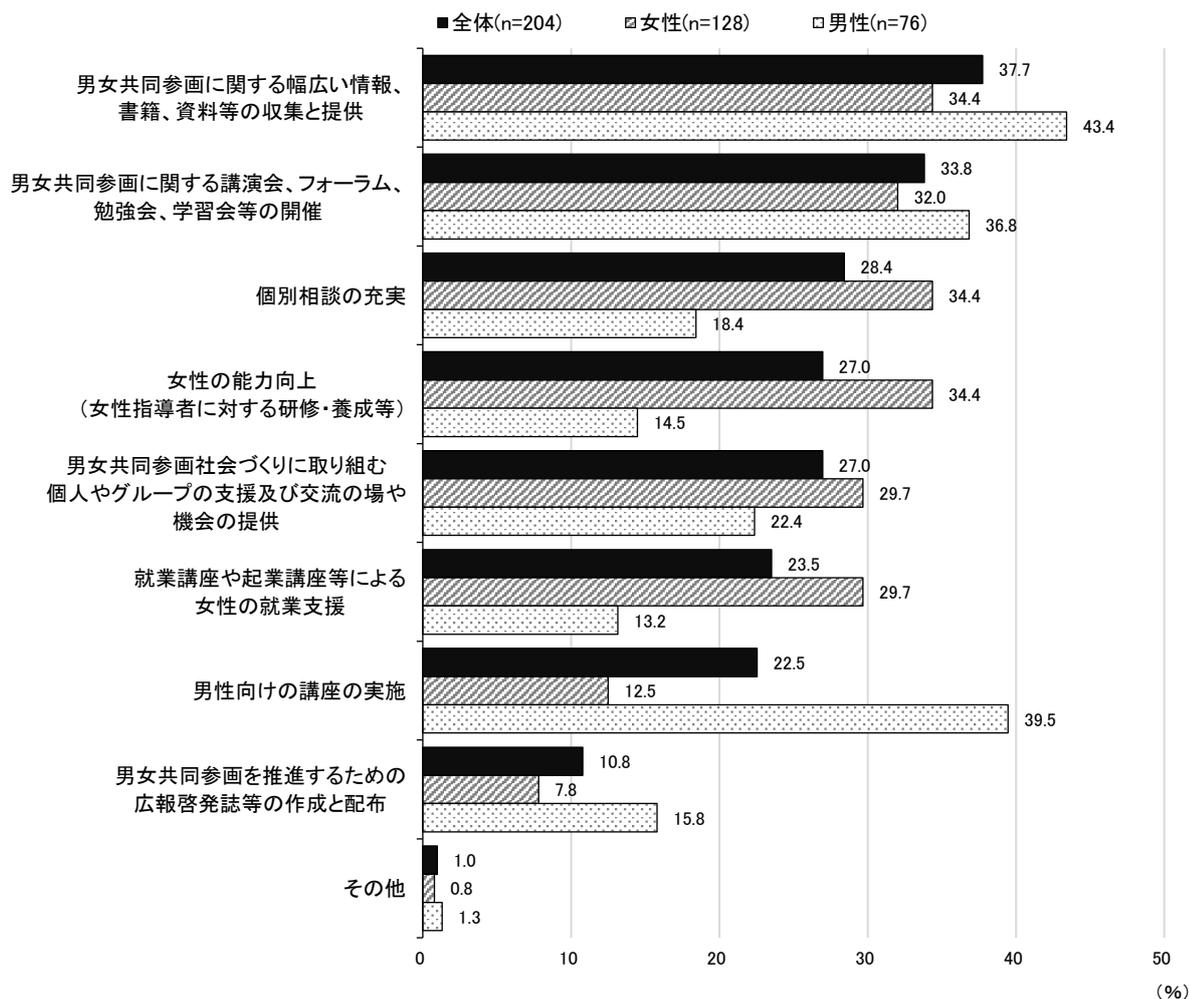
あなたが利用してみたい(利用したことがある) 男女共同参画センターの機能は何ですか。(〇はいくつでも)

利用してみたい男女共同参画センターの機能は、

「男女共同参画に関する幅広い情報、書籍、資料等の収集と提供」が4割弱

- 全体では、「男女共同参画に関する幅広い情報、書籍、資料等の収集と提供」が37.7%と最も高く、次いで「男女共同参画に関する講演会、フォーラム、勉強会、学習会等の開催」が33.8%、「個別相談の充実」が28.4%となっている。
- 性別で見ると、女性では「男女共同参画に関する幅広い情報、書籍、資料等の収集と提供」、「個別相談の充実」、「女性の能力向上」が34.4%と最も高くなっている。男性では「男女共同参画に関する幅広い情報、書籍、資料等の収集と提供」が43.4%と最も高く、次いで「男性向けの講座の実施」が39.5%となっている。

図表 17-1 利用してみたい男女共同参画センターの機能



図表 17-2 利用してみたい男女共同参画センターの機能

		男女共同参画に関する幅広い情報、書籍、資料の収集と提供	男女共同参画を推進するための広報啓発誌等の作成と配布	男女共同参画に関する講演会、フォーラム、勉強会、学習会等の開催	(女性の能力向上(女性指導者に対する研修・養成等)	男性向けの講座の実施	就業講座や起業講座等による女性の就業支援	個別相談の充実	男女共同参画社会づくりに取り組む個人やグループの支援及び交流の場や機会の提供	その他
全体(n=204)		37.7	10.8	33.8	27.0	22.5	23.5	28.4	27.0	1.0
性別	女性(n=128)	34.4	7.8	32.0	34.4	12.5	29.7	34.4	29.7	0.8
	男性(n=76)	43.4	15.8	36.8	14.5	39.5	13.2	18.4	22.4	1.3
性別・年齢別	女性									
	18・19歳(n=5)	20.0	0.0	40.0	60.0	20.0	20.0	20.0	0.0	0.0
	20代(n=10)	50.0	10.0	30.0	60.0	20.0	30.0	60.0	40.0	0.0
	30代(n=13)	38.5	0.0	0.0	46.2	7.7	46.2	30.8	15.4	7.7
	40代(n=17)	29.4	17.6	41.2	11.8	11.8	17.6	23.5	11.8	0.0
	50代(n=32)	40.6	9.4	43.8	37.5	12.5	50.0	37.5	21.9	0.0
	60代(n=31)	29.0	3.2	29.0	35.5	9.7	19.4	32.3	41.9	0.0
	70歳以上(n=20)	30.0	10.0	30.0	20.0	15.0	15.0	35.0	50.0	0.0
	男性									
	18・19歳(n=2)	50.0	50.0	0.0	0.0	50.0	0.0	0.0	50.0	0.0
	20代(n=6)	50.0	0.0	33.3	0.0	33.3	33.3	0.0	16.7	0.0
	30代(n=9)	44.4	11.1	33.3	22.2	55.6	11.1	22.2	44.4	0.0
	40代(n=5)	40.0	0.0	20.0	20.0	60.0	0.0	40.0	0.0	0.0
	50代(n=17)	29.4	0.0	23.5	17.6	29.4	5.9	17.6	5.9	0.0
60代(n=9)	44.4	33.3	55.6	0.0	55.6	0.0	33.3	33.3	0.0	
70歳以上(n=28)	50.0	25.0	46.4	17.9	32.1	21.4	14.3	25.0	3.6	
性別・婚姻状況別	女性									
	結婚している(n=80)	33.8	11.3	36.3	35.0	13.8	28.8	33.8	30.0	1.3
	離別・死別した(n=20)	15.0	5.0	25.0	20.0	10.0	30.0	40.0	25.0	0.0
	結婚していない(n=28)	50.0	0.0	25.0	42.9	10.7	32.1	32.1	32.1	0.0
	男性									
	結婚している(n=53)	35.8	17.0	43.4	18.9	43.4	15.1	11.3	20.8	0.0
離別・死別した(n=8)	62.5	25.0	25.0	0.0	37.5	0.0	50.0	12.5	12.5	
結婚していない(n=15)	60.0	6.7	20.0	6.7	26.7	13.3	26.7	33.3	0.0	
性別・就業状況別	女性									
	就業している(n=90)	35.6	8.9	34.4	31.1	11.1	33.3	32.2	22.2	1.1
	就業していない(n=37)	32.4	5.4	27.0	43.2	16.2	18.9	40.5	48.6	0.0
	男性									
就業している(n=50)	36.0	14.0	38.0	14.0	38.0	12.0	20.0	24.0	0.0	
就業していない(n=25)	60.0	20.0	36.0	12.0	40.0	16.0	16.0	20.0	4.0	

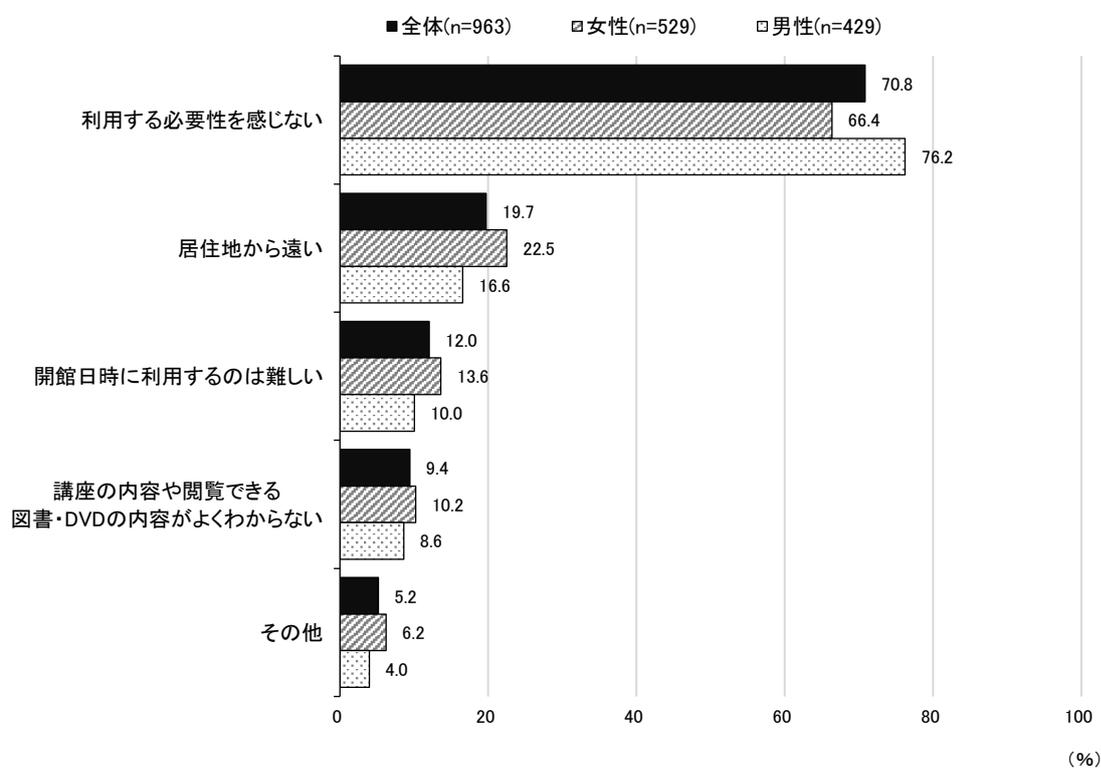
(18) 男女共同参画センターを利用したいと思わない理由

あなたが利用したいと思わないのは、なぜですか。（〇はいくつでも）

男女共同参画センターを利用したいと思わない理由は、「利用する必要性を感じない」が7割

- 全体では、「利用する必要性を感じない」が70.8%と最も高く、次いで「居住地から遠い」が19.7%、「開館日時に利用するのは難しい」が12.0%となっている。
- 性別で見ると、「利用する必要性を感じない」は、女性が66.4%、男性が76.2%となっており、男性の方が9.8ポイント高くなっている。

図表 18-1 男女共同参画センターを利用したいと思わない理由



図表 18-2 男女共同参画センターを利用したいと思わない理由

		利用する必要性を感じない	開館日時に利用するのは難しい	居住地から遠い	講座の内容や閲覧できる図書・DVDの内容がよくわからない	その他
全体(n=963)		70.8	12.0	19.7	9.4	5.2
性別	女性(n=529)	66.4	13.6	22.5	10.2	6.2
	男性(n=429)	76.2	10.0	16.6	8.6	4.0
性別・年齢別	女性					
	18・19歳(n=4)	75.0	0.0	0.0	0.0	25.0
	20代(n=39)	66.7	12.8	12.8	12.8	10.3
	30代(n=55)	72.7	16.4	10.9	12.7	5.5
	40代(n=73)	64.4	19.2	24.7	5.5	2.7
	50代(n=88)	63.6	18.2	22.7	11.4	9.1
	60代(n=99)	71.7	11.1	25.3	15.2	5.1
	70歳以上(n=171)	63.2	9.9	26.3	7.6	5.8
	男性					
	18・19歳(n=8)	50.0	12.5	37.5	0.0	12.5
	20代(n=42)	83.3	9.5	11.9	4.8	9.5
	30代(n=50)	76.0	12.0	18.0	10.0	4.0
	40代(n=78)	75.6	14.1	14.1	3.8	1.3
	50代(n=72)	77.8	15.3	8.3	11.1	5.6
60代(n=82)	81.7	8.5	18.3	7.3	2.4	
70歳以上(n=97)	70.1	3.1	22.7	13.4	3.1	
性別・婚姻状況別	女性					
	結婚している(n=309)	67.3	13.6	23.3	11.0	4.5
	離別・死別した(n=131)	65.6	12.2	25.2	8.4	7.6
	結婚していない(n=89)	64.0	15.7	15.7	10.1	10.1
	男性					
	結婚している(n=294)	77.6	8.2	16.3	8.2	2.4
離別・死別した(n=37)	75.7	10.8	18.9	10.8	10.8	
結婚していない(n=98)	72.4	15.3	16.3	9.2	6.1	
性別・就業状況別	女性					
	就業している(n=317)	66.9	17.4	22.7	9.5	5.7
	就業していない(n=211)	65.4	8.1	22.3	11.4	7.1
	男性					
就業している(n=318)	77.0	12.9	14.8	6.9	4.4	
就業していない(n=110)	73.6	1.8	21.8	13.6	2.7	

## 6 男女共同参画施策について

### (19) 県が推進すべき男女共同参画施策について

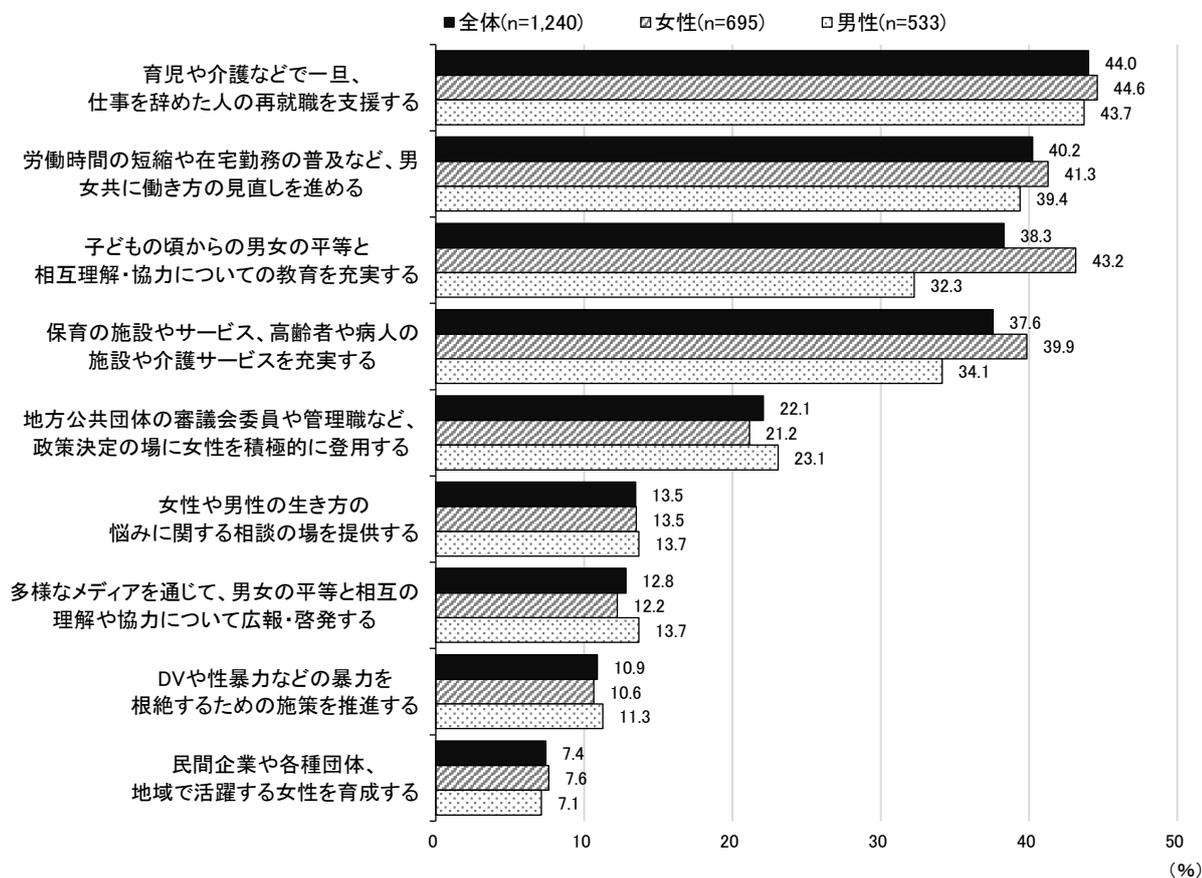
「男女共同参画社会」を形成していくために、今後、県は特にどのようなことに力を入れたらよいと思いますか。（〇は3つまで）

全ての選択肢において回答のない方を除いて割合を比較している。

**県が推進すべき男女共同参画施策としては、  
「育児や介護などで一旦、仕事を辞めた人の再就職を支援する」が4割強**

- 全体では、「育児や介護などで一旦、仕事を辞めた人の再就職を支援する」が44.0%と最も高く、次いで「労働時間の短縮や在宅勤務の普及など、男女共に働き方の見直しを進める」が40.2%、「子どもの頃からの男女の平等と相互理解・協力についての教育を充実する」が38.3%となっている。
- 性別で見ると、男女の割合差は、「子どもの頃からの男女の平等と相互理解・協力についての教育を充実する」（女性43.2%、男性32.3%）で10.9ポイントが最も高く、次いで「保育の施設やサービス、高齢者や病人の施設や介護サービスを充実する」（女性39.9%、男性34.1%）で5.8ポイントとなっている。

図表 19-1 県が推進すべき男女共同参画施策



図表 19-2 県が推進すべき男女共同参画施策

		地方公共団体の場 に女性の参画を 促進する	労働時間の短縮 や在宅勤務の普 及など、男女共 に働き方の見直 しを進める	育児や介護など で一旦、仕事を 辞めた人の再就 職を支援する	民間企業や各種 団体、地域で活 躍する女性を育 成する	多様なメディア を通じて、男女 の平等と相互理 解や協力につい て広報・啓発す る	子どもの頃から の男女の平等と 相互理解・協力 を推進する	DVや性暴力な どの暴力を根絶 するための施策 を推進する	保育の施設やサ ービスを充実す る	女性の生活の悩 みに関する相談 の場を提供する
全体(n=1,240)		22.1	40.2	44.0	7.4	12.8	38.3	10.9	37.6	13.5
性別	女性(n=695)	21.2	41.3	44.6	7.6	12.2	43.2	10.6	39.9	13.5
	男性(n=533)	23.1	39.4	43.7	7.1	13.7	32.3	11.3	34.1	13.7
性別・年齢別	女性									
	18・19歳(n=9)	44.4	77.8	66.7	11.1	22.2	22.2	22.2	33.3	0.0
	20代(n=49)	18.4	65.3	42.9	2.0	8.2	49.0	22.4	28.6	22.4
	30代(n=69)	26.1	63.8	43.5	8.7	14.5	42.0	13.0	24.6	14.5
	40代(n=90)	20.0	50.0	41.1	7.8	7.8	53.3	13.3	30.0	12.2
	50代(n=121)	15.7	51.2	38.8	5.0	11.6	43.0	13.2	46.3	17.4
	60代(n=131)	22.9	35.1	50.4	6.1	16.8	53.4	5.3	42.7	9.2
	70歳以上(n=226)	21.7	22.6	45.6	10.6	11.5	33.2	7.5	46.0	12.8
	男性									
	18・19歳(n=10)	0.0	70.0	30.0	0.0	0.0	50.0	20.0	20.0	10.0
	20代(n=49)	18.4	57.1	44.9	2.0	14.3	24.5	12.2	16.3	16.3
	30代(n=60)	16.7	56.7	53.3	6.7	13.3	40.0	18.3	33.3	15.0
	40代(n=83)	14.5	42.2	43.4	7.2	14.5	28.9	15.7	28.9	15.7
	50代(n=93)	20.4	43.0	37.6	9.7	9.7	30.1	14.0	34.4	14.0
60代(n=97)	24.7	23.7	49.5	5.2	11.3	29.9	10.3	39.2	9.3	
70歳以上(n=141)	34.8	30.5	40.4	9.2	18.4	35.5	3.5	41.1	14.2	
性別・婚姻状況別	女性									
	結婚している(n=403)	21.6	42.4	43.7	6.9	11.9	44.9	9.4	40.7	13.2
	離別・死別した(n=170)	18.8	31.2	44.7	8.2	12.4	40.6	9.4	42.9	11.8
	結婚していない(n=122)	23.0	51.6	47.5	9.0	13.1	41.0	16.4	32.8	17.2
	男性									
	結婚している(n=366)	26.0	37.2	43.7	8.5	14.2	32.8	9.0	37.7	9.8
離別・死別した(n=51)	19.6	35.3	29.4	7.8	13.7	23.5	9.8	37.3	27.5	
結婚していない(n=116)	15.5	48.3	50.0	2.6	12.1	34.5	19.0	21.6	19.8	
性別・就業状況別	女性									
	就業している(n=418)	20.3	49.0	43.8	6.0	11.2	45.5	12.0	36.8	15.6
	就業していない(n=273)	22.3	29.7	45.8	10.3	13.2	39.6	8.8	44.7	10.6
	男性									
就業している(n=386)	20.2	42.2	45.1	8.0	13.5	29.5	13.0	30.6	14.2	
就業していない(n=145)	31.0	31.7	40.7	4.8	14.5	40.0	6.9	42.8	11.7	

## 「参考資料」自由記入

(iii) あなたの雇用形態についてお尋ねします。

その他

作業所 (2 件)、内職、講師、兼業農家、研修生

(vi) あなたは現在、どなたと一緒に暮らしていますか。

その他

施設 (11 件)、恋人・パートナー (10 件)、同居人、学生寮、友人

(2) 今後、男女が社会のあらゆる分野でもっと平等になるために、最も重要と思われることは何でしょうか。

その他

【男女を平等にする必要はないと思う。】

そもそも無理に平等にしなくてもよいと考える。(20 代:男性)

そこまで平等と謳わなくてもいいと思います。仕事の内容(力仕事)によっては、男性に頑張ってほしいのに平等と言われるせいで、女性の私まで力仕事をするはめに。腰痛が悪化リハビリに通うはめになっています。(40 代:女性)

別に平等にしなくていい。男女で役割が違う。(40 代:男性)

男性と女性はそもそも違う生き物。お互いに補う役割であるほうがいい。認め合う事が重要ではないだろうか。(50 代:女性)

そもそも男性と女性は身体的、精神的な構造上、平等に出来るのでしょうか。私は娘を持っていますが、都会で話題になっている移民の方々による性的被害など心配でなりません。いくら男女平等だと叫んでも性的被害に遭うのは圧倒的に女性の方が多いと思います。男性の特性、女性の特性をそれぞれが認めて日々生活していくしかないのではないのでしょうか。(50 代:男性)

【男女を平等にするのは難しい。】

どうしても男性にしかできないこと、女性にしかできないことが出てくるため、男女平等は難しいと思います。お互い尊重し合って協力していくと良いなと思います。(30 代:女性)

平等になるために重要なことは分別するという、根本的に男女は違うので平等は決して訪れない、同じ箱の中で分けて考えるべきだ(30 代:男性)

そもそも性別が違うので難しい(40 代:女性)

男性でないとできない、女性でないとできない仕事もあるので、どちらとも言えない(40 代:女性)

【個々の違いを認め合う。】

男女にとらわれず、各個人において適材適所を容認できる仕組みが必要。プラス本人が望む事について妨げないこと。望んでも選ばれないという事があるということは自覚する必要があります。例として選挙など(40 代:男性)

ひとりひとりが、お互いの違いを認めあい、助け合い、尊重し合い、感謝し合える環境や考え方になる事だと思っています(50 代:女性)

人間には差があることを認識し、その差をカバーし合える心と環境を作る。(50 代:男性)

【子どもの頃からの教育】

幼少期からお互い助け合う事、尊敬し合う事、個性を大事にする事等の道徳的教育を行う事が大事ではないでしょうか。(20 代:女性)

義務教育における教育の徹底。(60代:男性)

【その他の意見】

男女ともに不遇な部分は存在するため、片方の立場を向上、改善するのではなく、両方の不便を解決する方が良いと考える。(18.19歳:男性)

男女の平等に関する考えをもっと柔軟に考えるべき。女性側に立ったアプローチばかり目立つように感じる。(20代:男性)

平等の名のもとに生物学的な役割が無視されていることへの是正(30代:女性)

妊娠出産子育てする女性は、そこに専念させて欲しい。仕事もしないと生活が成り立たない程の夫の給与では、忙しすぎて鬱になるし、子どもに激しく当たってしまう。(30代:女性)

経済力をつけるにも、女性は生理や出産など、大変なことが沢山あります。育児も女性がメインになることが多いです。そこをまず理解してフォローしてくれる社会であれば、もっと女性も輝けるのではないかと思います。(40代:女性)

男性の家事、育児、または主夫。(40代:女性)

自らを大切にできる社会。(40代:女性)

必要性があれば自然にそうなるだけ。(40代:男性)

就職、入学で女性専用枠を設ける必要がある。(40代:男性)

子を持つ女性の給料、時給を上げる。(40代:男性)

個々の考え方があるので、行政や国が指導するものではないと思う。(40代:男性)

年配者は、完全にリタイアする。口を出さない。(50代:男性)

今まで整備した法律や制度で十分平等は実現できると思い、まだ個々人や社会が成熟する時間が必要と思う。(50代:男性)

子どもが病気の時に当日安心して預けられる所があると「3.女性自身が経済力をつけたり、知識・技術を修得したりする」「4.女性の就業、社会参加を支援する施設やサービスの充実を図る」を達することができるのではないのでしょうか。(60代:女性)

男女だけではないことを意識する。(60代:男性)

無駄な差別政策をしない。(60代:男性)

TPOによってどちらが平等は使い分けられる。(70歳以上:男性)

(11) 女性の就業について、あなたはどのような考えをお持ちですか。

その他

【個人の自由だと思う。】

本人の自由。個人の考えや希望を尊重する。(19件)

1番の「ずっと仕事をもつ」だけではなく、必要な時に仕事に就けたらいいと思う。

生き方はそれぞれ。

色々な事がみんな違うので何が良いと決めつけず、自分らしく生きられる社会づくりが大切なのではないかと思います。

強制はできない。どっちでも良い。

結婚や子ども関係なく、好きに働いたらいいと思う。

個人の考えや状況は様々でしょうから何が良いのか分かりません。

子どもができた時の判断でいいと思う。

その状況において本人が判断すれば良い。

その人が思うように生きれば良い。

それは女性一人一人が考えることであって、それぞれ好きにすればいいと思う。女性、男性という大きな枠で考えることでもない、男女関係なく一人一人が勝手に考えることだ。
他人が決める事ではない。本人の意思を尊重し決めるべき。
働きたい時に働けるような環境であればいいなと思います。
働きたいなら働く、家庭に力を入れたいならそうする等、それぞれが自由に動けば良いと思う。
人それぞれ、向き不向き、可能かどうか個人の判断。
本人がしたい時に仕事をすればよい。
本人ができると判断すればいつまで仕事をしてもいい。
好きにして
仕事をしたければすれば良い。結婚、子どもができたなら仕事をする、しないと質問する事がおかしいと思う。
就業については、人それぞれの事情があるので、一概にこうすべきというのではなく、それぞれが納得できる形での働き方が望ましい。
働きたい人は働けばいいし、子育てに専念したい人は専業主婦になれる世の中になったらいい。
本人がしたいことをしたらいい。男女は関係ない。

**【家庭で決めるのが良いと思う。】**

それぞれの家庭のニーズに合う就業方法でよいと思う。
家庭内で話し合えば良い。他人が口を出すことでない。
その家庭々で話し合い仕事をしていけば良いと思う。経済的な事や、家事・育児をやりたければやれば良い。本人達次第。
結婚、子どもに関係なく、夫婦間で決めれば良い。
それぞれ家庭の事情があり、決められない。

**【ケースバイケースだと思う。】**

ケースバイケース (3件)
パートナーがどれだけ負担してくれるかによる。
それぞれの状況で違うと思います。
いろんな人がいるからこれが良いという考えはないと思う。
その方の環境によると思います。
家庭の環境や個人の考えで状況は異なる。そもそも男女の考えを基準に考えることがおかしい。

**【子どもの成長に合わせた働き方をするのが良いと思う。】**

子どもが小さい間は時短で働けるとよい。
時短など、家庭がうまく回る働き方を考える。
仕事はずっと持っている方が良いと思うが、子どもがある程度大きくなるまでは子どもに合わせた働き方が良いと思う。

**【その家庭の収入事情によると思う。】**

夫より収入が多いのなら仕事を続けた方がよい。
パートナーの収入によって、変化する。

【その他の意見】

これがいい、これが悪いといった選択肢しか用意しないから自由でないと感じる人がいるのではないか。アンケートの選択肢自体が不適切に感じる。

(12) 女性が結婚・出産後も職業を持ち、働き続けるためにはどのようなことが必要だと思いますか。

その他

【保育の充実】

子どもがいる場合、保育関係の充実は必要。

出産直後から子どもを預けることが可能な施設が必要。

保育施設の確保、保育時間等の見直し、子どもの急病時に早退、欠勤することで不利益な扱いをしない。

土日祝日、時間帯に関係なく安心して子どもを預けられる施設の拡充。

【休暇をとる人の周囲への支援】

休暇中の職場への人的支援

誰かが休む事により負担を掛けられる人にも不利益にならないよう、そういう事を考えなくても良いような職場になると良い。

産休、育休を取得し復帰もせず退職できる制度をどうにかして欲しい。少人数で働いている職場は産休育休をとっている方がいても、その方の代わりは補充してもらえず、忙しく休みも取れず復帰を待っているのに退職されたら不満も出ます。人員補充ができないのであれば、その分手当などつけるなど法的な事をしてもらえないと、不満だけになる。少人数で育休取る側も残る側に何か利益があれば罪悪感なしで休めると思います。

【家族や親族の協力】

近くに親、又は兄弟がいると助かる。

育児・介護等女性がするものだと思う事を改める。

出産後は両親、夫の協力が大事です。でないと働き続けられません。

【男女の区別をせず実力主義にする。】

職場で男性とか女性とか取り扱いを区別しない。

男女区別せず実力主義導入。

(13) あなたは、あなたの夫や妻または恋人から、次のようなことをされたことがありますか。

その他

自己中心で他への理解をしない。

自分中心の生き方を変えない。

自分優先。

働いていない時に疲れたと言うと家にいて疲れることがあるのかと言われた。

地域の集会で余計なことを言うと言われた。

口うるさい。

死ねと言われた。

会社で嫌な事があったときや飲んだ時に暴言が出る。

男は働き、女は家事をするものと言われた。

酒癖が悪く喧嘩を売ってくる。女遊びをする。嘘をつく。

余計な一言で不愉快にする。

私が夫の気に入らない行動をとったとき、大きなため息を何回もつかれる。
無言の圧がかかる。
骨折、体調が悪い時にも仕事や、家事をさせられる。自分が気に入らないと不機嫌になる。
自分は好き勝手に自由に行動するのに、束縛しようとする。
束縛する。
口先だけで協力しない。
話し合いに応じない。応じられない。
愚痴を聞かされる。仕事が続かないのは愚痴を聞いてくれないからと言われた。
すべての決定を委ねられる。
暴力、隠し事、裏切りなど。
私は仕事、家事、育児で毎日バタバタしてるのに、元夫はソファでくつろいでスマホをいじってばかりだったので、イライラさせられました。全く自分の時間を与えられませんでした。離婚しました。

(14) あなたは、問(13)であげたような夫や妻または恋人からの行為について、だれかに打ち明けたり、相談したりしましたか。

その他

SNS で愚痴る
----------

(15) どこ（だれ）にも相談しなかったのは、なぜですか。

その他

相談できる相手がいなかった。都市では無理、田舎は OK。
個人の問題であり、信頼できない。
夫婦喧嘩のため。
同じことを自分も言い返したから。

(17) あなたが利用してみたい（利用したことがある）男女共同参画センターの機能は何ですか。

その他

子どもをボランティアへ参加させたい。
結婚成立に向けた役所による推進活動、応援。

(18) あなたが男女共同参画センターを利用したいと思わないのは、なぜですか。

その他

高齢のため。(7件)
時間がない。(4件)
興味、関心がない。(3件)
そこを利用して何か変わるとは思わない。(3件)
あまり他人に相談したくない。(3件)
男女共同参画センターについてよくわからないから。(3件)
健康体でいいねと言われてたが、今や視力、聴力共に衰え、何するにも意欲が湧かない。
年齢が 70 才以上で社会参加の機会がないと思う。
免許返納しているので。
もう少し若かったら利用していた。

県が設置しているだけで活動がよく分からない。職員は日々業務をこなしているだけで男女共同参画を本当に推進しようとしているのか。
なんとなく、近寄り難そう。
夫の介護のため、無理。
自分自身が体験していないためよくわからない。
頼りないから。
面倒、現実的な解決にはつながらなさそう。
解決するのか、個人情報本当に守られるのかが不明だから。
上記のような内容で個人的な問題が解決するとは思えないから。
真に必要な男女平等の施策、事業の内容と思えない。
利用する意味がないため。
「男女」というワードの時点でLGBTQ+に対する差別がある。
今時点で利用する様な環境でない。
気軽に行きにくく、利用するのもしづらく感じる。
公務員であり啓発活動をする立場であるため。
このセンターの運営も年齢層高め or 年配男性が実権を持ってすすめていそう。
男女共同云々に興味はない。仕事ができない、仕事にならない、仕事が遅い、言い訳が多いなど、私は女性とは働きたくないと思っている。共同で何かをやろうというのはとても無理だ。男が出来るとは限らないが、やる気がないならそもそもそんな事考えない方が人のためだと思う。今のご時世、言葉にして言える事は少なくなったが、そういう意見がある事を分かっていたきたい。
パニック障害なので自由に出られない。
都城に住んでいて、平日仕事してるのになかなか行けないと思います。なぜ日曜日もしてくれないのか。
無駄に税金を使って税金を国民から取るな。
友人、知人、SNS等々自分の求める解答を知ることができる。
最終的には全て自分の問題であり、解決するのも自分だから。
単純に「つまらないから」。カジノやパチンコ店を男女共同参画センターにすればいいと思う、収益、集客、雇用、更には理解も認知もされる。男女共同参画センターと聞いても虚無空間しか想像できず人も来ないだろうから税金の無駄な場所なんだろうなってすぐに想像できる。そしてこの想像はおそらく正しい。訪れる人々がどんな考えで訪れるのかも想像できる。きっと差別意識が高く共同参画には向かないどちらか一方を意識した人達だろう、そんな人達が集まる場所は怖いし、税金だけ貰って働く人たちの暇さ加減が尚恐ろしい。
男女はそもそも違って当たり前なのに、同じ扱いにしようとするから摩擦が生まれる。差別の意味を履き違えている。区別はすべき。

本県の男女共同参画施策に対する意見の自由記入欄を設けた。  
 回答は全部で148件あった。記述内容によって以下のように分類している。

並び順	記述カテゴリ	件数
1	男女共同参画全般について	25
2	アンケート調査について	18
3	男性・女性の意識改革、夫の協力について	15
4	子どもの頃からの教育について	13
5	情報発信、相談体制、センター利用について	12
6	女性の登用、女性の活躍について	8
7	安心して働ける環境、育児休業について	8
8	年配者の意識改革について	8
9	女性優遇・男性優遇について	7
10	子育てについて	6
11	貧困対策、経済的対策について	6
12	性差について	5
13	少子化について	5
14	その他の意見	12
	計	148

1. 男女共同参画全般について:25件

宮崎県に限らず、形式的な「男女平等」ではなく、真の意味での平等が実現されることを願います。(20代:男性)
差別や暴力のない県の対策をお願いします。(20代:男性)
本当に働くのか家庭に入るのか、経済的な問題含め、みんなが選べるようになればいいと思う(30代:女性)
民間の力をうまく使う。もしくは子どもだけでなく年齢問わず心の居場所となるような場(もう少しカジュアルな)を作った人、団体を支援する。敷居が高いと利用しない。(30代:女性)
離婚後の養育費が滞りなく支払われるよう、行政が関与する(40代:女性)
別にこのようなことをしなくても、昔に比べたら男女平等になってきていると思う。(40代:男性)
男女共同参画社会のこのワードに対して LGBTQ+の方はどう思うのでしょうか。今の時代に合っていないし古いです。性別でなく一個人が仕事・家庭の両立(平等)、地域、PTA 等の活動は時間に余裕のある方々がすべき。共働き家庭には負担が大きすぎる。(40代:男性)
男女共同参画社会づくりという男女とするのが古い言葉に感じる(40代:男性)
男女共同参画社会づくりは大切なことだと思います。その中で男女平等が強くなっていくと、個人の様々な問題は後回しになるような気がします。当事者の状況に応じて問題が解決されていくといいなと思います。いろんな対策が必要だと思うので、問(19)はとても迷いました。取り組みは大変だと思いますが、今後の県の施策に期待していきたいと思いました。(50代:女性)
期間を区切ったアフーマティブアクション、ポジティブアクションは必要だと思います。会社、地域において、女性、若者の代表を入れる仕組みを作るべき。(50代:女性)
若い男女がとどまりたくなくなるような宮崎県にしてもらいたいです。(50代:男性)
今の子どもたちが大人になる頃には「男女参画」自体が差別と思われるので、名称を変更した方が良い。性別による区別は必要だが女性のためだけの支援や女性の比率を重視する差別は必要ない。(50代:男性)
人間の本質、平等の本質とは何かを考えて施策をたてましょう。(50代:男性)
宮崎県の、歴史・地域性・県民性を理解して、現場(県、市町村)単位で細かに対応していく。出来ないだろ。心と将来への志を持てる、未来への希望を(50代:男性)

全てを男女平等にする事は無理だと思います。男性だからとか女性だからで区別、差別するのではなく、一個人としての能力・才能を本人の意思を優先して、物事を進めていくのが良いと思います。(60代:女性)
良い考えを持った人なら男も女も関係ない。給料が良いからその職についたと言う人ばかりじゃなく、どの職場でも自分の力を発揮して、社会の役に立ちたいと、皆思っている。(60代:女性)
正直「男女共同参画社会づくり」って言葉難しいですね。「お互いの人権を尊重し、社会の多種分野で持つ個性と能力を十分に発揮できる社会」って当たり前のことですよね。「老若男女」の助け合い、人との繋がり助け合い薄れているんでしょうかね。自分さえ良ければが増えているのかなとも思います。(60代:女性)
言葉だけではなく結果を出して欲しい。現状では政治に頼るより個人で行動を起こすことが有利だと思う。期待感が乏しい。(60代:男性)
時代の流れで徐々に男女格差は改善されているように思います。むしろ逆転される懸念もあることも意識しておく必要があると思います。(60代:男性)
男女仲良く、その人を思いやり、話し合う心(60代:男性)
逐一、このようなシステムが充実することが望ましいと考えます。(70歳以上:男性)
行政だけでは解決出来ない問題が多々あると考えられますので、民間企業等とのコミュニケーションを取り協力頂ける様な、場づくりに努力してほしいと思います。(70歳以上:男性)
選択的夫婦別姓制度を県独自では出来ないのか、男女、両性の対等平等な関係が確立して初めて共同参画社会を実現できるのではないか(70歳以上:男性)
家庭内での共助が普通であること。地域での互助、自分自身の自助、努力のきっかけになる企画がほしい。(70歳以上:男性)
男女の区別なく社会に於いて、適材を適所に配して頂ければ、良いと思います。(70歳以上:男性)

## 2. アンケート調査について:18件

男女共同参画系のアンケート等もある程度のテンプレートになっていて、新しい視野を導入する余地が減っていないか見直してみてもいいのではないのでしょうか。「男女共同参画に関するアプローチはこれが定番」というような押し付けを感じます。(20代:男性)
今回のアンケートが、男女共同参画社会の実現に真摯に取り組むためのものとして、実際の施策にしっかり反映されることを強く望みます。形だけで終わらず、県民の声が今後の具体的な取り組みに生かされることを期待しています。(30代:男性)
客観的な意見としては国から言われたから仕方なくやってる風に見える、おそらくそうだと思う。根本的な「平等」から一度考え直した方がいいし、そもそも社会に参加するだけなら男女ともに勝手にすればいい、そういう世の中だと思ってる。どこかで差を感じるなら声を上げて法律や制度を作ればいいし、地の果てまで女性は女性であり男性は男性だ。できれば研究を進めて欲しいことがある。男女共同参画社会発足からそれ以降の子どもの出生率の割合だ。おそらくは少子の原因に繋がってるのだと仮想する。男女共同参画がこの国を亡ぼす一因であるのならば、間違っている可能性も考えないといけない。これは非常に難しく高度な統計学と専門的知識を必要とする。今では男性の経済力よりも女性の経済力が高いことも往々にしてあり、女性は産まない選択を取れるようになった。国という尺度で考えるとどこかで負が産まれているはずだ。(30代:男性)
このアンケートひどすぎますね。特に1の3は、性別によって役割をきめつける考えについて、だれが役割決めつけてますか。いま、周りでそんなこと言ってる人いませんよ。うちは、給料が低いので妻の方が所得上です。久々に無駄なアンケートだと思いました。(40代:女性)
いろんな企業、職業あるなかで、もっと細かく選別し、こういうアンケートをされた方がより理解してもらえそうです。(40代:女性)
まずこのアンケートでの女性を積極的に登用するなどその他にも何問か女性軽視に聞こえるの文言がありますが、それこそが平等とはかけ離れた質問なのでは無いでしょうか。男性だから全て出来るとは思わない。女性だから全て出来るとも思いません。個人で出来る事や特性を見極め生活すれば男女共同参画社会は出来るのではないのでしょうか。男女共同参画社会づくりと言う言葉が出て来ない様な教育制度を作られる事を願います。(40代:男性)

アンケートの答え方に迷いました。問( )へお進み下さいの問( )←問ありません。人権への配慮についての質問に親も追加してほしい。始めに宮崎県男女共同参画センターを知っているか、聞いたことあるかの質問あるとよい。認知度が分かるのでは。(60代:女性)
年代によって答えがまったく違ってくると思います。今、60代ですが、30代であればまた違った答えになったと思います。(60代:女性)
数箇所回答していない質問がありますが、回答していて、誘導されている感じがして、少し嫌な感じがしました。ケースバイケースだと思いますし、少々決めつけているような質問と答えは回答しませんでした。男女共に社会に貢献する事は大事だと思いますが、まだ世の中には昔ながらの考えが残っていて男女共同参画の社会は程遠いと思います。(60代:女性)
男女共同参画社会、聞いたことはあるけど、の程度の認識でした。(iii)の所で家事専業?無職?どちらかな?何の抵抗もなくいつも丸をした主婦が家事専業の事?と悩み主婦という言葉の意味から考える機会となりました。男女共同参画センターの取り組み事業などをテレビとかで取り上げてもらえると理解が進み利用につながる気がします。(60代:女性)
LGBTの差別をなくそうと言っているが、男女という文言を使用すること自体が差別のあらわれで、県が男女と色分けするのはおかしいと思いますので、男女という文言はなるべく使用しないでほしい。家庭を考えると共同参画が必要な場面や事態を具体的に洗い出し、各家庭で対処を考えていけば、良いのではないのでしょうか。日本人の好きな平均値を探しているようなアンケートに税金が使われていることに愕然としました。(60代:男性)
返信封筒をのり付けできるようにお願いしたい(60代:男性)
税金の無駄使い、こんなのやめて、ガソリン税消費税を下げろ(60代:男性)
宮崎県 3000人の中から選ばれたようですが、もう少し詳しく調べて選んだ方がよいのではないかと思います。障害手帳を持っている人が選ばれても、今回のようなアンケートにあまり協力できないのではないかと思います。(70歳以上:女性)
内容、項目が複雑で困難である。言葉では色々言えるが実行は共通理解を深めていくことと思います。(70歳以上:男性)
男女問わずためになると思います。(70歳以上:男性)
こんなものに税金使うくらいなら、もっと別のことに使って下さい。税金のムダです。(年齢無回答:性別無回答)
住所を見て、母が施設に入所しているのは、普通に分かると思います。なぜ、母が選ばれたのか不思議です。男女共同参画は不要だと思います。税金の無駄使いです。早くなくして下さい。(年齢無回答:性別無回答)

### 3. 男性・女性の意識改革、夫の協力について:15件

共働きが主流の時代ですが、家事育児は女性メインとするものという風潮は残っているため、仕事に家事育児、その先は介護まですべてが女性にのしかかっているように感じます。もっと、女性と男性が同じように協力・負担し合いながら生活を進められるような面での改革があれば嬉しい限りです。(30代:女性)
女性は子どもを産み体質体調が変化し、バリバリ仕事をするのにも難しい方もいます。みんながみんな仕事をしたい人ばかりではなく、子育て期間は集中して子育て出来る環境を作ってくれるのも、夫の大きな務めだと感じます。大人になって、女性の体、心の理解を伝えても、難しい場合も多くぶつかる事も多いと思うので教育の段階で、性教育の様に結婚、出産時の心と身体の変化も、知識として勉強して、社会に出ての常識にしておけば、思いやりのある社会が出来やすいのではないのでしょうか。その後生活スタイルが安定し安心して仕事が出来ると。男性も同じ様に変化があるとしたら、そちらも同様に、対応が必要です。どこかで社会は、「誰かの育てた子どもで成り立っている」と目にした事があります。子どもを産む産まないは、自由ですが、誰かが産んで誰かが育てなければ、大人は存在しません。社会全体で育てて、見守ってもらっている事に感謝です。(40代:女性)
男だから?私も生活費を稼いでいます。でも、夫は家では何もしない。もっと、家での仕事分担制を広く強く言ってほしい。共働きの、妻が家庭にかかる時給など、もっと世間に知ってほしい。帰ってから寝るまで、一度も座る暇なし。夫はビール飲んで、ご飯何?食べた後も流しにも持ってこない。もう無理。(50代:女性)

<p>夫婦で同じ仕事をしていても育児にはどうしても女性の負担が大きくなる。その分の家事を男性がしてくれるかと言えばそうはならない。今の日本の仕事があまりにも窮屈で余裕が無いと感じる。あと1時間でも労働時間が少なくなれば少しは楽に生活できるのではないかと思うのですが、それも今日明日でかなうことでも無さそうなどが辛いところです。(60代:女性)</p>
<p>生まれて初めてこのアンケートをもらいびっくりです。3000名中の1人という事でまたびっくりです。まず男女共同参画社会づくりというのがまだピンときません。でも何するにしても宮崎県がしようとしている事は他県より遅れていると今までのニュース見ていて思います。東京都より10年遅れているのではないだろうか。男女共同で仕事するにしても周りの協力、理解がないとできません。第一は夫の協力でしょう。令和の時代どんな生活スタイルが多いのか全く分かりませんが皆さんが幸せと思う、感じる事が良いと思います。全く違う的外れな内容ですが、どこへお願いしていいのかわかりません。要は県道、道路上の白線が全く見えなくなってます。雨の日の夕方、夜間全く見えません。白線と呼ぶのでしょうか。早めに線引きを希望します。(60代:女性)</p>
<p>形だけ整えても根本思考が変わらなければ何も変わらない気がします。夫婦がお互いフルタイムで働いていても、家事、育児は女性の仕事という考え方が依然としてあるし、夫は協力しても手伝ってやったの感覚で出来る時しかない。本当の妻の大変さを理解していないし、理解しようもしない。夫がひとりで1週間だけでも仕事、家事、育児の全てをやってみたら理解できるのではないのでしょうか。自分で体験しないとわからないと思います。大変さがわかれば思いやりも育つのではないのでしょうか。議論している方もどれほどの人がわかっているのか。女性でも親を頼っている人はわかっていない方もいると思います。机上論では何も変わらないと思います。(60代:女性)</p>
<p>核家族化になり、祖父母達も仕事をされて、子、孫の育ても母親だけでは大変です。妊娠から出産でも命がけなのに、育児には父親は積極的に参加してもらいたい。ある男性が「僕は父親が早く亡くなり、父親のあり方が分からない、自分の子にどう接すればよいか分からない」と聞いたことがあります。だから、暴行、叩いて正すことしか出来ない人が多くなっているのかなと思っています。(60代:女性)</p>
<p>女性の活躍が推進される様に、男性の意識改革がまずは必要。育休の取得の例をPRしたりして、全国レベルの女性が生活しやすい県にしてもらえると嬉しいです。(70歳以上:女性)</p>
<p>男性のみではなく、女性の意識改革はかなり必要です。集団生活を始めた頃から、教育の現場で一人の人間として互いを見る習慣ができればいいなと考えます。(70歳以上:女性)</p>
<p>私もずっと共働きをして仲よし家族でした。主人が優しく色々な事に協力してくれ楽しい日々でした。今からの時代は男女共同参画社会づくりに施策して頂いて、みんなが安心して暮らせる世の中になりますように。(70歳以上:女性)</p>
<p>今の若い人の生活を見ていると、幼児2人を育てながら夫婦共働く様子を見て、とても頼もしくなります。私は97才、人生も終わりに近いですが、今はデイサービスのお世話になり一人暮らしではありますが、娘が近くに居て色々面倒を見てくれて、幸せです。(70歳以上:女性)</p>
<p>私達働く者の考え方をはっきりすること、以前より変わってきましたがはっきり言える人が多くなった。若い世代になったのですが男性がつまらないと思います。働く女は家庭のご主人様に強く言えるようにはっきり答弁すること。(70歳以上:女性)</p>
<p>高齢者社会の今、男性の意識改革が必要。妻が何でもしてくれると思うのは間違っています。感謝の気持ちだけではダメ。それを伝えて、相手の気持ちに添うことが重要。在職中の方、退職してからでは遅いです。若い時から育児の時からやることです。(70歳以上:女性)</p>
<p>地方に住んでいるので高齢者が多く同居する人もいないし、一人で生活し独身のままの男性の人達も多々いる現状で、この計画そのものが成り立たないように思う。今の若い人達は、男性も育児にしても家事にしても女の人達よりも上手にしている様で頼もしい限りです。今からの人達には大いにこの計画を実行してほしいと思います。(70歳以上:女性)</p>
<p>男性目線ではなく、女性目線でこの問題を洗い出すべきである。どうしても男性の立場からこの問題を何とかしようというようにしか聞こえない。女性の立場でどうあって欲しいか論点を明確にする方が解決に近づくと思われます。(70歳以上:男性)</p>

4. 子どもの頃からの教育について:13 件

男女平等を実現するためにどちらにも同じだけのチャンスがある事が理想だとは思いますが、各人の良さを発揮できるようになると良いのではと思います。男性が家庭に入って、女性が働きに出る、共働きで家庭の事を分担する、本人たちがやりやすい形で行う、その様々な形があって、それぞれが尊重される社会になれば良いなと思います。そのために社会的慣習を少しずつ変えたり、子どもの頃から男女共に様々な事をやったりすることが大事だと思います。(20代:女性)
10代～20代の恋愛や付き合い方について、何が正しいのか分からずに苦労したので、若いうちから男女の付き合い方についても学校等でも講演などしてほしいと思います。男女関係なく人間として尊重し合える社会になってほしいです。まだまだ年配の方のほうが、根強い男女差別があるように感じます。(30代:女性)
県の施策も大変重要ではありますが、男女平等というのは、個々の育った環境も大いに影響すると思いますので、難しい問題と感じています。幼少期から、仕事の大切さ、家庭の大切さ、そして、お互いが協力し合うことの大切さを地道に教育していくことが大事だと思います。すでに取り組んでいらっしゃるかもしれませんが、小学生のうちから道徳等の授業を通じ教育できる機会があるといいと思います。(40代:女性)
まだまだ平等とはいえないですが、昔に比べ少しは良くなってきていると思うこともあります。ただ、どうしても、家庭内のことは、女性がしなくてはいけない現状が続いているので、男性ももう少し協力できるよう小さいうちからの教育がすすむと良いと思います。(40代:女性)
男女間の性差は互いに想像つかないものがある。私は妻を亡くして家事全般担うこととなって、初めて妻の苦労を感じた。幼少期からの根本的な教育と共に、親、祖父母の生活から感じ育つ部分がある。各々が男女平等である考えの社会浸透が伴ってはじめて実現すると考える。(50代:男性)
男女共同参画の考え方を子どもの頃から身に付けさせることが大事と考えます。幼児教育、初等教育での道徳としての教えとして、絵本を作成して、教育機関に配布してほしいと思います。(60代:女性)
男女それぞれの特性を尊重し男女平等の教育の徹底。女性が子どもを出産したいと思えるような社会づくり。(60代:女性)
問(19)の「子どもの頃からの男女の平等と相互理解・協力についての教育の充実」がこれからの時代特に大事になるのではないだろうか。自分は昭和生まれで、男はこうあるべき、女はこうあるべき、と刷り込まれてきた。長く生きてきて思うのは、女性も経済力は自立すべきであるということ。平等に扱われるには責任も負担も平等であることも大事。(60代:女性)
意識の改革が大切な事だと思います。誰にでもわかりやすい言葉での広報、啓発。小学校からの家事手伝いの実施の推進、教育。(60代:女性)
私はアメリカや中国など海外の方と仕事してきました。彼らや彼女達によく聞かれたのが以下である。学校行事、会社の食堂など、男だけ、女だけの集団をよく見かける。学校の写真撮影は男女はつきり分かれている。日本人は男と女の間大きな壁を感じると言われハッとしました。本当の意味で男女共同参画を成功させるためには小さい頃から男女平等の教育が必要。先生、家族の意識改革は必須と感じている。(60代:男性)
「男女共同参画」を唱える前に、「人としてして良い事、いけない事」を義務教育の過程でしっかりと植え付けることが重要と考える。「当たり前のこと」を「当たり前」に判断できることが、男女平等にもつながると考える。(60代:男性)
小中校の各校在学の時より、年齢に応じた教育を実施し、自然にそれが当たり前の意識を状勢していく。(70歳以上:男性)
今からの学校教育を、将来に向けて充実して下さい。(70歳以上:男性)

5. 情報発信、相談体制、センター利用について:12 件

進捗や結果が見える化されていないと感じるので、県民や事業者に分かりやすく示してほしいと思います。(30代:女性)
メディアで男女共同などを広報・啓発すると反発する人がでてくるので逆効果になります。おとなしく見守るのがいいと思います。(30代:男性)

<p>県の施策についてどう動かれているのか、全く見えません。知りません。「男女共同」という表現が使われている=施策が進んでいないと思う。平等であれば、県としてどうして頂けますか。物価高の昨今、手取り賃金はどうしたら増えるのでしょうか。このアンケートが活かされることを期待します。手取りが少ない、特に小さい町。宮崎県はただでさえ賃金が低いです。女性は特に低いことをご存知ですか。県庁職員ではなく一般企業を把握されたいかがでしようか。実態はひどく生活苦です。共同参画なんて。女性の人権についても考えてほしい。給料が低いため有能な女性が埋もれています。県の取り組みが全く見えませんがこの他にも行うべきことがあるのではないのでしょうか。男女共同につながる部分もあります。例えばサッカーや野球のキャンプ地でありながら、残念なことに日本シリーズや侍ジャパン等の試合TV放送がない、少ない。県民は、様々な情報を知る機会が減る。視野が狭くなる。そのうちキャンプ、合宿に来なくなる、観光収入ダウン、税収もダウン。その他、大人が遊ぶ場所がない。アウトドア。パチンコは多すぎる。ハローワークに行かれてください。給料、年間休日数、他県と比較されてみてはいかがでしようか。(40代:女性)</p>
<p>詳しい話やどのような活動をしているのかを知る機会があったらいいなあと思う。「男女共同参画社会づくり」という言葉は聞いた事はあるけれど会社や県などの活動している事など、なかなか知る事がない。(40代:女性)</p>
<p>数年前にUターンで宮崎へ戻って来て、このアンケートを通して初めてこういうものがあるということを知りました。何をしているところなのか、どういう事業、活動をしているところなのかなど、情報発信をして欲しい。(40代:女性)</p>
<p>人権の配慮、相談されたがどこに相談するのか分からなかった。知られたくないという本人の希望で聞いたが、聞いた人は何も役に立てなかったという気持ちで心が痛み負担が大きい。今回センターの設置で相談する所ができたら、困っている人、苦しんでいる人が助かる。自分から発信するだけでも大変なことだと思いました。(50代:女性)</p>
<p>何のための男女共同なのか。いまいち結果がみえない。県南は良い。県北は不便。いろんな行政の事って一般市民には分からない事が多い。こういうのも事務的でこれで何が改善されるのか。しないよりした方がいいのかもかもしれませんが。(50代:女性)</p>
<p>「男女共同参画センター」の存在を知らない人が多くいると思います。まずこのネーミングを、わかりやすい、親しみやすい物に替える必要があると思います。そして県庁の中だけでなく身近な市・町・村にもこのように相談できる場所があればひとりで悩むこともなくなると思います。行政的には難しいことも、これからは対策していくことが必要かと思われまます。(60代:女性)</p>
<p>有難い取り組みだと思いますが、もし、私が相談させていただくとしたら、心の痛みのわかる方がいいです。努力されて肩書きのある方だったとしても。マニュアルは必要ですが、心から親身になって下さる方がいらっしゃるのなら嬉しく思います。(60代:女性)</p>
<p>早いもので利用させてもらってから6年経ちました。本当に色々ありました。泣きました。今は前夫の暴言もなく、嫌がらせも聞くこともなく、年金が少ないため生活保護をもらいながら1日1日有意義な生活を送っております。本当にありがとうございました。お礼まで。(70歳以上:女性)</p>
<p>何をしているのか、内容を公表しているのか知りません。(70歳以上:男性)</p>
<p>どういった事業に取り組んでいるか分からないし、結果が見えてこない。(70歳以上:男性)</p>

## 6. 女性の登用、女性の活躍について:8件

<p>重要な役職における女性の割合を〇%にするなど、無理やり女性の比率を増やすのは、能力が足りない方をその役職に就かせる可能性があると思います。そういった短絡的な取り組みではなく、出産を経ても同年代の男性と同じように経験、知識を得ることができるような取り組みを推進することが必要だと思います。(40代:男性)</p>
<p>審議会委員などの女性の積極的な登用について、そもそも『委員は男性になるもの』などの考えを持つ女性もいることから、そうした女性への研修・セミナーの開催も必要だと思います。自ら積極的に参画する考えを養うことも必要だと思います。(40代:男性)</p>
<p>一定割合の女性登用などは、女性優遇で、仕事のできない者が上に立ち苦勞することが多い。平等、同じ環境を整えてあげればよい。能力が高い人への活躍の場を広げる施策も平等に。(50代:男性)</p>
<p>いくら平等をとんでも、生物学的に違いがある訳で差をなくせる部分となくせない部分があると思います。また仕事においては、男性、女性それぞれが得意な分野があると思います。なんでもかんでも平等をとんでもなく、それぞれが尊重しあえる社会を目指す方がいいと思えます。ただし、賃金格差や労働環境、上役の女性登用などは積極的に是正するべきだと思います。(50代:男性)</p>

将来の社会を創る子ども達の教育現場において、教職員の管理職に女性が少ないと思います。他県と比べて宮崎は下位でした。男女共同ということも大切です。さらに、男性、女性関係なく、一人一人の能力を公平に評価してほしいと思います。(60代:女性)
女性活躍には大賛成です。参画のスタッフなどで外国人は入れないで下さい。(60代:男性)
上記(19)の「政策決定の場に女性を積極的に登用する」を早急に実施する。そのために今何をすべきか検討する。(70歳以上:男性)
これからの女性の社会への活躍を期待します。(70歳以上:男性)

#### 7. 安心して働ける環境、育児休業について:8件

男性の育休取得の期間を1ヶ月以上等、義務付けをしてもらえたら、男性も取得しやすくなると思います。1日とか3日とか1週間とか、取得率を上げるためだけの短い期間の取得が多い気がします。(30代:女性)
男性の育休制度や時短制度を強制的に実施してほしい。そうでないと家事育児が女性負担にどうしてもなってしまうから。(30代:女性)
働き方をもっと柔軟に出来たら、子育て世代としては働きやすい。正社員の状態で1時間マイナスの時短勤務が小学校低学年まで出来るとありがたい。また、一部会社で行われている、フレックスタイムの導入もいいと思う。(30代:女性)
女性が働くと、必ず子どもが病気になったり学校が休みになった時の対応で悩んだりする事が多くあります。その事で少しでも何か改善できることがあるといいと思います。小学校のPTAの役員も行事が多く大変だった。PTAという形じゃないものでもいいと感じます。(50代:女性)
今回の質問にも女性への偏見が感じられた。根本的に人として扱うようにする。介護は女性がメインでなく自分の親は自分で介護する。男性への制度充実を。(50代:女性)
高市総裁のワーク・ライフ・バランスを捨てるという発言は、肯定的に捉える人もいるかもしれないが、私自身はこの人の心の中にあるものは、強烈な男性上位の考えがあり、頑張らなかつたものは切り捨てる(上司にゴマをすれないものは差別する)という思想があると思っているので、今後、働き方改革の見直し等、戦時中の古い考えに戻らないか危惧している。(50代:男性)
男女平等、同一労働同一賃金、パート、臨時、正社員を改革するより、保育や介護施設の充実をして欲しい。女性が安心して働ける環境が充実していけば、結婚・出産も増えてくるのではないのでしょうか。(60代:女性)
若い人が子どもを3人ほど育てていけるようその間の親の負担を減らせる労働時間短縮などがあると子育てもしやすいし、子どもの数も増えるのではないか。(70歳以上:女性)

#### 8. 年配者の意識改革について:8件

私たち下の世代は「男はこうあるべき」「女はこうあるべき」のような固定観念がだいぶ薄いのかなと感じています。上の世代がどれだけ意識を変えられるかなと思います。(20代:女性)
女性、男性共に、子どものいる学校教員の異動について、よく考えて欲しい。子どもがいる家庭への配慮が欲しい。男性が育休を取ることにに対する理解は、50代以上の管理職には得られにくい。取得する事を推進して欲しい。(20代:男性)
仕事においても、家庭においても、若いときから男女の性差なく経験する機会を与えてほしい。自分の親世代は、社会風潮から女性はお茶汲み、男性は現場みたいに経験させてもらえず、今、上の立場になって苦労している。(20代:男性)
今の政治を担っている方々が、心の底から女性が社会に参画することの本質を理解することが必要だと思います。「自分の時代はこうだった」「自分は子育てしたことがない」「自分の理想とする父親・恩師像が〇〇だから」など、自分の根底にある理念で考えてしまうのではないのでしょうか。現在の社会の風潮等に従って男性の育休取得等の制度を認めてはいるものの、本質的には理解していないと感じる機会が多くあります。自分の職場の上司(50代男性、自分は全く育児に参加できなかった世代)もそうです。(30代:女性)

<p>私は仕事が好きで、ありがたいことに会社からの協力もあり、短時間やテレワークなどの配慮をいただいています。しかし、義理の両親や実の両親の目は冷ややかです。昇進しても「大丈夫なの？」と聞かれ、おめでとうの言葉は一つもありませんでした。年配の方たちの方が男尊女卑の風潮が強いように感じます。協力はしてくれますが、快くという感じはなく、もう少し子どもをちゃんと見た方がいいんじゃないかと言われます。協力を得られないと共働きで子育ては厳しいです。年配の方の意識改革が出来たらいいなと思っています。(40代:女性)</p>
<p>自身の経験からすると都市部よりも農村部の方が因習深く、「女性はこうすべき」という意識が強いと思います。人口減少は単なる少子化だけではなく、そういったところにも起因するのではないかと思います。子ども達の教育ももちろん大事ですが、これからますます増えていく高齢者の意識改革も「住みやすさ」「生きやすさ」につながるのではないかと、漠然と考えたりしています。スーパーや窓口、街中など、本当に日常的な場面で、男性優位の意識を持つ方を目にする場合があります。「本当に日常の生活」が生きやすくなるといいなあと思います。県の施策として何かをするのは難しいのでしょうか。(50代:女性)</p>
<p>年代によって考え方が違う。年配者は、どうしても「昔は…」と言ってしまふ。若い人に嫌われてしまふ。押し付けているわけではないけれど、どうしても自分の考えを主張してしまふ。娘や息子、孫にも嫌がられる。男女共同参画社会の趣旨にもなっているかわからないけど、それぞれがわかり合えたらと思います。(70歳以上:女性)</p>
<p>私達 70代は、若い頃から意に沿わない悪しき慣習に流されて来ました。男女共同参画社会づくりはとても大切です。男女それぞれの身体的特異を理解しつつ、より良い施策により、子ども、孫世代が健やかな人生を送れるよう願っています。(70歳以上:女性)</p>

#### 9. 女性優遇・男性優遇について:7件

<p>個人的な考えとして不遇を無くすことと、優遇を推進することは異なると考えている。今回の調査でも、「女性が、を、の」という文面が散見できる。女性が不遇されている部分が社会にあることは事実ではあるが、同時に男性が不遇されている部分が存在することもまた事実である。ゆえに、男女間の差を解消するために、片方にプラスの要素を与えるのではなく、双方のマイナスの要素をなくす施策をすべきだと考える。(18.19歳:男性)</p>
<p>「さす九」という言葉があります。「さすが九州」の略語で、男尊女卑を皮肉るものです。特に田舎の方になると、男性が優遇されているというか、女性が男性のフォローをするもの、相対的に女性が下だという認識が根強くあります。そういった伝統的価値観がぬぐえないうちは、制度や取り組みのみだと表面的なところしか解決しないだろうなと感じます。あとは言葉狩りのようですが、男性が育児に「参加」という表記、すごく気になりました。女性には使わない言葉ですね。(20代:女性)</p>
<p>この問題を取り組む上で思っていることとして、女性が優遇されすぎていくことがあると感じています。男女のバランスを意識していきながら、共に働きやすい環境を目指していければと思います。(30代:男性)</p>
<p>体格や体力の違いで、仕事上では男性の方が多少の優遇はあると思う。法律上では、女性の方が保護される事が多いと思う。男性は駄目でも女性は OK な発言もある。男女共同参画は良い事だと思うが、難しいのではないかなと思う。(30代:男性)</p>
<p>男女共同参画社会づくりが行き過ぎて、男性が生きにくい社会であると感じることが多々あります。「男性をこうしなきゃ、女性はこうしなきゃ」ではなく、何事もフラットに見れる社会になると良いと思います。若い世代は、それが自然に出来ていると思います。(30代:男性)</p>
<p>男女格差を無くすために、男女平等という名の性差による優遇(定員数を決める、評価の緩和など)をし、本来能力がある人間を落としてまで、担ぎ上げるような事があってはいけないと思う。公平と優遇を混同させてはいけない。(30代:男性)</p>
<p>福祉現場では割と女性が強い。男女平等と言うが、女性が男性に対して攻撃的な場面もあり、女性優遇を感じる面もある。本当に平等と言うのであれば、男女という区別を社会で付ける事自体に違和感がある。福祉現場で男女の差を感じる面はなく、男女平等と言う言葉で女性がなぜか強くなるのもおかしいと感じる。(40代:男性)</p>

10. 子育てについて:6件

ヘルストビアのような室内プール、子どもが遊べるような施設があると、子育てするママ・パパは嬉しいと思います。(30代:女性)
せめて小学生までは親の愛情をたっぷり注いで基礎学力や体力もしっかりつけるべき。昭和の良いところは受け継いで、母は子どもの教育(学力体力愛情)に専念すべき。それ以外の時間(妊娠前、子育て後)に働く。そうしないと母は苦しむばかりだし、世界から見た日本の学力と自己肯定力は低下し続ける。自己肯定力が低いと自殺率を押し上げる。将来の日本を思えば、間違い続けた30年の過去をがらりと変えるべき。(30代:女性)
産後の女性が仕事復帰しやすい様なサービスや、子どもが遊べる施設を増やして欲しい。(30代:男性)
子どもがいる事で仕事や家庭内での生活環境が豊かになって行く制度がもっとあると良い。(40代:男性)
育児や介護はどうしても妻や母、嫁等の女性が担うことになる。それは、家族の幸せのため、嫌なことではないのです。ただ、働くことが制限されるので、できれば、子どもを預かる保育園の入所規制を緩くしたり、長期に預かってくれたりすると、働くことに繋がると思う。娘が、今年第2子の育児休暇が終わり、働かないと、第1子の保育園の通園ができない。子2人預け働きたいが、前の職場は厳しいとのこと。夫も休みの少ない仕事で、家庭のことや育児は、ほとんど娘が担っている。私の時代もそうでした。なので、パートを転々としました。今からは、子ども育ては社会も担って、社会全体で育ててほしいです。(60代:女性)
若い人達が出産や子育てに負担が少なくなるように。子どもがもっと増えてほしい。(60代:男性)

11. 貧困対策、経済的対策について:6件

宮崎の賃金底上げが全ての改善に繋がるのではと思います。一般的な家庭内での揉め事の多くは、金銭面であると予想します。賃金底上げすることにより、不満や喧嘩は減るのではないのでしょうか。綺麗ごとを並べるより、お金が大事であり生活するためには必要不可欠。根底にあるのは『お金の問題』だと思います。(20代:男性)
全ての原因は貧困によるもの。中央とのインフラの乏しさ。シャッター通りを県経営にし、安い賃料で提供すべき。(40代:男性)
男女の賃金差や貧困家庭に対する支援の施策を充実してほしい。職場でもダブルワークをしているシングルがいる。いつも疲れていて、自分の体調が悪くても収入が少なくなるので休まない。元々の賃金差があるために老後の年金も少なく、物価は上がり、なぜこんなに我慢しなくてはいけないのか、悲しくなると本人が言う。(60代:女性)
宮崎県は離婚率が高い、自死率も高い、最低賃金は全国で最下位の方、女性が社会に出て自立するにも他県に比べて難しい状況だと思います。女性に限らず若者も県外に出て行ってしまふ。そんな中でまず生活が成り立っていないと男女共同参画とか考えられないのではないかと思います。地域にもよると思うが昔からの古い考えの方も多いです。メディアを通じて広報・啓発することを考えてもテレビは民間2局で、他県では教養番組をやっている時にもお笑いの番組が多すぎると常々思います。(60代:女性)
世界の中での日本の経済力の回帰が大切。共稼ぎしなくてよい。平等を思う本人は実行すれば良いし、本来常に子どもと接してしっかり育てられる家庭環境の方が平等よりも大事だと考える。男女共同参画施策などより今もっと大切に危機的なこと、時代が来ている。人が地方からいなくなれば、そんな事は言っていられない。子どもを地元に残したくても経済が回ってないので、残せない、又残れといえない。子どもは全て県外となる。(60代:男性)
小企業、零細企業の多い地方ほどこの施策の進展に差が生じるのではないかと思います。「貧すれば鈍する」という言葉がありますが、細部にまで豊かさが浸透されてきたら、向上していくのだと思います。意識への啓発は重要だと思いますし、御努力に感謝するべきと考えます。意識への啓発は重要だと思いますし、御努力に感謝するべきと考えます。終戦後のひもじい時代に育った者ですが、女性の政治参加があることによってあのような大戦にも走っていかなかったのではないかと考えております。政界のみならず。(70歳以上:男性)

12. 性差について:5 件

<p>我が家では男女平等の意識のもと、子育てや家事を一度は分担してみたが、生物学的な身体づくりや性格から、女性は育児に向き、男性は仕事に向くやり方が最良であった。介護にもその時々で余力のある方が取り組む形をとっている。女性が労働力として社会に求められる仕組みが当然となっている今、核家族では育児に障りがあるように感じる。徹夜で何日も発熱したこども達の看病をすることもある。何日も休まなくてはならない場合、職場の同僚への負担は計り知れない。産休育休を支え続けている未婚の先輩方、技術を習得していたため晩婚で不妊に悩む方々の話を聞いていると、日本人が長い年月をかけて築いてきた男女不平等の仕組みを想う。理にかなっていたことも多くあったのではないかと。私の場合は 20 代前半の育児が理想。女性の社会進出が尊ばれる中で反発するようで申し訳ないが、それにより沢山のことを諦めざるをえない女性たちを見逃さないでほしい。(30 代:女性)</p>
<p>男女共同参画社会づくりに関する県の施策について、詳細を理解していません。そういう必要性がないからかもしれません。しかし、男女のことで悩んでいる人に手を差し伸べることができるかもしれないと思いました。関係ある無し、興味のある無しではなく、誰もが関わっていけるようにしていければと思いました。男女格差がある時代から働き、子育てもしてきましたが、昨今は随分平等になったと思います。必ずしも平等ではなく、女らしい女性、男性らしい男性もいいと思います。強要するのではなくそういう子育てもいいと思います。神様が2つの性を作って世の中はうまくいっているのです。これは生命の基本だからです。男女という枠ではなく、個々の個性を活かせる世の中になるといいと思います。(60 代:女性)</p>
<p>男性と女性に分かれている事に意味があると思います。役割や使命が違うからだと思います。お互い足りない部分を補う事に意味があるからです。(60 代:男性)</p>
<p>男女平等を芯に言うのであればオリンピック等、男女を分けるのはおかしい。子どもを男は産めない。力仕事はほとんど男で女は少ない。生まれ持った性で差があるのを皆知っていると思う。では平等には絶対なれない。それぞれの良い所を伸ばし、平等などと言うことを無理やり押し付けけない事が大事である。現在の世の中は、はっきり言うておかしい。女性が女性らしくと言うと世間から袋叩きになる。そんなに悪い事なのか。(60 代:男性)</p>
<p>家庭、職場でもだいたい女性の意見が尊重されるようになったと思う。すべて平等にはいかないのは男性には男性の、女性には女性にしか出来ない事も多々あるからである。(70 歳以上:女性)</p>

13. 少子化について:5 件

<p>男女共同参画社会づくりは、家庭が基礎であると考えます。昨今の男女の未婚化、晩婚化と少子化に歯止めがかからないことに危機感を持っています。ぜひ、県が先頭に立って結婚の啓発、推進にもっと力を入れてほしいと思います。よろしく願いいたします。(50 代:女性)</p>
<p>とにかく、将来を担う若い世代、家族が安心して子どもを産み、育てる環境を十分に整えてから力を入れていくべき事なのではないでしょうか。男女の平等も大切なのは勿論ですが、出生率が低くなり人口が減り続けている現状を差し置いて、このテーマだけ大々的に掲げて推し進めるのにとっくに違和感を覚えているのですが。(50 代:男性)</p>
<p>男女共同参画社会、男女平等に反対ではないが、女性があまり表に出ると少子化が進むのかなと。やはり女性は女性らしく一概に何にも言えない。(50 代:男性)</p>
<p>男女平等と少子化、早急に対策をしてほしいです。考えが古いのかもかもしれませんが、昭和の時代は女性が家庭を守る風潮があり、この時代は人口が増え続けていたように思います。今の時代、教育ローンという借金をかかえ、資産マイナスで社会人生活がスタートします。結婚したくても出来ない、子どもを持ちたくても出来ない若者が多いです。外国人留学生を優遇するより、日本人学生を手厚くサポートするべきです。中国寄りの政策にはうんざりです。関係のない話になり申し訳ありません。(50 代:男性)</p>
<p>女性が働く場合、出産育児など7~8割が母親の負担になります。働きたくても保育所に預けた子どもが熱を出したり、突発的なケガをしたりした場合、迎えに行っても家で看病します。こんな時、町立病院とか最寄りの病院で夕方 5 時まで見てもらえると仕事を休まなくて働けます。そういう町と保育園との連携をしてもらえると安心して働けます。男女平等といいますが、この物価高、女性が仕事休んで第一子、第二子と出産すると収入が減ります。その分、1 歳になるまで育児手当として毎月 8 万円程の育児手当を支給すると安心して子育てができると思います。そうすることで第二子、第三子へと出産できるのではと考えます。もちろん男性側からみても理解してもらって将来の日本、少子高齢化にも繋がっていくと思います。(60 代:女性)</p>

14. その他の意見:12 件

<p>宮崎県の人々はとても優しく温かい方が多いと思っています。それは、人間的に大らかに朗らかにで他人様を思いやる気持ちのある方が多いから。でもそれは同時に心のゆとりがあるからではないでしょうか。そういう大人になるのには、どう成長していけば良いか思案中です。また、生活する社会がそうあるために、どういう工夫があれば良いのか、まずは宮崎県の人々の所得を増やしたり、働く場所を増やしたり、保育施設を増やして、働き盛りの人の意欲を駆り立てる工夫をお願いしたいです。(20 代:女性)</p>
<p>今の所、不満なし。我、妻強し！(30 代:男性)</p>
<p>保育、高齢者施設の充実も必要ですが、家族に持病ある方のために、家族の都合が悪い時の送迎等の充実やそのような機関があれば目で見える形で教えていただくと助かります。働いていてどうしても休めない時や出張等で県外へ行くことがあった場合、かかりつけの病院へ送迎は頼めず、又、本人に車で往復させるのも負担や心配があるためです。(40 代:女性)</p>
<p>子どもの小さな人だけが優遇されている世の中になっていて、今は高校やその上の学校へ子どもを出す時の方がお金がかかるのに、どうしてなのかと思う。私達の子どもが小さな時も支援があれば、子どもが大きくなるまでにお金を貯める事がもっとできたのではないかと思います。現在私は、子どものために正職で働いているが、バイトもしている。そこまでしないとお金が足りません。(40 代:女性)</p>
<p>新卒での採用が年々少なくなっています。人材不足の問題が各企業・業種で大問題となっている。地元出身の若い世代はどこに就職しているのでしょうか。何とかならないものか頭を抱えています。(40 代:男性)</p>
<p>生活に精一杯で考える余裕はないです。消費税やその他の減税実施を求めます。(50 代:男性)</p>
<p>時間にゆとりのある 65 歳以上の方をもっとうまく社会参加できるようにすれば、子ども達の見守りや介護している方の手助けになると思います。(60 代:女性)</p>
<p>自炊しなくなったことで、家庭の絆が軽薄化。家族での餅つき、梅干し作り、味噌作り等、家庭の味が喪失。夫婦で食事作りをすることで豊かな食生活を実感できる。老夫婦の場合、体力面で難が増すと、朝食や昼食を外食に頼らざるを得ないが、夫婦共働き世代でランチ、ディナーを外食に依存するのは共に収入があるせい。(60 代:男性)</p>
<p>宮崎県の地方市町村は働く場所が少ない。共同参画する前の選択肢が少ない。生活基盤が安定しないと無理がある。公務員のように優遇されていれば良いと思いますが。(60 代:男性)</p>
<p>自分から男女誰にでも話しかけます。返事がある人、ない人おります。それはそれで、自分も心の中でわかります。でも話しかけると、心が温かくなります。男女共同社会がまとまるように。(70 歳以上:女性)</p>
<p>今日の社会づくりに関してピントが合っていないと思います。私は昭和 10 年の 90 才です。日本宮崎だけでなく世界の 1 人として、若い方々のこれからの選びの大変さを知りました。どんな時代が来るにしても 1 人の人間として愛なる神様に創造された 1 人として、神を信じ互いに自分の様に隣人を愛せよ」に基づく時世界の平和、個人の平安希望天国への感謝、あふれるでしょう。皆々様の御受栄に感謝します。お祈りしています。(70 歳以上:女性)</p>
<p>老人シェアハウスを作ってもらいたい。男女平等で老人ホームでなく、元気な時から入れる個人個人を尊重した個室と共同スペースのホームが少ない。(70 歳以上:女性)</p>

## 「参考資料」アンケート調査票と集計結果

### アンケート調査票と集計結果の見方

- 次ページからは、アンケート調査票と集計結果について、掲載している。
- 表示している単純集計結果は、n=の表示がある設問を除いた全ての設問において全回答者数（n=1,240）を母集団としている。



日本の  
ひなた  
宮崎県

## 男女共同参画社会づくりのための県民意識調査



### 一人ひとりの個性が輝く男女共同参画社会の実現をめざして あなたの声をお聞かせください

宮崎県では、男女共同参画社会の実現を重要課題の一つに位置づけ、取り組みを進めているところです。

この調査を通じて、広く県民の皆さんの意見をうかがい、その結果を今後の施策に反映させたいと考えています。

調査対象者の選定にあたりましては、県内にお住まいの18歳以上の方々の中から3,000名を無作為に選ばせていただきました。

お忙しいところ大変恐縮ですが、調査の趣旨をご理解いただき、ご協力くださいますようお願い申し上げます。

令和7年9月

宮崎県知事 河野 俊嗣

#### 回答にあたって

- アンケートは、封筒の宛名ご本人がご回答ください。  
ご本人によるご回答が困難な方は、ご家族などのご協力によりご回答ください。
- 設問によってご回答いただく方が限られる場合がございますので、説明にしたがってご回答ください。
- 10月24日（金）までに、次のいずれかの方法でご回答をお願いします。**  
○インターネットでの回答（パソコンやスマートフォンを利用しての回答）  
○紙の調査票で回答  
※詳しい回答方法については、裏面をご覧ください。
- アンケート調査への回答に要する時間は、概ね15分程度です。
- ご不明な点がございましたら、下記までお問い合わせください。

#### 【お問い合わせ先】

宮崎県 生活・協働・男女参画課 女性活躍推進室  
男女参画・女性活躍推進担当  
〒880-8501 宮崎市橘通東2丁目10番1号  
電話：0985-26-7040 FAX：0985-20-2221  
メールアドレス：joseikatsuyaku@pref.miyazaki.lg.jp

男女とも輝(きら)めいてこそ明るい社会



宮崎県男女共同参画  
シンボルマーク

## <回答方法>

### ○インターネットで回答する場合

- ブラウザ上部のアドレスバーに以下のアドレスを入力するか、QRコード（二次元コード）を読み取って、宮崎県電子申請システムに接続してください。

・アドレス（※半角で入力してください）

<https://ttzk.graffer.jp/pref-miyazaki/smart-apply/surveys-alias/ishiki2025>  
（回答途中の一時保存もできます）

・QRコード



※QRコードは(株)デンソーウェブ  
の登録商標です。

- ※ セキュリティ対策などの諸事情により宮崎県電子申請システムが表示されない場合があります。  
表示されない場合は、お手数ですがこの調査票でのご回答をお願いします。

- 画面上の質問に沿って **10月24日（金）まで**に入力し、回答を送信してください。
- 宮崎県電子申請システムで回答しても、あなたのお名前・住所は特定されません。
- 宮崎県電子申請システムで回答した場合は、調査票を返送する必要はありません。調査票や返信用封筒は、処分していただいて結構です。

### ○紙の調査票で回答する場合

- 該当する項目の番号等に“○”をつけてください。  
「その他（ ）」を選択した場合は、（ ）内に具体的に記載してください。
- ご記入にあたっては、黒か青のボールペン、または鉛筆をご使用ください。
- 調査票および返信用封筒にあなたのお名前、住所を記入する必要はありません。
- ご記入いただいた調査票は、**10月24日（金）まで**に同封の返信用封筒にてご投函いただくようお願いいたします（切手は不要です）。
- 紙の調査票で回答した場合は、インターネットで回答する必要はありません。



(vii) あなたはどちらにお住まいですか。 (○は1つだけ)

39.8 宮崎市	14.0 都城市	9.8 延岡市	4.0 日南市
3.7 小林市	6.5 日向市	1.4 串間市	2.5 西都市
1.4 えびの市	1.9 三股町	1.0 高原町	1.9 国富町
0.4 綾町	1.3 高鍋町	1.9 新富町	0.2 西米良村
0.2 木城町	1.2 川南町	1.1 都農町	1.9 門川町
0.1 諸塚村	0.4 椎葉村	0.6 美郷町	1.3 高千穂町
0.5 日之影町	0.5 五ヶ瀬町		0.8 無回答

## 1 男女平等意識について

(1) あなたは、次の①～⑧にあげる分野で、男女は平等になっていると思いますか。  
(○はそれぞれ1つずつ)

※各項目ごとに横に見てお答えください (○はそれぞれ1つずつ)	男性の方が非常に 優遇されている	どちらかといえば 男性の方が優遇されている	平等である	どちらかといえば 女性の方が優遇されている	女性の方が非常に 優遇されている	どちらともいえない	無回答
①家庭生活の場	8.9	36.7	35.8	3.9	0.5	11.9	2.4
②職場	8.0	32.7	33.9	5.9	0.6	14.2	4.8
③学校教育の場	1.2	13.8	52.3	2.2	0.2	24.4	6.0
④地域社会（町内会、自治会など）	6.5	32.3	32.5	3.8	0.2	21.4	3.2
⑤政治の場	30.4	39.2	13.6	1.3	0.2	12.1	3.2
⑥法律や制度の上	9.9	30.9	31.2	4.1	1.0	18.7	4.2
⑦社会通念・慣習・しきたりなど	17.2	47.7	16.1	2.3	0.6	13.3	2.7
⑧社会全体	10.1	50.3	15.1	2.7	1.5	17.3	2.9

(2) 今後、男女が社会のあらゆる分野でもっと平等になるために、最も重要と思われることは何でしょうか。

(○は1つだけ)

13.9 法律や制度の面で男女差別につながるものを改める	
48.8 男性はこうあるべき、女性はこうあるべきという性別による役割分担意識や固定的な社会通念、慣習、しきたりを改める	
8.1 女性自身が経済力をつけたり、知識・技術を習得したりする	
9.3 女性の就業、社会参加を支援する施設やサービスの充実を図る	
13.1 政府や企業などの重要な役職に一定の割合で女性を登用する制度を採用・充実させる	
2.7 その他（具体的に )	4.1無回答

(3) 「男性は外で働き、女性は家庭を守るべきである」というような、性別によって役割を固定する（決めつける）考え方について、あなたはどのように思いますか。

(○は1つだけ)

1.3 賛成	
6.3 どちらかといえば賛成	
25.6 どちらかといえば反対	
42.1 反対	
24.0 どちらともいえない	0.8 無回答

## 2 家庭生活について

＜現在結婚されている方（事実婚の方を含む）におたずねします。＞

→それ以外の方は、問(5)へお進みください。

(4) あなたのご家庭では、次の①～⑨にあげる家庭内の仕事を、主にどなたがしていますか。

(○はそれぞれ1つずつ)

(n=779) ※各項目ごとに横に見てお答えください (○はそれぞれ1つずつ)	主に 行妻 つが て い る	主 分夫に 担が妻 しーが て部行 いをい る	同 分程 担度 して い る	主 分妻に 担が夫 しーが て部行 いをい る	主 に 行夫 つが て い る	主 以に 行外夫 つのと て人妻 いが る	対 象 が い ない	無 回 答
①家計を支える（生活費を稼ぐ）	3.7	4.7	31.6	33.4	21.3	0.6		4.6
②掃除、洗濯、食事の支度などの家事をする	40.4	34.1	18.7	2.6	1.0	0.3		2.8
③日々の家計の管理をする	52.1	14.1	18.0	5.6	6.8	0.3		3.1
④育児、子どものしつけをする	16.0	22.7	20.9	1.0	0.9	0.1	32.0	6.3
⑤学校の行事に参加する	20.7	17.7	15.5	1.2	1.4	0.1	36.7	6.7
⑥地域の行事に参加する	17.8	13.4	30.3	12.1	18.0	1.4		7.1
⑦親の世話・介護をする	12.5	11.7	25.5	1.7	1.9	0.9	40.1	5.8
⑧高額の商品や土地・家屋の購入を決める	3.6	5.1	46.7	15.8	22.6	0.5		5.6
⑨家庭の問題における最終的な決定をする	5.3	6.8	50.2	15.4	18.5	0.0		3.9

くすべての方におたずねします。>

(5) 家庭生活での夫婦の役割について、理想としてどのように分担するのがよいとお考えですか。

(○はそれぞれ1つずつ)

※各項目ごとに横に見てお答えください (○はそれぞれ1つずつ)	主に妻が行う	主に夫が 分一が 担部行 すをい る	同 程度 分 担 す る	主 妻に が夫 が分 一が 担部 行 すを い る	主 に夫 が行 う	無 回 答
①家計を支える(生活費を稼ぐ)	1.0	2.6	52.2	31.7	7.2	5.4
②掃除、洗濯、食事の支度などの家事をする	7.8	24.7	61.0	0.8	0.7	4.9
③日々の家計の管理をする	19.8	20.8	50.5	2.2	1.7	5.0
④育児、子どものしつけをする	3.6	12.2	74.1	1.0	0.5	8.6
⑤学校の行事に参加する	4.6	9.7	74.4	1.6	0.5	9.3
⑥地域の行事に参加する	3.2	3.2	72.4	10.4	4.1	6.6
⑦親の世話・介護をする	3.1	6.9	79.9	1.1	0.6	8.2
⑧高額の商品や土地・家屋の購入を決める	1.2	1.5	70.4	13.6	7.1	6.2
⑨家庭の問題における最終的な決定をする	1.6	1.5	72.6	11.0	7.7	5.6

(6) あなたは次の①～③にあげる子どものしつけや教育に対する考えについて、どのようにお考えですか。

(○はそれぞれ1つずつ)

※各項目ごとに横に見てお答えください (○はそれぞれ1つずつ)	賛 成	ど ち ら か と い え ば 賛 成	ど ち ら か と い え ば 反 対	反 対	ど ち ら と も い え な い	無 回 答
① 女の子も男の子も同等に経済的に自立できるよう職業人としての教育が必要だ	70.2	18.4	0.6	0.6	7.3	3.1
② 男の子も女の子も炊事・掃除・洗濯など、生活に必要な技術を身につけさせるほうがよい	76.3	16.5	0.3	0.2	3.5	3.1
③ 男の子は男の子らしく、女の子は女の子らしく育てたほうがよい	11.9	20.1	14.4	14.4	36.0	3.3

(7) あなたは、今後、男性が育児・介護・家事・地域活動に積極的に参加していくためにはどのようなことが必要だと思いますか。

(○はいくつでも)

- 55.4 男性が育児・介護・家事などに参加することに対する男性自身の抵抗感をなくすこと
- 25.7 男性が育児・介護・家事などに参加することに対する女性の抵抗感をなくすこと
- 64.5 夫婦や家族間でのコミュニケーションをよくはかること
- 37.0 労働時間短縮や休暇制度、テレワークなどのICTを利用した多様な働き方を普及することで、仕事以外の時間をより多く持てるようにすること
- 41.6 社会の中で、男性による育児・介護・家事などについても、その評価を高めること
- 39.9 年配者や周りの人が、夫婦の役割分担などについて当事者の考え方を尊重すること
- 60.4 男性による育児・介護・家事などについて、職場における上司や周囲の理解を進めること
- 2.7 特に必要なことはない

### 3 仕事と生活の調和（ワーク・ライフ・バランス）について

(8) あなたは、「仕事」と「家庭生活（家事・育児・介護等）」または「地域・個人の生活（地域活動・学習・趣味・娯楽等）」のどれを優先したいと思いますか。

(○は1つだけ)

- 3.8 「仕事」を優先したい
- 16.6 「家庭生活」を優先したい
- 3.7 「地域・個人の生活」を優先したい
- 32.6 「仕事」と「家庭生活」をともに優先したい
- 3.7 「仕事」と「地域・個人の生活」をともに優先したい
- 11.0 「家庭生活」と「地域・個人の生活」をともに優先したい
- 19.4 「仕事」と「家庭生活」と「地域・個人の生活」の全てを両立したい
- 5.8 わからない 3.3無回答

(9) 現在の状況では、あなたは次のどれに当てはまりますか。

(○は1つだけ)

- 20.2 「仕事」を優先している
- 22.3 「家庭生活」を優先している
- 4.0 「地域・個人の生活」を優先している
- 23.5 「仕事」と「家庭生活」をともに優先している
- 5.0 「仕事」と「地域・個人の生活」をともに優先している
- 8.8 「家庭生活」と「地域・個人の生活」をともに優先している
- 5.4 「仕事」と「家庭生活」と「地域・個人の生活」の全てを両立している
- 7.9 わからない 2.9無回答

<現在仕事に就いている方におたずねします。>

→それ以外の方は、問(11)へお進みください。

(10) あなたの職場では、次の①～⑦にあげる分野で、性別によって差があると思いますか。

(○はそれぞれ1つずつ)

(n=805) ※各項目ごとに横に見てお答えください (○はそれぞれ1つずつ)	男性の方が非常に 優遇されている	どちらかといえば 男性の方が優遇されている	平等である	どちらかといえば 女性の方が優遇されている	女性の方が非常に 優遇されている	どちらともいえない	無回答
①募集・採用	7.1	17.4	49.6	3.5	1.5	12.8	8.2
②賃金	9.1	19.1	52.0	0.2	0.2	11.7	7.6
③仕事の内容	4.7	17.6	45.0	9.3	2.0	13.9	7.5
④昇進・昇格	9.6	22.6	40.0	2.0	0.7	17.0	8.1
⑤能力評価(業績評価・人事考課など)	5.6	18.4	47.3	2.0	0.1	18.5	8.1
⑥研修の機会や内容	2.5	11.7	59.6	1.1	0.1	17.3	7.7
⑦育児・介護休暇など休暇の取得しやすさ	0.2	1.1	42.0	23.6	10.2	15.3	7.6

<すべての方におたずねします。>

(11) 女性の就業について、あなたはどのような考えをお持ちですか。

(○は1つだけ)

66.5	結婚や子どもができて、ずっと仕事をもっている方がよい
1.4	結婚するまでは、仕事をもつ方がよい
3.0	子どもができるまでは、仕事をもつ方がよい
19.2	子どもができたら仕事をやめ、大きくなったら再び仕事をもつ方がよい
0.2	女性は仕事をもたない方がよい
5.2	その他(具体的に )
	4.6無回答

(12) 女性が結婚・出産後も職業を持ち、働き続けるためにはどのようなことが必要だと思いますか。

(○は3つまで)

28.1	賃金の男女格差を改める
16.0	昇進・昇格の男女格差を改める
48.2	残業や休日出勤ができないことで不利益な扱いをしない
61.7	育児休業や短時間制度などの仕事と家庭の両立ができる制度を充実する
26.9	男性の家事・育児・介護等への参加を促すための啓発をする
50.8	結婚・出産・介護などの都合で一旦、退職した女性のための再雇用制度を普及、促進する
3.1	その他(具体的に )

#### 4 人権への配慮について

(13) あなたは、あなたの夫や妻または恋人から、次のようなことをされたことがありますか。

(○はいくつでも)

- 15.8 大声でどなられる
- 5.0 「誰のおかげで生活できるんだ」とか「甲斐性（かいしょう）なし」といわれる
- 4.4 交友関係や電話を細かく監視される
- 3.0 生活費を渡されない
- 4.1 何でも勝手に決められ、命令される
- 1.9 何を言っても無視され続ける
- 0.9 見たくないのにポルノビデオやポルノ雑誌を見せられる
- 2.3 性的行為を強要される
- 3.1 何らかの暴行を受ける（医師の治療の必要性にかかわらず）
- 1.9 その他（具体的に )
- 69.4 1～10のような経験は全くない

<問(13)で「1～10」を選択した方におたずねします。>

→「11」を選択した方は、問(16)へお進みください。

(14) あなたは、問(13)であげたような夫や妻または恋人からの行為について、だれかに打ち明けたり、相談したりしましたか。

(○はいくつでも)

- 2.7 警察に連絡・相談した
- 1.7 人権擁護委員に相談した（法務局、地方法務局の人権相談窓口を含む）
- 1.0 女性相談支援センター（女性相談所）、女性相談員に相談した
- 1.0 男女共同参画センター相談員に相談した
- 2.0 その他の公的な機関に相談した
- 1.0 民間の機関（弁護士（会）、民間シェルターなど）に相談した
- 1.4 医師に相談した
- 25.0 家族に相談した
- 29.4 友人・知人に相談した
- 51.4 どこ（だれ）にも相談しなかった
- 0.3 その他（具体的に )

(n=296)

<問 (14) で「10 どこ (だれ) にも相談しなかった」とお答えの方におたずねします。>  
 →それ以外の方は、問 (16) へお進みください。

(15) どこ (だれ) にも相談しなかったのは、なぜですか。

(○はいくつでも)

- |  |   |
|--|---|
| 5.9 どこ (だれ) に相談してよいのかわからなかったから<br>19.7 だれにも言えなかったから<br>30.9 相談してもむだだと思ったから<br>5.3 相談したことがわかると、仕返しを受けたり、もっとひどい暴力を受けたりすると思ったから<br>1.3 担当者の言動により不快な思いをすと思ったから<br>21.7 自分さえがまんすれば、なんとかこのままやっていけると思ったから<br>9.9 世間体が悪いから<br>17.1 他人を巻き込みたくなかったから<br>9.2 そのことについて思い出したくなかったから<br>21.1 自分にも悪いところがあると思ったから<br>31.6 相談するほどのことでもないと思ったから<br>2.6 その他 (具体的に | ) |
|--|---|

(n=152)

## 5 男女共同参画センターについて

県では、男女共同参画社会づくりの拠点として「宮崎県男女共同参画センター」を設置し、次のような事業を行っています。

所在地：宮崎市旭1丁目2番2号（県企業局庁舎2階） 開館：月～金曜 9：00～17：30 土    曜 9：00～17：00 ① 情報提供事業～図書・DVD・啓発資料などの閲覧、貸出 ② 啓発事業～広報啓発誌などの発行、男女共同参画講座の開催 ③ 相談事業～生き方・DV・からだなどの電話相談・面接相談 ④ 交流事業～男女共同参画社会づくりの推進に取り組む個人・団体・グループ・行政の交流の場の提供や学習活動の支援	 HP
---	---

(16) あなたは、宮崎県男女共同参画センターを利用したいと思いますか。

(○は1つだけ)

- |                          |                  |
|--------------------------|------------------|
| 16.5 利用してみたい (利用したことがある) | → 問(17)へお進みください。 |
| 77.7 利用したいと思わない          | 問(18)へお進みください。   |

5.9 無回答

<問 (16) で「1 利用してみたい (利用したことがある)」と  
お答えの方におたずねします。>

(17) あなたが利用してみたい (利用したことがある) 男女共同参画センターの機能は何ですか。

(○はいくつでも)

- |   |
|---|
| 37.7 男女共同参画に関する幅広い情報、書籍、資料等の収集と提供               |
| 10.8 男女共同参画を推進するための広報啓発誌等の作成と配布                 |
| 33.8 男女共同参画に関する講演会、フォーラム、勉強会、学習会等の開催            |
| 27.0 女性の能力向上 (女性指導者に対する研修・養成等)                  |
| 22.5 男性向けの講座の実施                                 |
| 23.5 就業講座や起業講座等による女性の就業支援                       |
| 28.4 個別相談の充実                                    |
| 27.0 男女共同参画社会づくりに取り組む個人やグループの支援及び交流の場<br>や機会の提供 |
| 1.0 その他 (具体的に )                                 |

<問 (16) で「2 利用したいと思わない」とお答えの方におたずねします。>

(18) あなたが利用したいと思わないのは、なぜですか。

(○はいくつでも)

- |                                  |
|----------------------------------|
| 70.8 利用する必要性を感じない                |
| 12.0 開館日時に利用するのは難しい              |
| 19.7 居住地から遠い                     |
| 9.4 講座の内容や閲覧できる図書・DVDの内容がよくわからない |
| 5.2 その他 (具体的に )                  |

## 6 男女共同参画施策について

(19) 「男女共同参画社会」を形成していくために、今後、県は特にどのようなことに力を入れたらよいと思いますか。

(○は3つまで)

- 22.1 地方公共団体の審議会委員や管理職など、政策決定の場に女性を積極的に登用する
- 40.2 労働時間の短縮や在宅勤務の普及など、男女共に働き方の見直しを進める
- 44.0 育児や介護などで一旦、仕事を辞めた人の再就職を支援する
- 7.4 民間企業や各種団体、地域で活躍する女性を育成する
- 12.8 多様なメディアを通じて、男女の平等と相互の理解や協力について広報・啓発する
- 38.3 子どもの頃からの男女の平等と相互理解・協力についての教育を充実する
- 10.9 DVや性暴力などの暴力を根絶するための施策を推進する
- 37.6 保育の施設やサービス、高齢者や病人の施設や介護サービスを充実する
- 13.5 女性や男性の生き方の悩みに関する相談の場を提供する

◎男女共同参画社会づくりに関する県の施策についてご意見がございましたら、ご自由にお書きください。

ご協力ありがとうございました。

記入もれ等がないかもう一度お確かめの上、同封の返信用封筒にて、10月24日(金)までにご投函ください。



男女共同参画社会づくりのための県民意識調査

－報告書－

令和8年3月

発行 宮崎県総合政策部生活・協働・男女参画課  
女性活躍推進室  
宮崎市橘通東2丁目10番1号  
0985-26-7040





宮崎県男女共同参画  
シンボルマーク